

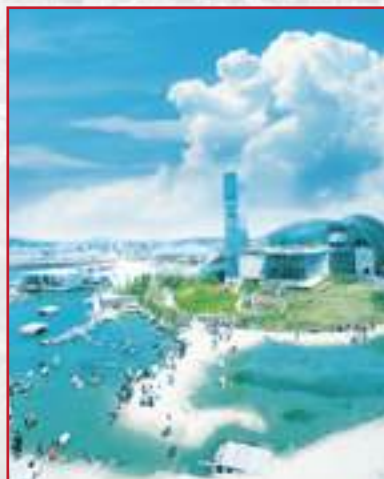
いわき市市制施行50周年記念誌

1966-2016

未来へつなぐ

「いわき」

ものがたり



いわき市



## 発刊のあいさつ

# 未来に輝く「ふるさと いわき」をめざして

いわき市長 清水敏男

いわき市は、昭和41年10月1日に14市町村が大同合併して誕生し、本年、市制施行50周年という半世紀の節目を迎えました。

昔からこのいわき地方は、時代の変遷とともに「石城」「磐城」「岩城」と表記されてきましたが、いずれも“いわき”と呼ばれ、長い間、政治、経済、文化などが一体的な結びつきを持ち、明治時代以降は石炭産業や漁業、工業を中心に発展してきました。また、昭和30年代初めからのエネルギー革命によって石炭産業は衰退の一途をたどりましたが、その一方で港湾の整備や工業化が著しく進み、昭和39年には「新産業都市」に指定され、合併に向けた動きが加速しました。そして、いわき市はまさに大きな転換期に、当時としては他に例のない14市町村による合併を果たし、誕生したのです。

合併後は、炭鉱の閉山、北洋サケ・マス漁業からの撤退など幾多の試練に直面しましたが、多くの市民の皆様によるたゆまぬ努力と英知によって難局を乗り越え、高速交通体系の確立や重要港湾小名浜港の整備、中核市への移行など、都市基盤の拡充・発展が図られ、南東北の拠点都市として着実に市勢の拡大を図ってまいりました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災は本市にも深い爪跡を残しました。国内外からの多くの支援に支えられ、本市は着実に復旧・復興の歩みを進め、震災から5年となる本年までに生活再建の基盤は整いつつあり、今後は心の復興とともに復興の先を見据えた地方創生の取組みを進めてまいります。

そして、これまで先人が歩んできた歴史をしっかりと受け継ぎ、市民の皆様と手を携えながら、更なる50年にむけて、だれもが「住んでよかった。住み続けたい。」と思える魅力にあふれた「明るく元気ないわき市」の創造をめざし、まちづくりを推進してまいりたいと考えております。

この記念誌は、東日本大震災の記録を含め、先人各位が英知と情熱を結集して苦難を乗り越え、未来を切り開き築き上げてきた本市の軌跡として発刊するものであり、本誌が新しい歴史を創造していくための手掛かりとなり、また、市民の皆様がふるさといわきへの理解と愛着を一層深めていただくための一助となれば幸いです。

結びに、これまで本市の発展に御尽力いただきました皆様に、あらためて感謝と敬意を表するとともに、本誌の発刊にあたり御協力を賜りました皆様に御礼申し上げます。

いわき市市制施行 50 周年記念誌—未来へつなぐ「いわき」ものがたり

目次—contents

発刊のあいさつ ..... 2

国内および国際交流都市からのメッセージ ..... 4

第1章 脈々と継がれた、いわき人の思い ..... 9

太古からいわき市誕生までの歴史

第2章 いわき市合併へ、14市町村のあゆみ ... 65

旧 14 市町村の歴史紹介

第3章 いわき市 50 年のあゆみ ..... 111

- 1 いわき市の誕生—昭和 41、42（1966、67）年 ..... 112
- 2 昭和 41～45（1966～1970）年 ..... 116
- 3 昭和 46～50（1971～1975）年 ..... 120
- 4 昭和 51～55（1976～1980）年 ..... 124
- 5 昭和 56～60（1981～1985）年 ..... 128
- 6 昭和 61～平成2（1986～1990）年 ..... 134
- 7 平成3～7（1991～1995）年 ..... 138
- 8 平成8～12（1996～2000）年 ..... 144
- 9 平成 13～17（2001～2005）年 ..... 168
- 10 平成 18～22（2006～2010）年 ..... 186
- 11 平成 23～27（2011～2015）年 ..... 206
- （東日本大震災） ..... 214
- 12 平成 28（2016）年 ..... 290

第4章 いわき 明日への一歩、未来への飛躍 ..... 299

若者と市長による座談会

第5章 未来へつなぐ昔・今写真 ..... 307

14 地区の昔と今を綴った写真

第6章 いわき市の統計・資料 ..... 355

統計、主な参考文献、資料提供、編集後記



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦

- 写真・目次① 久之浜海岸のハマエンドウ [平成 26(2014)年 5月 いわき市撮影]
- 写真・目次② 湯本温泉の「鶴のあし湯」 [平成 20(2008)年 2月 いわき市撮影]
- 写真・目次③ 照島 [昭和 50 年代 いわき市撮影]
- 写真・目次④ 鬼ヶ城山開き [平成 8 (1996)年 5月 いわき市撮影]
- 写真・目次⑤ 夏井川溪谷 [平成 6 (1994)年 11月 いわき市撮影]
- 写真・目次⑥ 勿来の関公園のサクラ [平成 26(2014)年 4月 いわき市撮影]
- 写真・目次⑦ 塩屋埜の日の出と灯台 [平成 15(2003)年 1月 いわき市撮影]

【例言】

- 1 年号については、国内事象は「和暦（西暦）」、世界的事象は「西暦（和暦）」とする。
- 2 「」の表記については、引用文や法律名のほか、固有名詞のうち意味のとりにくいものを適宜括る。
- 3 固有名や地名については、原則当時の表記に従う。
- 4 適宜、ふりがなを付記する（原則、小項目の最初）
- 5 地図、表、写真の表示番号については、たとえば第 1 章の最初の写真は「写真 1-1」というように表記する。
- 6 いわき市合併（昭和 41 年 10 月）以前において、現在のいわき市域を表現する際には、便宜上「いわき地方」とする。

# 秋田県 由利本荘市

(締結当時・岩城町)

## 親子都市

昭和 61(1986) 年締結



■写真・交流都市 1 由利本荘市(旧岩城町)の観光拠点施設「天鷲城」〔平成 18(2006) 5 月 由利本荘市提供〕



由利本荘市 市章

”  
両者の縁の深きこと  
親子の縁の如し  
“



固い絆のもと末永い交流を

由利本荘市長 長谷部 誠

いわき市が市制施行50周年という大きな節目を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。

また、本年は、いわき市と由利本荘市との「親子都市」の盟約から30周年という記念すべき年でもあり、いわき・由利本荘両市民と共にこの喜びを分かち合いたいと思います。

最も深く、切っても切れぬ強い絆は親子の縁であるとして、全国的にも珍しい「親子都市」として盟約を結び、これまでその名称を体現するかの如き親密な交流を続けてまいりました。今後とも固い絆のもと、この交流が末永く継続し、両市が協力し合いさらに友情を深めながら、ともに発展していくことを心からご祈念申し上げます。

### ～交流 process & map ～



岩城公が中世の時代、現在のいわき市を統治し、その後江戸時代に現在の秋田県由利本荘市(締結当時・岩城町)に居を構えていたという歴史的な縁によって、昭和61(1986)年8月に親子都市を締結しました。締結後、文化、教育などの分野で交流を深めています。

■図1 秋田県由利本荘市

# 宮崎県 延岡市

## 兄弟都市

平成9(1997)年締結



■写真・交流都市2 延岡市街  
[平成25(2013)5月 延岡市提供]



延岡市 市章



これからも揺るぎない  
絆と発展的な交流を

延岡市長 首藤 正治

磐城平、延岡、両藩の  
縁を絶やさず今に

いわき市市制施行50周年を心よりお慶び申し上げます。

いわき市とは、旧藩主・内藤公のご縁により、平成9年に兄弟都市の盟約を締結して以来、児童の相互交流や祭りへの訪問をはじめ、文化、スポーツ等の様々な分野で友情を深めさせていただいております。

東日本大震災から5年半が経過し、いわき市では、「ふるさとといわきの力強い復興と創生」に向け、様々な施策を展開されておられますが、本市といたしましては、一日も早い復興を願い、職員を引き続き派遣するなどできる限りの支援を行ってまいりたい所存です。

この度の大きな節目を契機に、両市の友好の絆がより一層深まりますこと、そして、いわき市の益々のご隆盛と市民の皆様のご健勝をご祈念申し上げます。



「enjoy」の語源は【喜び(joy)の中へ(en)入る】喜びの種にあふれた延岡にたくさんの方が訪れる時代へ向けて「新しい延岡を楽しもう『延joy』(エンジョイ)」をキャッチフレーズとしました。

### ～交流 process & map～



江戸時代、現いわき市の一部を治めていた磐城平藩主「いわきたいらはんしゅ内藤公ないとうこう」が現在の宮崎県延岡市へ移られたという歴史的な縁によって、平成9(1997)年5月に兄弟都市を締結しました。締結後、教育、文化、スポーツなどの分野で交流を深めています。

■図2 宮崎県延岡市

# 中国遼寧省 撫順市

## 友好都市

昭和 57(1982) 年締結



写真・交流都市 3 撫順市における石炭の露天掘り【平成 28(2016) 7 月 撫順市提供】



写真・交流都市 4 撫順市街全景【平成 28(2016) 7 月 撫順市提供】



写真・交流都市 5 いわき市・撫順市友好都市締結調印式【昭和 57(1982) 4 月いわき市撮影】



写真・交流都市 6 撫順市・労働公園の夜景【平成 28(2016) 7 月 撫順市提供】

石炭を縁に日中の  
架け橋をいつまでも

### ～交流 process & map～



図 3 中国遼寧省撫順市

いわき市と同じく石炭などの地下資源に恵まれ、重化学工業が盛んであるという共通点があることから、昭和57(1982)年4月に遼寧省撫順市と友好都市を締結しました。締結後、経済、医療技術、文化、教育などの分野で交流を深めています。

オーストラリア  
クィーンズランド州  
タウンズビル市

## 国際姉妹都市

平成3(1991)年締結



■写真・交流都市7 キャッスルヒルの頂上から望むタウンズビル市街と港湾  
[平成27(2015)8月 いわき市撮影]



タウンズビル市長 ジェニー・ヒル

# 英語圏の港湾都市と 友好親善関係を確立

Townsville and Iwaki have held a strong friendship since 1991 and this has assisted our communities through periods of celebration and hardship. Our friendship has provided both cities with direct connectivity to the globally significant Asia-Pacific region.

Our mutual relations are focused on the goals of promoting cultural understanding in areas of trade, investment, sport, arts and learning including education exchanges for our youth.

The 50 year anniversary for Iwaki is being held during Townsville's 150 year anniversary and as we celebrate our friendship in 2016 we can look to the future and strengthen the bonds built between our people.

タウンズビル市といわき市は1991年に姉妹都市を締結して以来、良好な関係を築き、お互いのコミュニティーにおいて嬉しい時も困難な時も共に支え合い、歩んで参りました。

私達の友情は、世界で重要な役割を持つアジア太平洋地域において大きな役割を果たしています。

私たちはこの繋がりを通して、貿易、投資、スポーツ、芸術、また青少年交流を含めた教育の分野において、互いの文化の相互理解を推進することを目的としています。

いわき市市制施行50周年記念式典とタウンズビル150周年式典は2016年の同じ年に重なりましたが、私たちはこれから未来を見つめ、これまで私たちが築き上げてきた絆をさらに強めていきたいと考えております。

### ～交流 process & map～



■図4 オーストラリア  
クィーンズランド州タウンズビル市

いわき市が国際交流に向けたまちづくりを推進するなか、近代的な港湾を有するなど、多くの共通点を持つことから、平成3(1991)年8月に国際姉妹都市を締結しました。締結後、教育、文化、スポーツなどの分野で交流を深めています。

# アメリカハワイ州 カウアイ郡



## 国際姉妹都市

平成 23(2011) 年締結

■写真・交流都市 8 セントレジスプリンス  
ヴィルリゾートから望むハナレイ湾  
〔平成 17(2005) 9月 カウアイ郡提供〕

# 新しい結びつきで

# さらに交流を深く



カウアイ郡長

バーナード・P・カバーロ・Jr.

On behalf of the people of Kaua'i and Niihau, I would like to extend my heartfelt congratulations to the honorable Mayor Toshio Shimizu and the people of Iwaki City on the celebrated occasion of your 50th anniversary!

Since the establishment of Iwaki City, you have demonstrated to the world your incredible strength and resiliency. After enduring the

struggles of the decline of the coal-mining industry in the mid-1960s, Joban Hawaiian Center, now known as Spa Resort Hawaiians, was built in your beautiful city. It has emerged to become Japan's "Hawaiian paradise", a world-famous mecca for hula and Hawaiian music drawing millions of visitors each year. Its' phenomenal success was spotlighted in the movie "Hula Girl" in 2007.

Five years ago, Iwaki City suffered catastrophically after the Great Tohoku earthquake and tsunami, and once again, the people of Iwaki endured and overcame many challenges.

I would also like to add that it was an honor for Kaua'i to host and participate with a delegation from Iwaki in the signing five years ago of our official Sister City documents. And we are very proud of our friendship.

I look forward to meeting Mayor Shimizu and the people of Iwaki City on Oct. 1 during my visit to Japan!

いわき市市制施行50周年に係り、カウアイ島とニイハウ島を代表いたしまして、清水敏男市長様及びいわき市の皆様にご心からお祝い申し上げます。

いわき市は誕生以来、様々な場面で驚くべき力強さと不屈の精神を世界に示してきました。1960年代中期に、炭鉱産業の低迷期の困難を乗り越えたのちには、常磐ハワイアンセンター(現在のスパリゾートハワイアンズ)が設立され、現在では日本における“ハワイの楽園”として、フラとハワイアンミュージックの世界的にも有名なメッカとなり、毎年、百万人以上もの訪問客を魅了しています。その素晴らしい功績は、2007年に映画「フラガール」としても大きな注目を浴びました。

いわき市は5年前に東日本大震災や津波により、甚大な被害を受けましたが、この時も、いわきの人々は苦しみにじっと耐え、多くの困難を乗り越えました。

また同じく5年前に、いわき市からの訪問団の皆様をカウアイにお迎えし、姉妹都市調印式にて正式に署名することができたことは我々にとって名誉なことであり、この友情をとっても誇りに思っております。

それでは10月1日に清水市長やいわき市の皆様にお会いできることを楽しみにしております。

### ～交流 process & map ～



アメリカのハワイ州カウアイ郡とは、平成23(2011)年9月の姉妹都市関係樹立の合意に基づき、観光、文化、スポーツなどの分野で交流を続けてきました。締結から5周年、本市の市制施行50周年に当たる今年、国際姉妹都市を宣言し、さらに交流を深めていきます。

■図5 アメリカハワイ州カウアイ郡

# 第1章

## 脈々と継がれた、 いわき人の思い

● ● ● 通史 ● ● ●  
太古～昭和41年  
(1966)



■写真1-中扉1 アンモナイトが生きていた時代の様子(市アンモナイトセンターの展示) [平成4(1992)年11月 いわき市撮影]



■写真1-中扉2 磐城七浜捕鯨絵巻の一部(中之作村) [江戸時代初期 いわき市所蔵]

はるか太古の世界からいわき市誕生まで、いわきを舞台に生きてきた「いわき人」は、自分のため、家族のため、地域のため、国家のため、それぞれに夢と希望を持って、文明の発達、技術の進歩とともに、その時代、時代を懸命に切り開いてきました。

その過程では戦争、災害などさまざまな困難に遭遇し、打ちひしがれそうになったこともありました。それでも、その都度立ち上がり、さまざまな人々と手を携えてきました。

その道のりは、地域特性を捉えながら「いわき」という舞台で先人が築き上げてきた、いわゆる「いわき」らしさを創ることもありました。



■写真1-中扉3 木材を運ぶ森林軌道のガソリン機関車(貝泊村) [昭和時代初期 本多政勝氏提供]



■写真1-中扉4 戦時中の防空訓練(磐城高等女学校) [昭和19(1944)年 菊地昭子氏提供]



■写真1-中扉5 蒸気機関車で運ばれる石炭(入山採炭・湯本町) [昭和10(1935)年頃 岩倉正明・増山茂人氏提供]



■写真1-中扉6 船舶で輸送される石炭(小名浜港1号埠頭の石炭埠頭) [昭和30年代 比佐不二夫氏提供]

# 1 近代・現代への贈物、石炭と化石(太古)

## (1) 化石と石炭の生成

太古へのロマンをかきたててくれるいわき産の化石、それに石炭産業の形でいわき地方の近代化に大きく貢献した石炭。この二つは、いずれも太古の時代からの“大地の贈物”です。(図1-1-1)

地質時代		(万年前)	地層区分	生物界	主な出来事
新生代	第四紀	完新世	第四系	哺乳類、被子植物、	・海進(海水面の上昇)、人類の発展
		更新世			・段丘の発達
	第三紀	新第三紀		裸子植物 (メタセコイア)	・地殻変動による石炭層の形成
		古第三紀			
中生代	白亜紀	1億4,000	白亜系	爬虫類 (フタバズキリュウ) 頭足類 (アンモナイト)	・寒冷化に伴う巨大爬虫類の死滅→「化石」化
	ジュラ紀	2億800			・阿武隈高地の花崗岩貫入
	三畳紀	2億4,200			
古生代	二畳紀 ~カンブリア紀		二畳系 ~カンブリア系	両生類、魚類、 三葉虫、シダ植物	・石灰岩の形成

注) 地質時代と地層区分は互いに並行している。例えば新生代(地質時代) = 新世界(地層区分)  石炭  化石

■ 図 1-1-1 地質時代における石炭と化石の生成

## (2) 化石の時代

いわき地方においては、昭和43(1968)年10月、市内 おおひさまち おおひさがわ はちゅうらい 大久町の せきつばね 大久川左岸で、爬虫類 ろっ 首長竜の脊椎骨や肋骨 こつ 骨など全体の7割に当たる骨が発見されました。その後の調査では、体長6~7m、首が長く、頭は小さい、ということが分かりました。

発見者名と産出した地層名の「ふたばそうぐん双葉層群」をとって、フタバズキリュウの和名が提唱され、さらに国際的研究の検証によって、平成18(2006)年には新属新種の化石であることが判明し、「フタバサウルス・スズキイ」の学名が命名されました。

この地層ができたのは、今から約8,500万年前の中生代 ちゅう 白亜紀後期で、アンモナイトと大型爬虫類が繁栄した時代。双葉層群の地層からはさらに大型動物の化石が出る可能性があるということで注目を浴びました。(写真1-1-1)

特に、おおひさまちつるぼう 大久町鶴房地内の露頭部分では地表に並行して化石層が延びていて、保存状態の良い化石があることで知られました。ここには、後の平成4(1992)



■ 写真1-1-1 市石炭・化石館に展示されたフタバズキリュウ [平成7(1995)年7月 いわき市撮影]

年11月に露頭部分を観察できる「市アンモナイトセンター」が建設され、実際に体験発掘も行われています。

ほかにも、巨大アンモナイトや昆虫化石などが多数採集されています。中生代の地層ができるころ、いわき付近は温暖な気候で、遠浅の海があったとみられています。(写真1-1-2)

### (3) 石炭の時代

いわきへのもう一つの“贈り物”が石炭です。

中生代に続く6,500万年前から現在までの期間を新生代とよび、第三紀と、現代が含まれる第四紀に分けられます。第三紀はさらに古第三紀と新第三紀に分かれ、石炭層は約3,500万年前の古第三紀にできたものです。

第三紀は地殻変動が激しかった時期ですが、最初気候は温暖で、いわきの周辺では阿武隈高地東縁が海岸に面しており、メタセコイアやポプラなどが繁茂していました。当時海岸部分は沈降し、やがて植物群は折り重なって倒れ、完全に腐敗・分解する前に土砂に埋まるという過程が何度も繰り返されて、さらに埋没した樹木が地殻変動や火山活動による高温・高圧の影響を受けて石炭化。さらに倒木と堆積が繰り返されると、数層に及ぶ石炭の層ができ上がり、南北約95km、東西約5～25kmに及ぶ推定埋蔵量100億トンといわれる常磐炭田が形成されました。

その後、氷河期（約12万年前～13,000年前）を経て、海岸線は一旦沖合に遠のきますが、次第に温暖化して現在の海岸線となりました。

阿武隈高地東縁の場所において石炭が“燃える石”としていわき地方で発見されたのは江戸時代末期。福島県浜通り中部から茨城県北部にかけて分布することが確認されると、熱エネルギーとして石炭採掘（29ページを参照）が始まり、いわき地方発展の原動力となりました。(写真1-1-3、4)



■写真1-1-2 大久川における巨大アンモナイト化石の発見 [昭和45(1970)年11月 いわき市撮影]



■写真1-1-3 石炭の歴史やいわき産の化石などを紹介する「市石炭・化石館」の開館 [昭和59(1984)年10月 いわき市撮影]



■写真1-1-4 「みろく沢炭鉱資料館」周辺の石炭が露頭している場所で石炭掘り [平成18(2006)年 いわき市撮影]

## 2 狩猟生活から稲作生活へ (旧石器～縄文～弥生～古墳時代)

### (1) 旧石器時代

氷河期と呼ばれる寒い気候が続くなか、約3万年前に新人(ホモ・サピエンス)が登場したと推定されます。この時代は、旧石器時代と呼ばれ、人は火を使い、石や木、骨で作った狩猟道具で動物を追って移動性の強い生活をしていました。この時期、まだ土器を発明するには至っていません。

市内の泉町下川字大畑地内の大畑K遺跡から発見された石斧は、この時期の最も古いものです。ほかにも市内では大久町や三和町、岩間町などで旧石器時代の石の道具が見つかっています。

### (2) 縄文時代

今から約12,000年前になると気候の温暖化に伴って海水面が上昇し、大陸から分かれた日本列島の原型ができあがります。動植物が増え、人は集落をつくって同じ場所に長く住むようになり、土器も発明されました。この時代は約1万年間続き、縄文時代と呼ばれています。(図1-2-1)

市内では、遺跡が400か所以上発見されており、竪穴住居、土器などが出土しています。市内で最も古い家の跡となる三和町の竹之内遺跡のほか、好間町の愛谷遺跡、川部町の松ノ下遺跡など、さらにはこの時代の特徴である貝塚として泉町下川のおおたかいづか、おなはま、てらわきかいづか、大畑貝塚や小名浜の寺脇貝塚などが発見されています。久之浜第一小学校近くで発見された連郷遺跡は大きな集落と確認されました。



■ 図1-2-1 市内で確認された貝塚の分布 縄文時代の海岸線の場所がわかります。[『みんなで学ぼう いわきの歴史』を一部改変して掲載]

### (3) 弥生時代

次の弥生時代と呼ばれるのは、紀元前8世紀(従来は紀元前5世紀ごろとされてきましたが、近年の調査で、さらに紀元前10世紀までさかのぼる説など、諸説あります)



■ 写真1-2-1 番匠地遺跡の水田跡(現内郷御厩町) [いわき市教育文化事業団提供]

～後3世紀ごろです。

この時代には、中国大陸や朝鮮半島から米づくりが日本に伝えられ、水稻農耕が発達しましたが、朝鮮半島からの影響や縄文文化の強弱によって、かなり地域差があるものと考えられます。いわき地方では従来の説よりも遅く弥生文化が入ったものと推定され、市内では、内郷御厩町の番匠地遺跡から約2,300年前の水田跡が発見されています。(写真1-2-1)

食生活は従来の動物や魚だけでなく米づくりが始まり、

縄文時代の延長として石や木、土などを加工した道具だけでなく、金属で作った道具も使われるようになりました。四倉町の白岩堀ノ内遺跡では、鉄のやじりが見つかっています。

農耕文化は平地の肥沃な土地を中心に広がり、集落も拡大しました。この時代の遺跡である泉町下川の朝日長者・夕日長者遺跡はまとまった集落であったことがわかります。また、米づくりを円滑に行う



■写真1-2-2 大小の墓が見つかった諸荷遺跡(現平下平窪) [いわき市教育文化事業団提供]

ため水の管理や収穫した米の保管用の高床の倉など、工夫が凝らされるようになりました。

大きな集落では今でいうリーダーが集落の秩序を維持し、その状態はお墓の出土にもあらわれました。すなわちリーダーのお墓は大きく、墓の中からは装身具（アクセサリ）など権威の象徴となる品物が一緒に埋められていたお墓もありました。平下平窪の平窪諸荷遺跡からは、大小のお墓が発見されています。(写真1-2-2)

#### (4) 古墳時代

3世紀後半に入ると、土を高く盛り上げた大きな墓が全国的に造られるようになりました。死者を葬る際、その権力の大きさと引き継いだ者の力をお墓の大きさに示そうとしたもので、この時代を古墳時代と呼び、7世紀ごろまで続きます。

市内では、大野第一小学校の西側に全長112mに及ぶ県指定史跡・玉山古墳が見えます。この前方後円墳は前期（4世紀中ごろ）にいわき地方の一部を支配していた豪族のお墓と考えられています。(写真1-2-3)



■写真1-2-3 玉山古墳の現位置(四倉町玉山) [いわき市教育文化事業団提供]

夏井川下流域にある国史跡・甲塚古墳は後期（6～7世紀）を代表する古墳と考えられています。かつてはクロマツの大木が立ち、どの方向からも同じように見えることから、「八方にらみの松」と呼ばれていました。

(松枯れのため伐採) (写真1-2-4)



■写真1-2-4 甲塚古墳 松が植えられていたが、枯れてしまったため、伐採されました。 [昭和48(1973)年10月いわき市撮影]

同じく後期には、丘陵の先端部斜面に穴を掘った横穴が見られるようになります。国史跡・中田横穴は、6世紀末に作られたものと考えられており、後室の周壁には白と赤の三角模様が描かれており、馬の飾りや武器などが見つかりました。(写真1-2-5)

この時期、古墳の内部には副葬品として装身具や武器、鏡などが納められることが多く、当時の地方豪族の実態を後世に伝えていています。昭和23(1948)年には、高久村大字神谷作(現平神谷作)において多数の埴輪が出土して全国的に有名になりました。



写真 1-2-5 白と赤が鮮やかに描かれた中田横穴後室の文様 県道の工事中に発見されました。〔平成20(2008)年4月 いわき市撮影〕

この時代になると、人々はまとまった村の一員として共同生活するようになりました。泉町滝尻の菅俣B遺跡や同じく折返A遺跡では4世紀代の豪族館跡が見つっています。東西約70m、南北約50mの範囲を2列の柵で囲み、なかには大きな建物が企画性をもって配置されていました。

6世紀半ば、仏教が日本に伝えられると、中国や朝鮮の文化・政治が取り入れられるようになり、文化は大きく変わり、村々はより大きな権力にまとめられていきます。



出土した埴輪は一括して国の重要文化財に指定されており、このうち男子胡坐像は天冠埴輪の名で呼ばれ、広く知られています。(写真1-2-6)

一般的に古墳の中の棺は木や石で造られましたが、後田町の後田古墳群から見つかった棺は、土を焼いて造ったもので、足が付いていました。東日本では珍しい発見でした。(写真1-2-7)

■写真 1-2-6 神谷古墳群から見つかった「人物埴輪」(現平神谷作) 国指定の重要文化財です。〔いわき市撮影〕



■写真1-2-7 後田古墳群から見つかった棺(現後田町) 〔いわき市撮影〕

### 3 いわきの統治と文化(奈良～平安時代)

#### (1) 陸奥国から石城国へ、さらに陸奥国へ

6世紀から7世紀にかけて、全国各地で政治体制の整備が進み、現在の双葉郡大熊町から茨城県日立市までの地域は多珂国造が治める「多珂のクニ」にまとめられていたと推定されますが、7世紀半ばに実施された「大化の改新」による制度が地方に伝わり、いわき地方も中央の支配体制に組み込まれるようになりました。

『常陸国風土記』によれば、白雉4(653)年には、新しい支配制度として現在のいわき市の大部分を範囲とする「石城評(郡)」が正式に置かれました。やがて養老2(718)年に、陸奥国の5郡と常陸国の一部をあわせて「石城国」が置かれましたが、この石城国は神亀元(724)年頃、陸奥国に併合されてしまいました。このとき、常陸国から分離して陸奥国となった菊多評(→郡)がありました。(図1-3-1)

常陸国との国境には菊多劔(関)が置かれ、中央から劔守が配置されましたが、その所在地には諸説が

あり、いまだに定かではありません。

「石城」は、8世紀の中ごろまでに「<sup>いわき</sup>磐城」と書くようになりました。当時、天皇から「<sup>よじ</sup>好き字」を使うことという命が下され、全国的に地名の漢字を変えることはよくありました。

## (2) 律令制のなかの磐城郡と菊多郡

当時の地方支配は、中央から派遣される<sup>こくし</sup>国司のもと、地方の豪族が<sup>ぐんじ</sup>郡司に任ぜられて、郡の役人として政治を行うようになります。郡の役所は<sup>ぐんが</sup>郡衙と呼ばれました。(写真1-3-1)

いわき地方では、南北二つの郡衙が置かれ、その一つは現在の<sup>いづみまち</sup>泉町付近から双葉郡南部までを範囲と



■写真 1-3-1 北側から見る夏井廃寺跡と根岸官衙遺跡群（現平下大越）平成 17（2005）年に根岸官衙遺跡群が国史跡に指定されました。[いわき市教育文化事業団提供]



■写真 1-3-2 夏井廃寺跡の伽藍位置（現平下大越）  
[いわき市教育文化事業団提供]

■写真 1-3-3 荒田目条里遺跡から発見された木簡（現平荒田目）郡が港の責任者に発した命令書で、「港に来る客のために人を出すように」と書かれています。  
[いわき市教育文化事業団]



■図 1-3-1 古代の行政区分

する磐城郡の郡衙が現在の<sup>たいらしもおおこえ</sup>平下大越に置かれたものと推定されます。郡司の命令を示す<sup>ぐん</sup>郡符木簡は付近の<sup>あつためじょうりいせき</sup>荒田目条里遺跡から出土しており、役所の建物や有力者の屋敷跡などが確認されたこの一帯は「<sup>ねがしかなが いせきぐん</sup>根岸官衙遺跡群」として国史跡に指定（182、183ページを参照）されました。

（写真1-3-1、2、3）

また、<sup>きくたぐん</sup>菊多郡の郡衙は現在の<sup>なこそ</sup>勿来町<sup>まちくぼた</sup>窪田の郡遺跡がその跡と推定され、倉庫の跡や焼け米が見つっています。

中央政府は<sup>りつりょうせい</sup>律令制（中央集権の法律・体制を整え、地方の土地や人を管理すること）を通じて全国への支配を強め、一方地方では租税となる米を納める「<sup>そ</sup>租」、労役に出向く（布などで代用）「<sup>よう</sup>庸」、特産物を納める「<sup>ちよう</sup>調」などによって大きな負担を強いられるようになりました。

いわき地方の郡衙にも、<sup>むら</sup>各里の人々に分け与えられた<sup>くぶんてん</sup>口分田や新たな開墾地などで採取した租・庸・調が集められて、その後京へ運ばれました。

### (3) 貞観地震

貞観11(869)年5月26日、陸奥国東方の海底を震源として、地震の規模は少なくともマグニチュード8.3以上と推定される大地震が起こりました。

正史となる『日本三代実録』はこのときの様子を「夜にも関わらず発光現象が起きて昼のように照らし、ある者は起きることもできず、(倒壊)家屋の下敷きとなって圧死し、ある者は地割れで生き埋めになり、多数の被害者が出た。(中略)海は数十、百里(見渡す限り)に広がり、どこが地上と海の境だったのか分からなくなった。いまや道も野も海と化した。船で逃げる余裕もなく、山に登ることも難しく、溺死したものは千余人を数える。人々は田畑も来年植える苗もほとんど失ってしまった」(原文を要約)と報告しています。(図1-3-2)



■図1-3-2 貞観地震における津波被災地として伝わる地域(宋倉正展氏論文)〔平成23(2011)年3月28日付『福島民友』を、一部改変して掲載〕

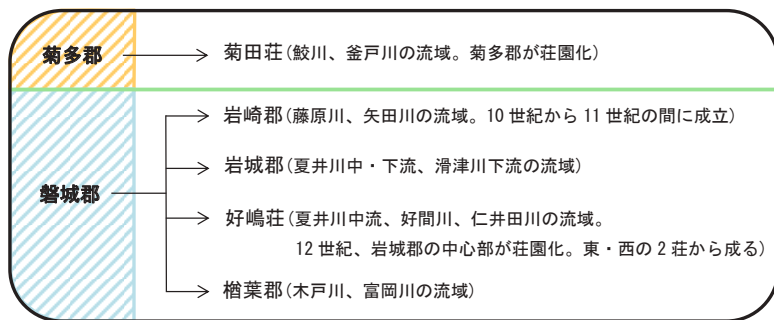
人口が少なかった時代の1,000人余です。まさに壊滅的と言わざるを得ないほどでした。

その後、同年10月13日、被害状況を調査した陸奥国地震使の復命を受けて、清和天皇は詔を発しています。「陸奥国境地地震尤も甚しく、つまり最も被害の大きいのは陸奥と常陸の国境(磐城地方)であり、被害者の租税を免除しています。

この貞観地震から約1,000年の後、私たちが生きる時代に発生した「東日本大震災」(214～289ページを参照)。この太古に発生した地震・津波の復旧・復興に思いをはせるとき、後の時代に私たちが成しえなければならないことの大きさがわかります。

### (4) 荘園制度の台頭と白水阿弥陀堂の建立

8世紀中ごろになると、人口の増加などにより、その対応策として墾田(新しく開墾した田畑)開発が進み



■図1-3-3 いわき地方における郡の分離や荘の発祥

ましたが、その分地方が力を蓄えるようになり、中央政府は地方の私有地を認めざるを得なくなります。9世紀後半になると、この傾向は一段と進み、地方豪族による武装化とあいまって、中央の支配体制は大きく揺らぎ始めました。

11世紀になると、中央の貴族や寺院は多くの墾田を占有するようになりまし

た。これが荘園となり、この経営には新たに田畑を開発した開発領主を当たらせました。

いわき地方では菊田荘、それに平安時代末期に源頼朝が京都・石清水八幡宮に寄進(神仏に財物を寄付すること)した好嶋荘が、それぞれ荘園として成立しました。このため、地方には、それまでの郡制度と荘園制度が混在するようになりました。また、その土地支配は武力をもって行われるようになりました。(図1-3-3)

こうした不安定な時代を反映して11世紀ごろ、仏教が衰えて世の中が暗黒になるという末法思想が普及しました。暗黒の世界で求められるものは光でした。このため、皇室や貴族、地方の豪族などは、西方にあり阿弥陀如来のいる苦しみのない平和な世界である極楽浄土に強くあこがれを抱きました。彼らは、



写真 1-3-4 南方上空から見る白水阿弥陀堂および浄土庭園 背景の山を借景として建てられたもので、浄土庭園は昭和時代から平成時代にかけて復元されました。〔平成 26(2014)年 3月 いわき市撮影〕

じょうどしきていえん  
浄土式庭園を伴った阿弥陀堂を建ててこの世に“極楽”を再現し、西方浄土への住生を願ったといわれています。

平安時代末期の建立と伝えられる浄土式庭園を伴う白水阿弥陀堂は、このような末法思想に基づいて造られたものでした。(写真1-3-4)

阿弥陀堂の裏山の頂上からは、お経を末法の後まで残そうと、お経を埋納した経塚が発見されています。

## 4 武士の統治 (鎌倉～室町～安土・桃山時代)

### (1) 豪族の争いから戦国大名へ

常陸国の平氏の流れを汲む一族は、いわき地方に移り住むと、領地を拡張。岩城氏を名乗り、鎌倉時代には、「好嶋荘」を預かる地頭(租税の徴収や治安維持などに当たる役職)に任じられ、周辺の豪族を武力で従えて確固たる地位を築いてきました。(図1-4-1)

岩城氏の一族や各豪族は土地を確保すると、山や丘陵地に館を構えて住み、その地名を名字にして、勢力拡大を図りました。

平南白土の山に城館を構えていた岩城氏は、南北朝時代の混乱期を経て、室町時代には現在の下好間字大館に城を構え、上遠野氏、小河氏、岩崎氏、白土氏、好間氏、窪田氏などの豪族を相次いで支配下に置きました。

その後、岩城氏は仙台の伊達氏や常陸の佐竹氏と付かず離れずの関係を保ちながら、戦いの場を現在の栃木県北部や福島県中通りにまで広げ、その支配領域は全盛期の15世紀末から16世紀にかけて、いわき地方だけではなく、現在の双葉郡富岡町付近から茨城県北部に及ぶ広い地域にまたがり、戦国大名に成長していきました。(写真1-4-1、図1-4-2)

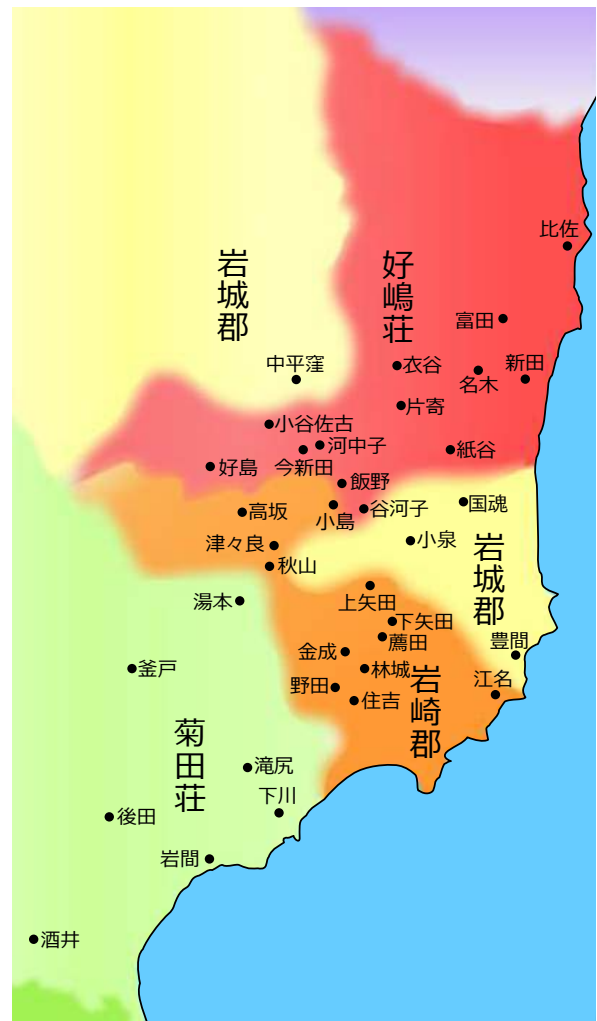
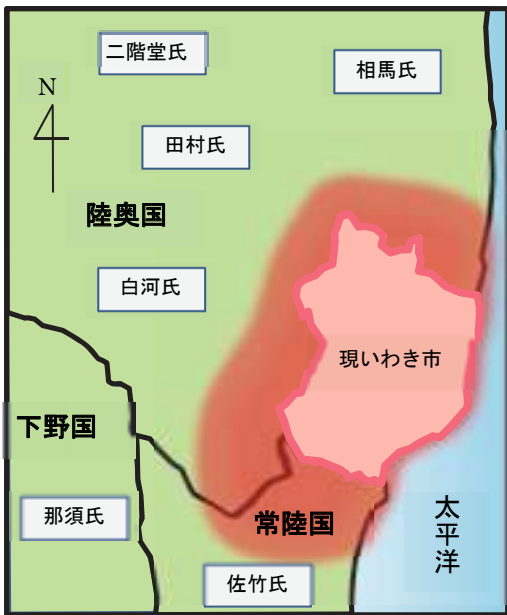


図 1-4-1 中世前期(鎌倉時代)における、いわき地方の郡・荘と豪族



■ 岩城氏の最大勢力範囲



■ 写真 1-4-1 飯野平城跡 現在の好間町下好間に築城されました。〔平成7(1995)年 いわき市撮影〕

■ 図 1-4-2 岩城氏の最大勢力範囲 (16世紀半ば)

## (2) 発展する神道と仏教



■ 写真 1-4-2 鎌倉時代に京都の石清水八幡宮から分霊した飯野八幡宮  
〔大正時代 郵便絵はがき 佐々木商店発行〕

中世の武士は神仏への信仰が厚く、個人信仰というよりは、一族の団結や繁栄などを神仏に祈り、先祖を供養しました。また、神仏習合（神と仏を区別せず、同じ所に祭ること）が進んだことから、武士は特定の神仏に頼る一方で、ご利益があれば複数の社寺を拝し、信仰を通じて支配地への力を強固にするため、社寺や仏像を寄進（神仏に財物を寄付すること）しました。

いわき地方においても、八幡や諏訪

などの神々や熊野、羽黒の権現（民衆を救うため、仏が神となってこの世にあらわれること）などが祭られ、また真言、曹洞、臨済、浄土などの各宗の寺堂が建てられました。（写真1-4-2）

飯野八幡宮の流鏝馬は、鶴ヶ岡八幡宮の流れをくみ、神社の祭礼に祈願の儀式として行われたものでした。

浄土宗は法然上人によって開宗されました。特に南北朝時代の14世紀中ごろに確立した浄土宗の名越派は次第に女性や武士層の間を中心に全国的に広ま



■ 写真 1-4-3 現在は梅の名所としても知られている専称寺 梅林は昭和8(1933)年、篤志家によって植栽されたものです。〔平成時代初期 いわき市撮影〕



■写真1-4-4 現代に伝えられる獅子舞（三和町合戸）〔昭和50(1975)年9月 いわき市撮影〕

りました。専称寺（現平山崎）はその本山としての地位を確立し、岩城家などの諸大名にとって信仰の対象ともなりました。（写真1-4-3）

一方、農民は地頭の指揮下で社寺の造営に当たり、祭礼に際しては神仏に守られることを願い、念仏踊りや獅子舞、神楽などの行事に参加しました。（写真1-4-4）

### (3) 岩城家の領地没収

豊臣秀吉が全国統一を図るなかで、岩城家はこれに従い、本領を安堵（旧領地の支配をそのまま認めること）されましたが、「関ヶ原の戦い」では勝利者となった徳川方に味方しなかったため、慶長7（1602）年、12万石を全部取り上げられてしまいました。

しかし岩城家はその後、信濃国川中島藩に1万石で復活、さらに出羽国亀田（後の秋田県岩城町、現由利本荘市）に2万石の大名として国替えされました。このように岩城氏が両地を治めたことが、後にいわき市と岩城町が親子都市を締結するに至った由縁となりました。（4ページを参照）

## 5 磐城平藩や幕領などがいわき地方に配置（江戸時代）



■写真1-5-1 磐城平城の石垣〔平成7(1995)年 いわき市撮影〕

### (1) 大藩から小藩・幕領が入り組んだ地域へ

徳川家康が江戸（現東京）に移って武家政治の政庁となる幕府を開き、江戸時代が始まってまもなくの慶長7(1602)年、鳥居家が磐城平藩10万石（後に12万石）の大名として、いわき地方の大半を治めるようになります。

鳥居家は慶長8(1603)年から12年の歳月をかけ、磐城平城や城下町を整えました。現在も平市街の街割りは当時の城下町の造りが反映されており、田町、材木町、欄宜町、鍛冶町などの地名

や磐城平城周辺の石垣、堀の跡などにより往時を偲ぶことができます。（写真1-5-1）

磐城平藩は内藤家（城付きの本領7万石）、井上家（城付きの本領2万3,000石ほか分領〔飛び地〕）を合せて6万石、安藤家（城付きの本領2万3,000石ほか分領〔飛び地〕）を合せて5万石と受け継がれましたが、この過程で藩領が細分化・分領化されるとともに、幕府直轄領（幕府が直接支配する区域）が増加していきます。（図1-5-1,2）



■ 図 1-5-1 平城下絵図の「磐城平古地図」 内藤家の時代に描かれたもので、城下の土地利用が忠実に描かれています。〔元禄9(1696)年ごろ 市教育文化事業団提供〕

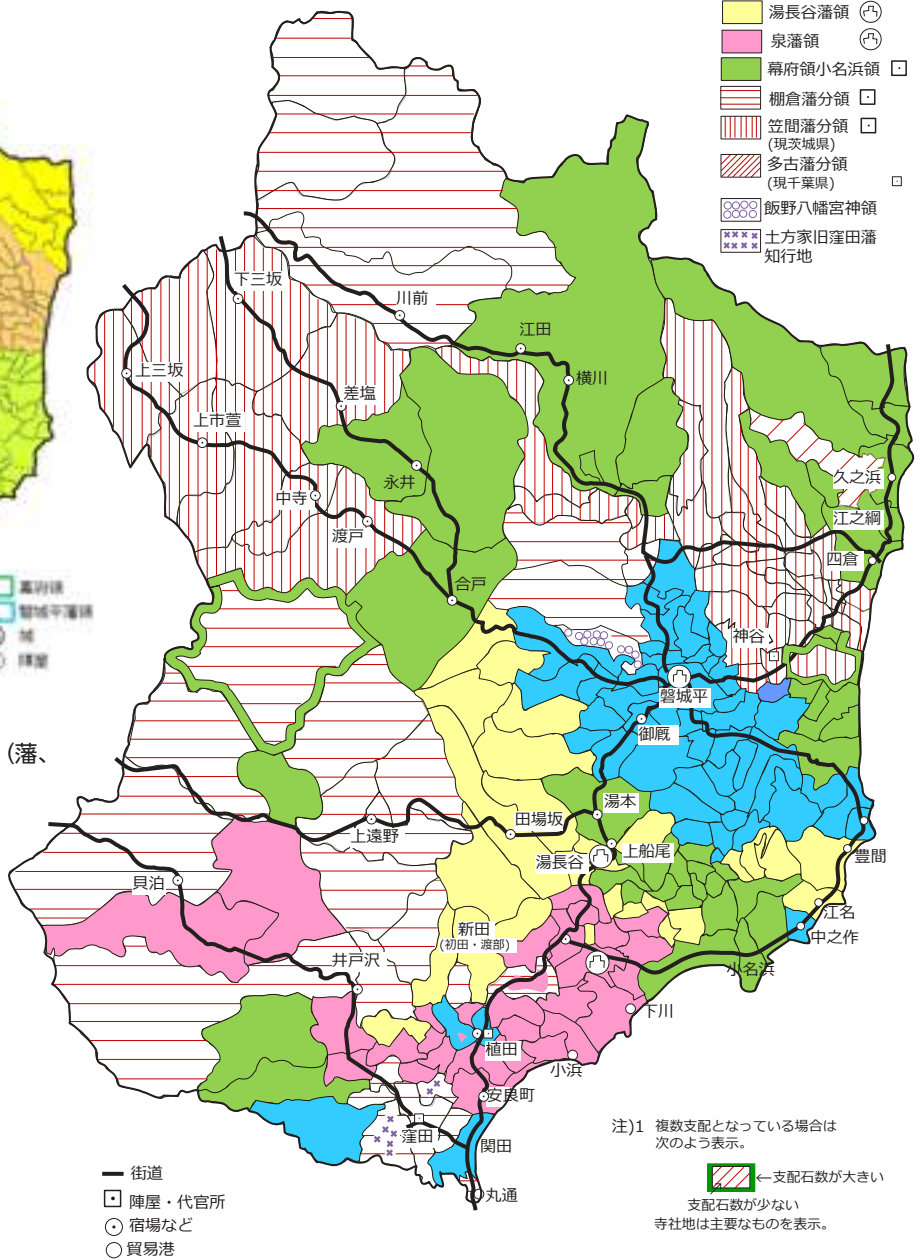


■ 図 1-5-2 平・城下町の配置図 町屋や武士屋敷、水路の状況がわかります。〔1:10,000〈原寸×0.95〉いわき都市計画図／資料：「磐城平城下古地図」(享保20〈1735〉年ごろ)、「磐城平城下復元図」(『地図からいわきの歴史を読む』所収)などから作成〕



■ 図 1-5-3 江戸時代初期のいわき地方 (藩、幕府領の支配および郡)

なお、内藤家は延享4(1747)年、日向国延岡(現宮崎県延岡市)に国替えとなったことが、後にいわき市と延岡市が兄弟都市を締結するに至った由縁となりました。(5ページを参照)(図1-5-3)



■ 図 1-5-4 江戸時代末期のいわき地方 (藩、幕府領の支配)

江戸時代中期以降になると、

磐城平藩、内藤家時代に磐城平藩から分かれた泉藩、同じく湯長谷藩、棚倉藩分領(←幕府直轄領←窪田藩)、笠間藩分領、多古藩分領、刈谷藩分領(一時期)、幕府直轄領、飯野神領などの支配する区域が複雑に入り込む状況となりました。(図1-5-4)

## (2) 地域を活性化させた産業・交通の発達

年貢米(税の一種で、幕府や江戸の藩邸に納めるための米)の積み出しが行われていた小名浜湊は寛文11(1671)年、幕府から東廻り海運の拠点地に指定されました。これにより、米や特産物を積んで江戸と往来する船が入る重要地となり、延享4(1747)年には磐城平藩から幕府直轄地へ移り、幕府の代官所が置かれました。米以外の特産物として、いわき地方の産業の中心はカツオ漁と和紙づくりの紙漉でした。いずれも地元



写真 1-5-2 立原杏所作とされる「サメ川」(浜街道、鮫川の渡し)  
[文化7(1810)年 鷲栄一郎氏所蔵]



写真1-5-3 浜街道の松(平原高野) [昭和59(1984)年10月 高萩純一氏撮影]

だけでなく、江戸と取り引きされていました。山間部では馬が多く飼われ、馬市がたちました。ほかにも、藍、木綿、木炭などがいわき地方の各地域で生産され、近隣で取り引きされました。

後に、いわき地方の経済を支えた石炭は、安政3(1856)年に片寄平蔵によって湯長谷藩領内の白水村で発見されました。

交通路の整備も行われ、交易が活発になると宿場が発達しました。関田、植田、新田、上船尾、湯本、平、四倉、久之浜などは通称・浜街道(5街道以外はすべて通称名。同じ街道でも通る個所の違いによって呼称が異なります)の宿場として、また上遠野、上三坂などは中通りと結ぶ中継点として栄えました。(写真1-5-2、3)

また、中之作、九面(後の勿来漁港)などの湊は、陸送と海送を結ぶ重要な役割を果たしました。特に、阿波の国(現在の徳島県)からこれらの湊に陸揚げされた貴重な塩は、山地を縫うように通じる「塩の道」をたどって盛んに中通りに運ばれました。



### (3) 農民の苦しい暮らしと幕政

江戸時代の初期においては気候変動が少なく安定したこともあって、夏井川の小川江筋や愛谷江筋や鮫川支流四時川の四時堰などが建設され、新たな田畑が盛んに開発されました。この開田は農民や藩政に安定をもたらしましたが、その一方で藩には幕府から無理な公共事業が押し付けられるようになり、そのしわよせは藩から農民に及び、その分年貢の取り立てが厳しくなってい

写真 1-5-4 天明飢饉の碑(小川町・常慶寺) 天明期の悲惨な様子が描かれており、市指定有形文化財(歴史資料)に指定されています。[いわき市教育文化事業団提供]



■写真1-5-5 幕府老中として幕府の維持に努めた磐城平藩主・安藤信正侯の像 松ヶ岡公園の一角に建てられました。〔昭和50年代いわき市撮影〕

ます。元文<sup>げんぶん</sup>3(1738)年に発生した元文一揆<sup>げんぶんいっぎ</sup>は、年貢<sup>ねんぐ</sup>に不満をもった農民が起こした百姓一揆<sup>ひやくしやういっぎ</sup>でした。

江戸時代中期から後期になると、気候が不安定になり、飢饉<sup>ききん</sup>、地震、台風に襲われ、生活は苦しさを増していきます。特に、天明<sup>てんめい</sup>の大飢饉<sup>だい ききん</sup>(天明元-9[1781-89]年)や天保<sup>てんぽう</sup>の大飢饉(天保4-7[1833-36]年)では、いわき地方では大きな被害が出て、天保の飢饉では3,000人も亡くなったといわれています。(写真1-5-4)

こうした不安定さは、幕藩体制<sup>ぼくはんたいせい</sup>を揺るがして信頼性を失わせていきました。幕府は、これを立て直すためにさまざまな改革を講じましたが、外国からの貿易要求や商品経済の発達<sup>さくこくせいさく</sup>はこれまでの米を中心とした税体系や鎖国政策などの制度と相反するようになっていきます。(写真1-5-5)

#### (4) 文化が花開く時代

江戸時代は次第に武力による争いのない時代となり、一般庶民にも安定がもたらされ、地方には芸術や文化が生まれました。いわき地方においては、内藤風虎<sup>ないとうふうこ</sup>(磐城平藩主三代目。内藤義概→改名・義泰の俳号<sup>はいごう</sup>)は大名のおおらかさをもって多くの門人を抱え、俳諧<sup>はいかい</sup>の分野における指導者でもありました。内藤露沾<sup>ないとうろうせん</sup>(内藤義泰の次男。義英の俳号)は俳人・松尾芭蕉とも交流を持ち、いわき地方の景勝地を四季などに絡め、すばらしい俳句の作品を残しています。(24、80ページを参照)

信仰面では徳川幕府に守られた仏教の宗派が盛んとなり、なかでも真言宗の薬王寺<sup>やくおうじ</sup>(現四倉町薬王寺)や幕府公認となった浄土宗名越派<sup>じやうどしゅうなごえは</sup>の本山・専称寺<sup>せんしょうじ</sup>が有名となり、多くの人を集めました。また、いわき地方出身の祐天上人<sup>ゆうてんしょうにん</sup>は、江戸において最も人気の高い僧にまでのぼりつめました。

江戸時代の初期には、いわき地方出身の袋中上人<sup>たいちゆうしょうにん</sup>が、琉球王国に渡り浄土宗を伝えました。

そのほか農民は、厳しい農作業のなかにあっても、神仏に豊作を祈願するための休日を設け、じゃんがら念仏<sup>ねんぶつ</sup>、獅子踊り<sup>ししおど</sup>や祭礼や各地域で繰り広げられる年中行事に、心の安らぎを求めました。(写真1-5-6、7)



■写真1-5-6 絵はがき「石城みやげ」の念仏踊り〔昭和10(1935)年ごろ平町役場発行〕



■写真1-5-7 薬王寺の絹本着色弥勒菩薩像(国指定重要文化財・絵画)〔明治時代末期 郵便絵はがき〕

# まちづくりの系譜



ひたちのくに むつのくに  
常陸国と陸奥国、  
一時的に設けられた  
いわきのくに  
石城国、さらには多  
がこおり きくたこおり  
珂評、菊多評の範囲  
が異動する過程で、  
常陸国多珂評と陸奥  
国菊多評の国境とし  
くにざかい  
て菊多関が設けられ  
ました。

その場所について  
は、諸説があって特

定されていないのですが、とにもかくにも9世紀後半以降にはその役割を終え、歴史の表舞台から消えました。(80ページを参照)

ところが、関はカタチを変えて、ふたたび歴史の表舞台に登場してきます。  
かんぶん いわき たいらはんしゅ ないとうただおき こくがくしや かつらやま  
寛文10(1670)年、磐城平藩主二代目・内藤忠興の命を受け、国学者・葛山  
ためあつ へん  
為篤が編さんした、いわき地方における最初の地誌となる『磐城風土記』の  
なかに「奈古曾の関」の名称で書き記され、その存在を示します。

また、内藤忠興は承応年間(1652-55)、磐城平藩の飛び地である菊多郡関田  
むら  
村の海が見える一帯にサクラを植樹して、関跡として認知します。ちなみに、  
ここは磐城平藩にとって菊多郡では唯一、海を一望できる風光明媚な場所でも  
ありました。(写真1-5-8)

その後、内藤風虎(義概・三代目藩主)  
ないとう ろせん  
や内藤露沾などの文学者によって詠わ  
れるようになり、また、古代や中世に  
詠われた一般用語としての「来る勿れ」  
の関も、「勿来関」として関田村の場所  
へ特定されていきます。

明治27(1894)年には関田地区民が発起  
して、広く寄付を呼びかけて関の改修を  
行っており、すでに“地域の関”として  
強く認識されていたことがうかがえます。

明治30(1897)年2月に鉄道の勿来駅が  
開設されたことは、「勿来」の認知度を  
全国的に広める大きな力となりました。



■写真 1-5-8 海岸を一望できる「勿来  
の関公園」で花見 [昭和 57(1982)年  
4月 いわき市撮影]

## 古代の「菊多関」が 文学・景観美の 「勿来関」へ



■写真 1-5-9 勿来関の絵はがき シリーズで数多くの絵はがきが作製されました。〔大正時代 郵便絵はがき〕

大正時代にはマツやサクラの植栽や、  
 顕彰碑や歌碑の建立、関に通じる道路の改修と、地区民や文学関係者などが、関および周辺を修景して存在をアピール。また大正4(1915)年には、戯曲「なこそ関」が東京で演じられ、昭和9(1934)年にはこの戯曲がラジオ放送されました。このほか、多くの文人などの詩歌に読み込まれました。(写真1-5-9)

こうして、大正14(1925)年5月には、窪田村が町制を敷くにあたって「勿来町」と改称。初めて「勿来」は正式地名の仲間入りを果たし、昭和30(1955)年4月の3町2村の合併では、「勿来市」を名乗るようになりました。



■写真 1-5-10 県立勿来自然公園の内定を記念して武者行列〔昭和25(1950)年 郵便絵はがき〕



■写真1-5-11 松から害虫を防ぐ、こも巻き作業を行う地元ボランティア〔平成23(2011)年10月 いわき民報社提供〕

昭和26(1951)年に一帯が県立勿来自然公園に指定されて以降は、関を中心とした「(源)義家まつり」や「勿来まつり」が開催される一方、昭和63(1988)年7月には「勿来関文学歴史館」の開館、数度にわたる「勿来の関公園」の整備、平成19(2007)年4月には「吹風殿」の開所、と施設が整備されました。(写真1-5-10)

これに合せて、多くの住民・団体が周辺環境の整備や観光ガイドに携わるなど、まちづくりの成果が活かされる場所となりました。(写真1-5-11)

(5) 江戸時代の終わりと戊辰戦争

慶応3 (1867) 年10月、幕府は天皇に政権を返して260年余の歴史を閉じましたが、慶応4/明治元 (1868) 年、天皇中心の新しい政府を支持する藩や貴族 (さまざま呼び名はありますが、ここでは「新政府軍」と旧幕府に味方する藩の間で戊辰戦争 (60年に1回の組み合わせとなる「干支」が、慶応4年/明治元年では「戊辰」に当たることによる命名由来) が起こります。

いわき地方では、慶応4/明治元 (1868) 年5月、磐城平、泉、湯長谷の各藩が、旧幕府に味方して奥羽越列藩同盟 (奥州や羽州 [現在の東北地方]、越後 [現在の新潟県] の31藩が参加) を結んで、新政府軍を迎え打ちました。しかし、同年6月、平潟湊に上陸した新政府軍に次々と打ち破られ、同年7月に磐城平城が占拠されて、いわき地方における戦争は終わりを告げました。

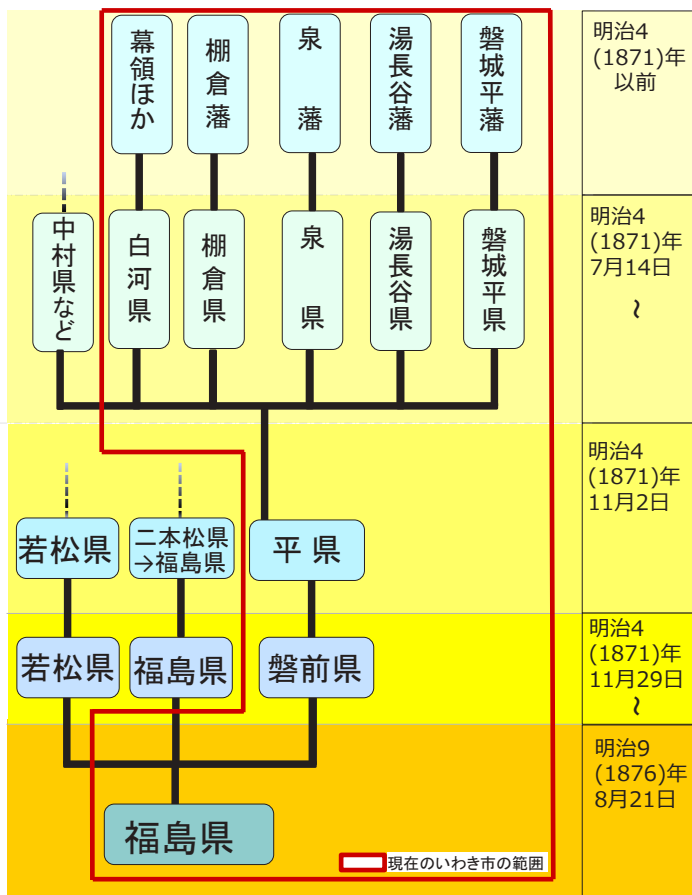
## 6 石炭産業や漁業が地域をけん引 (明治時代)

(1) 近代日本の出発といわきの行政、教育

日本の近代化は、徳川幕府がつくってきた制度を根本から変え、明治維新と呼ばれるさまざまな改革を実行することによりスタートしました。明治政府は国の富みを生まれ、軍隊を強くする「富国強兵、産業を起こして盛んにする」などの政策を強力に進め、明治5 (1872) 年に学校や教育に関する「学制」を制定、明治6 (1873) 年に国民に兵役に服する義務を負わせる「徴兵令」(明治6 [1873] 年公布) 土地の所有を認める代わりに税の対象とする「地租改正条例」の制定 (明治6年公布) などを相次いで実行するとともに、政府が経営する製鉄工場や製糸工場の官営工場、さらには鉄道を設置しました。

行政制度もめまぐるしく変わります。明治4 (1871) 年に従来の藩を廃止して県に置き換える「廃藩置県」が行われました。いわき地方においては、明治4年7月にそれぞれの旧藩を引き継いだ磐城平県や泉県、湯長谷県などが成立しましたが、同年11月には平県にまとめられました。その範囲は浜通りと宮城県の一部を含む地域に及んでいました。平県は同月に磐前県に改称されました。

県の下での行政区分としては、明治5年に「大区・小区制」が導入され、磐前県は県内管轄の大区を第1区から5区に分けました。第1区は菊多、磐前、磐城の3郡で構成されており、これは現在のいわき市に相当する範囲です。このことから、当時

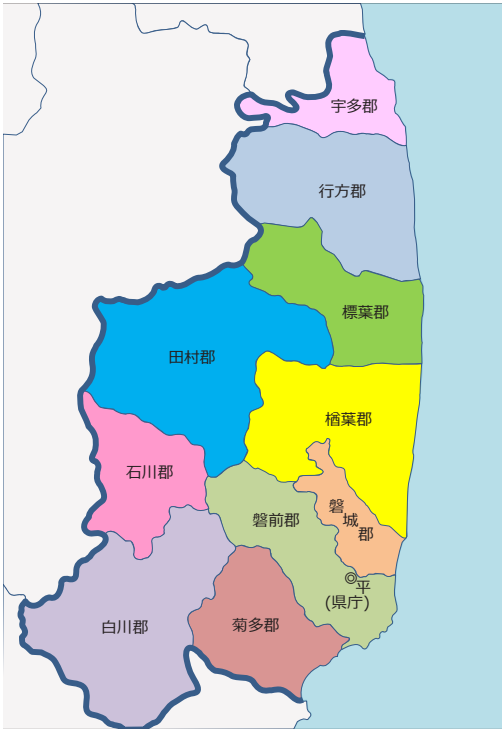


■ 図 1-6-1 江戸時代末期から明治時代初期における行政範囲の変化

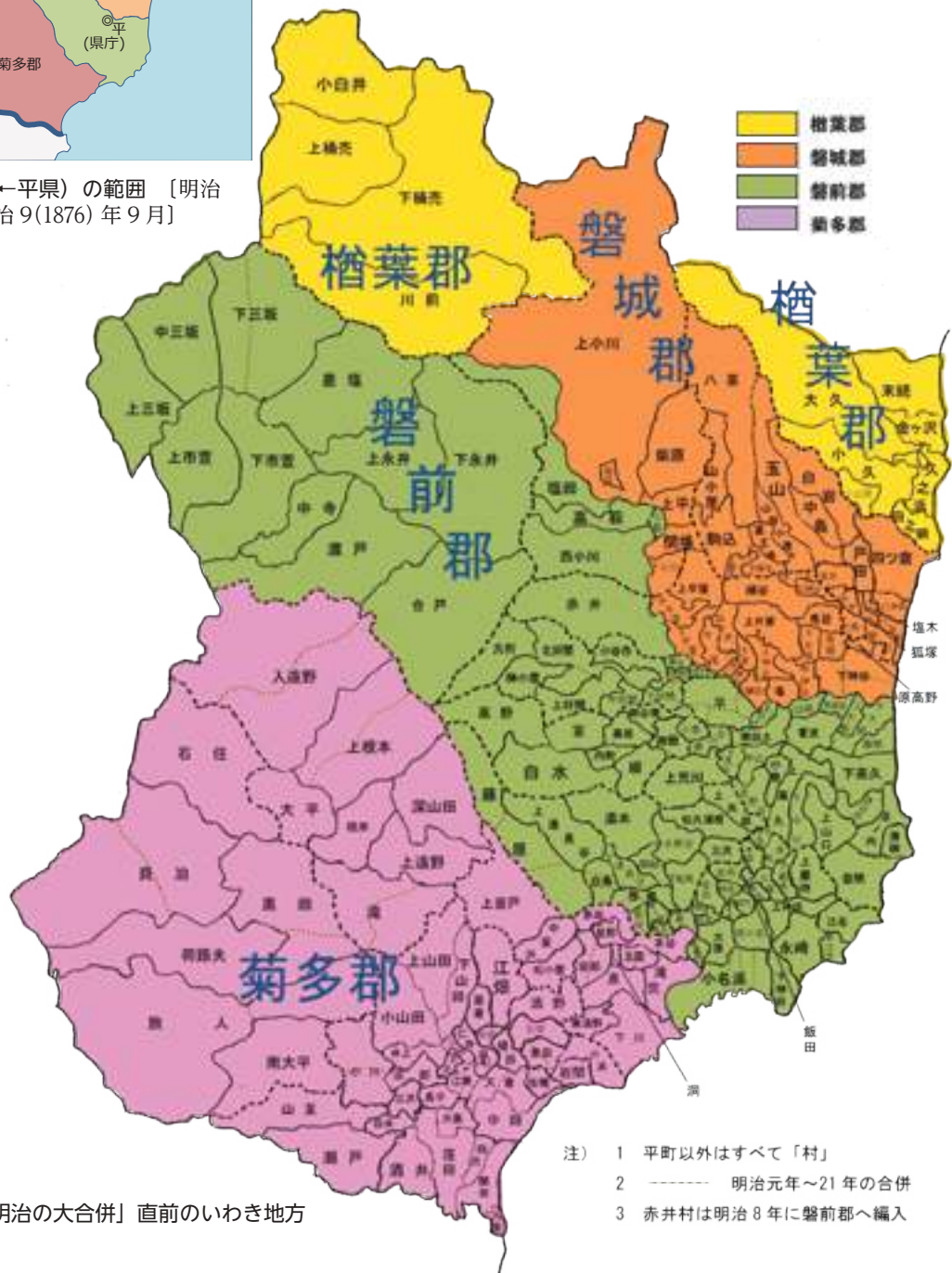
から“いわきは一つ”という考え方があったといえます。

明治9(1876)年8月、磐前<sup>わかまつけん</sup>県は若松<sup>ふくしまけん</sup>県、福島<sup>ふくしまけん</sup>県と合併し、新しい現在の福島県となり、県庁が福島に置かれました。(図1-6-1、2)

その後、明治政府は住民に密着した、新しい行政の単位を模索しつつ、何度か変更。明治21(1888)年、教育、土木、徴税<sup>ちようぜい</sup>、戸籍事務<sup>こせきじむ</sup>を扱う能力を持つことのできる地方自治体制を確立するため、より広い、まとまった範囲の自治体<sup>つくしせい</sup>を創る「市制・町村制」<sup>ちようそんせい</sup>を公布するに至りました。この制度は翌22(1889)年4月に施行され、わずか1年間の間



■ 図 1-6-2 磐前県 (←平県) の範囲 [明治4(1871)年11月-明治9(1876)年9月]



■ 図 1-6-3 「明治の大合併」直前のいわき地方

注) 1 平町以外はすべて「村」  
 2 ----- 明治元年~21年の合併  
 3 赤井村は明治8年に磐前郡へ編入

で全国的な町村合併を実施しました。この合併は、従前の仕来りや慣習で維持してきた町村と異なったもので、後に「明治の大合併」と呼ばれ、地方自治史上において画期的な事柄でした。地方自治体としての市町村は、この時に確立されたといえます。

いわき地方においても大規模な町村合併が施行され、現市域内にあった2町(小名浜、平)<sup>おなほまたいら</sup>211村は、3町(小名浜、平、四倉)<sup>よつくら</sup>39村に集約されました。(図1-6-3、4)

さらに明治29(1896)年4月、3郡の合併により石城郡<sup>いわきぐん</sup>が誕生し、この時檜葉郡<sup>ならはぐん</sup>の一部であった川前村<sup>かわまえむら</sup>



■ 図 1-6-4 「明治の大合併」直後(明治 22(1889)年 4 月)のいわき地方における行政区分

が石城郡に編入されました。

明治5年、学制が定められると、翌年いわき地方でも相次いで小学校が開校しました。学校制度はた

びたび改変され、<sup>しょうがっこう</sup>初等学校である  
<sup>じんじょうしょうがっこう</sup>尋常小学校・<sup>こうとうしょうがっこう</sup>高等小学校  
 に次いで、<sup>ちゅうとうがっこう</sup>中等学校となる中学  
 校・高等女学校が県立として発  
 足したのは、<sup>いわきちゅうがっこう</sup>磐城中学校（現  
 磐城高校）が明治34（1901）年、  
<sup>いわきこうとうじょがっこう</sup>磐城高等女学校（現磐城桜が丘高  
 校）が明治44（1911）年のこと  
 でした。（写真1-6-1）



■写真 1-6-1 平町字揚土に建てられた磐城中学校 [大正時代 郵便絵はがき 佐々木商店発行]

## (2) 通信・交通網の整備が経済の活性化へ

いわき地方における近代化も急速に進みました。明治5（1872）年には平、<sup>たいら</sup>湯本、<sup>ゆもと</sup>植田で郵便局が開設、  
 電信は明治20（1887）年に平—<sup>みはる</sup>三春が開通しました。



■写真 1-6-2 日露戦争の戦勝祝賀仮装行列隊（平町） [明治 38（1905）年 真木 隆四郎氏撮影]

日本は先進国であるヨーロッ  
 パやアメリカの技術・文化を積極  
 的に取り入れましたが、その一方  
 で先進国のアジア進出に対し危  
 機感を覚え、やがてこれらの国々  
 や隣国と利害が対立するよう  
 になります。こうして武力衝突と  
 なったのが、明治27-28（1894-95）  
 年の日清戦争（日本と中国・清国  
 の戦争）、明治37-38（1904-05）年  
 の日露戦争（日本とロシアの戦争）  
 でした。これら戦争は日本の立  
 場を大きく変えました。日本は世

界の強国にのしあがるとともに、国内でも産業革命の伴う工業化が一層進みました。（写真1-6-2）

明治30年前後、いわき地方の経済は大きな転換期を迎えます。現在の<sup>ふたばぐんとみおかまち</sup>双葉郡富岡町南方から<sup>いばらき</sup>茨城県  
<sup>ひたちし</sup>日立市北方にかけて分布している石炭が工業化のための熱エネルギー源として注目を浴びたのでし  
 た。これら石炭の採れる地域は、「<sup>いわきのくに</sup>磐城国」（明治元年に<sup>むつのに</sup>陸奥国から分離）と「<sup>ひたちのくに</sup>常陸国」の一字ずつを取っ  
 て「<sup>じょうぼんたんでん</sup>常磐炭田」（<sup>せきたん</sup>経済的価値のある石炭層が、地下に質・量ともに豊富に存在する地域）と呼ばれました。

いわき地方で初めて近代的な設備を使った<sup>いわきたんこうしゃ</sup>磐城炭礦社ができたのは、明治17（1884）年のこと。当初  
 は<sup>おな はま</sup>小名浜から船で東京方面に輸送していましたが、暴風雨で船が難破する危険性が高く、安定的に輸  
 送することができる鉄道の敷設が望まれました。

# まちづくりの系譜



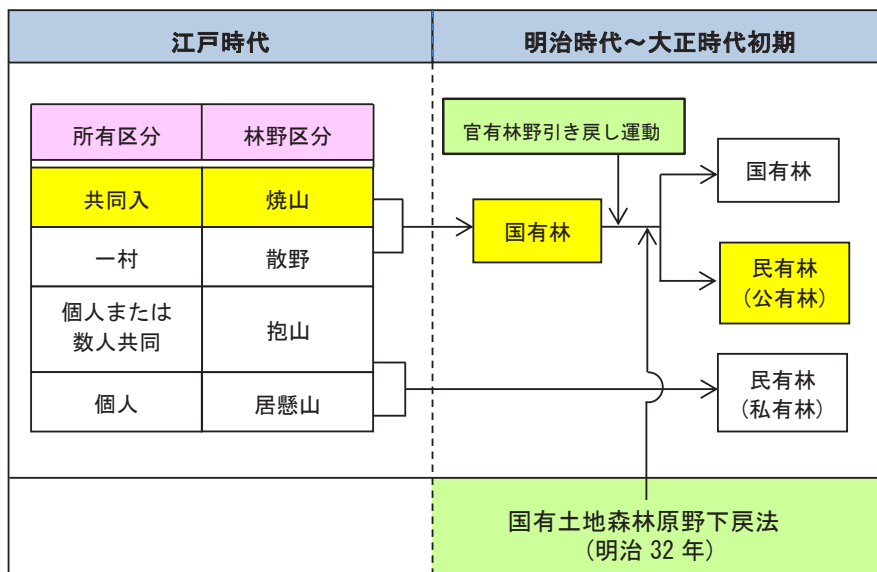
■写真 1-6-3 土地の所有者を明らかにした地券台帳(大林村) 大林村は、現在の山田村の一部です。〔明治6(1873)年 大林区有文書〕

江戸時代の土地は農民が借り受けるかたちで耕作し、定められた米や麦などを年貢米として幕府

や藩に納めていました。このほか、村人は生活に必要な雑木や乾草などの生産物を採取するため、税納と引き換えに自由に入って耕作や採取ができる村共有の入会地を持っていました。

明治時代初期に公布された「地租改正条例」は、政府が耕作者を土地所有者と認めて地券(所有者の名前、土地面積、地価、地租額を記入した証書)を発行する代わりに、耕作者である農民が納税者となる制度ですが、入会地は特定者の利用でないことから、土地確認の際に、その大半は国所有となっていました。これによって、利用者はこれまでのように自由に入ることはもちろん、生活の糧を得ることができなくなり、初めて事の重大さを知ることになりました。(写真 1-6-3)

国に編入された入会地を  
村に戻す運動を展開



■図 1-6-5 林野所有の変遷

このため、全国の入会地を持つ村は死活問題として、元に引き戻す運動を起こすようになりました。

これに対し、政府は明治23(1890)年に、民有であったことを認める証拠があれば引き戻しを受けるという内容の勅命(天皇の命令)を出して、門戸を開きました。福島県では翌年に「福島県山林協会」が設立され、県全体の運動に広がりました。



写真 1-6-4 土地一つひとつの集合体として、全国的に必ず村全図が作製 (菊多郡添野村) [明治時代初期 添野区有文書]

しかし、証拠集めと手続きの煩雑さなどにより、主張は容易に認められませんでした。明治32(1899)年4月、ようやく「国有土地森林原野下戻法」が公布され、手続き方法が容易になりましたが、それでも証拠集めは大きなハードルでした。申請となる村では、昔の図面を探し出し、突き合わせをするなど、証拠集めに奔走しなければなりませんでした。(写真1-6-4)

いわき地方における引き戻し申請は、久之浜村大字末続、大久村大字大久、川前村大字川前、同小白井、同上・下桶売、小川村大字上小川、永戸村大字渡戸、四倉町大字駒込、夏井村大字上大越、好間村大字今新田、箕輪村大字高野、上遠野村大字滝、渡辺村大字上釜戸、江名村大字永崎、錦村大字中田、川部村大字瀬戸など、ほぼ全域にわたっています。

このうち川前村などにおいては、江戸時代においてたびたび領主が変わり、突合させるのに苦慮し、訴訟問題にまで発展しました。四倉町においても、1枚の図面では却下され、別の期間の図面を追加してようやく申請にこぎつけることができるほどでした。他の村においても、苦労は並大抵のものではありませんでした。



写真 1-6-5 広大な森林地帯を持つ三和村は、引き戻し運動が盛んだった地域 [昭和 57(1982)年 11月 いわき市撮影]

それでも、いわき地方における引き戻し申請は、その多くが大正時代初期までの期間を要して、解決をみることになりました。(図1-6-5)



写真 1-6-6 大久村の村有林払下げ記念碑除幕式 [昭和 39(1964)年 11月 鈴木俊氏提供]

この運動は生活権を奪われるという危機に対し、村全体の運動として展開されたもので、その成果は、川前村や三和村では林業発達の基礎となるなど、地域産業の活性化に大きな役割を果たしました。(写真1-6-5)

川前支所前に立つ「川前村公有林下戻し統一記念碑」のほか、内郷高野町(旧箕輪村)や平中塩(旧平窪村)、大久町大久などに立つ碑が住民による力の結集と労苦を今に伝えています。(108ページを参照) (写真1-6-6)

これが実現したのは、明治30(1897)年2月、水戸—平(現いわき)駅まで開通した、日本鉄道磐城線(全通して海岸線、明治39年に国有化され、現在はJR常磐線)でした。



■写真1-6-7 物見ヶ岡から見た平(現いわき)駅 [明治時代末期]

鉄道の開通によって東京や横浜などの大消費地と直結。いわき地方における石炭採掘のために大資本が相次いで投入され、石炭増産を促します。明治16(1883)年から同28(1895)年までは5万トン前後で推移した常磐炭田における年間出炭量が、鉄道開通後の明治30年に6万トン、同31(1898)年に35万トンと飛躍的に増加することとなりました。(写真1-6-7)

これに伴い、いわき地方にお

いて品川白煉瓦製造所が明治38(1905)年に、磐城セメント四倉工場が明治41(1908)年に、それぞれ設置されるなど、ガラス、耐火煉瓦、セメント、製糸などの製造業が活発になりました。(84、92ページ参照)(写真1-6-8)

産業の活発化に伴い、これを後押しする電気業、銀行業などの事業も興りました。明治44(1911)年には磐城電気が送電を始めました。また、明治29(1896)年3月、当地方で初めての本格的な銀行となった磐城銀行、次いで同年11月に平銀行が開設されたのを皮切りに、次々と銀行が開設しました。明治42(1909)年10月には、湯本郵便電話局が一般電話を開始し、次いで平町に電話が通じました。(写真1-6-9)

明治44(1911)年3月には、平町を会場にして「福島県第4回農産物品評会」が開かれ、大勢の人が集まって新しい時代の到来を実感する機会となり



■写真 1-6-8 品川白煉瓦湯本支工場(湯本駅前) [明治44(1911)年頃 郵便絵はがき 清光堂支店発行]



■写真 1-6-9 平町特設電話開通記念 [明治時代末期 郵便絵はがき 平郵便局発行]



写真 1-6-10 福島県第4回農産物品評会の開催に際して発行された絵はがき [明治44(1911)年3月 郵便絵はがき 石城郡協賛会発行]

ました。(写真1-6-10)

明治35(1902)年、県内漁業を産業として発展させるための試験・研究・指導機関として、福島県水産試験場が小名浜に設置されました。これにより、いわきの特産であった鰹節の品質改良が行われ、東京市場にも送られ人気を集めました。また、明治40年代になると漁船の動力化が進み、打瀬網、サンマ流し網などの漁法も取り入れられました。(写真1-6-11、12)

歌人の天田愚庵や地方史、漢詩、絵画などの幅広い創作活動をした大須賀筠軒は、新しい明治の息吹



写真 1-6-11 小名川べり (写真右) に設置された福島県水産試験場 [明治時代末期 郵便絵はがき 清光堂発行]



写真 1-6-12 漁船でにぎわう小名浜海岸 [大正時代初期 郵便絵はがき 樋口商店発行]

を今日に伝える資料を残しました。

## 7 「大正デモクラシー」と好不況の波 (大正時代)

### (1) 第一次世界大戦が及ぼした経済活況

大正時代は15年間という短い期間でしたが、この大正時代を中心に明治時代末期から昭和時代初期までの間は、都市住民の増加や働く人々の権利意識・労働条件改善、映画や自動車などの文化や交通の発達など、多方面にわたり民主主義や労働運動が活発になり、自由な考え方が広がっていきました。これらの風潮をあらわす言葉として「大正デモクラシー」という言葉がもてはやされました。

一方、大正時代は、好不況の起伏が激しい時代でもありました。激動の原因となったのが、大正3-7(1914-18)年、ヨーロッパを中心に起こった第一次世界大戦でした。明治時代末期に起こった日露戦争後の不景気は、この第一次世界大戦の開始により解消されました。戦線の中心であるヨーロッパから遠く離れていたため、ほとんど被害を受けることがなかったことに加え、関係国に物資を供給する、いわば好景気

を生み出す要素があったことによるものです。

この時期、炭鉱や鉄道、製鉄業、製糸業などを中心に資本が投下され、日本中が好景気で沸きました。いわき地方では、大日本炭礦(株)がこの好景気に乗って勿来町大字酒井に勿来礦を興したのを皮切りに好間村大字北好間や磐崎村大字藤原に相次いで進出し、大規模炭鉱にまで成長しました。大手の古河鑛



■写真 1-7-1 古河好間炭礦の炭鉱施設群 写真奥に好間市街が見えます。  
〔昭和時代初期 郵便絵はがき 古河好間炭礦(株)発行〕

業(合資→株)が好間村に古河好間炭礦を開いたのもこの時期でした。

(写真1-7-1)

農村では養蚕が盛んとなり、次々と桑畑が拡張されました。活発な養蚕業を活かすため、昭和時代初期には平町に片倉磐城製糸平工場が設立されました。

## (2) 通信・交通の発達、教育・文化の広がり

いわき地方においては、明治時代に活性化をもたらした石炭産業が大正時代になると隆盛を極め、連動して電気業などの新しい事業が相次いで興りました。

また、社会資本の整備も行われました。大正10(1921)年、平町で水道による給水が開始。平(現いわき)駅前<sup>じどうでんわ</sup>に自動電話(大正14年に公衆電話と改称)が設置されたのは、大正11(1922)年でした。本格的な病院である磐城共済病院<sup>いわき きょうさいびょういん</sup>は、大正14(1925)年に平町に開設されました。

交通の整備も進みました。中通りと浜通り<sup>へいぐんせん</sup>を結ぶ平郡線(全通して磐越東線と改称)は、大正6(1917)年に開通し、平町は両地域を結ぶ中継地として大きく発展しました。これまでの国道14、15号路線が一本化され、国道6号線(現国道6号)と改称されたのは、大正9(1920)年のことでした。(写真1-7-2)



■写真 1-7-2 北側から見た江田信号場 【大正6(1917)年】

教育面では、中学校令、高等女学校令、実業学校令が改正され、充実が図られました。こうしたなか、大正9年には県立の平商業学校が設置されました。

また、この時代は新しい文化が起こった時期でもありました。明治45(1912)年から大正時代初期までの5年余り、山村暮鳥が滞在。文学活動を通じていわき地方の青年と交わり、このなかから三野混沌、吉野せい、猪狩満直などの文学者が育ちました。(写真1-7-3)

茨城県生まれで、後に多くの童謡を作詞した野口雨情<sup>のぐちうじょう</sup>は、大正時代に湯本町<sup>ゆもとまち</sup>に3年半の間過ごし、詩



■写真 1-7-3 猪狩満直詩碑の除幕式 [平成 14(2002)年 4月  
いわき市撮影]

方にも広がりました。

関東大震災の復興支援のためには、いわき産の魚や木材が盛んに関東地方へ送り込まれました。

しかし、経済的には大戦が終結した後の大正9(1920)年以降、戦争景気の反動として生産が消費を上回った結果、物価が下落し、失業者が増える事態となりました。大正時代後期にはこの不景気から脱することができず、昭和時代初期における経済の混乱期へとつながっていきます。

こうした不景気を振り払おうと、大正14(1925)年4月には、平町で「こくさんしょうらいかんぎょうだいはくらんかい国産奨励勸業大博覧会」が開催されました。(写真1-7-4)

作を練っていました。

### (3) 景気が回復せず、昭和時代へ

大正12(1923)年9月に発生した関東大震災によって東京、横浜など関東地方は大きな被害を受け、鉄道を中心とした交通は大きな打撃を受けました。この代わりとしてアメリカから輸入されたのが自動車でした。道路が確保できれば便利な乗り物である自動車は、たちまち用途に応じて乗合バスやタクシー、貨物自動車を中心にいわき地



■写真 1-7-4 国産奨励勸業大博覧会の産業館前 [大正 14(1925)年 4月  
郵便絵はがき 八巻写真部発行]

## 8 昭和恐慌を経て、濃くなる戦時色 (昭和時代前期)

### (1) 不景気を脱し、好景気をもたらした大陸進出



■写真 1-8-1 (株)平銀行は(株)常磐 (後の(株)常陽) 銀行に吸収 [大正時代 郵便絵はがき]

昭和時代に入ると、昭和2(1927)年には極度の不景気で金融機関が機能停止する「金融恐慌」、昭和4(1929)年には不景気が世界中に広がる「世界恐慌」と続きました。不景気は地方にも及び、いわき地方においても工場の破産が続出、経済は混乱が続き、(株)平銀行や(株)磐城銀行、(株)磐越銀行などが相次いで倒産しました。農村においても繭の値段が大きく落ち込み、加えて冷害によって作物がとれなくなる事態が続き、経済の行きづ詰まりはいわき地方全体に広がりました。(写真1-8-1)

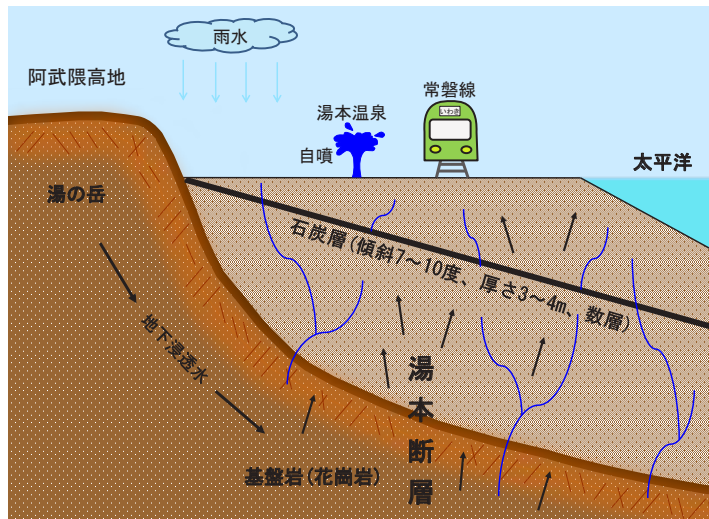
# まちづくりの系譜



湯本は古くから温泉という固有の財産を持つ地域でした。明治時代以降、産業の近代化や交通の発達、温泉の存在を高めることになりましたが、湯本の場合には同じ地下に石炭層が眠っていて、石炭採掘に際して湯脈と

遭遇して出水し、旅館の温泉が止まる事態が発生しました。これが、炭鉱会社と温泉旅館などの温泉利用者との利害対立となったのです。(写真1-8-2、図1-8-1)

これを調整するため、炭鉱会社はおんせんきゆうさいきん 温泉救済基金を給付することになり、その受け皿として大正2(1913)年5月に「湯本区会」(昭和23 [1948] 年に「湯本財産区」と改称)が設置されました。



■ 図 1-8-1 温泉と石炭の関係図 [『常磐湯本温泉史』を一部改変して引用]



しかし、次第に温泉だけでなく井戸水さえも汲み上げるのに苦慮するようになり、このため湯本村民は「湯本温泉鑿井期成同盟会」を結成して、独自の温泉掘削を村や湯本区会に働きかけました。しかし、村も区会も炭鉱会社から財政や施設建設などの支

■ 写真 1-8-2 内郷村大字綴字堀坂における三星炭鑿の噴湯 三星炭鑿は湯脈に遭遇し、閉山に追い込まれました。【大正2(1913)年ごろ 郵便絵はがき 沼知写真館発行】

石炭採掘と温泉確保の  
共存共栄を願って



■写真 1-8-3 湯本川に放出される排温泉水 第六坑の掘削中に湧き出た排温泉水を川に放出して、“にわか露天湯”となりました。鉄道は専用鉄道向田線で、現在の「市石炭・化石館」付近です。〔昭和 10(1935) 年ごろ〕

援を受けて関係を深めており、容易に解決策を見出せませんでした。

このため、商店街の有志は大正 8 (1919) 年 3 月に「湯本町愛湯会」を、さらに湯本村の有志は同年 5 月に「湯本保全同盟会」を結成し、炭鉱と対立するのではなく、共存共栄のための温泉復活工事について、陳情や折衝を繰り返しました。(写真 1-8-3)

この結果、湯本町愛湯会が湯本区会に工事を依頼し、実際には炭鉱会社の入山採炭(株) (昭和 19 [1944] 年に磐城炭礦(株)と合併して常磐炭礦(株)) が技術支援するカタチで、昭和 11 (1936) 年 4 月に温泉掘削工事が開始されました。

しかし温泉掘削工事は、湯本町が抱えていた平小鉄道 (平—小名浜を結ぶ鉄道敷設の予定線) の湯本回り案をめぐる町議会が紛糾して、湯本町における他の課題への対応も絡み、町内の対立構図に巻き込まれていくようになってしまいます。こうして工事は昭和 13 (1938) 年夏には中断し、翌年には湯本町愛湯会の活動も停止してしまいます。

この時期、戦時色が濃くなり、戦争維持のためには温泉資源よりも石炭資源の重要性が国レベルで唱えられるようになり、政府は石炭増産政策を推進するため、石炭産業への支援を強めていきます。

このような状況のなか、湯本市街地下に鉱業権 (登録を申請して得た一定の区域において、地下鉱物などを採掘し、取得できる権利) を持つ入山採炭(株)は湯本町との間で、昭和 17 (1942) 年 12 月、

採掘と引き換えに、湯本礦第 6 坑の坑内から地表に放出した排温泉水を新たな温泉管で送湯するという内容の協定書を結ぶに至り、全面的な解決を図ることができたのです。(写真 1-8-4)

同じ地下に存在する温泉と石炭という二つの地域資源。対立から共存へ、という長い間の模索は、後の常磐炭礦(株)から転換した常磐興産(株)が持つ常磐ハワイアンセンター (現スパリゾートハワイアンズ) と湯本温泉街との共存というテーマに活かされていくことになります。



■写真 1-8-4 湯本温泉坑口 〔昭和 51 (1976) 年 7 月 いわき市撮影〕

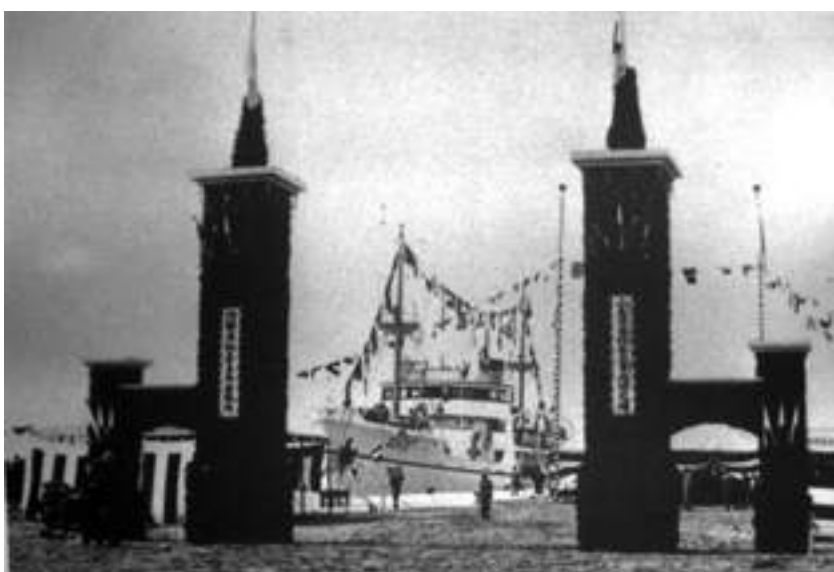
こうした苦境を救うために、各市町村には経済更生委員会が置かれ、道路工事、堤防工事などの公共事業が盛んに行われる一方、生活のなかで無駄遣いをなくし、葬儀や婚礼、祝賀会など、各種儀式を簡単にするなどの改善が叫ばれ、いわき地方においても、上意下達（組織上位者の命令や言葉などを下位者に伝えて、意疎通を図ること）のシステムにより実施されました。

昭和6(1931)年9月、日本軍と中華民国の武力衝突による「満州事変」が中国大陸の北部・満州で起こり、日本軍が勝利。翌年日本の意向に沿う「満州国」が成立すると、新しい投資が大陸へ向かうようになり、また農山漁村の人々を対象とした匡救（公共）事業の投入によって、国内景気も上向きになります。(写真1-8-5)

これに伴い常磐炭田の炭出量も増加。海上輸送再開の機運が高まりました。当時の新聞は常磐炭田のライバルとして、撫順の石炭を挙げており、後年、奇しくも、石炭産出地という共通を持った友好都市の締結につながっていくこととなります。(6ページを参照)



■写真 1-8-5 鮫川堰暗きよ工事（上遠野村大字滝）堰は農業用水路として建設され、途中小名浜に進出した日本水素工業(株)の支援を受け工業用水としても使われました。〔昭和9(1934)年 鮫川土地改良区所蔵〕



■写真 1-8-6 小名浜港修築工事の竣工式〔昭和13(1938)年5月〕



■写真 1-8-7 イワシの水揚げ（小名浜港）〔昭和時代初期 郵便絵はがき〕

小名浜港では昭和2(1927)年に第2種重要港湾の指定を受け、昭和4(1929)年から3,000tふ頭の建設を含む第一期修築工事が進められていました。当初こそ不景気の影響により予算が削減されることがありましたが、関係者の決死の努力(40、41ページを参照)により解消され、工事は昭和13(1938)年に完成。さらに、拡充が望まれましたが、戦時

色が濃くなり、事業は停滞していきました。(写真1-8-6)

漁業は大正14(1925)年にトロール船が導入されるなど、新しい漁法が開発され、特に、沖合に出て魚の群を網で巻き上げて獲る揚繰網漁法が昭和2年から取り入れられてから、いわき地方におけるイワシの豊漁が続きました。(写真1-8-7)

いわき地方で確保できる豊富な石炭、水や港湾の整備や陸上交通の発達は、工場進出のための有利な立地条件となりました。

昭和9(1934)年には錦村に昭和じんけんにしきこうじょう人絹錦工場(クレはいわき工場)、昭和13年にはおなほまちにほんすい素工業(現日本化成)小名浜工場が進出し、後の臨海工業地帯

発展の基礎を築きました。(75、81ページを参照)(写真1-8-8、9)

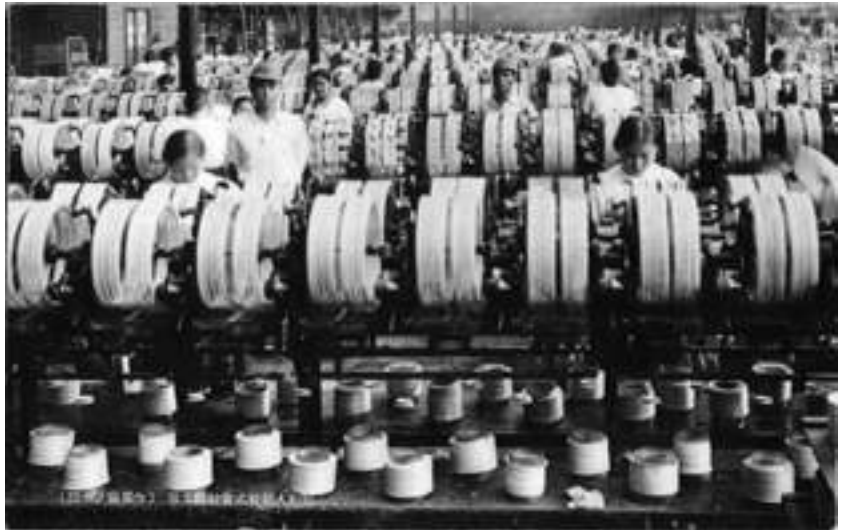


写真1-8-8 昭和人絹錦工場の作業場(錦村) [昭和10(1935)年ごろ 郵便絵はがき 昭和人絹(株)発行]



写真1-8-9 小名浜海岸から見る日本水素工業(株) 小名浜工場 [昭和13(1938)年 郵便絵はがき]

鉱工業や漁業が活況をみせるようになると企業進出地区や周辺地区の人口が増え、大正時代から昭和時代にかけて村から町への昇格が続きました。湯本村が大正11(1922)年8月に、江名村が大正12(1923)年3月に、鮫川村が植田町と改称して大正12年4月に、窪田村が勿来町と改称して大正14(1925)年5月に、錦村が昭和15(1940)年4月に、豊間村が昭和15年5月に、内郷村が昭和17(1942)年8月に、それぞれ単独で町制を果たしました。

昭和12(1937)年6月には、平町が隣村の平窪村を編入して、いわき地方で最初に市制を施行しました。(写真1-8-10)



写真1-8-10 平市市制施行記念の絵はがき「躍進平市風景愛郷画状」 [昭和12(1937)年6月 郵便絵はがき]

# まちづくりの系譜



小名浜港における商港化の第一歩は、昭和2(1927)年11月、第2種重要港湾(関係地方で管理し、国庫から相当補助すべきもの)として内務省告示されたことに始まります。これを受け、昭和4(1929)年度から6か年計画、総工費388万円が決定し、昭和4



■写真 1-8-11 小名浜港修築工事の起工式 [昭和4(1929)年5月]

年5月には盛大な起工式が行われました。(写真1-8-11)

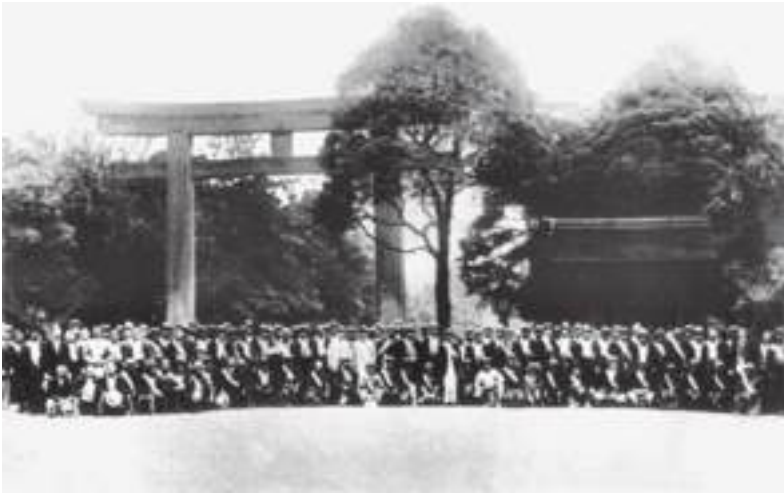
しかし、同年7月に内閣が変わり、超緊縮財政ちょうきんしゆくざいせいが打ち出され、当該(昭和4)年度予算65万円は5万円余と大幅に減額されてしまいました。

当時は金融恐慌きんゆうきょうこうが起り、日本の行財政をどのように立て直すか、二大政党であった立憲政友会りっけんせいゆうかいと立憲民政党りっけんみんせいとうが対立しており、政権が変わると、大幅な方針転換が起っていました。そのさなかにおける措置でした。

この措置に危機感を抱いた小名浜町民や関係者は県知事に面談し、実状を訴えましたが、内閣の方針であり地方長官では力が及ばない、予算権を持つ本省への陳情しか方策がない、と訴えは退けられました。

このため、小名浜尋常高等小学校おなまじんじょうこうとうしょうがっこうの校庭で町民大会による報告会を開き、内務省への陳情を行うこととしました。陳情団217人は分散して上京。同年7月16日未明、東京・代々木ヶ原よよぎがはらに、白たすきに白鉢巻姿みめいで集結しました。(写真1-8-12)

商港築港の復活をめざした、小名浜「白たすき隊」



■写真 1-8-12 小名浜白たすき隊が代々木ヶ原に集合 [昭和4(1929)年7月]

当時は、集団で行動することは、  
「治安維持法」(大正14年に公布され、  
国の制度を変えようとする目的で結社、  
あるいは行動するのを処罰するために定  
められた法律)に抵触する恐れがあ  
りました。実際に警視庁警察特  
攻隊に見とがめられ、一触即発  
の場面にも遭遇しましたが、福島  
県選出の代議士の支援を受け、内  
務大臣などに直接陳情することが  
できました。その代わり、小名浜

町民のもう一つの願いであった平と小名浜を結ぶ鉄道(いわゆる「平小鉄道」)計画については諦めざるを得ませんでした。

この一連の行動に対し、東京の新聞は「福島県下小名浜町より、一様に白たすきを綾なして数百名が港湾工事の復活要求陳情を以って、内務省に押寄す」と号外を打って驚きを隠しませんでした。

この結果、当初予算は若干の減額にとどまり、3,000t岸壁建設は昭和4年度から支障なく進められることになりました。

当時、地方住民が直接大臣に面会することは、異例中の異例の出来事。住民のまちづくりに寄せる必死の思いが結集されたものであり、特筆すべきこととして捉えることができます。

その後、白たすきに白鉢巻姿で陳情する姿は、日露戦争(ロシア帝国との戦争。明治37-38 [1904-05]年)の旅順(中国・遼東半島の先端部の地名で、ロシア軍の要塞があった)攻撃の際の「白たすき隊」を引用して、「決死の白たすき隊」として語り草となっています。

昭和13(1938)年に完成した小名浜港は、その後昭和16(1941)年から第二期修築工事に入り、戦争に中断時期を経て、続行。その後も埠頭建設は計画的に進ちよくし、港町・小名浜の発展に大きな役割を果たしました。(写真1-8-13)



■写真 1-8-13 石炭運搬のため、大型船「大興丸」が小名浜港 3,000tふ頭に停泊 [昭和13(1938)年 郵便絵はがき]

小名浜港を見下ろすことのできる富ヶ浦公園の一角に、昭和39(1964)年12月、「白たすき隊」の功績を称えようと記念碑が建てられました。碑には「国際港の礎石」と刻まれています。

# まちづくりの系譜



いわき市における夏祭りの一つ「平七夕まつり」は、盆行事の一つ「盆の迎え火」が継続できなくなる、という危機感のなかから、平の代表的な祭りへ発展していきました。

発端は昭和9(1934)年の夏を前にしての出来事でした。

国道でさえ未舗装の時代にあって、平の本町通りでは待望のアスファルト舗装工事が始まりましたが、平土木監督所は盆火によってアスファルト舗装が溶ける恐れがあることから、町関係者に対し、従来からの手法について自粛を要請してきたのです。

盆の迎え火といえば、江戸時代から続く伝統の盆行事でした。昭和7(1932)年ころに全国的に盛んに創られた「新民謡」という新しい流れのなかで、平町においても「<sup>たいら こうた</sup>平小唄」が創られ、このなかにも「♪一度来てみな いわきの平へ まちは火の海 じゃんがら踊り」と歌われています。各家が松を井桁に高く組んで火を焚く光景を、<sup>まつがおかこうえん</sup>松ヶ岡公園から見ると、まるで“火の海”の



■写真 1-8-14 祭り発祥となった三町目の飾り付け 写真は昭和 10(1935) 年ごろのもの。[昭和 12(1937) 年 郵便絵はがき]



■写真 1-8-15 夜の七夕まつりのにぎわい 写真は昭和 11(1936) 年ごろのもの。[昭和 12(1937) 年 郵便絵はがき]

状態である高揚感を歌詞に託したものでしたから、関係者はアスファルトが溶けない手法を考えるのに懸命でした。

このこととは別に、平町では昭和 5(1930)年ごろから、<sup>せんだい</sup>仙台から平の病院に赴任してきた医師の家族が仙台の派手な七夕飾り付けをしたのが、街中で評判となり、新聞にも取り上げられました。仙台の七夕祭りが長年の衰退を経て、復活したのが昭和 2(1927)年でしたから、その記憶があったのでしょう。

この話題を取り上げたのが、平町三町目商店街の有志でした。町内には

## 道路舗装を機に「松焚き」から「平七夕まつり」へ



■写真 1-8-16 常陽銀行平支店(二丁目)の飾りつけ 建物の一角に、幻となった東京オリンピックの五輪マークが見えます。【昭和 12(1937)年 8月 12日 小泉屋文庫提供】

仙台市に本店を持つ<sup>しちじゅうしちぎんこう</sup>七十七銀行もありました。昭和7、8(1932、33)年には<sup>さんちやうめ</sup>三町目を中心に七夕飾りが広がっていきます。

ここで、迎え火と七夕が交わる時が訪れます。昭和9(1934)年の七夕飾りは三町目商店街全体で取り組まれ、街内外の評判をとります。翌年の開催は、三町目以外の商店街にも広がっていきます。こうして、昭和11(1936)年には、平町を挙げての祭り行事として商工会が加わります。翌年には平市(昭和12年6月に市制施行)が商工会に補助金を支出します。鉄道も管内名所案内として「平の七夕」を掲載します。(73ページを参照) (写真1-8-14、15、16)

こうして、迎え火に代わり、平七夕祭りは大きなうねりとなって広がっていきましたが、暗転が訪れます。昭和13(1938)年に政府が定めた<sup>こっか そうどういんぼう</sup>「国家総動員法」です。この法律

によって、全国民がこぞって戦時体制を整えるため、戦争に関する以外のことは自粛が求められました。七夕祭りも例外ではなく、同年開催を断念せざるを得なくなりました。



■写真 1-8-17 一丁目から五丁目に向かって見る平七夕まつり①【昭和 26(1951)年 8月 松本正平氏撮影・松本正夫氏提供】

こうして一旦表舞台から姿を消した平七夕まつりが復活したのは、戦中・戦後の混乱期をくぐりぬけた昭和23(1948)年のことでした。(写真1-8-17)

以後、旧暦あるいは中暦(新暦の1か月遅れ)か、どちらを祭り日とするか模索されましたが、昭和35(1960)年から盆行事と連動して、毎年固定となる中暦が採用されることになり、現在に至っています。(写真1-8-18)



■写真 1-8-18 一丁目から五丁目に向かって見る平七夕まつり②【平成 20(2008)年 8月 いわき市撮影】

(2) 戦争といわき

昭和12(1937)年7月、日本軍と中国の国民党が武力衝突して、以来戦争状態が常時化することになりました。翌13(1938)年4月には、国が日常的に使用するコメやみそ、しょう油などのあらゆる物資を支配・制限すること、また強制的に国民を呼び出して、労働や兵役などさまざまな業務に従事させること、などを内容とする「国家総動員法」が制定され、戦争の拡大に伴い、この内容は強化されていきました。



写真 1-8-19 防空頭巾にモンペ姿によるバケツリレー (小名浜汐留区家庭防空群) [昭和 15(1940)年ごろ 高橋恵子氏提供]

昭和14(1939)年8月には戦時体制を末端まで浸透させる「家庭防空隣保組織要綱」が設けられ、以後町内会の隣組単位で防空頭巾にモンペ姿によるバケツリレーや砂袋による火叩きなどの訓練が、日常的に行われました。(写真1-8-19)



写真1-8-20 シンガポール陥落を祝って絵はがきを発行 (錦国民学校) [昭和17(1942)年2月 郵便絵はがき 錦町銃後奉公会発行]

生活に必要な品物の不足が日常化してだけでなく、日常の行動も制限されるようになり、国民の生活が脅かされるようになっていきます。

やがて、戦争は昭和16(1941)年12月、



写真1-8-21 地域の人々に見送られて戦地へ召集 (小名浜臨港鉄道小名浜駅) [昭和18(1943)年 小野一雄氏所蔵]

日本軍がハワイのアメリカ軍基地を攻撃して、全世界を巻き込んだ第二次世界大戦に突入しました。(写真1-8-20)

当初は優勢だった日本軍でしたが、物資の乏しい日本軍の戦時色は次第に悪化。これに伴って若い働き手は相次いで召集令状(一方的に軍隊に服するよう命ずる書面)により軍隊に引き抜かれ、残された人も軍事上の必要な物資を生産する軍需工場や炭鉱に強制的に集められ、働かされました。いわき地方にあっ



■写真 1-8-22 磐城高等女学校の女学生が勤労働員で川崎の工場へ出発（平駅前）〔昭和 19(1944) 年 10 月 菊地昭子氏提供〕



■写真 1-8-23 磐城高等女学校勤労働奉仕隊による出征兵士宅の稲刈り（南白土）〔昭和 15(1940) 年ごろ 江尻定一氏所蔵〕

た炭鉱や工場、農作業では、地方内外からは、たくさんの大人から国民学校（昭和16年に戦時体制に備えて小学校を再

編）の高等科（現在の中学校に相当）や中学校（現在の高校に相当）の生徒までが勤労に当たりました。（写真1-8-21、22、23、24）

昭和19(1944)年からは、日本国中がアメリカ空爆の危険にさらされるようになり、いわき地方では約30回にわたり爆撃を受けました。このうち昭和20(1945)年3月と7月、合計3回にわたり平市街が空爆を受け、市街地にあった家の3分の1が焼かれ、死者20人余を出すといういたましい結果となりました。（71ページを参照）（写真1-8-25）

同じ年、江名町の30隻の漁船が茨城県鹿島灘沖でアメリカ軍の攻撃を受け、135人が亡くなっています。このほかにも、いわき地方の工場や駅などがたびたび空襲の被害を受けました。



■写真1-8-24 大日本国防婦人会が戦地へ送る慰問品を作成（植田町）〔昭和10年代 鷲酒造店提供〕



■写真 1-8-25 模擬原子爆弾が投下された平第一国民学校（現平第一小学校）〔昭和 20(1945) 年 7 月〕



■写真 1-8-26 戦死者を「英霊」として村をあげて出迎え（田人村）〔昭和 10 年代 板津弥吉氏提供〕

昭和6年に起った満州事変から昭和20年の戦争終結まで、いわき地方出身の兵士や軍関係者の死者は7,500人以上に達しました。（写真1-8-26）

## 9 戦災復興のあゆみ、着実に（昭和時代中期1）

### （1）常磐炭田の石炭や鮮魚が日本復興に大きく貢献

第二次世界大戦（戦争終了後、日本が関わった戦争を「太平洋戦争」と命名）は昭和20(1945)年8月、戦争終結前にアメリカ・イギリス・中国で交わした「ポツダム宣言」の内容を、日本が無条件降伏のかたちで受け入れることにより終結しました。

同年9月からは、アメリカを中心とする連合国軍総司令部（GHQ）が日本に駐留。アメリカによる間接統治下（直接植民地支配するのではなく、日本の司法行政権を温存しながらも、間接的に命令して日本を統治する形態）において政治、経済、教育、文化など、あらゆる面で民主化政策が打ち出され、日本は新しい時代を迎えることになりました。（写真1-9-1）



■写真1-9-1 アメリカ文化が流入して学校でダンスが流行（小名浜）〔昭和30年代 折原三郎氏撮影〕



■写真 1-9-2 ずり山から見る大日本炭礦勿来礦（勿来町酒井）〔昭和 38(1963)年 9月 浅野和男氏撮影〕

長引いた戦争により、ほぼ壊滅状態にあった日本経済の危機を脱するためにとられた措置が「傾斜生産方式」でした。経済を立て直すためには、まず生産財部門の拡大が必要で、その基礎となる産業に石炭と鉄鋼が挙げられ、この増産によって経済回復を図ろうというものでした。（写真1-9-2）

昭和22(1947)年12月、この政策が打ち出されると、常磐炭田の各炭鉱には豊富

な資金が投入され、いわき地方の経済は力強く復興し、日本経済の立て直しにも大きく貢献することになりました。

中断されていた小名浜港の整備も再開されました。昭和26(1951)年には重要港湾に指定され、昭和29(1954)年には1万tふ頭の建設が始まりました。（写真1-9-3）

漁業は漁法、魚種ともに戦前とは大きく変化。昭和21(1946)年を境にイワシの不漁が続



■写真1-9-3 小名浜港1号ふ頭におけるトラックから輸出船への硫安積み込み作業〔昭和37(1962)年4月 渡辺聖一氏提供〕



■写真1-9-4 漁船の入港でにぎわう小名浜港（小名浜魚市場前）【昭和30年代 比佐不二夫氏提供】

した。（写真1-9-4）

これら鮮魚や加工された魚は、戦後の食糧不足を補う大きな力となりました。

昭和20年代末からは、漁船の大型化や船体の強化が進み、北洋サケマス漁業を中心とした遠洋漁業の展開により、漁港は活況を呈しました。（写真1-9-5）



■写真 1-9-5 北洋サケマス漁船の出漁（江名港）【昭和40(1965)年ごろ 長谷川達雄氏撮影】

## (2) 教育・文化も民主化

教育と文化も、戦後大きくその姿を変えました。昭和22(1947)年、「教育基本法」、「学校教育法」が公布され、現在の6・3制の義務教育が確立しました。昭和23(1948)年からは、以前の中等学校が新制高等学校に転換されました。（写真1-9-6）

また、アメリカを中心とした生活習慣や余暇活動などの流入により演劇やダンス、野球など、ス



■写真1-9-6 学校給食が導入 【昭和20年代後半 長谷川達雄氏撮影】

スポーツ・文化が活発化していきました。上小川<sup>かみおがわ</sup>村（現小川町上小川<sup>むら おがわまち</sup>）出身の草野心平<sup>くさの しんぺい</sup>は、盛んな詩作活動で世にその名を広め、後にいわき市ゆかりの人で初めて、文化勲章を受章しました。（写真1-9-7）（158、159ページを参照）



■写真1-9-7 福島・宮城・山形の3県合同で開催された第7回国民体育大会の炬火リレー（内郷市街）【昭和27(1952)年10月 玉手匡子氏提供】



日本は昭和20(1945)年8月、連合国の提示した無条件降伏条件を受け入れることで戦争を終結させました。戦後、日本の統治はアメリカを中心とする連合国軍総司令部（GHQ）の指示または命令を受けて政治を行うという間接統治下に入りました。

このようななか、昭和天皇は、連合国軍総司令部マッカー

サー司令の了解を得て、戦争時の神格化<sup>しんかくか</sup>を払拭<sup>ふっしょく</sup>するとともに、国民と直接接することにより共に国家再建を図るため、昭和21(1946)年2月から昭和29(1954)年8月まで、他の公務の合間を縫って全国を巡りました。これが「天皇御巡幸」でした。

福島県を訪れたのは、昭和22(1947)年8月5日、同17～19日のこと。このうち、いわき地方には8月5日に湯本駅をお降りになり、常磐炭礦磐城礦業所<sup>じょうばんたんこういわききこうぎょうじょ</sup>を訪れました。坑内状況について説明を受けられた後、同6坑から地下（坑口から1.4km、海水準下400m）に入られ、坑内作業中の約150人に「熱いでしょうね」「食糧は大丈夫



■写真1-9-8 天皇陛下（昭和天皇）が常磐炭礦を巡幸（同炭礦自治会館前）【昭和22(1947)8月 川嶋八重子氏提供】

夫ですか？」など、激励やねぎらいのお声をかけられました。巡幸を終えられた陛下は、人々の歓呼のなか、お召車で内郷、平へ向かわれました。（写真1-9-8）

その際に、「あつきつよき 磐城の里の炭山<sup>やま</sup>にはたらく人をを

をしとぞ見し」と詠まれました。

陛下の御入坑を記念し、湯本財産区は昭和39(1964)年6月、湯本駅前に天皇陛下の御歌<sup>おうた</sup>を刻んだ記念碑を建立。その後、碑は湯本駅拡張に伴って、昭和49(1974)年10月に御幸山公園<sup>みゆきやま</sup>入口下の小公園へ、さらに、旧6坑周辺が昭和63(1988)年4月に「昭和の杜六坑園」として修景された際に移設されました。（写真1-9-9）

昭和34(1959)年秋、小川小学校戸渡分校<sup>とわた</sup>の子どもたちは、皇室にヤマユリの球根約2,000個を贈りました。きっかけは、当時の小川町の出身者が当時の皇居外

皇室と「いわき」  
天皇ご一家が時代の節目にご訪問され、激励



■写真1-9-9 湯本駅前に建立した天皇陛下御歌碑の除幕式 [昭和39(1964)年6月 いわき市所蔵]

苑保存協会の理事長と親しかったことから、この橋渡し役を務めたことによります。

ヤマユリは関係者によって皇居の吹上御苑ふきあげぎょえんなどに植えられ、これを見た当時の皇太子同妃両殿下はヤマユリの花に心をうたれました。

昭和36(1961)年6月には、

小名浜で開かれた第4回水産資源保護全国大会・放魚祭に出席するため、当地を訪れた際、皇太子同妃両殿下の希望もあって平(現いわき)駅のホームで分校生と対面を果たしました。このとき、童話3冊が贈られ、その後メタセコイアの苗木がプレゼントされました。(写真1-9-10)

その後、苗木のメタセコイアは順調に成長。皇太子同妃両殿下が昭和天皇亡き後、新しい天皇皇后両陛下に即位されたことを祝って、平成元(1989)年5月、関係者によってメタセコイアの隣に記念碑が建立されました。

平成11(1999)年10月には、相馬市で行われる「第19回豊かな海づくり大会」にご出席される際に、天皇皇后両陛下が市内の「県立いわき海浜自然の家」に立ち寄られました。(写真1-9-11)

平成14(2002)年5月には、アクアマリンふくしまで開かれた水族館協会総会あきしのみやに秋篠宮殿下がお出でになりました。(写真1-9-12)

平成27(2015)年10月には、皇太子同妃両殿下が被災地を御巡幸された際にいわき市に立ち寄られ、東日本大震災で大きな被害を受けた農業生



■写真1-9-13 皇太子同妃両殿下が「トマトランドいわき」を行啓 [平成27(2015)年10月 いわき市所蔵]

産法人「とまとランドいわき」において関係者に温かなお言葉をかけられました。(写真1-9-13)



■写真1-9-10 放魚祭りに出席された皇太子同妃両殿下 [昭和36(1961)年6月 いわき市所蔵]



■写真1-9-11 「県立いわき海浜自然の家」に向かうため、いわき駅に下車された天皇皇后両陛下 [平成11(1999)年10月 いわき市所蔵]



■写真1-9-12 秋篠宮殿下が水族館協会総会あきしのみやでごあいさつ(アクアマリンふくしま) [平成14(2002)年5月 いわき市所蔵]

## 10 大同合併への布石となった「昭和の大合併」(昭和時代中期2)

### (1) アメリカ使節団が地方行政の強化を勧告

戦後の町村合併は、昭和24(1949)年4月に来日したアメリカのシャープ博士を団長とする日本税制使節団が日本の行政のあり方についてさまざまな観点から調査し、税制改革に関して出した勧告が発端となりました。

昭和20年代、日本経済は戦後の混乱によって慢性的な物不足と物価高の悪循環に陥り、インフレーションの状態から抜け出せない状況にありました。シャープは日本経済の立直し政策に沿って地方自治の確立を実現するため、財政の健全化策として各種補助金のカット、公務員の人員整理などの一方、地方税など、財政制度の改革と行政事務の再配分について、政府に提示したのです。

その一つとして小規模町村の合併を挙げました。戦後新たに地方公共団体の任務とされた6・3制(小学校6年、中学校3年)教育の実施、市町村消防の創設、社会福祉や保健衛生の事務などを実施するためには多くの経費を要し、特に弱小町村にとってその財政負担は重圧となっていた時期でした。シャープは合併により町村の規模を拡大し、行政上においても、財政上においても、その運営を強化することが必要、と勧告したのです。(写真1-10-1)

さらに施策を具体化するための勧告として、「行政事務の再配分に関する勧告」が昭和25(1950)年12月に出されました。このなかには合併による自治体の強化が盛り込まれ、町村合併の機運は高まりましたが、合併する自治体相互の財政規模が異なる、役所までの距離が遠くなる、などの理由により、合併は容易に進みませんでした。



■写真1-10-1 消防団は消防行政を担う大きな役割の一つ [昭和30(1955)年ごろ おやけこういち氏提供]

### (2) 「町村合併促進法」施行により、5市4町5村へ

このため、国は強力に合併を促進するため、3か年に限られた時限立法となる「町村合併促進法」を昭和28(1953)年9月に公布。この合併について、特例として市移行の要件となる「5万人」を「3万人」に緩和するなどの優遇措置を取ることができることにより、ようやく合併ブームが全国的に広がり、新しい町、村だけでなく、町村合併による新市も次々に誕生しました。

いわき地方では、地形的にまとまっていること、経済的基盤が一体であることなどを要件に、核となる町や村が中心となって合併協議が進められましたが、合併に至る道のりはさまざまでした。

小名浜町、江名町、泉町などの合併対象地域では、市庁舎は小名浜に決まったものの、市名決定が難航。合併対象の一つ、鹿島村から提案された「磐城」に他町村が賛同したため、磐城市と決まりました。(78ページを参照)

勿来町、錦町、植田町などの地域では同規模の街が隣接し、県の合併推進上重要な町村合併宣伝啓発特定地区に指定されたため、お互いに譲歩して市名を“勿来”とし、“新市庁舎は、限りなく植田



■写真1-10-2 勿来市の市制施行で祝賀（植田本町通り）〔昭和30(1955)年10月 長谷川達雄氏撮影〕

町に近い錦町地内に”という条件で、合併が成立しました。(82ページを参照) (写真1-10-2)

湯本町と磐崎村では新市名をめぐって協議を重ね常磐市としました。(図1-10-1)

鹿島村については、当初県の方針では町村合併促進計画第一次合併対象として小名浜町との合併が計画されましたが、住民の意見がまとまらず、最終的に磐城市と常磐市に分けられました。(76ページを参照)

久之浜町、大久村、広野町の地域は合併対象計画として県から告示されましたが、久之浜港の築港経費をめぐって調整がつかず、合併に至りませんでした。(106、107ページを参照)

このほかにも、いわき地方各地域において、さまざまな賛成、反対の論議が重ねられ、合併ができあがっていきました。

これにより、現市域における1市、11町、23村は、昭和30年(1955)までに平、磐城、勿来、常磐、内郷の5市と四倉、遠野、小川、久之浜の4町、好間、三和、田人、川前、大久の5村に統合され、現在の基礎ができあがりました。

「町村合併促進法」の施行前、全国で9610を数えた町村は、法失効時の昭和31(1956)年9月末には3475町村と3分の1に減少、逆に市の数は285から498に増え、国の計画はほぼ達成されました。



■図1-10-1 「昭和の大合併」(昭和30年前後)のいわき地方

### (3) 「常磐地方総合開発期成同盟会」が発足し、地域開発が促進

一方、昭和25(1950)年に日本国土の計画的、かつ総合的な開発整備を進め、産業の振興や災害の防止などを図る「国土総合開発法」(平成17〔2005〕年に改正され、現「国土形成計画法」)が公布されたのを契機に、地域の総合開発に目が向けられるようになりました。いわき地方では昭和28(1953)年、関係自治体・機関・団体によって、地域全体の事業を円滑に進めるための組織である、「常磐地方総合開発期成同盟会」(会長=県知事)が発足しました。

この組織により小名浜港の整備、鉄道の拡充、産業道路の整備など、各市町村の枠を超えた活動が進められ、次のステップとなる大同合併の経済的基盤ができあがっていきました。

## 11 重化学工業を中心に広域開発 (昭和時代中期3)

### (1) 昭和30年代の急速な経済成長

昭和31(1956)年7月、“もはや戦後ではない”という結語の入った経済白書が発表されました。この言葉はもはや戦後のような混乱期ではなく、新たな段階に入っているという意味でしたが、後から歴史を振り返ってみると、高度経済成長を宣言するような象徴的な言葉となりました。言葉を裏付けるように、日本経済は昭和30年代から40年代にかけ、重化学工業を中心として急速なテンポで成長し続けることになりました。

政府はこの経済成長をさらに進展させるため、昭和35(1960)年12月、国民所得倍増計画を打ち出しました。この計画を、当時の池田内閣は「10年間で月給が2倍になる」というわかりやすいキャッチ

フレーズで国民にアピール。実際に昭和45(1970)年までの10年間に実質国民総生産の伸び率は、目標の年平均7.8%に対し、10.9%と目標を大きく上回りました。

こうして、テレビや冷蔵庫の家電製品や自動車など耐久消費財を中心に普及し、物質的な豊かさが格段に進みました。(写真1-11-1)



■写真1-11-1 住民生活に不可欠となった自動車やバスなどの交通手段(小川郷駅前)  
[昭和30年代 国府田英二氏提供]

### (2) 高度経済成長が地域開発を促進

反面、京阪神など太平洋ベルト地帯への人口・産業の集中化が顕著になったため、全国にいくつかの開発拠点を設定し、地域格差の是正や拠点地域における雇用の安定化を図る施策が必要となりました。

この政策を進めるため、国の自治省(現総務省)、建設省(現国土交通省)、通産省(現経済産業省)などは具体的な方策を模索しました。このように地域全体としたものの考え方がされるようになると、工

業化の進んだ地方自治体は広域的な開発を考えるようになりました。

いわき地方においても好景気を背景に常磐炭田の石炭、豊富な水資源を背景に、重化学工業を中心とした各種産業が発達し、昭和28(1953)年に発足した「常磐地方総合開発期成同盟会」は重要な役割を果たすようになりました。



写真1-11-2 港湾建設により、小名浜海水浴場は昭和35(1960)年を最後に閉鎖。遠方に小名浜臨海工業地帯が見えます。[昭和32(1957)年ごろ 野木茂氏撮影]

産業を支える条件整備も進みました。昭和31年には小名浜港が外国貿易港に指定、さらに昭和36(1961)年には「小名浜港第一次港湾整備5ヶ年計画」が策定され、長年親しまれてきた小名浜海水浴場の姿を消しました。また昭和37(1962)年には、東北最初の工業高等専門学校である平(現福島工業高等専門学校)が設置されました。(写真1-11-2)

こうして、広域開発を主眼に活動を展開していた常磐地方総合開発期成同盟会は、国・県の指導のもと着実に成果を上げ、産業開発の調査・計画など幅広い分野において、牽引者としての役割を果たしました。

## 12 石炭産業の衰退と地域振興 (昭和時代中期4)

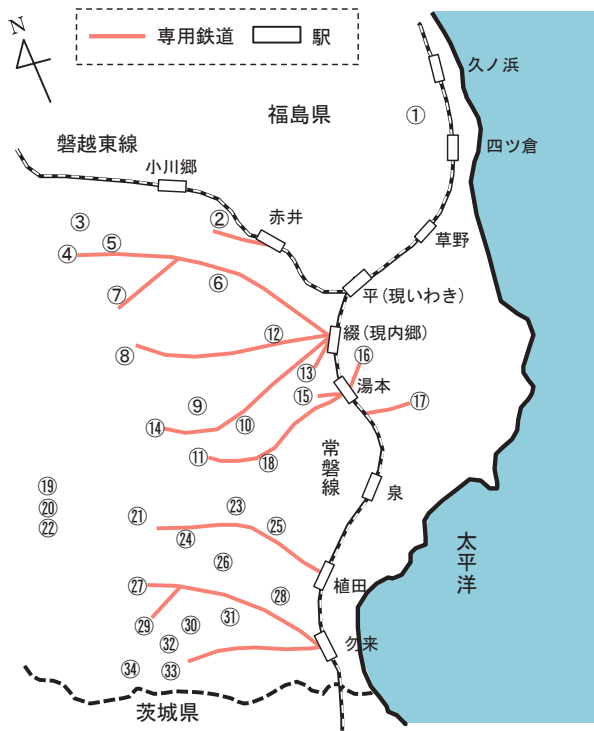
### (1) 石炭から石油へのエネルギー革命

日本の石炭産業は長い間続いた戦争が終わった昭和20年代、荒廃した日本の復興にあたって、経済面の原動力となりましたが、昭和24(1949)年に石炭産業に対する、物品の特別配給や石炭買い上げなどの優遇措置が廃止されると、たちまち苦況に立たされました。ところが、昭和25(1950)年6月、朝鮮半島で起こった朝鮮戦争は軍隊を持たない日本にとっては、降って沸いたような特別需要が舞い込み、この好景気により持ち直しました。(図1-12-1、写真1-12-1)

この時期、いわき地方を含め、常磐炭田には大・中・小規模や零細の炭鉱約130が稼働していて、まちは活況を呈しました。(写真1-12-2)



写真1-12-1 古河好間炭礦の田代ずり山「ずり」とは、石炭を掘ったときに出る土砂。ずりの高さが炭鉱隆盛のパロメーターになった。高さが100mに限られていたため、2連、3連のずり山が誕生しました。[昭和48(1973)年10月 いわき市撮影]



- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 久ノ浜         | ⑩ 常磐磐崎       |
| ② 日曹赤井        | ⑪ 品川黒田(新坑)   |
| ③ 上好間         | ⑫ 品川黒田(本坑)   |
| ④ 小田(平坑)      | ⑬ 東海         |
| ⑤ 小田(本坑)      | ⑭ 三和(田人)     |
| ⑥ 古河好間        | ⑮ 万治         |
| ⑦ 隅田川         | ⑯ 大昭(二坑)     |
| ⑧ 大畑          | ⑰ 大昭(一坑)     |
| ⑨ 王城第三        | ⑱ 大昭(大谷坑)    |
| ⑩ 寿           | ⑲ 三松         |
| ⑪ 小野田         | ⑳ 大日本勿来(田村坑) |
| ⑫ 常磐内郷(住吉坑)   | ㉑ 大日本勿来(新坑)  |
| ⑬ 常磐内郷(綴坑)    | ㉒ 大日本勿来(愛国坑) |
| ⑭ 常磐内郷(川平坑)   | ㉓ 大日本勿来(江藤坑) |
| ⑮ 常磐湯本(四坑)    | ㉔ 大日本勿来(坂下坑) |
| ⑯ 常磐湯本(五坑、六坑) | ㉕ 大日本勿来(本坑)  |
| ⑰ 常磐湯本(鹿島坑)   | ㉖ 多喜川部       |
- 注) 昭和26年、出炭1万t以上の炭鉱。

■ 図1-12-1 常磐炭田(福島県)における炭鉱位置図 [資料:『東部地方炭鉱概略図』(東部石炭協会)を、一部改変して掲載]

しかし、昭和28(1953)年7月の停戦とともに再び不況に直面。さらに、このころになると輸入石油の価格が下がり、エネルギー源としての有効性が認められるようになりました。加えて、石油の場合、エネルギー源だけでなく、石油製品としての活用も可能であるため、優位性は大きいものでした。昭和30(1955)年の初頭から始まる高度経済成長期の当初こそ、石炭産業は活況を呈したものの、昭和32(1957)年ごろから他の分野が活況を呈するなかであって、唯一構造的な不況を抱えて衰退をたどりました。



■ 写真1-12-2 毎年4月に行われていた炭鉱の山神祭(常磐炭礦内郷礦) 石炭採掘の安全や会社の繁栄などを願った祭りでした。【昭和30(1955)年ごろ 板井文男氏撮影】

昭和34(1959)年12月に石炭鉱業審議会から提出された、エネルギー問題



■ 写真1-12-3 石炭を積んだ炭車を押す女性 [昭和37(1962)年2月 渡辺聖一氏提供]

に関する中間答申では「需

要家は石炭から石油へ選択を変え、技術革新を図ることが世界的な潮流である」と報告され、各企業は設備投資に際し、エネルギー源だけでなく製品製造の面においても石油を取り込んだシステムづくりを進めるようになりました。(写真1-12-3)

## (2) 相次ぐ炭鉱の閉山

昭和35(1960)年9月、「石炭鉱業整備公団」は「石炭鉱業合理化事業団」に改組され、「石炭合



■写真1-12-4 昭和34(1959)年に廃止となった三和炭礦(田人村)山間部に位置しているため、架空索道で麓まで石炭を運搬。遠方に田人第一小学校が見えます。〔昭和20年代末 長谷川達雄氏撮影〕

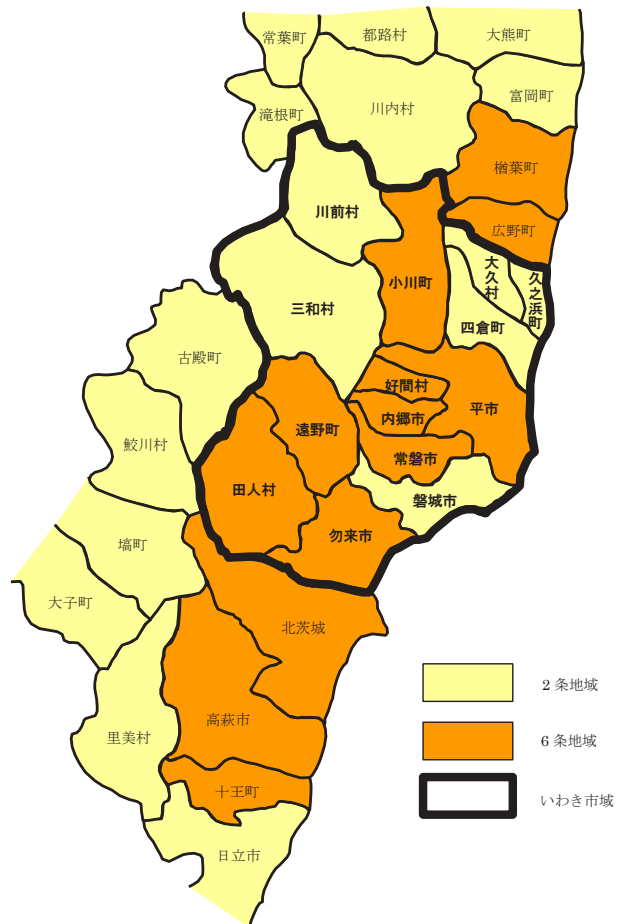
ため、炭鉱を抱えた市町村は財政状況の悪化だけでなく、人口流出、失業対策、さらには周辺商店街の衰退などのさまざまな問題を抱えるようになり、疲弊は地域全体に波及していきました。(写真1-12-4)

昭和37年2月、産炭地を救済する施策を盛り込んだ、「産炭地域振興臨時措置法」が公布されると、常磐炭田内にある各市町村は、すべての市町村が同法第2条「産炭地域(石炭産業の不況による疲弊の著しい石炭産出地域及び隣接地域)」、つまり「2条地域」に指定されました。このうち炭鉱が所在するいわき地方の8市町村は、「2条地域」にも増して状況の厳しい法第6条「石炭産業の不況の著しい石炭産出地域」、つまり「6条地域」に指定されました。(図1-12-2)

その一方で、いわき地方は「新産業都市建設促進法」によって地域指定を受けることとなりますが、この2つの地域指定は、前者が炭鉱閉山の影響で人口減、産業の停滞などを余儀なくされた地域疲弊の救済という側面から、後者が工業の促進という側面から、それぞれにいわき地方全体を支える役割を果たしました。

「理化学長期計画」の一環として、優良炭鉱に対しては近代化のための資金貸付を行う一方、採算の取れない炭鉱に対しては政府が買収するという、いわゆる“スクラップ&ビルド”政策を明らかにしました。

いわき地方では、小・零細炭鉱だけでなく、日曹赤井炭礦(平市)が昭和34(1959)年、品川黒田炭礦(田人村)が昭和37(1962)年、古河好間炭礦(好間村)が昭和39(1964)年、大日本勿来炭礦(勿来市)が昭和40(1965)年と、大手・中炭鉱も相次いで閉山しました。この



■図1-12-2 常磐炭田における「産炭地域振興臨時措置法」に基づく指定地域 いわき市合併に伴い、全域が「6条地域」となりました。

## 13 工業化が進むなか、「新産業都市」に指定（昭和時代中期5）

### (1) 地域指定のために各市町村が協議

昭和36(1961)年、平、磐城、勿来、常磐、内郷の各市長による初の5市長懇談会が開催。発電や治水、上水道などの多目的となる高柴ダムの建設や常磐線の電化による輸送力強化など、いわき地方における総合開発が進展する状況のなか、5市合併が現実味を帯びるようになりました。(写真1-13-1)



写真1-13-1 勿来市と田人町の境、鮫川上流に建設された高柴ダム [昭和37(1962)年10月 長谷川達雄氏撮影]

昭和36年8月、いわき地方が国の「広域・基幹都市建設計画調査区域」に指定されると、5市は「常磐地方広域基幹都市建設促進協議会」を結成。合併の機運は高まりましたが、合併条件をめぐる各市の主張が強く、協議が合意に達するような状況とはなりませんでした。

### (2) 新産業都市の指定に向け、組織づくり

一方、昭和35(1960)年ごろから国の各省で検討されてきた地域拠点開発計画は「新産業都市」という位置づけがされるようになり、さらにどのような内容を法律に盛り込むか、模索が続けられました。

この間、いわき地方においては、地域指定に向け、これまでの広域開発拠点都市づくりの組織を、昭和37(1962)年3月に「常磐地方新産業都市建設促進協議会」に再編して、活動を継続しました。

国によるいくつかの方針は、大都市における人口、産業の過度集中、地域格差の是正を図るために、その地方の開発の中核となる新産業都市の建設を促進し、ひいては国土の均衡ある発展、国民経済の発展に資するという目的に集約され、「新産業都市建設促進法」としてまとめられ、昭和37年5月に公布されました。(写真1-13-2、3)

新産業都市の指定を受ければ、国から財政上の優遇措置を受けることができるだけでなく、社会資本に対する国からの財政投資が可能となります。さらには工場進出による地域



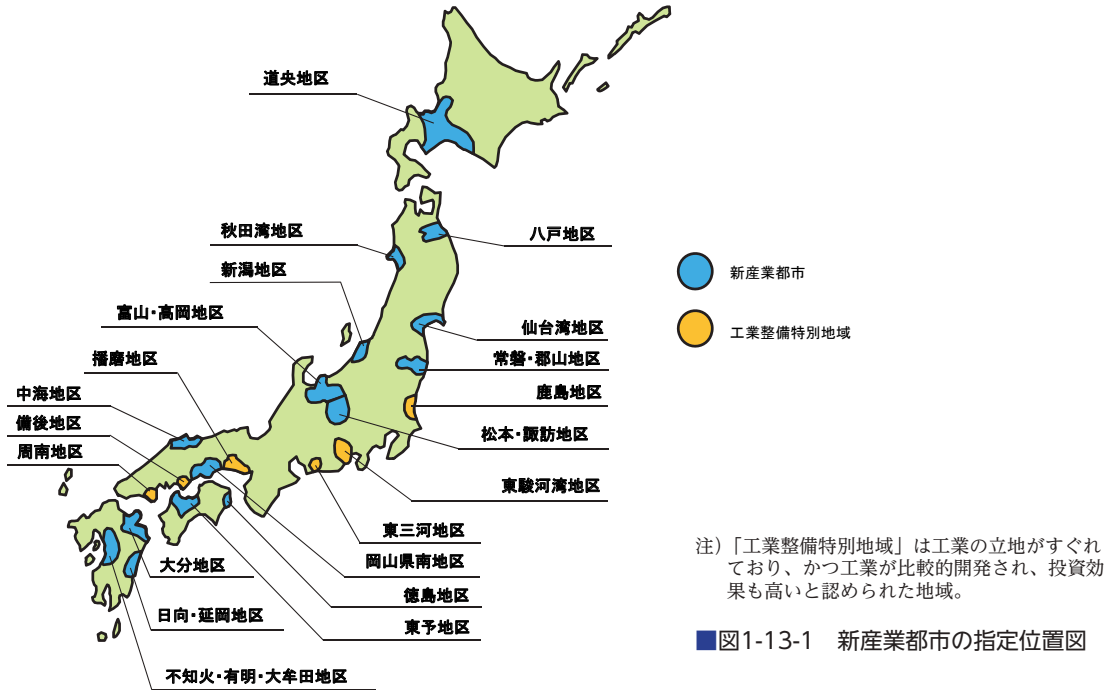
写真1-13-2 海岸埋め立てが行われる小名浜臨海工業地帯 [昭和30年代後半 比佐不二夫氏提供]



写真1-13-3 活況を呈する小名浜本町通り [昭和30年代 比佐不二夫氏提供]

経済の活性化という波及効果も期待できることから、全国各地域から指定希望が相次ぎ、その数は44か所にも達しました。

いわき地方では、昭和37年5月にこれまでの5市に加えて、石城郡内の町村も常磐地方新産業都市建設促進協議会に加入しました。さらに同年7月には双葉郡の久之浜町と大久村が加入し、指定の範囲を14市町村に拡大して指定獲得運動を続けました。



### (3)「常磐・郡山地区」として指定

福島県ではいわき地区(常磐地区)のほかにも郡山地区も名乗りをあげましたが、指定の数は一桁とうわさされるなか、1県から2か所の指定は困難と判断されました。県議会調査特別委員会は新産業都市区域の指定申請について調査検討を重ね、どちらも落としがたいとして両者を合わせた「常磐・郡山地区」として一本化し、指定確保に全力を挙げることを決定しました。昭和38(1963)年6月には内郷公会堂で「新産業都市指定獲得県民総決起大会」を開催。指定獲得の盛り上がりは最高潮に達しました。

こうして「常磐・郡山地区」の指定は昭和38年7月の閣議決定を経て、昭和39(1964)年3月、全国13地区(後に2か所追加されて15か所)の新産業都市の一つとして正式決定されました。いわきにとって新しい時代の幕開けとなる出来事でした。(172ページを参照)  
(写真1-13-4、図1-13-1)

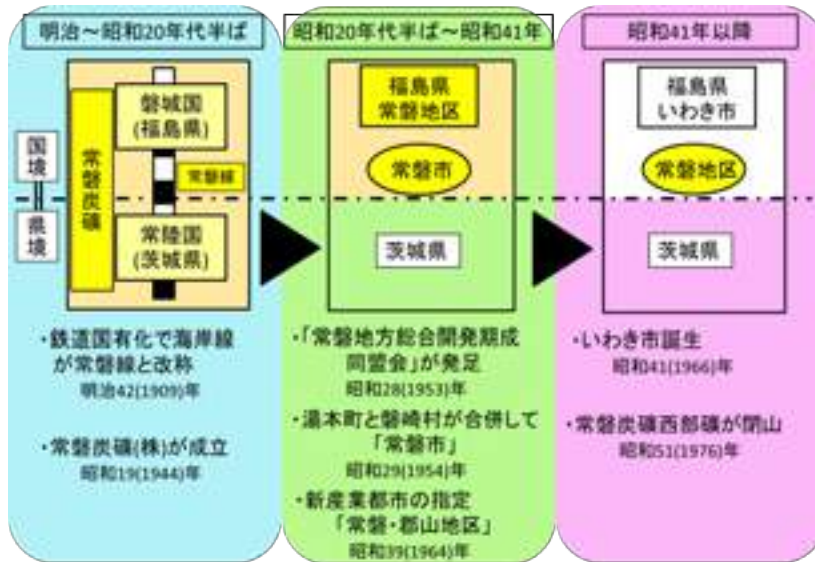


■ 写真1-13-4 新産業都市の内定を祝ってパレード(平駅前) [昭和38(1963)年7月 いわき市所蔵]



「常磐」と「いわき」という二つの言葉は、産業や交通の変遷とともに、その指す地域を変えながら今日に至っています。(図1-13-2)

私たちが日ごろから重要な交通路として使っている「常磐線」、「常磐自動車道」は、いずれも「常磐」が付いています。双葉郡富岡町付近から



■図1-13-2 「いわき」と「常磐」の呼称変化

日立市十王町付近までの南北95km、東西5～25kmに及ぶ石炭分布地域を指す、「常磐炭田」も「常磐」が付いています。

これら命名の由来は「常陸国」(現茨城県)と「磐城国」(主に現福島県)にまたがっていることに由来する、文字どおり二つの国の一字を採ったものでした。

つまり、「常磐」という言葉は、二つの地域に共通する事項を対象として、長い間考えられてきました。

常磐炭田のなかで広く企業活動をしていた入山採炭(株)と磐城炭礦(株)が昭和19(1944)年3月に合併して成立した常磐炭礦(株)の名称も、両炭鉱が両県にまたがって採掘していたからにはほかなりません。

ところが、この常磐炭礦(株)の存在が地域概念を変えていきます。第二次世界大戦終了後の昭和20年代、荒廃した日本復興の原動力となったのが、

「常磐」と「いわき」  
社会変遷のなかで、  
どのように使われ、  
変化していったか



写真1-13-5 常磐市の市制施行記念行事  
〔昭和29(1954)年3月 長谷川達雄氏撮影〕

郡ぐんでした。ここにきて、「常磐」は茨城県を除く福島県側に特化して呼称されていきます。

さらに呼称を複雑にしたのは、昭和29(1954)年3月に成立した湯本町ゆもたちと磐崎村いわきむらとの合併でした。両者の合併は市名をめぐってまともならず、両地域にわたって事業を展開していた常磐炭礦じょうばん(株)の名称を採って「常磐市」しとして市制施行したことでした。(写真1-13-5)

つまり、同地域に“大きな常磐”と“小さな常磐”が同居したのです。(85、86 ページを参照)



写真1-13-7 常磐炭礦西部礦業所において最後に採掘された石炭  
〔昭和51(1976)年8月 いわき市撮影〕

併が成ったのは、昭和41(1966)年10月。これ以降は、すべてに「いわき」が先行し、「常磐」の名の使用意義は失われていきます。石炭産業衰退の最終局面となった昭和51(1976)年の常磐炭礦西部礦業所ふこうぎょうじょの閉山は、地域全体をあらわす「常磐」を過去のものとする象徴的な出来事といえました。こうして、“小さな常磐”の常磐地区が残ることになったのです。(写真1-13-7)

それでも、常磐共同火力じょうばんきょうどうかりょく(株)勿来発電所なこそはつでんしょや新常磐交通しんじょうばんこうつう(株)という会社名などに、「常磐」の名称が果たした役割が引き継がれていることがわかります。

日本で唯一の熱エネルギー源となる石炭を採掘する石炭産業であり、その中心となる舞台が福島県側の常磐炭礦(株)でした。ほかにも化学工業を中心とした産業が活発な地域であったことから、地域開発を主眼とする観点から常磐という言葉は福島県側を指すようになっていきました。

地域の一体的な開発が重要視されるなか、昭和28年(1953)9月には県知事を会長として、関係自治体、機関・団体が一丸となって地域開発の事業を円滑に進めるための「常磐地方総合開発期成同盟会」が発足。その範囲は平市および石城



写真1-13-6 新産業都市のいわき市と郡山市の経済会議「常磐」の文字が見えます。〔昭和41(1966)年10月 長谷川達雄氏撮影〕

その後、「常磐地方総合開発期成同盟会」の組織は「常磐地区新産業都市建設促進協議会」へ改組され、昭和39(1964)年3月に「常磐・郡山地区」として新産業都市に指定を受けた後、同協議会は「常磐地方市町村合併促進協議会」に切り替えられ、合併へ向けた活動へ転換していきます。(写真1-13-6)

「いわき市」と名が採用されて合

## 14 広域合併へ向け、各市町村が協議を重ね（昭和時代中期6）

### (1) 合併条件をめぐる難航する審議

新産業都市の指定獲得は関係者一丸となって進められましたが、合併には幾多の難問が立ちほだかっていました。

その理由としては、5市による合併協議が成熟しないうちに14市町村による新産業都市指定に向けた協議に突入したため、関係者はともかく住民とすれば、14市町村による合併は、途中から持ち出された条件として映ったからでした。

それでも、昭和38(1963)年7月に新産業都市指定の内定を受けると、常磐地方新産業都市建設促進協議会では、さっそく役員会を開き広域合併の促進を決議しました。同年10月には常磐地方新産業都市建設促進協議会を改組した「常磐地方市町村合併促進協議会」が発足し、合併のための審議を重ねました。(写真1-14-1、2)



写真1-14-1 常磐地方市町村合併促進協議会の事務局が発足〔昭和38(1963)年10月 長谷川達雄氏撮影〕

しかし、協議は容易に整いませんでした。特に、合併の根幹となる合併の時期、新市の名称、本庁舎の位置、財政経過措置期間（タッチゾーン=合併による急激な行政変化を避けるため、陸上のリレー競技でタッチゾーン区間を設けるように、旧市町村の単位で予算を編成する期間）の設定とその期間、行政財産などの処分など、重要事項については結論が出せませんでした。

昭和40(1965)年2月、合併促進協議会役員会と合併促進協議会内の組織委員会との合

同会議で、ようやく合併の時期を「昭和41(1966)年を目標」と決定。次いで、同年7月には合併の時期について「昭和41年6月1日」を目途とすること、合併する市町村の範囲は14市町村とし、合併方式は「対等合併」とすることを決めましたが、新市名と本庁舎の位置の決定は難航を極めました。(写真1-14-3)



写真1-14-2 各市町村長が集まって「常磐地方市町村合併促進協議会」で協議〔昭和30年代末 長谷川達雄氏撮影〕

### (2) 難関を乗り越え大同合併へ

このため、県議会新産特別委員会は昭和41(1966)年6月の合併は困難と判断して、昭和41年1月、「①新市名は『いわき市』 ②仮庁舎は平市 ③本庁舎は合併後に決定 ④本庁舎の決定時期と場所については県および県議会に一任」の4



写真1-14-3 難航する合併協議 [昭和40(1965)年ごろ 長谷川達雄氏撮影]



写真1-14-4 県議会新産特別委員会がいわき入りして、「常磐地方市町村合併促進協議会」に早期合併を促す調整会議 [昭和38(1963)年10月 長谷川達雄氏撮影]

項目を合併促進協議会に提案し、早期決着を求めました。(写真1-14-4)

その後も合併条件をめぐって各市町村の意見が合意に達せず、3月には県議会新産特別委員会は合併の調整作業を打ち切り、



写真1-14-5 合併合意が成ったことを報じる新聞 [昭和41(1966)年4月 いわき市所蔵]

合併促進協議会の動向を静観することを表明する事態となりました。

このため、さらに下部の組織委員会で協議を重ね、3月中旬に合併で大筋合意に至りました。合併促進協議会において、市名をはじめ合併に必要なすべての審議事項が合意に達したのは、昭和41年4月27日のことでした。さらに、各市町村議

会において、4月30日までにすべて合併を議決。県議会においても翌5月に合併を議決し、自治大臣の告示により合併の時期は10月1日と決まりました。(写真1-14-5)

この合併は、明治22(1889)年と昭和30(1955)年前後に行われた大規模合併とは成り立ちを異にするものでした。先の2回の合併が政府の強力な方針により自治体の再編成を図り、自治能力を拡大するために行われたのに対し、新産業都市指定に伴う関係市町村の合併は、地方に開発の中核都市を設け、一体的な開発を促進するために実施されたもので、いわば産業、経済、行政の面からの強い働きかけによるものであったといえます。

昭和41年6月、「いわき市発足準備事務局」が旧県立平商業高校の平市字三崎1番地(現平中央公園付近)に設置されると、以降合併のための準備作業は急ピッチで進められました。



「いわき」という言葉には、時代によっていくつかの漢字が当てはめられていました。「石城」、「岩城」、「磐城」がそうです。

古代にはこの地方一帯を指す表現として、石城、磐城などの漢字が当てはめられていました。時代によって、また文書によって表現もその範囲もさまざまでした。

中世になると、この地方は、岩城のほか岩崎<sup>いわさき</sup>や榎葉<sup>ならは</sup>の郡や菊田<sup>きくた</sup>（多）や好間東・西<sup>しょう</sup>の荘などで構成されていきます。

この過程で武士が台頭し、なかでも有力豪族の一つが岩城氏を名乗り、福島県浜通り<sup>ふくしまけんはまどお</sup>や茨城県<sup>いばらきけん</sup>に勢力を伸ばしました。しかし、関が原の戦いで徳川側<sup>とくがわがわ</sup>に味方をしなかったため、領地を没収されてしまいます。

江戸時代になると、磐城平藩<sup>いわきたいらはん</sup>（正式な行政名称ではない）として、この地方が掌握（ちなみに平城下の行政名は磐前郡<sup>いわさきぐん</sup>。磐城郡は四倉付<sup>よつくら</sup>近）されますが、時代を経るにつれて、他藩や幕府領に分割されていきます。

明治時代となり、明治元（1868）年には陸奥国<sup>むつのに</sup>から分離して、現在の浜通りの地域<sup>いわきのくに</sup>に当たる磐城国が新たに成立しますが、大きな機能を果たすことは



●写真1-14-6 石城郡町村会議会場の会場となった小川小学校講堂  
〔昭和30年代前期 国府田英二提供〕

「いわき」の由来  
「磐城」、「岩城」、「石城」は、なぜ使われなかったのか



■写真1-14-7 合併後も旧市名を使っていた磐城市民会館 昭和55(1980)年7月から「小名浜」へ変更されました。  
[昭和51(1976)年11月 いわき市撮影]

ありませんでした。行政改革のなかで県や郡が位置付けられ、郡役所として明治12(1879)年に「菊多」「磐前」「磐城」が並列した連合郡役所の形態がとられますが、明治29(1896)年に3郡が統合される際には、いずれの面目も立つように、かつて使われていた「石城郡」(郡役所制度は大正15年に廃止。町や村をつかさどる名称としてのみ存続)という文字が採られました。(写真1-14-6)

その後、昭和30(1955)年前後の「昭和の大合併」では、小名浜町おなはまと周辺の町村との合併に際し、将来の大合併を念頭においた「磐城市いわき」が誕生します。(写真1-14-7)

この「昭和の大合併」では、新たに磐城市を含めて4市が成立し、平市と合わせて5市が隣接する状況となり、結果として、5市周辺の町村が石城郡として残ります。

昭和41(1966)年の14市町村が対等で合併する際には、なじみのある「磐城」「石城」「岩城」などが市名候補とし

て挙げられましたが、そのいずれも固定の意識が持たれることになったため、容易に決まりませんでした。



■写真1-14-8 「いわきの観光と物産展」に出展した岩城町  
[平成2(1990)年10月 いわき市撮影]

なぜなら、「磐城」はすでに小名浜を中心とした合併で磐城市が使われており、この文字を使えば、小名浜を中心として合併したように捉えられてしまうからです。

「石城」も同様で、市部が周辺の郡に吸収合併させられたような印象になってしまうからです。

「岩城」も戦国大名で領地を没収された岩城家が、出羽国でわのくにで再興を果たし、後にこの地が秋田県由利郡岩城町あきたけんゆり いわきまち ゆりほんじょうし(現由利本荘市)

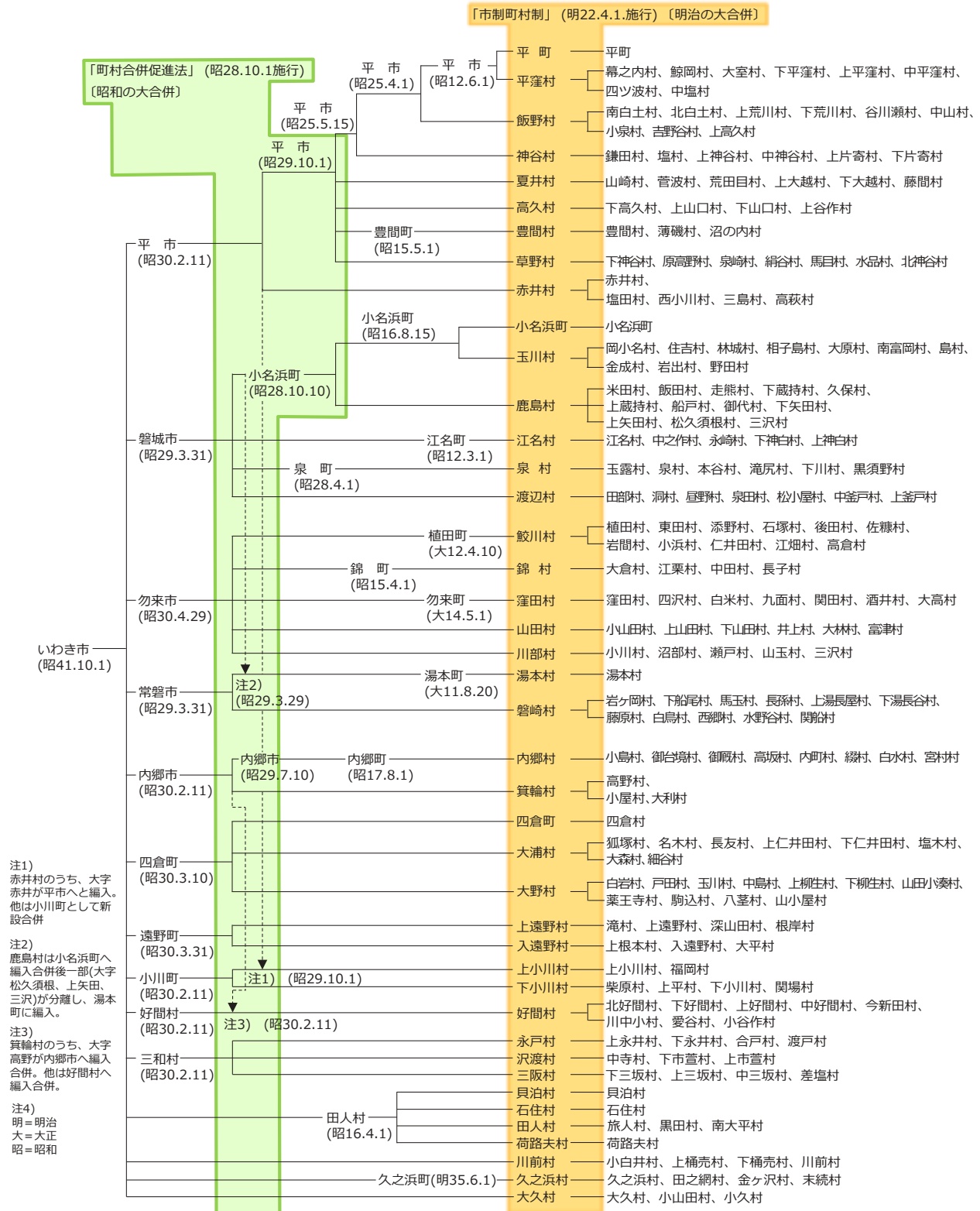
となっているため、使用できない状態となっていました。(写真1-14-8)

そこで、新しい観点で市名として決められたのが、ひらがなの「いわき市」でした。合併しようと決めてから1年4か月を経てのことでした。

こうして、大きな苦難を乗り越えて、当時としては、前例のない大型合併を果たした「いわき市」。ひらがな名のバックボーンとして、聖徳太子17条憲法における「和を以て貴しとなす(以和貴)」の音読み「いわき」を、一体的な将来の発展に託して公表されました。

行政の合併は明治時代初めから進められ、特に明治22(1889)年の「市制・町村制」(いわゆる「明治の大合併」)、昭和28(1953)年の「町村合併促進法」(いわゆる「昭和の大合併」)の施行および昭和39(1964)年の「新産業建設促進法」に基づく合併促進策に伴って、後のいわき市となる行政区域は大きく変わりました。

こうして、「明治の大合併」の直前にあった、2町(平町、小名浜町)213村は、種々の合併促進策により、昭和41(1966)年10月1日、「いわき市」一つになったのです。(図1-14-1)



■図1-14-1 いわき市合併の変遷

# 第2章

## いわき市誕生へ、 14市町村のあゆみ

●旧14市町村●



■写真2-中扉1 いわき市誕生記念式典 昭和41(1966)年10月の誕生後、半年を経て翌年3月に式典が行われました。〔昭和42(1967)年3月 いわき市撮影〕

いわき地方の各地域は太古から昭和40年代初頭に至るまで、政治や文化、産業などさまざまな分野において、一体的なあるいは地域固有の活動を展開してきました。この間、明治22(1889)年4月の「明治の大合併」の直前に所在した2町213村の自治体は合併を繰り返し、昭和30(1955)年前後の「昭和の大合併」後には5市4町5村にまとめられました。

これ以降、日本が高度経済成長を遂げる過程において、大規模な地域開発により地方拠点都市を創る、という大きな政策転換を図るなか、いわき地方は、まさに日本の“縮図”のような大きな経済変化をみせました。

長い歳月を経て成立した5市4町5村。これらの市町村はどのような道をたどったのか、振り返ってみましょう。



■写真2-中扉2 勿来市制施行祝賀式 昭和30(1955)年4月の誕生後、半年を経て同年10月に式典が行われました。〔昭和30(1955)年10月 長谷川達雄氏撮影〕



■写真2-中扉3 平市制施行記念絵はがき 昭和12(1937)年6月の市制施行を記念して、「躍進平市風景愛郷画状」の絵はがきが発行されました。〔昭和12(1937)年6月郵便絵はがき 平市発行〕



■写真2-中扉4 磐城市制施行祝賀 「磐城市制施行祝賀」の横断幕が飾られた、小名浜臨港鉄道小名浜駅前。駅入口には祝賀の記念門も飾られました。〔昭和29(1954)年3月 斎藤清一氏撮影〕



■写真2-中扉5 常磐市制施行祝賀 市制施行を祝って、旗行列や演芸会などが披露されました。〔昭和29(1954)年5月 鈴木高子氏提供〕

# 合併

2-1



2-4



2-3



2-6

とおの



2-12



2-13



2-7



2-10

# 14市町村の "すがた"



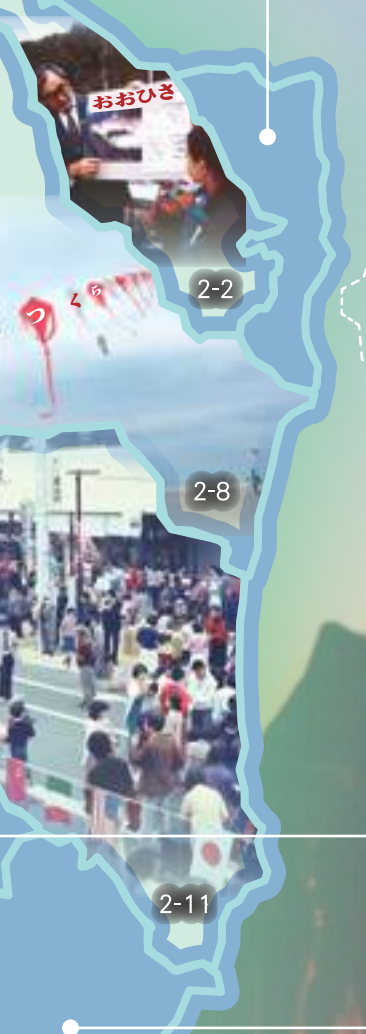
2-5



2-9



2-14



- 写真2-1 (かわまえ) いわき鬼ヶ城まつり入口 [平成7 (1995) 年10月 いわき市撮影]
- 写真2-2 (おおひさ) 海亀発掘の現地説明会 [平成2 (1990) 年11月 いわき市撮影]
- 写真2-3 (みわ) 芝山山開き・花合会 [平成19 (2007) 年5月 いわき市撮影]
- 写真2-4 (おがわ) 小川郷駅ホームと列車 [平成10 (1998) 年12月 いわき市撮影]
- 写真2-5 (ひさのはま) 久之浜町久之浜の海亀七夕まつり [平成11 (1999) 年8月 いわき市撮影]
- 写真2-6 (とおの) 「遠野語り」歴史の里なんでも市 [平成17 (2005) 年10月 いわき市撮影]
- 写真2-7 (よしま) 好間中核工業団地竣工式 [昭和60 (1985) 年1月 いわき市撮影]
- 写真2-8 (よつくら) いわき風揚げ大会・四倉海岸 [平成26 (2014) 年10月 いわき市撮影]
- 写真2-9 (じょうぼん) ほるるさくらまつり [平成25 (2013) 年4月 いわき市撮影]
- 写真2-10 (うちごう) 内郷駅前の内郷回転やぐら盆踊り [平成8 (1996) 年8月 いわき市撮影]
- 写真2-11 (たいら) レンガ通り開通 [昭和56 (1981) 年4月 いわき市撮影]
- 写真2-12 (たびと) 主要地方道勿来-浅川線の田人町妻橋工区開通式 [平成13 (2001) 年3月 いわき市撮影]
- 写真2-13 (なこそ) 勿来海水浴場の海開き [平成時代初期 いわき市撮影]
- 写真2-14 (おなはま) 小名浜本町通りの「天狗おどり」 [昭和51 (1976) 年8月 いわき市撮影]

# 1 平市



「平」の名称がいつから登場したのか明らかではありませんが、室町時代の永正7(1510)年、佐竹義舜から岩城常隆への書状(秋田藩家蔵岩城文書)に「平」の文字が見えます。

岩城家は現在の好間町下好間字大館に城館を構え、戦国大名として現在の福島県浜通り中部から茨城県北部にかけて勢力を伸ばしていましたが、関ヶ原の戦いにおいて徳川方の味方をしなかったことから、領地を没収されてしまいます。(19ページを参照)

その後、江戸時代初期に徳川譜代の大名・鳥居忠政が慶長7(1602)年に、磐城平藩10万石(後に12万石)をもって入部。その領地は、現在のいわき市を包含する範囲に及びました。

新しく築城するに際しては赤目崎見物岡(現物見ヶ岡)と呼ばれる高台を選び、江戸幕府の基本方針に沿って、以後12年の歳月をかけ、城郭内外の高台に本丸(天守は三階櫓を代用。龍ヶ城とも呼称)や上・中級の侍屋敷を配置し、低地の城下には、岩城家の町割り(現在の研町、材木町、古鍛冶町付近)を一部引継いだ職人町に加え、新たに下級の侍屋敷(仲間町、白銀町など)および町屋(一町目~五町目など)を割り振りました。(写真2-1-1)

磐城平藩は、内藤家、井上家、安藤家と引き継がれますが、次第に石高を減らされ、幕末には戊辰戦争に敗れ、明治元(1868)年7月に磐城平城は落城してしまいました。(26ページを参照)(写真2-1-2)

その後、明治政府や県によって郡役所や警察署などの官公庁が平に設置されましたが、戦乱で疲弊した平市街をよみがえらせ



写真 2-1-1 城山および堀跡の水田を整地して造られた平(現いわき)駅【大正14(1925)年 郵便絵はがき 清光堂書店発行】



写真 2-1-2 松ヶ岡公園のツツジと安藤信正公の銅像  
安藤信正公は幕府老中として幕末の外交・政務に活躍。ツツジは明治時代末、東京・小石川の安藤邸から移植されました。【昭和50年代 いわき市撮影】



写真2-1-3 石城郡役所(平字南町)【大正14(1925)年4月『国産奨励勲業博覧会記念写真帖』から引用 斎藤写真館発行】



■写真 2-1-4 娯楽の殿堂・平館（平字南町）当時、映画は「活動写真」と呼ばれていました。[大正6(1917)年]



■写真2-1-5 平銀行（平字二丁目）明治29(1896)年に開業。金融恐慌により、(株)平銀行は昭和4(1929)年に(株)常磐銀行（現(株)常陽銀行）に吸収されました。[大正4(1915)年 郵便絵はがき 平銀行発行]



■写真 2-1-6 平駅舎と駅前 [昭和時代初期 郵便絵はがき 佐々木商店発行]

たのは、なんとといっても石炭産業でした。明治30(1897)年2月には平（現いわき）駅まで日本鉄道磐城線（現JR常磐線）が敷設されると、当初は近隣の好間、赤井、小川などの炭鉱から産出される石炭の積み出し駅として、さらには商店や銀行、娯楽などが集中する消費地として活況を呈し、いわき地方の中心地として発展していきました。（写真2-1-3、4、5、6）

この間、明治16(1883)年には、隣接する北目、町分、長橋、十五町目の4か村が合併して平町が成立。いわき地方では小名浜町に次ぐ早さでした。江戸時代には治政上4か村分割されていましたが、元々全体が平と呼ばれていたことから、合併は当然の措置ともいえました。

明治22(1889)年4月に施行された「市制・町村制」（「明治の大合併」と呼称）では、戸数300～500戸の範囲内で隣接する村は合併することと政府から示されましたが、当時1,124戸（明治19年12月末現在）と、すでに1,000戸を超えていた平町は周辺村との合併対象とはなり得ませんでした。

後に平地区となる区域において「明治の大合併」で誕生したのは、平町のほか、「平窪村」、「飯野村」、「神谷村」、「夏井村」、「高久村」、「豊間村」、「草野村」、「赤井村の一部」で、このうち豊間、薄磯などの漁港を控えた豊間村、石炭が産出した赤井村の一部以外は純農村でした。



写真 2-1-7 松ヶ岡公園から見る平市街 白黒写真に着色が施されています。[昭和時代初期 郵便絵はがき 佐々木商店発行]

その後、大正6(1917)年10月には磐越東線ばんえつとうせんが全通し、中通りとの往来が本格化していきます。平市の人口は増加の一途をたどり、昭和時代初期には2万5,000人を超えたことから、周辺町村を合併することによって、市制施行の要件である3万人の突破をめざします。こうして昭和12(1937)年6月には、平窪村を吸収合併して、いわき地方初の市となる「平市」が誕生しました。(写真2-1-7、8、9)



写真 2-1-8 平本町通りの旧正月初市 [昭和10(1935)年ごろ 郵便絵はがき]



写真2-1-9 堂根町時代の平市役所 田町時代を経て、戦争や戦後の混乱で庁舎をたびたび変えていましたが、昭和25(1950)年、堂根町(現文化センターの敷地)に新庁舎を建てました。[昭和41(1966)年 いわき市所蔵]

昭和16(1941)年12月、日本は第二次世界大戦に突入。最初は連合国軍との戦いは有利に進められますが、次第に戦線は縮小、やがて日本本土は空襲にさらされます。このようななかで、日本の主要都市は空爆に遭い、平市街は昭和20(1945)年3月に1回、同年7月に2回の空爆を受け、犠牲者を伴って焼け出されることになりました。(45ページを参照) (図2-1-1、写真2-1-10)



写真2-1-10 平警察署火の見やぐらから見る平市街東部 写真中央左から右へ、3回目の空襲で焼け出されました。[昭和13(1938)年 三井慎一郎氏提供]



■ 図 2-1-1 平野街における空襲で被災した区域

戦争は昭和20年8月に終結。戦争被害を受けた平市における戦後復興は、平野街の戦災復興都市計画から始まりました。戦災復興土地区画整理事業の施行に伴う新しい国道6号と駅前通りの開設（全体計画の一部）は、いずれも難航を極めました。前者は昭和30（1955）年度、後者は昭和27（1952）年度に、それぞれ完成し、現在の基礎づくりと

なりました。（写真2-1-11、12）

この間、平市は周辺町村との合併を進めます。昭和25（1950）年4月には飯野村と、同年5月には神谷村と、さらに昭和28（1953）年10月に施行された「ちようそんがっぺいそくしんほう町村合併促進法」（「昭和の大合併」と呼称）によって、昭和29（1954）年10月には、豊間町、夏井村、高久村、草野村と合併。この合併によって、



■ 写真 2-1-11 平駅前通り 現在の国道6号は、まだ建設途上です。〔昭和20年代『平市勢要覧』から引用〕



■ 写真 2-1-12 平駅前通りの夕景〔昭和27（1952）年郵便絵はがき 平市観光協会発行〕

平市は初めて豊富な観光・漁業に関する資源を有することになりました。（写真2-1-13）

この時、豊間町では南域の合かっ磯、塩場、とどろの3地区住民の一部から南隣の磐城市に編入するよう要望書が出されましたが、原案通り平市との合併が成立しました。

さらに昭和30年2月には赤井村の一部である大字赤井と合併



■写真 2-1-13 豊間海水浴場と塩屋埼灯台 [大正時代 郵便絵はがき 濱屋旅館発行]



■写真 2-1-14 赤井の炭鉱地帯 遠方に見えるのが、日曹赤井炭礦の炭鉱住宅とその奥に生産施設です。 [昭和 15(1940) 年ごろ]

しました。大字赤井は赤井村の一部を成していたもので、日曹赤井炭礦をはじめいくつもの炭鉱が稼働しており、当時は平市にとって重要な産業拠点の一つでした。(写真2-1-14)

平市の中央では、夏井川が東西に流れ、流域に肥沃な地をもたらし、稲作やネギなどの農業が盛んに行われました。

海岸線一帯は磐城海岸県立自然公園に指定されており、このうち南部では塩屋埼灯台周辺の景勝地を控え、豊間、沼ノ内などの漁港とその間には海水浴客でにぎわう豊間、薄磯の海水浴場が並んでいました。また中・北部の海岸では大正時代に名付けられた「新舞子」の砂浜が四倉町まで続いていました。いずれの海岸も風光明媚な



■写真2-1-15 塩屋埼灯台 [昭和27(1952)年 郵便絵はがき 平市観光協会発行]



■写真 2-1-16 新舞子のマツ林 (草野村) [大正時代 郵便絵はがき 佐藤写真館発行]



■写真 2-1-17 関伽井嶽薬師堂 [昭和時代初期 郵便絵はがき]



■写真2-1-18 平七夕まつり（本町通り）〔昭和27(1952)年8月  
松本正平氏撮影・松本正夫氏提供〕



■写真2-1-19 平盆踊り（平駅前）横幕の文字に戦時下の機運がうかがえます。〔昭和15(1940)年ごろ 飯沼晴男氏提供〕

空間が広がり、多くの観光客が訪れました。(写真2-1-15、16)

市域西方、<sup>あか</sup>関伽井岳（標高605m）付近は夏井川溪谷県立自然公園に指定されており、山頂下の<sup>あか</sup>関伽井（赤井）<sup>だけやくし</sup>嶽薬師の例祭には、毎年多くの人々が参詣していました。(写真2-1-17)

平市街では、毎年夏に平七夕まつりや盆踊りでにぎわいました。(42、43ページを参照) (写真2-1-18、19)

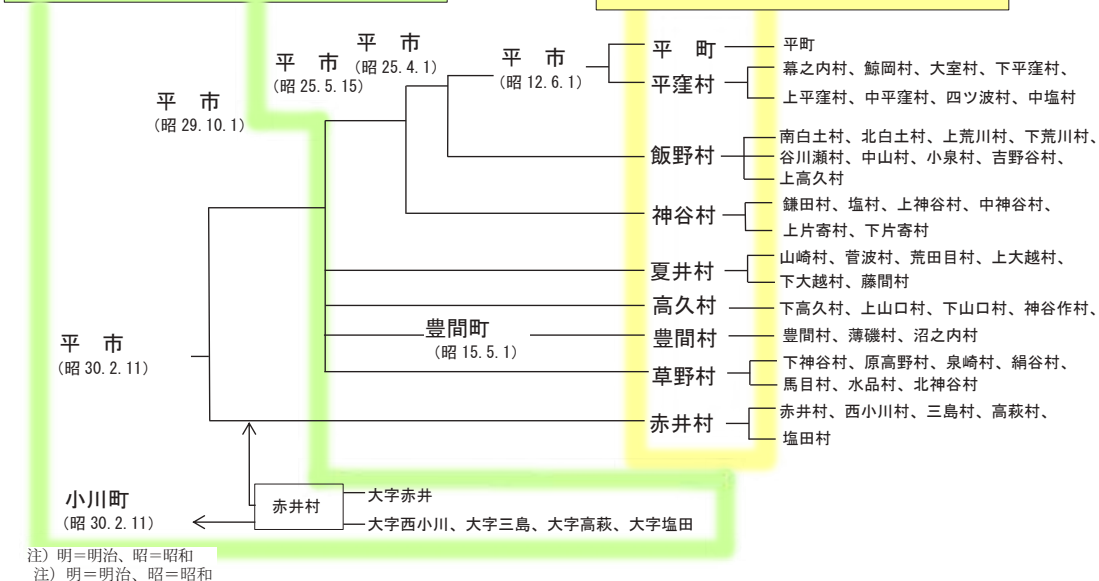
いわき地方では、最も人口が多く、古くから政治の中心として機能していたこともあって、大正時代から市域の拡大施策を図っており、内郷村や好間村などの近隣村との合併にも積極的な姿勢をみせていました。昭和30年代前半から5市合併に意欲的で、その後の14市町村合併にも同様の姿勢でした。

合併前の昭和40(1965)年当時は、人口7万921人、世帯数1万6,650戸、面積109.79km<sup>2</sup>でした。



「町村合併促進法」(昭28.10.1施行)【昭和の大合併】

「市制町村制」明22.4.1施行【明治の大合併】



■図2-1-2 平市合併の変遷および平市の位置図

# 2

## 磐城市



磐城市における「磐城」の名称は、古くて新しい名称です。古代においては現在のいわき市や周辺を指す地名として、「石城」や「岩城」とともに「磐城」の名が使われていました。

その後成立した「磐城郡」は四倉および周辺を指すようになり、江戸時代には磐城平藩（ちなみに平城下は「磐前郡」という支配地をあらわす名称として「磐城」が使われるようになります）。

明治元(1868)年、陸奥国から分離して磐城国が誕生。こうして「磐城」は国をあらわす概念と、四倉周辺の「郡」をあらわす概念が両立することになりますが、明治29(1896)年に菊多、磐前、磐城の



写真 2-2-1 富ヶ浦公園から見る小名浜市街と海岸【大正時代 郵便絵はがき 樋口商店発行】

3郡が統合されて、石城郡が成立すると、磐城国は実際には機能なくなっていきます。

このような経過とは別に、小名浜湊は江戸時代には漁業が盛んな地として栄え、また年貢米の積み出し湊として、さらに延享4(1747)年以降は幕府直轄領となり、代官所が置かれるなど、にぎわいをみせました。

明治時代以降、自治制度が確立していく過程で、いわき地方

で最も早く町制を敷いたのが小名浜町でした。明治14(1881)年に隣接する米野、中島、西町、中町の4か村が合併して成立しました。江戸時代には治政上4か村に分割されていましたが、いずれも漁業が盛んで、全体が小名浜と呼ばれていたことから、合併は当然の措置ともいえました。(写真2-2-1、2)

明治22(1889)年4月に施行された「市制・町村制」(「明治の大合併」と呼称)では、668戸(明治19年12月末現在)と、合併基準の300～500戸を超えていたことから、他村との合併はありませんでした。

後に小名浜地区となる区域において「明治の大合併」で誕生したのは、小名浜町のほか、江戸時代の寛文8(1668)年に藩邸および陣屋町を築いた泉藩を中心とした「泉村」、浜街道宿場である新田宿(渡部・初田宿ともいう)を中心として農村地域であった「渡辺村」、小名浜北方の農村地域であった「鹿島村」、漁業の盛んな江名、さらには西国の塩や年貢米などを扱う交易の中之作の両湊を抱えていた「江名村」でした。(写真2-2-3)



写真 2-2-2 小名浜海岸におけるカツオの大漁【大正時代 郵便絵はがき 京屋商店発行】





写真 2-2-3 泉城の碑 [昭和 47(1972) 年 5 月  
いわき市撮影]

小名浜港の近代化は石炭輸送から始まりました。明治 20(1887)年には、湯本市街の西方に位置する小野田で採取された石炭を運ぶ馬車軌道ばしゃきどうが小名浜までの間12.9kmに敷かれ、小名浜から主な消費地の東京方面に海上輸送され、活況を呈しました。

石炭を運ぶための海上輸送は大量に運ぶことができますが、海難事故の危険性が高いことから、石炭を安定輸送するため、関係者は鉄道敷設運動を起し、その結果、明治30(1897)年 2 月、日本鉄道磐城線にほんてつどういわきせん（現JR常磐線じょうばんせん）が開

通しました。この際に泉村では駅を誘致し、泉駅が開設されました。

泉駅から小名浜までは明治40(1907)年に小名浜馬車軌道（→磐城海岸軌道いわきかいがんきどう）が敷設されました。大正 5 (1916)年には江名まで延長され、小名浜や中之作、江名の漁港から水揚げされる鮮魚の輸送面で利



写真 2-2-4 小名浜本町通りと磐城海岸軌道 [大正時代 郵便絵はがき 樋口商店発行]

便性を発揮しました。(写真2-2-4)

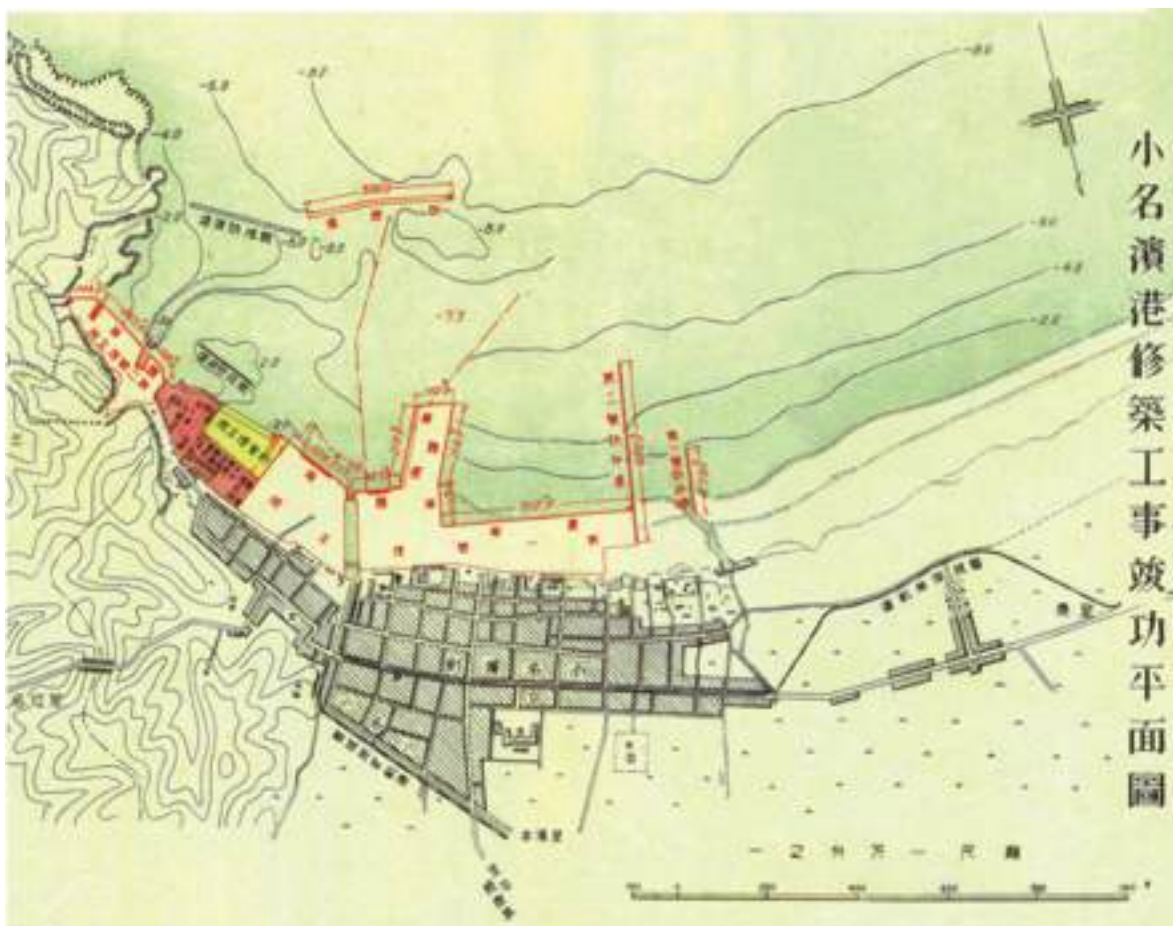
小名浜町民による「小名浜築港期成同盟会おなほまちこうきせいどうめいかい」が明治44(1911)年 4 月に結成して以来、同会が長年要望してきた小名浜港の整備については、大正 7 (1918)年から同15(1926)年にかけて埋立地や防波堤などの建設が進められ、基礎づくりが完成しました。さらに、貨物船が出入りできる商港化が昭和 4 (1929)年から開始され、3,000 t 岸壁は昭和13(1938)年 5 月に完成しました。(写真2-2-5、図2-2-1)

この間、日本水素工業にほんすいそこうぎょう（株）（現日本化成にほんかせい）が昭和11(1936)年に進出を決め、昭和14(1939)年 9 月に操業を開始。さらに、輸送力強化のため磐城海岸軌道が廃され、昭和16(1941)年11月に小名浜臨港鉄道おなほまりんこうてつどうが開通すると、工場の材料や製品だけでなく海産物などの大量輸送が始まり、小名浜の様相は大きく変わっていききました。

明治30年の鉄道開通以来、石炭輸送は鉄道に奪われましたが、船舶の強化、大型化、鉄道運賃の上昇によって、大正時代末期に



写真 2-2-5 小名浜商港の起工式 [昭和 4(1929) 年 5 月 郵便絵はがき]



■図2-2-1 小名浜港修築工事成功平面図 [資料:『小名浜港修築工事成功平面図』を、一部改変して掲載(昭和4年)]

は海上輸送が見直され、石炭輸送や臨海部に進出した企業の製品・原材料輸送のため、小名浜港築港の第二期修築工事が、昭和16年度から始まりました。戦争による一時中断はありましたが、昭和21(1946)年に再開。昭和26(1951)年には、「新港湾法」に基づき、小名浜港は全国47港の「重要港湾」の一つとして指定を受け、昭和29(1954)年7月には、既成岸壁を延長して1万t岸壁(現1号ふ頭)に増強する工事がスタートし、昭和32(1957)年6月に完成しました。(写真2-2-6)

このような状況のなか、昭和28(1953)年10月に施行された「<sup>ちょうそんがっぺいそくしんほう</sup>町村合併促進法」(「昭和の大合併」と呼称)時では、小名浜町は市制施行をめざして、周辺地域との協議に入ります。最初に<sup>かしまむら</sup>鹿島村との合併が成立したかにみえましたが、同じく市制施行をめざしていた湯本町の引き合いが強くと、合併先をめぐる大きな問題となりました。調整の結果、小名浜町と一旦合併した後に鹿島村は二分されて、<sup>ゆもとまち</sup>湯本町寄りの<sup>まつくすね</sup>松久須根、<sup>かみや</sup>上矢田、<sup>だみさわ</sup>三沢の各大字は湯本町と合併することになります。(写真2-2-7)

小名浜町にとって、もう一つの課



■写真2-2-6 小名浜港1号ふ頭・石炭ふ頭 [昭和30年代 比佐不二夫氏提供]

題は江名町、泉町、渡辺村との合併でした。新しい市庁舎は小名浜町が改築した庁舎がそのまま使用することになりましたが、問題は市名でした。小名浜町以外の町村が「小名浜市」となることに反対したのです。背景として、江戸時代には、小名浜町が幕府領の中心地、泉町が泉藩領の城下町、江名



■写真2-2-7 建設中の鹿島街道（鹿島町下矢田字曲田）現在のいわきニュータウンの入口（写真右側）部分です。旧道をバスが平に向って走っているのが見えます。〔昭和30年代 比佐不二夫氏提供〕



■写真2-2-8 泉駅と城下町の形態が残る泉市街〔昭和39（1964）年 いわき市所蔵〕



■写真2-2-9 整備が進む中之作港〔昭和29（1954）年 江名公民館所蔵〕

町のうち、中之作が磐城平藩領、江名が湯長谷藩領のいずれも湊町、渡辺村が浜街道の宿場町という異なった歴史を持ち、近代においても小名浜町が漁業に加えて商港を控え工業が活況、鉄道駅を持つ泉町は陸の玄関口、江名町は遠洋漁業（江名港および中之作港）基地として発展、という独自の発展を遂げてきたことにありました。（写真2-2-8、9、10）



■写真2-2-10 住吉・館山から見る岩出方向 昭和30年代末から40年代にかけて、玉川ニュータウンが開発されます。〔昭和30年代 比佐不二夫氏提供〕



写真2-2-11 磐城市の誕生横断幕 [昭和29(1954)年3月  
長谷川達雄氏撮影]

江名町は最後まで「小名浜市」に反対。やむを得ず、将来、この地方一帯が合併することを見越して、「磐城」という市名が提案され、協議を重ねたうえにようやく合意に達しました。合併は昭和29(1954)年3月のことでした。(50ページを参照)  
(写真2-2-11)

小名浜は昭和20年代後半から工場進出が進み、海岸を埋めて埠頭建設と工場建設が進められ、経済活動が著しく活発化していきました。これに伴い工業都市として発展し、昭和30年代半ばから、



写真2-2-12 小名浜海岸のふ頭建設と臨海工業地帯 [昭和36(1961)年 日本製紙(株)提供]

勿来市とともに14市町村合併と大きな関わりを持つことになる「新産業都市」建設の牽引者としての役割を果たしていきます。(56、57ページを参照) (写真2-2-12)

小名浜、江名、中之作の各漁港も沖合から遠洋へ漁場を広げ、漁業は最盛期を迎えます。(写真2-2-13)

これら漁業、工業の機能を果たす以外の海岸では、自然豊かな海岸美が広がり、小名浜海水浴場は小名浜臨港鉄道や乗合バスにより多くの浴客を集めました。昭和30



写真2-2-13 中之作港 [昭和30年代 郵便絵はがき 磐城市観光協会発行]

年代半ばに臨海工業地帯への工場進出と小名浜港のふ頭づくりにより姿を消しました。

それでも、市城南の照島付近は勿来県立自然公園、三崎、永崎海岸は磐城海岸県立自然公園に含まれており、三崎公園、永崎海水浴場、剣浜などで多くの観光客を集めました。

(写真2-2-14、15)

また、港まつりは花火大会を加えて、年々



写真2-2-14 三崎公園の展望台と小名浜港 [昭和30年代 郵便絵はがき 磐城市観光協会発行]



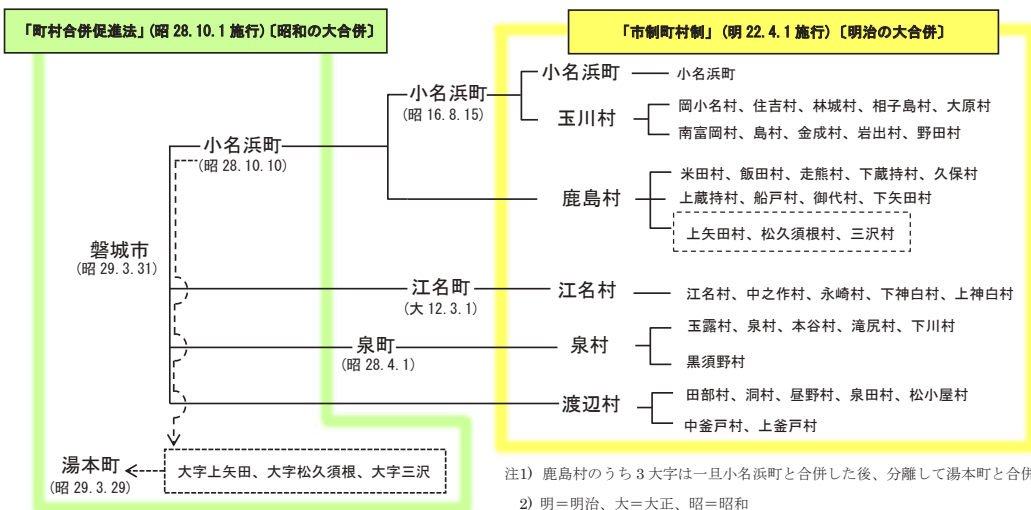
写真2-2-15 照島海岸 [昭和30年代 郵便絵はがき 磐城市観光協会発行]



写真2-2-16 小名浜本町通りの港まつり [昭和30年代 比佐不二夫氏提供]

盛んになっていきました。(写真2-2-16)

合併前の昭和40(1965)年当時は、人口6万4,899人、世帯数1万4,610、面積84.63km<sup>2</sup>でした。



注) 明=明治、大=大正、昭=昭和

図2-2-2 磐城市合併の変遷および磐城市の位置図

## 3

## 勿来市



いわき地方における「関」に関する最も古い文献は、延暦18(799)年に作成された『弘仁格抄』で、そのなかに「菊多剗」(別に関の表記もあり、以下「関」と表記)の文字が見えます。折しも、中央政府は蝦夷との戦いを進めており、最前線を陸奥国(現在の東北地方)中部から北部に伸ばしていたころでした。おそらく菊多剗は、最前線に送られる人民や物資の管理、逆に平定された蝦夷からの移住を管理する役割を、それぞれ担っていたものと考えられます。

貞観8(866)年には、鹿島神宮の宮司から一つの訴えが起こされます。内容としては鹿島神宮から陸奥国司に奉幣(神にたてまつ奉る物)を持って関を通ろうとしたとき、先例がなく、宮司は通過を許されなかったため、宮司は怒って関外の川辺に奉幣を捨てて帰国しましたが、その後疫病が流行ったので、通過を許可してほしい、という訴えでした。

このことから関の近くに川がある地形ということになりますが、貞観11(869)年には東日本大震災に匹敵するような大地震が発生しており、容易に判断はできません。(16ページを参照)

いずれにしても、9世紀後半以降、菊多関が記録として記されることはなく、これ以前に廃止になったものと考えられます。

関の存在は、磐城平藩主二代目・内藤忠興が見渡すことのできる現在地(当時、宿場が所在した関田村に属し、磐城平藩の飛び地)に、サクラを植樹して以降、「奈古曾」「勿来」の文字が当てられ脚光を浴びるようになります。以後「関」という



■写真2-3-1 勿来関碑とマツ [大正時代 郵便絵はがき 佐々木商店発行]

かつての軍事的な役割とは異なり、文学の地として幅広く地元民や文人墨客に愛された“関”(24、25ページを参照)として認知され、名が広まっています。(写真2-3-1)



■写真2-3-2 大日本炭礦勿来礦 [昭和10(1935)年ごろ 郵便絵はがき 大日本炭礦(株)発行]

明治22(1889)年4月に施行された「市制・町村制」(「明治の大合併」と呼称)では、窪田村が江戸時代初めには窪田藩2万石の陣屋町として、廃藩後は、幕府領、棚倉藩分領の在郷町として栄えていたことから、周辺の6か村と合併して戸数648戸(明治19年12月末現在)を擁する新・窪田村が誕生。合併基準の300～500戸を超えた大きな村でした。大正時代初期には村の西側に、

大手の大日本炭礦勿来礦が稼働して、いわき市合併の時期まで地域経済を支えました。(写真2-3-2)

窪田村の町制化は早くから検討されてきましたが、鉄道駅ともなつて全国的に名の通つた「勿来」とするか、村の中心「窪田」とするか決まりませんでした。村内における協議が整い、大正14(1925)年5月に町制する際には、「勿来町」となりましたが、これは通称地名だつた「勿来」が、正式地名となつた初めてのことでした。



■写真 2-3-3 八幡神社から見る植田市街 [昭和時代初期 郵便絵はがき 小宮山書店発行]

一方、鮫川北方に位置し、浜街道の宿場であつた植田村は、明治22(1889)年4月に施行された「市制・町村制」(「明治の大合併」と呼称)の際には、周辺10か村と合併しましたが、旧植田村と旧仁井田村が磐城平藩、他9か村が泉藩であり、絶対的な優位に立てず、村域の南境を鮫川が貫流していることから行政名を「鮫川村」としました。その後、

明治30(1897)年2月に日本鉄道磐城線(現JR常磐線)の開通と同時に植田駅が開設され、菊多地方の中心として商業が盛んとなつたことにより、町制施行を果たした大正12(1923)年4月に、「植田町」を名乗ることができました。(写真2-3-3)

錦村は昭和時代初期まで純農村でしたが、昭和10(1935)年、村内に昭和人絹(株)(現(株)クレハ)錦工場が進出すると、工業が著しく発展。昭和15(1940)年4月には町制を敷き、財政豊かな町となりました。(写真2-3-4)

山田、川部の2か村はいずれも阿武隈高地の東縁に位置し、鮫川の北側が山田村、同じく南側が川部村に区分けできます。いずれも明治時代中期までは純農山村でしたが、熱エネルギーとなる石炭が採取される



■写真2-3-4 錦町上中田周辺と呉羽化学工業錦工場(現クレハいわき工場) [昭和30年代 長谷川達雄氏撮影]

ようになると、多くの中小炭鉱が進出して活況を呈するようになりますが、勿来市合併後、昭和30年



写真 2-3-5 勿来市制施行記念の人文字（植田小学校）あわただしい合併だったため、祝賀行事は合併半年後に開催されました。〔昭和30(1955)年10月 片寄昶氏提供・植田小学校所蔵〕



写真 2-3-6 勿来市役所（現勿来支所）庁舎 錦町大島に隣接して建設されました。写真左奥は鮫川、遠方は菊多浦です。〔昭和35(1960)年3月 長谷川達雄氏撮影〕

代にはエネルギー革命で相次いで閉山していきました。

昭和28(1953)年10月に施行された「<sup>ちょうそんがっぺいそくしんぽう</sup>町村合併促進法」（「昭和の大合併」と呼称）時には、これら3か町とこれに接する山田、川部の2か村が合併対象となりましたが、3町ともに人口規模が拮抗していることから、新市名、市庁舎をめぐる、容易に決着が付きませんでした。

このため、県はこの地域を県内13か所の「町村合併宣伝啓発特別地域」の一つとして指定し、積極的に調停に入り、ようやく市名は勿来町の「勿来」を採って「勿来市」、仮市庁舎は植田町庁舎、



写真2-3-7 常磐共同火力勿来発電所〔昭和30年代 おやけこういち氏提供〕

将来の本庁舎は“限りなく植田町に近い錦町地内”に設置、というように、間を取り持った案で決着しました。こうして、最初は正式な地名として存在しなかった「勿来」は“成長”して、大きな範囲を持つ地名概念として定着することになります。（50、51ページを参照）（写真2-3-5、6）

昭和30年代に入ると地域の工業化が進み、ま

た常磐炭田から産出する熱カロリーの低い<sup>ていひんいたん</sup>低品位炭を有効活用するため、鮫川河口左岸に炭鉱会社や電力会社の出資による常磐共同火力<sup>じょうばんきやうどうかりよくな</sup>勿来<sup>こそはつでんしょ</sup>発電所が建設され、昭和32(1957)年から発電を開始しました。（写真2-3-7）

市域は菊多平野を中心に海浜が弓状に続き、南北がそれぞれ<sup>かいしょくがい</sup>海食崖の地形を成し自然の入り江を活かした勿来、小浜の小漁港が控えていました。

平野中央部では化学工業、また平野から山間にかけては石炭産業が盛んに展開されていました。これら産業の促進だけでなく、いわき地方全体の産業活性化を



写真2-3-8 鮫川上流、田人村との境に建設された高柴ダム〔昭和37(1962)年ごろ 長谷川達雄氏撮影〕



写真 2-3-9 御伊勢山から見る風光明媚な菊多浦 [昭和 15 (1940) 年ごろ 郵便絵はがき]



写真 2-3-10 勿来海水浴場 [昭和 37(1962) 年 7 月 浅野和男氏撮影]



写真 2-3-11 鮫川河口で行われていた観光地曳網 [昭和 30(1955) 年 8 月 浅野和男氏撮影]

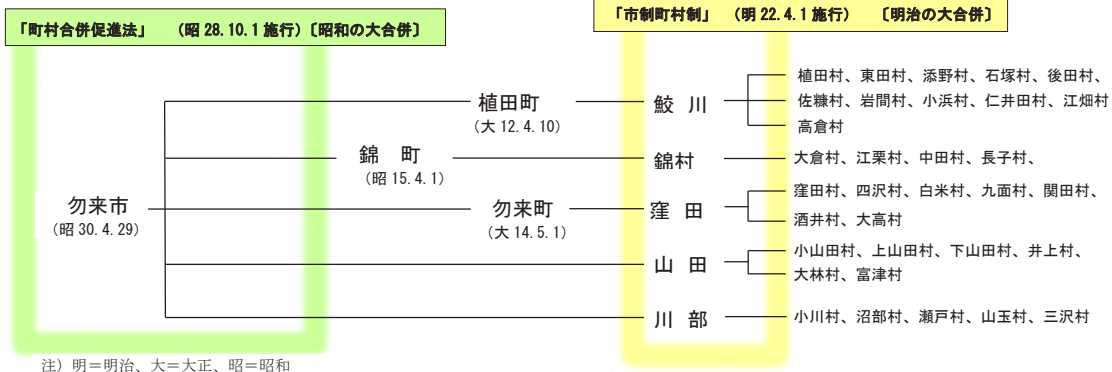
図るため、昭和37(1962)年には市域の中央を流れる鮫川上流、田人村との境に高柴ダムが建設され、電力、工業用水、治水、灌漑など、さまざまな分野で利用されました。(写真2-3-8)

その一方で、海岸部の菊多浦や勿来の関公園などは「勿来県立自然公園」に指定され、勿来海水浴場、勿来関など、観光面でも大きな集客をみせていました。(写真2-3-9、10、11)

昭和31(1956)年  
度から35(1960)年

度まで、それまでの工場などの誘致に伴う過大投資が原因となって「財政再建団体」に指定されましたが、その後、工場稼働による固定資産税や事業所税などの税収が大幅にアップし、市財政が豊かになったことから、いわき市合併には慎重な姿勢を示していました。

合併前の昭和40(1965)年当時は、人口4万6,731人、世帯数1万928、面積104.64km<sup>2</sup>でした。



■ 図 2-3-1 勿来市合併の変遷および勿来市の位置図

## 4

## 常磐市



常磐市の中心・湯本は古くから三箇(佐波古)の湯として知られ、日本有数の湯量を誇っていました。また、江戸時代には温泉のある浜街道・宿場としてにぎわいをみせていました。いわば、湯本住民にとって温泉は固有の財産として守られた“宝物”でした。このため、明治22(1889)年4月に施行され



■写真2-4-1 湯本市街 [大正時代 郵便絵はがき 沼知写真館発行]

の本格的な資本投下となる磐城炭礦社(明治26年に磐城炭鉱(株)へ改組)が磐崎村大字上湯長谷字小野田周辺で採炭を開始したのは、明治17(1884)年のことでした。(写真2-4-2)

同社は明治20(1887)年に小野田—小名浜海岸の12.9kmに馬車軌道を敷設し、海上輸送により東京方面に石炭を積み出ししていました。しかし、海上輸送は風水害などによる事故の危険性もあったことから安全に輸送できる鉄道敷設が石炭関係者から要望され、明治30(1897)年に日本鉄道磐城線(現JR常磐線)が敷設され、同時に湯本市街の南側に湯本駅が開設されると、炭鉱と駅との間に専用鉄道が相次いで敷設され、増産に拍車がかかっていきました。

駅前には明治39(1906)年に品川白

た「市制・町村制」(「明治の大合併」)の際も、湯本村は191戸(明治19年12月末現在)と、合併条件の300～500戸という条件を満たしませんでした。固有の財産を守るために他村と合併はしませんでした。(写真2-4-1)

ところが、湯本の地および周辺には熱エネルギーとなる石炭が埋蔵しており、近代産業の発展に大きな力となっていくことが認識されていきます。これを採掘するため、初めて



■写真2-4-2 磐城炭礦小野田礦 [明治時代末期 郵便絵はがき]



■写真2-4-3 湯本駅周辺 [明治時代末期 真木隆四郎氏撮影]





写真2-4-4 湯本市街と品川白煉瓦湯本工場 [昭和30年代 長谷川達雄氏撮影]



写真2-4-5 上浅貝排温泉水 [昭和11(1936)年 中山嶺夫氏提供]

煉瓦湯本工場<sup>れんがゆもとこうじょう</sup>が進出（32ページを参照）し、市街も南方に伸びていきました。（写真2-4-3、4）

鉄道開通によって、温泉も炭鉱も活況を呈していきますが、やがて摩擦が生じます。温泉も石炭も同じ地下の埋蔵物であるため、石炭の採掘が進むと温泉の湯脈と当たって、明治時代後期になると出水が相次ぐ事態が生じるようになります。以後、温泉と炭鉱の摩擦は、昭和17(1942)年に、坑内から地表に放出していた排温泉水を新たな温泉管で温泉として送湯するという解決策が講じられるまで続きました。（写真2-4-5）

以後、炭鉱と温泉は互いの利害を調整しながら密接な関係を築き、まちづくりにつなげていくことになります。（37ページを参照）

さて、市名となった「常磐」が湯本周辺に当てられるようになったきっかけが、昭和19(1944)年に訪れます。（58、59ページを参照）

元来、「常磐」という文字は、常陸国<sup>ひたちのくに</sup>と磐城国<sup>いわきのくに</sup>を一文字ずつ採ったもので、茨城県と福島県をまたがる対象として考えられました。その呼称の代表として、常磐線<sup>じょうばんたんでん</sup>や常磐炭田<sup>じょうばんたんてん</sup>が挙げられます。

この常磐という言葉が、茨城県と福島県にまたがって鉱区を持つ磐城炭礦<sup>いわきまいたん</sup>（株）と入山採炭<sup>こくさく</sup>（株）が国策により昭和19(1944)年3月に合併した新会社・常磐炭礦<sup>じょうばんたんこう</sup>（株）の会社名<sup>い</sup>に活かされていきます。

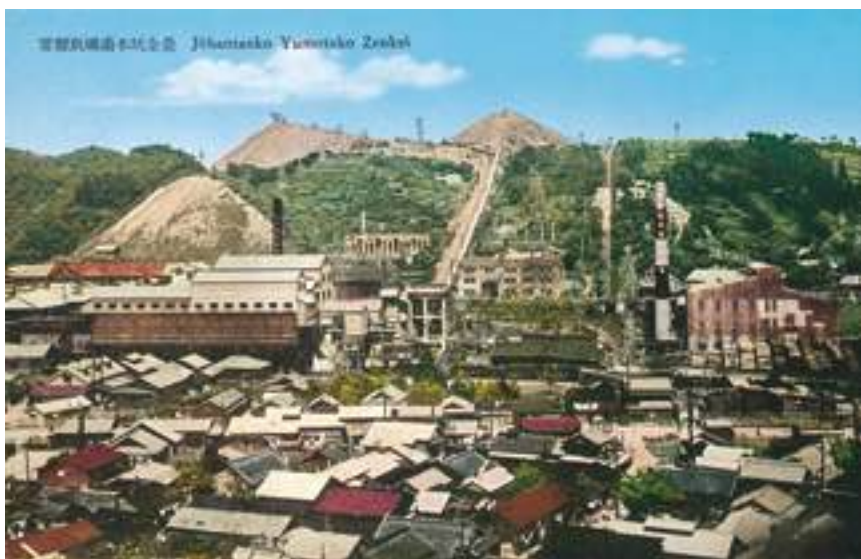


写真2-4-6 常磐炭礦磐城礦業所 [昭和29(1954)年 常磐市湯本観光協会発行]

昭和20年(1945) 8月、日本は長年にわたる戦争を終結させましたが、戦後の疲弊からの復興として、日本で唯一確保できる熱エネルギー源となる石炭産業を軸に据えた「傾斜生産方式<sup>けいしゃせいさんほうしき</sup>」が国策として打ち出されるようになると、石炭を産出するいわき地方の開発が着目されるようになりました。（写真2-4-6）

このことを反映して、「常磐」という言葉は主に福島県側、それも石炭を産出するいわき地方に限定されて呼ばれるようになり、いわき地方の一体的な開発をめざす組織、「常磐地方総合開発期成同盟会」(会長=県知事)が昭和28(1953)年に発足します。

その一方で、昭和28年10月に施行された「町村合併促進法」(「昭和の大合併」と呼称)時では、湯本町は周辺との合併による市制施行をめざします。

最初に課題となったのが、鹿島村の合併先でした。県は県内の先駆けとして小名浜地区の合併を後押しし、鹿島村との合併を強力に推進。合併にこぎつけましたが、かねてから湯本町は境を接していた松久須根、上矢田、三沢の3大字との結びつきを強め、3大字の分離と湯本町との合併を果たすこととなります。背景には、常磐炭礦の施設がこの区域に設置されていたことも見逃せませんでした。

もう一方の湯本町と磐崎村との合併も容易にまとまりません。市庁舎を湯本町に置くことに双方が一致したのですが、市名を「湯本市」とすることに、磐崎村は難色を示しました。当時の磐崎村は人口1万人以上を有し、常磐炭礦の坑口や中小の炭鉱が林立し、湯本町に匹敵する勢いを持っていたのです。このため協議を重ねた結果(昭和29年2月開会の磐崎村議会では合併賛成=14、同反対=10、同棄権1)、双方が常磐炭礦と深く関わっていることから、市名を「常磐市」と決め、昭和29(1954)年3月に合併

にこぎつけました。(写真2-4-7)

このことにより、いわき地方全体を指す常磐地方、あるいは常磐地区、狭い範囲の常磐市という二つの使われ方をするようになります。(58、59ページを参照)

その後、石炭採掘を業としていた常磐炭礦(株)は業態を大きく転換していきます。要因となったのは、昭和20年代半ばから安価な石油がエネルギー源として輸入されるようになり、石炭産業が価格競争を迫られたからです。会社は採炭施設の機械化を積極的に行い、この



■写真2-4-7 常磐市の市制施行記念行事 [昭和29(1954)年『常磐湯本温泉史』から引用]

結果余剰人員が生まれたため、その雇用対策として、さまざまな子会社や系列会社を設立していきました。昭和41(1966)年1月に開業した温泉レジャー施設「常磐ハワイアンセンター」(平成2 [1990]年にスパリゾートハワイアンズへ改称)も、これまで石炭を掘る際に廃棄していた温水を再利用するために設けた子会社でした。ちなみに、同施設は昭和5(1930)年まで稼働していた炭鉱跡地に建てられたものでした。(写真2-4-8)

湯量豊富な湯本温泉は、昭和20年代から30年代にかけて到来したレジャーブームに乗って多くの観光客を迎えました。(写真2-4-9)

温泉といえば、もう一つ“馬の温泉”が挙げ

られます。昭和38(1963)年5月に開設したもので、正式には「日本中央競馬会競走馬総合研究



■写真2-4-8 建設中の常磐ハワイアンセンター(現スパリゾートハワイアンズ) [昭和40(1965)年8月 常磐市撮影]



写真2-4-9 夜の湯本温泉 [昭和30年代 長谷川達雄氏撮影]

じょじょうばん ししよ  
所常磐支所」です。市域の西側にも湯ノ岳ゆのだけ（標高594m）という“湯”にちなんだ山がそびえ、平地からは独立峰のような姿を見せてくれます。（写真2-4-10）

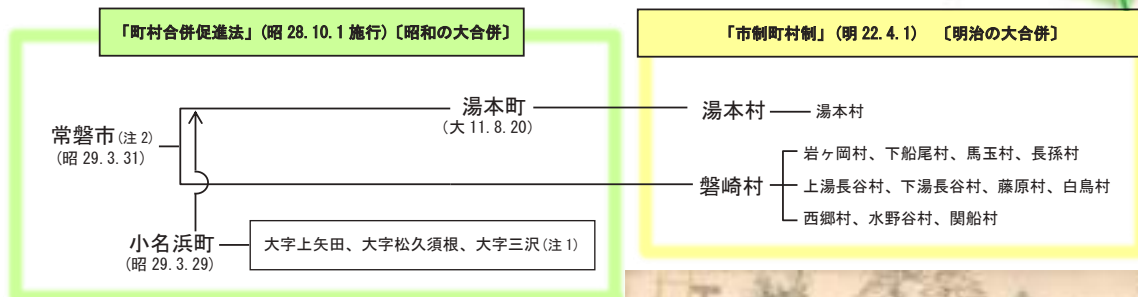
このように温泉が大きなウエイトを占めていた常磐市。合併に際しては、湯本温泉の湯をどのように取り扱うのか、ということが合併協議の最後まで焦点となりました。昭和30年代後半から昭和40(1965)年にかけて、常磐炭礦の各坑から排出される温水の再利用をするため、内郷市をはじめ平市や磐城市が引湯をめざしていたからです。『延喜式帳』(927年)にも全国温泉神社4座の一つ、「陸奥国磐城郡温泉神社」としてその名を連ねるほどの永い歴史を持つ湯の町・湯本。常磐市は「温泉は常磐市の固有財産」という立場を崩さず、このため他市町村がこの合併条件を尊重することに決することによって、ようやく合併

合意に至りました。（写真2-4-11）

合併前の昭和40(1965)年当時は、人口4万671人、世帯数9,778、面積48.20 km<sup>2</sup>でした。



写真2-4-10 常磐市大字関船付近から見る湯ノ岳 [昭和30(1955)年 長谷川達雄氏撮影]



注1) 小名浜町のうち3大字が昭和29年3月29日、分離して湯本町と合併  
 2) 湯本町と磐崎村が昭和29年3月31日、合併して常磐市  
 3) 明=明治、大=大正、昭=昭和

図2-4-1 常磐市合併の変遷および常磐市の位置図



写真2-4-11 湯本温泉神社 [明治時代末期 郵便絵はがき]

## 5

## 内郷市



内郷村は明治22(1889)年4月に施行された「市制・町村制」(「明治の大合併」と呼称)時、小島、御台境、御厩、高坂、内町、綴、白水、宮の8か村が合併して成立しましたが、合併する直前の人口をみると、対象8カ村を合わせてもわずかに222戸(明治19年12月末現在)しかなく、政府が示した合併要件となる300～500戸を満たさないほどの小さな純農村でした。

浜街道に沿い、比較的まとまった集落が所在した綴村は57戸、同じく御厩村は55戸でした。

地域が大きく変容するきっかけとなったのが、鉄道敷設でした。鉄道計画は明治23(1890)年から炭鉱会社によって企画されました。阿武隈高地東縁に位置する旧宮村や旧白水村の石炭露頭部分から産出する石炭が熱エネルギーとして有効であることから、明治政府の推し進める殖産興業の下、起業熱の高まった東京の石炭会社から需要が起こり、安定的な輸送が確保できる鉄道に熱い視線が集まったのです。

それまで、石炭輸送を担っていた船舶輸送は風雨による被害に遭いやすく、炭鉱関係者は安全な輸送機関である鉄道への転換を図ろうとしました。

現在でいうと、北は福島県富岡町付近から南の日立市北部に及ぶ常磐炭田のなかで、内郷地区や湯本地区で大手資本による採炭が試みられたのは、石炭の熱カロリーが高い、断層が少ないなど、採炭条件が最も良いからでした。

最初の免許申請は却下されましたが、駅からの専用鉄道を敷くことで石炭会社の関係者は理解を示し、免許は半官半民の日本鉄道(株)から提出されたものが、明治26(1893)年に許可され、翌年から水戸一平(現いわき)の鉄道建設が着工されました。工事は明治30(1897)年2月、わずか2年半で開通。磐城線(現JR常磐線)と命名されました。内郷村には開通と同時に綴駅(昭和31年12月に「内郷駅」に改称)が開設されました。

綴駅開設後には、白水、宮、それに好間村大字北好間から石炭運搬用の専用鉄道が相次いで敷設され、綴駅には大手・中小の各炭鉱から産出した石炭が集められ、全国へ発送されました。(写真2-5-1)

石炭層は阿武隈高地東縁の露頭部分から海に向かって7～10度で傾斜しており、大手の炭鉱会社の



写真2-5-1 夜も眠らない綴(現内郷)駅 遠方に見えるのは、綴坑のずり山です。〔昭和30(1955)年ごろ 長谷川達雄氏撮影〕



写真2-5-2 内郷大字白水字高倉に開削した入山採炭第一坑口 東に向かって、第二、第三と坑口を開削しました。〔明治35(1902)年5月〕



採炭部分は当初の宮や白水から次第に東方へ移行、綴や高坂にも大手炭鉱の坑口が設けられました。また、主要部分を掘った阿武隈高地東縁においても<sup>ざんたんぼ</sup>残炭掘りと称して、坑内に残存していた石炭を求めて多くの中小・零細炭鉱がひしめき合って採炭をしていました。(写真2-5-2、3)



■写真2-5-3 内郷大字宮の磐城炭礦施設とずり山 ずり山とは、石炭を掘って選別した後の土砂を積み上げた山です。【昭和30(1955)年ごろ】

大正時代から昭和20年代にかけて、綴駅の貨物取扱量は全国で上位を占め、特に貨物発送量は全国トップを争うほどでした。

内郷村には、東北地方を中心に人口が流入し、他町村との合併することなしに昭和17(1942)年8月に町制、昭和29(1954)年7月に市制を敷くというほどに膨れ上がりました。この状況は全国でも一部の鉱工業都市に限られ、東北地方では唯一の例でした。(写真2-5-4、5)

炭鉱では事故防止のため保安に力を入れていましたが、それでもガス発生や落盤に起因する不測の事故が多発したことから、これに即応できる医療の体制が望まれました。<sup>いわききょうりつびょういん</sup>磐城共立病院は、このような事態を解消するため、平市ほか29町村から成る一部事務組合立病院として、昭和25(1950)年11月



■写真2-5-4 山神社のお祭り神輿 炭鉱ごとに安全と繁栄を祈って山神社が建てられ、毎年4月例祭が開催されました。【昭和30(1955)年ごろ 板井文男氏撮影】



■写真2-5-5 内郷市街 綴町の炭鉱住宅から白水方面を遠望しています。【昭和30(1955)年ごろ 板井文男氏撮影】

に設立されました。その後、<sup>ふくしまろうさいびょういん</sup>福島労災病院も設立され、内郷地区は医療・保健の中核として成長していきました。(写真2-5-6)

昭和30(1955)年2月には、<sup>みのわむら</sup>箕輪村のうち、内郷市の西に隣接する大字<sup>こうや</sup>高野が、内郷市に併合されました。

一方、小島地区は<sup>しんかわ</sup>新川を隔てて平市街と接していたことから、「明治の大合併」以来、たびたび「平」との合併を要望、「昭和の大合併」時も内郷町が市制を敷く前に内郷町から分離して平市への編入を要望しましたが、編入には成りませんでした。

昭和20年代から30年代にかけて、それまで、唯一の産業としていた石炭産業は、エネルギー革命によって石油に取って代わられるようになり、市内の炭鉱は相次いで閉山に追い込まれていきます。大手の常磐炭礦(株)も、昭和20年代半ば以降、合理化の一環として内郷市に所在する坑口の集約化を図り、湯本地区へ移すようになると、これに伴い炭鉱住宅も集約が図られます。

内郷市の人口は、昭和32(1957)年10月の4万164人をピークに減少していきました。人口の流失は、市税の減や炭鉱閉山に伴う固定資産税の減、失業者対策などの市政運営面にとどまらず、商店街、炭鉱取引会社などの疲弊をもたらすなど、地域社会に深刻な影を落とすことになりました。

こうした状況下、内郷市は“脱石炭”に舵を切り、市役所内に公営企業部を設け、全国唯一となる市営牛乳処理所や市営内郷ヘルスセンターを開設しました。また、県住宅供給公社では炭鉱のずり山(石炭採掘に伴って排出された土砂の山)付近を造成し、ベッドタウンの先駆けとなった高坂団地を整備。このようにさまざまな施策を展開するなかで、次第に周辺市町村との合併を模索していくようになりました。(写真2-5-7、8)

内郷最大の祭り・内郷回<sup>やぐら</sup>転轡盆踊りは最初は炭鉱の支援で行われていましたが、閉山後は市民が盛



■写真2-5-6 磐城共立病院 1市29町村の組合病院として発足しました。東側の山上から俯瞰しています。〔昭和30(1955)年ごろ 『いわき市立総合磐城共立病院三十年史』から引用〕



■写真2-5-7 内郷市営内郷ヘルスセンター 現在の磐城高等看護学院の場所に位置していました。〔昭和33(1958)年 長谷川達雄氏撮影〕



■写真2-5-8 ずり山周辺を崩して造成された高坂団地 写真2-5-3に見えるずり山および周辺が団地造成されました。常磐線を走る特急ひたちが見えます。〔昭和39(1964)年ごろ 鈴木國男氏撮影〕

り上げていくようになりました。(写真2-5-9)

内郷市大字白水の白水阿弥陀堂しらみずあみだどうは昭和27(1952)年3月には「文化財保護法」に基づき、県内で唯一の国宝建造物に指定されました。昭和30年代には境域調査が行われ、池があったことが確認され、後の池復元につながりました。(16、17ページを参照) (写真2-5-10)

内郷市街の西方4kmには、リウマチや神経痛ききこうせんなどに効くとされる高野鉱泉が控えています。(写真2-5-11)

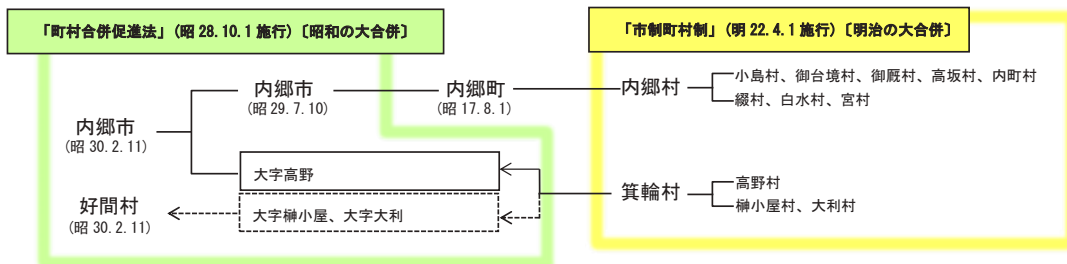


写真2-5-9 初期の内郷回転盆踊り大会 当初は内郷第二中学校隣の金坂グラウンドで行われていました。〔昭和30(1955)年ごろ 長谷川達雄氏撮影〕



写真2-5-10 白水阿弥陀堂 境域復元以前、阿弥陀堂の周辺は水田となっています。〔昭和27(1952)年12月 松本正平氏撮影・松本正夫氏提供〕

合併前の昭和40(1965)年当時は、人口3万5,242人、世帯数8,723、面積31.60km<sup>2</sup>でした。



注) 明=明治、昭=昭和

図2-5-1 内郷市合併の変遷および内郷市の位置図



写真2-5-11 高野鉱泉 [大正時代郵便絵はがき 入の元湯発行]

## 6

## 四倉町



よつくら  
四倉は古くから漁業が盛んに行われ、また江戸時代には宿場町としても栄えました。

明治22(1889)年4月に施行された「市制・町村制」(「明治の大合併」と呼称)時には合併基準の300～500戸に対し、441戸(明治19年12月末現在)と基準の上限に近かったことから、周辺の村と合併することなしに、そのまま町制を敷きました。(写真2-6-1)

漁業は明治時代から大正、昭和の時代にかけて漁法や漁船の近代化が進み、四倉漁港においては、昭和7(1932)年から昭和25(1950)年まで断続的に拡張工事が施工され、これら漁港整備に促されて漁場は沖合から遠洋へ広げられ、北洋サケ・マス漁業やサンマ漁業などの漁船数十隻が出漁するほどの活況を呈するようになります。(写真2-6-2)



■写真2-6-1 四倉市街 白黒写真に着色が施されています。〔大正時代郵便絵はがき〕

11か村が合併して誕生した旧大野村は、阿武隈高地の東縁に位置して

います。このうち北域の八茎地区では、江戸時代の一時期銅の採掘が行われたことがありました。これに着目して明治39(1906)年7月には八茎鉱山が銅を中心に金、銀などを採掘し、同時に石灰石も採取できたことから、明治43(1910)年秋、駅の西側に磐城セメント四倉工業所(32ページを参照)が操業を開始しました。八茎鉱山は銅の価格下落で大正14(1925)年に閉山となりましたが、その後ふたたび銅の需要が高まり、昭和36(1961)年には日鉄鉱業(株)が創業し八茎鉱業所として採掘するようになりました。これら鉱物は架空索道や専用鉄道を経由して、石灰石は四倉のセメント工場へ、銅などの鉱物



■写真2-6-2 北洋サケ・マス漁船の出航〔昭和30年代 三瓶昌宏氏撮影〕

物は四ツ倉駅を経由して消費地へ、それぞれ送られました。(写真2-6-3,4)

古代条里制の跡が顕著に見られた仁井田川流域の旧大野村の一部、旧大浦村では稲作が盛んに行われました。そのほか、キクなどの花卉やイチゴなどの栽培が行われました。

観光面で最初に脚光を浴びたのは、明治36(1903)年7月、漁港と隣接して開設された四倉海水浴場でした。交通の便が良かったことから、夏期





写真2-6-3 磐城セメント四倉工業所 [昭和10年代 磐城セメント(株)四倉工業所発行]



写真2-6-4 日鉄鉱業八茎鉱業所 [昭和30年代]

は多くの海水浴客でにぎわいました。

町の南域海岸は平市の海岸と合せて延長約11kmにも及び、大正時代に兵庫県の「舞子浜海岸」と似た白砂青松の美しさにちなみ、「新舞子」と名づけられました。昭和2(1927)年には、大阪毎日新聞・東京日日新聞主催の日本新名勝百景に推薦されて、脚光を浴びるようになり、キャンプやボート、釣りなどのレジャー客が訪れました。(写真2-6-5)

旧大野村には玉山鉱泉や白岩鉱泉が所在し、特にマツタケ狩りのシーズンには周辺で採取できることから、地元ばかりでなく遠方からも観光客が訪れました。(写真2-6-6)

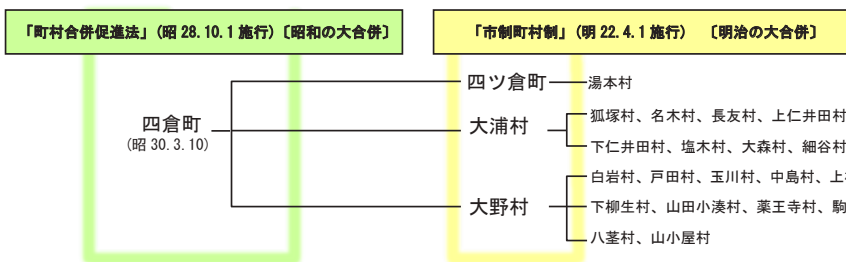
合併前の昭和40(1965)年当時は、人口2万226人、世帯数4,468、面積63.63km<sup>2</sup>でした。



写真2-6-5 新舞子・横川 [昭和時代初期 郵便絵はがき]



写真2-6-6 玉山鉱泉全景 [大正時代 郵便絵はがき「磐城玉山鉱泉名所」石屋旅館発行]



注) 明=明治、大=大正、昭=昭和

図2-6-1 四倉町合併の変遷および四倉町の位置図

## 7

## 遠野町



遠野町の西境は、<sup>ひがししらかわぐん</sup>東白川郡（<sup>いしかわぐん</sup>現石川郡）<sup>ふるどのまち</sup>古殿町に隣接しています。町域の北側には<sup>つるいしやま</sup>鶴石山（標高767m）、<sup>さんだいまようじんやま</sup>三大明神山（同706m）、<sup>おうじょうやま</sup>往生山（同599m）などを含む阿武隈高地が連なり、ここから流れ落ちる清流が<sup>かとおのがわ</sup>上遠野川、<sup>いりとおのがわ</sup>入遠野川などに注ぎ込み、南域を東西に流れる<sup>さめがわ</sup>鮫川へ合流しており、これら支流沿いに細長く平地が広がっています。（写真2-7-1）



■写真2-7-1 小屋ノ山からの入遠野盆地〔昭和5（1930）年 郵便絵はがき〕

和の大合併〕と呼称）では、<sup>たびとむら</sup>田人村や<sup>なこそ</sup>勿来方部との合併が模索されましたが、最終的に昭和30（1955）年3月、<sup>かとおの</sup>上遠野村と<sup>いりとおのむら</sup>入遠野村が合併して<sup>とおのまち</sup>遠野町が成立しました。

交通網として、中通りと結ぶ<sup>ごさいしょかいどう</sup>御齋所街道は、かつて中腹を縫うように貫通していましたが、起伏に富んだ<sup>あいろ</sup>隘路となっていたことから、明治時代以降、順次主要道路として改良工事が繰り返されました。（写真2-7-2）

町域の中央に位置し、御齋所街道に沿う上遠野は、南方は<sup>やまだ</sup>山田を経由して<sup>きくたへいや</sup>菊多平野と結ぶ道路、北方は入遠野に通じる道路と、それぞれの分岐点に位置し、古くから交易の中継地として栄えてきました。（写真2-7-3）

また、上遠野は中世には上遠野氏の<sup>じょうかん</sup>城館、江戸時代初期には一時幕府領の代官所が置かれていましたが、その

明治22（1889）年4月に施行された「<sup>しせい ちょうそんせい</sup>市制・町村制」（「明治の大合併」と呼称）時には合併基準の300～500戸に対し、4村合併の<sup>かとおの</sup>上遠野村は375戸（明治19年12月末現在）、3村合併の<sup>いりとおのむら</sup>入遠野村は355戸（同）と、いずれも基準の範囲内でした。

昭和28（1953）年に施行された「<sup>ちょうそん がっぺいそくしんほう</sup>町村合併促進法」（「昭



■写真2-7-2 御齋所洞門〔昭和51（1976）年3月 いわき市撮影〕



■写真2-7-3 上遠野市街〔昭和41（1966）年 いわき市撮影〕





写真2-7-4 中世の山城である八潮見城跡 [平成23(2011)年2月 いわきジャーナル撮影]

後、<sup>たなぐらはん</sup>棚倉藩の分領と幕府領に分割され、幕府領は<sup>おなはまだいかんじょ</sup>小名浜代官所などの支配下となりました。

(写真2-7-4)



写真2-7-6 鮫川の大滝 現在はダム建設で水没しています。 [昭和時代初期 郵便絵はがき]



写真2-7-5 和紙づくり [昭和38(1963)年2月 長谷川達雄氏撮影]

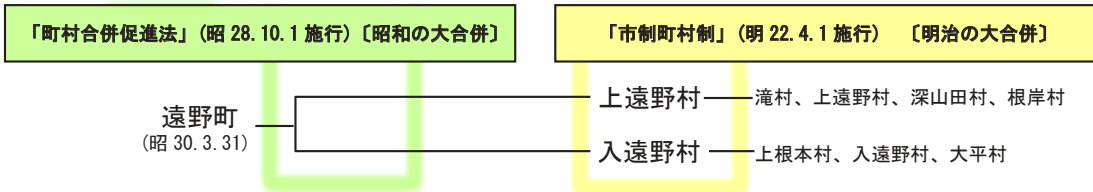
稲作をはじめ葉タバコ、コンニャク、和紙のほか、<sup>あぶくま</sup>阿武隈<sup>こうち</sup>高地には国有林を含む豊富な森林資源が広がっており、林業も盛んに行われています。特に和紙づくりは江戸時代以来阿武隈高地から流れ落ちる清流を利用して盛んに行われ、<sup>こうや</sup>高野村<sup>うちこうやまち</sup>（現内郷高野町）とともに<sup>いわきのべかみ</sup>磐城延紙として、

その名は江戸まで知れ渡っていました。(写真2-7-5)

町域の南部・滝地区では、石炭産業が盛んでした。明治40(1907)年に<sup>いわき</sup>磐城<sup>さいたん</sup>採炭(株)が上遠野村大字<sup>たき</sup>滝<sup>うえだえき</sup>から植田駅まで馬車軌道を敷設して、石炭輸送につなげました。以来、数か所の炭鉱が昭和30年代まで稼働していました。

鮫川渓谷の<sup>りゅうじんきょう</sup>龍神峡や大滝、入遠野川上流の<sup>いりかわけいこく</sup>入川渓谷は新緑や紅葉時になると、多くの行楽客でにぎわいました。(写真2-7-6)

合併前の昭和40(1965)年当時は、人口9,208人、世帯数1,884、面積104.46 km<sup>2</sup>でした。



注) 明=明治、昭=昭和

■図2-7-1 遠野町合併の変遷および遠野町の位置図

# 8

## 小川町



小川町は、北境で双葉郡川内村、同檜葉町、同広野町に接しています。

明治22(1889)年4月に施行された「市制・町村制」(「明治の大合併」と呼称)時には上小川村と下小川村が誕生しましたが、合併基準の300～500戸に対し、前者が161戸(明治19年12月末現在)と後者が220戸(同)と基準には達しませんでした。しかし合併はせず、行政事務を共同で行う「上小川村・下小川村組合」として、昭和30(1955)年の「昭和の大合併」まで継続しました。



写真2-8-1 ニツ箭山 [大正時代 郵便絵はがき 二屋神社社務所発行]

町域の北部は阿武隈高地の猫鳴山(標高820m)、屹兔屋山(同875m)などが連なり、町内を北西から南東に流れる夏井川が貫流しています。夏井川南東部の流域は低地となっていますが、対照的に流域北部では、阿武隈高地から連なる山々を縫うように流路が続き、この夏井川溪谷は、「籠場の滝」をはじめとする滝や奇岩の織りな



写真2-8-2 夏井川「籠場の滝」[昭和10年代 郵便絵はがき]

す四季折々の美しさに彩られます。支流の江田川には地元出身の詩人・草野心平の命名による背戸巖廊が険しい岩肌と溪谷美を見せてくれます。これら夏井川溪谷や背戸巖廊、ニツ箭山(標高820m)は夏井川県立自然公園に属し、山岳観光地帯として、春から秋にかけて多くの観光客でにぎわいました。(写真2-8-1、2)

農業が盛んな小川町は、町域の低地では稲作地が広がっており、夏井川後背地の河岸段丘上では、果樹園や蔬菜



写真2-8-3 供出米を農協へ集荷 [昭和30年代後半 国府田英二氏提供]



が盛んに栽培されています。(写真2-8-3)

夏井川右岸の丘陵地から山間部にかけては、石炭採掘が行われ、このうち大正5(1916)年に操業を開始した福島炭礦は磐越東線の開通を契機に開発され、大正時代中期には常磐炭田のなかで上位5炭鉱に入るほどの採炭量を誇ったこともありましたが、次第に減産し、昭和24(1949)年に閉山しました。他の小・零細炭鉱も、昭和30年代には姿を消しました。(写真2-8-4)



写真2-8-4 福島炭礦 [大正時代 郵便絵はがき]



写真2-8-5 小川郷駅 [昭和30年代後半 国府田英二氏提供]

岡本ゴム工業福島工場は、戦時中に東京から工場疎開してきたもので、地元民の雇用と産業発展に寄与しました。

交通面では、町の中央を南北にいわき市平と山形県南陽市を結ぶ国道399号が通じています。また夏井川に沿って磐越東線が通じ、町の中央に小川郷駅が所在します。磐越東線は大正4(1915)年7月

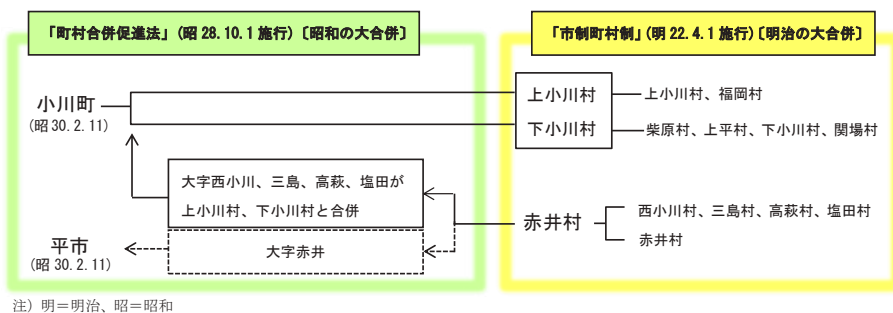
に平(現いわき)と小川郷が開通して平郡東線、大正6(1917)年10月に平一郡山が全通して磐越東線(34ページを参照)と改称し、現在に至っています。(写真2-8-5、6)

昭和28(1953)年に施行された「町村合併促進法」(「昭和の大合併」と呼称)では、赤井村のうち、大字赤井は平市と合併し、それ以外の4か村は上小川村、下小川村とともに小川町を構成することとなり、昭和30(1955)年2月に合併を果たしました。



写真2-8-6 江田信号場(現江田駅)に降車する行楽客 [昭和30年代 国府田英二氏提供]

合併前の昭和40(1965)年当時は、人口8,837人、世帯数1,924、面積112.42km<sup>2</sup>でした。



注) 明=明治、昭=昭和

図2-8-1 小川町合併の変遷および小川町の位置図

## 9

## 好間村



好間村域は中央を東西に貫流する好間川（夏井川支流）流域の低地とその背後の丘陵地、西域の阿武隈高地東縁で成っています。新緑や紅葉で美しい好間川渓谷は深い谷を刻んで、阿武隈高地と低地を分けています。（写真2-9-1）



■写真2-9-1 好間川渓谷「平町水道竣工記念」で発行されたもので、着色が施されています。【大正11(1922)年 郵便絵はがき 平町発行】

村制（「明治の大合併」と呼称）時には好間川流域の8か村が合併して好間村となりました。合併基準の300～500戸に対し、313戸（明治19年12月末現在）でした。

湯本地区や内郷地区と同様に優良な石炭が分布していることから、地元の経済人・白井遠平が明治37(1904)年7月に好間炭礦(株)を興し北好間地内で採炭を開始。平(現いわき)駅まで馬車軌道を敷設して石炭を輸送しました。さらに輸送力を増強

一帯は、古くは好嶋庄と呼ばれていました。15世紀末に、国人領主（名目上の領主である中央官吏に対して、在地における実質上の領主）の岩城氏は現在の下好間字大館に「飯野平城」を築き、勢力を拡大。支配区域は、北は現在の双葉郡中部、南は茨城県北部まで及んでいました。その後、関ヶ原の戦いで徳川側に味方しなかったため、領地を没収（後に出羽国〔現秋田県〕亀田に2万石を所領）されてしまいました。

明治22(1889)年4月に施行された「市制・町



■写真2-9-2 好間炭礦第一斜坑付近（北好間）【明治44(1911)年12月 真木隆四郎氏撮影】

するため、明治41(1908)年には専用鉄道に転換し、綴（現内郷）駅につなげました。（写真2-9-2）

好間炭礦(株)は大正4(1915)年に古河炭業(株)に引き継がれ、上好間に本拠地を移して古河好間炭礦として昭和39(1964)年に閉山（昭和44年まで激減緩和策として系列の好間炭礦〔最初の炭鉱とは別会社〕が稼働）するまで、地域経済に大きな影響力を与えました。（写真2-9-3、4）



■写真2-9-3 古河好間炭礦（上好間）【昭和10年代 郵便絵はがき】



地区内には多くの中小・零細炭鉱が稼働し、炭鉱には、郡内外から炭鉱および関連に職を求めて多くの人が入り、石炭産業最盛期の昭和25、26(1950、51)年には人口2万3,000人台に達し、日本一の人口を持つ村と言われました。また好間村は大正時代以降、たびたび平町・平市から合併を呼びかけられましたが、石炭はいつか枯渇



■写真2-9-4 古河好間炭礦の出勤風景 [昭和30年代初期 野木茂氏撮影]



■写真2-9-5 炭鉱で栄えた好間市街(国道49号〈現市道〉) [昭和42(1967)年10月 いわき市撮影]

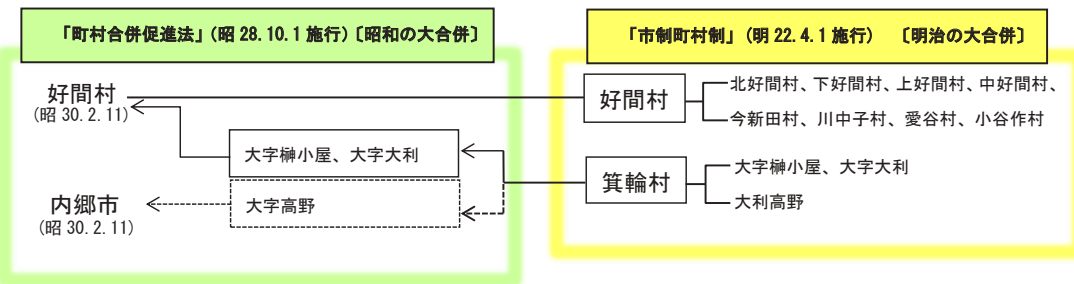


■写真2-9-6 住宅化・商業化が進む以前の好間 [昭和40(1965)年ごろ 安部智文氏提供]

するものという村内認識があり、ひたすら村内融和を図り、町制移行にも踏み切りませんでした。(写真2-9-5)

昭和28(1953)年に施行された「町村合併促進法」(「昭和の大合併」と呼称)では、昭和30(1955)年2月に、箕輪村のうち、好間村の西に隣接する大字 榎小屋および同大利と合併しました。

このころから石炭はエネルギー革命によって石油に取って代わられるようになり、昭和20年代から30年代にかけて、村内の炭鉱は相次いで閉山していく



注) 明=明治、昭=昭和

■図2-9-1 好間村合併の変遷および好間村の位置図

ようになります。このため、人口が激減し、村は苦境にたちましたが、平市街に隣接し、国道49号に沿っているという地理的条件の優位性により、平市境近辺では商業地、住宅地として着目されるようになっていきます。(写真2-9-6)

好間村を東西に貫通する国道49号は、いわきと新潟を結ぶ道路として昭和37(1962)年5月、一級国道(現在は一般国道)に指定され、道路整備が本格化しました。

合併前の昭和40(1965)年当時は、人口1万2,465人、世帯数3,144、面積26.67km<sup>2</sup>でした。

## 10

## 三和村



三和村の西境は田村郡小野町、石川郡平田村、東白川郡（現石川郡）古殿町に隣接しており、地域の中央を流れる好間川流域の低地以外は阿武隈高地に抱かれ、特に南域では塩見山（標高721m）や雨降山（テンキチョウ・同771m）、芝山（同819m）、馬揚山（同724m）など600～800m級の山々が連なっています。これら山々からは上市萱の好間川、差塩の小玉川、上三坂の三阪川などが流れ落ち、流域に沿って狭い平地が広がっています。

明治22(1889)年4月に施行された「市制・町村制」（「明治の大合併」と呼称）時には、県や郡の構想では、当初は沢渡3か村と三阪4か村は一つの村を構成する合併対象となっていました。高地が横たわり交通往来が不便である、生活慣習が異なるなどの理由で、これ以上の合併には至りませんでした。

この結果、後の三和村域内では永戸村、沢渡村、三阪村の三か村が成立しました。

合併対象の人口をみると、明治19年(1886)12月末現在では、永戸村242戸、沢渡村143戸、三阪村238戸と、いずれも政府の示した合併基準の300～500戸に達していませんでした。

発足した3か村ともに、単独ですべての行政事務を行うことは困難として、沢渡村と三阪村は「沢渡村・三阪村組合」を、永戸村は隣接する箕輪村（「昭和の大合併」で内郷市と好間村に分割合併）と「永戸村・箕輪村組合」を、それぞれ編成し、この形態は昭和30(1955)年前後に実施された「昭和の大合併」まで継続しました。

「昭和の大合併」では、人口8,000人を基準に合併が進められましたが、合併対象となった永戸、沢渡、三阪の各村は合併には合意したものの、村の名称が決まらず、また、三阪村大字差塩の住民から川前村への編入が要望（実現せず）され、論議的となりました。

最終的に、三つの村が融和をもって合併することを象徴して「三和村」が成立し発足したのは、昭和30年2月のことでした。「昭和の大合併」では、三和村や三和町のような町村名が幾例も生まれました。（写真2-10-1）



■写真2-10-1 三和支所は昭和36(1961)年に建てられた村役場庁舎を活用 [昭和42(1967)年1月 いわき市撮影]



■写真2-10-2 昔の面影を残す上市萱の家並み [昭和54(1979)年12月 いわき市撮影]





写真2-10-3 国道49号の建設（長沢峠付近）〔昭和42(1967)年5月  
いわき市撮影〕

村の中央、好間川<sup>よしまがわ</sup>に沿って東西に通じていた三坂街道<sup>みさか</sup>は明治時代以降、道路整備が行われ、最終的には昭和37(1962)年5月に国道49号線（現在国道49号）へ格上げされました。西域ではこれに国道349号が交差しています。（写真2-10-2、3）

豊富な森林を活かした林業や牧畜業、低地や山麓では稲作、葉タバコ、コンニャク、養蚕が盛んに行われていました。芝山には昭和39(1964)年に村営牧場が開設されました。（写真2-10-4）



写真2-10-4 木材の切り出し〔昭和42(1967)年10月 いわき市撮影〕

村域東部の水石山<sup>みずいしやま</sup>(735m)は昭和28(1953)年に夏井川溪谷<sup>なついがわけい</sup>県立自然公園に指定され、なだらかな頂上付近からは太平洋が一望できる雄大な計画は多くの観光客を集めました。（写真2-10-5）



写真2-10-5 水石山のゴルフ場〔昭和31(1956)年6月 板津弥吉氏撮影〕

合併前の昭和40(1965)年当時は、人口7,054人、世帯数1,392、面積214.76km<sup>2</sup>でした。



「町村合併促進法」(昭 28. 10. 1 施行)〔昭和の大合併〕

三和村  
(昭 30. 2. 11)

「市制町村制」(明治 22. 4. 1 施行)〔明治の大合併〕

永戸村 — 上永井村、下永井村、合戸村、渡戸村  
 沢渡村 — 中寺村、下市萱村、上市萱村  
 三坂村 — 下三坂村、上三坂村、中三坂村、差塩村

注) 明=明治、昭=昭和

■図2-10-1 三和村合併の変遷および三和村の位置図

# 11 田人村



西境は東白川郡ひがししらかわぐん（現石川郡いしかわぐん）古殿町ふるどのまち、東白川郡さめかわむら鮫川村いばらきけんきたいばらきし、南境は茨城県北茨城市いばらきけんきたいばらきしに隣接しています。村域全体が仏具山ぶつぐやま（標高670m）、明神山みょうじんやま（同752m）、朝日山あさひやま（同797m）などの阿武隈高地あぶくまこうちに抱かれ、平地は鮫川さめがわやその支流などごく狭い範囲にとどまっています。

明治22(1889)年4月に施行された「市制・町村制」しせい ちょうそんせい（「明治の大合併」と呼称）時には、旅人たびうと、黒田くろだ、南大平みなみおだいらの3か村が合併して、主要集落を持つ旅人と黒田の一字ずつをとって「田人村」が成立しま



■写真2-11-1 田人村役場周辺 写真中央やや右側奥に建設中の村役場が見えます。〔昭和24(1949)年 板津弥吉氏提供〕



■写真2-11-2 薪炭を運ぶ森林鉄道のガソリン機関車（貝泊）〔昭和10年代 本多政勝氏提供〕

した。戸数は231戸(明治19年12月末現在。以下同じ)でした。田人村の戸数は合併基準の300～500戸の基準以下でしたが、さらに西方に位置する貝泊村かいどまりむら33戸、石住村いしずみむら25戸、荷路夫村にちぶむら34戸の各村は山間部のうえに交通事情も悪く、合併して統治するのは困難とされ、それ以上の合併は成りませんでした。その代わりに、単独で村の事務すべてを行うのは難しいため、事務を共同で行う「田人村・石住村・貝泊村・荷路夫村組合」たびとむら いしずみむら かいどまりむら にちぶむらくみあいを編成して発足しました。

この組合村形態は、昭和16(1941)年4月に、田人、貝泊、石住、荷路夫の各村が合併して、新生・田人村が誕生したことで解消されました。(写真2-11-1)

道路交通としては、地域の北域に鮫川に沿って御齋所街道ごさいしょかいどう（現主要地方道いわき石川線）、中央に主要地方道なごそ あさかわせん勿来・浅川線、南域に四時川しときがわや旅人川たびうとがわに沿って国道289号と、いずれも東西に幹線道路が通じていますが、起伏に富んだ隘路となっていたことから、明治時代以降、順次改良工事が繰り返されました。

昭和28(1953)年には「常磐地方総合開発期成同盟会」じょうばん ちほうそうこうかいほつきせいどうめいかい（会長=県知事）が発足し、広域的な総合開発



■写真2-11-3 田人牧場〔昭和42(1967)年3月 いわき市撮影〕



写真2-11-4 四時川溪谷 [昭和42(1967)年3月 いわき市撮影]

が推進され、そのなかで、村域東部の鮫川には、開発拠点の一つとして多目的ダムが建設され、昭和37(1962)年に高柴ダム(56ページを参照)が完成しました。ダムは小名浜や勿来の工業化に大きく貢献、さらに治水、灌漑にも大きな役割を果たしました。

昭和28(1953)年施行の「町村合併促進法」(「昭和の大合併」と呼称)による町村合併計画のうち、福島県では合併不能町村として10か村が対象となり、田人村もその一つとして選定されました。

山地を利用してスギなどの人工造林や牧野の草地造成、開拓パイロット事業が行われ、畜産業も盛んでした。また、コンニャクは村の特産物でした。(写真2-11-2、3、5)

明治時代末期から昭和30年代までは、村の東部においてはいくつもの炭鉱が進出してにぎわいをみせました。山間部に位置し、交通の便が良くなかったのですが、採掘された石炭は架空



写真2-11-5 コンニャク玉の出荷 [昭和43(1968)年11月 いわき市撮影]



写真2-11-6 架空索道で運び出される三和炭礦の石炭 [昭和20年代末 長谷川達雄氏撮影]

索道や軌道を使用して麓まで降ろされ、常磐線植田駅まで鉄道や貨物自動車<sup>じょうばんせんうえだえき</sup>で輸送されていました。(写真2-11-6)

村域南東部の四時川溪谷には、新緑や紅葉の美しさを求めて多くのハイカーが訪れました。(写真2-11-4)

合併前の昭和40(1965)年当時は、人口5,744人、世帯数1,227、面積157.97km<sup>2</sup>でした。

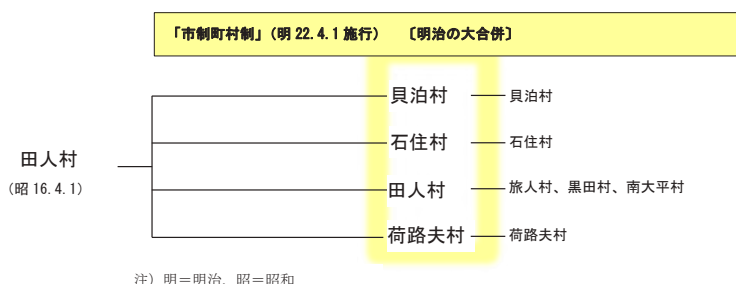


図2-11-1 田人村合併の変遷および田人村の位置図

# 12 川前村



西境は<sup>たむらぐんおのまち</sup>田村郡小野町、<sup>たぎねまち</sup>同滝根町（<sup>たむらし</sup>現田村市）、北境は<sup>ふたばぐんかわうちむら</sup>双葉郡川内村に隣接しています。村域全体が<sup>あ</sup>阿武隈高地に抱かれ、<sup>あぶくまこうち</sup>阿武隈高原 <sup>いだ</sup>中部<sup>あぶくまこうげんちゅうぶ</sup>県立自然公園内の<sup>ふけんりつしぜんこうえん</sup>矢大臣山（標高965m、いわき地方で最も高い）のほか、<sup>わだやま</sup>和田山（同920m）、<sup>おにがじょうやま</sup>鬼ヶ城山（同887m）、<sup>かぐらやま</sup>神楽山（同808m）などが連なり、村域の南部では<sup>なつい</sup>夏井川が東西に貫流しています。（写真2-12-1）

明治22(1889)年4月に施行された「<sup>しせい</sup>市制・<sup>ちやうそんせい</sup>町村制」（「明治の大合併」と呼称）時には隣接する<sup>おしろい</sup>小白井、<sup>かみおけうり</sup>上桶売、<sup>しもおけうり</sup>下桶売、<sup>かわまえ</sup>川前の4か村が合併しました。合併基準の300～500戸の基準に対し、236戸（明治19年12月末現在）と基準以下でしたが、山間部であることが考慮され、それ以上の合併対象とはなりませんでした。

村名としては、夏井川に沿う川前村が採られました。（写真2-12-2）



写真2-12-1 和田山から見る阿武隈高地 和田山開発の現地視察です。〔昭和43(1968)年6月 いわき市撮影〕



写真2-12-2 川前村役場 〔大正9(1920)年ごろ 川前村撮影〕



写真2-12-3 森林鉄道の初荷 現在の上桶売字荻付近です。〔大正10(1921)年ごろ 赤塚美佐男氏提供〕

合併当時は<sup>ならはぐん</sup>檜葉郡に属していましたが、明治29(1896)年4月に分離して<sup>いわきぐん</sup>石城郡（明治29年の同時期に<sup>きくた</sup>菊多、<sup>いわさき</sup>磐前、<sup>いわき</sup>磐城の3郡が合併して誕生）に編入されました。

林業が盛んで、夏井川に沿って大正6(1917)年10月に開通した<sup>ばんえつとうせん</sup>磐越東線（34ページを参照）は地域の林業に大きな活況をもたらしました。村内に<sup>かわまええき</sup>川前駅が開設されると、豊富な森林資源が伐採されて駅まで集荷され、盛んに関東方面に鉄道輸送されました。特に、大正12(1923)年に発生した<sup>かんとうだいしんさい</sup>関東大震災の復旧・復興には大きく寄与しました。（写真2-12-3~5）





写真2-12-4 川前村 写真手前は木材市場。〔大正時代 郵便絵はがき 清光堂支店発行〕



写真2-12-5 川前駅を夏井駅に向けて発車する蒸気機関車〔昭和41(1966)年10月 堀越庸夫氏撮影〕



写真2-12-6 川前肉牛繁殖センター〔昭和42(1967)年11月 いわき市撮影〕

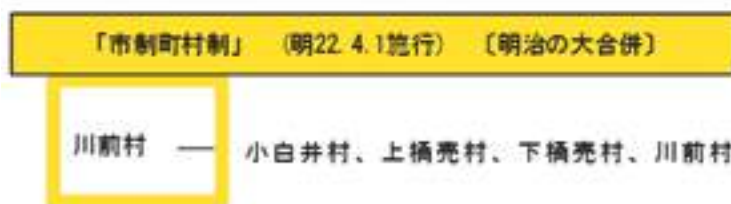
緩やかな高原の地形を活かして、和田山高<sup>わだやまこう</sup>げんぼくじょう原牧場や肉用牛繁殖育成センターでは、牛の放牧が盛んに行われました。(写真2-12-6)

夏井川は村内の東部では深い谷を刻み、夏井川溪谷や支流の鹿ノ又溪谷<sup>しかのまたけいこく</sup>には春や秋などに多くの観光客を呼び、一帯は夏井川溪谷県<sup>なついがわけいこくけん</sup>立自然公園に指定されています。

昭和28(1953)年施行の「町村合併促進法」<sup>ちょうそんがっぺいそくしんほう</sup>(「昭和の大合併」と呼称)による町村合併計画

のうち、福島県では合併不能町村として10か村が対象となり、川前村もその一つとして選定されました。このため、石城郡内では唯一、「明治の合併」以来合併のない村となりました。それでも、「昭和の合併」時においては、村北部の小白井地区が田村郡滝根町と県道でつながっていたことから、一部住民から分村の要望がありましたが、現状維持となりました。

合併前の昭和40(1965)年当時は、人口3,483人、世帯数682、面積116.36km<sup>2</sup>でした。



注) 明=明治、

図2-12-1 川前村合併の変遷および川前村の位置図



# 13 久之浜町



町域は<sup>ふたばぐん</sup>双葉郡に属し、北境は<sup>ひろのまち</sup>双葉郡広野町に接しています。<sup>ひさのはま</sup>久之浜市街の北側を東西に流れる<sup>おおひさ</sup>大久川河口に<sup>がわ</sup>湊を控え、また江戸時代には宿場が置かれ、にぎわいをみせました。

明治22(1889)年4月に施行された「<sup>しせい ちょうそん</sup>市制・町村制」(「明治の大合併」と呼称)時には合併基準の300～500戸の基準に対し、414戸(明治19年12月末現在)と基準を満たし、このうち旧久之浜村が221戸と半数を占めました。

当初の県の計画では、<sup>すえつぎむら ひろのむら</sup>末続村は広野村を中心とした枠組みに入っていました。その南側では<sup>こひさ</sup>小久、<sup>おおひさ おやまだ</sup>大久、小山田、久之浜、<sup>たのあみ かねがさわ</sup>田之網、金ヶ沢の村々による枠組みが期待されていました。これに対し、小久、大久、小山田の住民から3か村に限る合併が要望され、県に受け入れられたため、もう一方の久之浜、田之網、金ヶ沢の枠組みに末続が加えられて、久之浜村が誕生しました。



■写真2-13-1 大久川河口域に発達した久之浜市街を館山から遠望  
〔昭和時代初期 郵便絵はがき 小泉屋文庫提供〕



■写真2-13-2 江之網漁港〔大正時代 郵便絵はがき 久之浜町青年団発行〕

市街が密集した区域を持つ久之浜村は、明治35(1902)年6月に早くも町制を敷き、久之浜町となりました。(写真2-13-1)

昭和28(1953)年施行の「<sup>ちょうそんがつぱい</sup>町村合併<sup>そくしんほう</sup>促進法」(「昭和の大合併」と呼称)による町村合併計画では人口8,000人を目安に合併が促進され、第一段階の合併として双葉郡久之浜町、同広野町、同大久村が対象となりました。しかし、この案に対し、広野町が難色を示しました。久之浜町と合



■写真2-13-3 陰磯(後の久之浜)漁港と海水浴場 後に、この天然の湾に通じる道路を開削して、久之浜漁港・避難港として整備しました。〔昭和時代初期 郵便絵はがき 小泉屋文庫提供〕



併した場合、築港事業に全事業の多くを割かれることが予測され、メリットがないとしたものでした。このため、すべてが白紙に戻されてしまいました。

その後、ふたたび県の斡旋で合併が模索され、昭和32(1957)年に合併の勧告が出されましたが、今度は田之網字江之網の住民が、隣接していた新設の四倉町への編入替えを要望する事態となりました。これは調停の結果、却下されましたが、またしても2町1村の合併は成りませんでした。(写真2-13-2)

しかし、これらの検討のなかで、久之浜町と大久村は石城郡とのつながりを強くしていくことになりました。

交通面をみると、町域を南北に通じる日本鉄道磐城線(現常磐線)は明治30(1897)年8月、平(現いわき)―久ノ浜が開通し、駅が開設。翌年8月には久ノ浜―小高が開通。これで日暮里―岩沼の全線が開通しました。末続駅は昭和19(1944)年12月に信号場として開設されたもので、地元の熱心な要望により昭和22(1947)年6月に駅に昇格しました。

国道6号は、鉄道と並行して町域を南北に貫通しています。

砂浜の久之浜海岸を挟んで、北側と南側では険しい海食崖が海になだれ込み、北側では天然の湾を利用した久之浜漁港として整備され、その一方で、久之浜港は昭和32(1957)年5月、運輸省所管の避難港にも指定され、昭和37(1962)年から整備が進められました。(写真2-13-3)

南側の波立海岸は砂浜と海中からそびえ立つ弁天岩や岩礁が織りなす景色が美しく、一帯は磐城海岸県立自然公園に指定されており、夏期には砂浜の波立海水浴場や久之浜海水浴場(現在は廃止)は浴客でにぎわいました。(写真2-13-4、5)



写真2-13-4 波立海岸と田之網字浜川の集落、常磐線 [昭和20年代 郵便絵はがき]



写真2-13-5 弁天島と波立海水浴場 [昭和40(1965)年ごろ 宇田恒雄氏撮影]

合併前の昭和40(1965)年当時は、人口5,780人、世帯数1,259、面積14.28km<sup>2</sup>でした。



注) 明=明治、

図2-13-1 久之浜町合併の変遷および久之浜町の位置図



## 14 大久村



村域は双葉郡ふたばぐんに属し、北境は双葉郡ひろのまち広野町に接しています。村域の西部は三森山みつもりやま（標高656m）などの阿武隈高地が連なり、村域の9割を占める山林に係る林業が主産業となっています。東方に向って大久川、小久川が谷を刻み、このうち大久川の三森溪谷みつもりけいこくは紅葉時には多くのハイカーが訪れました。また、この溪谷の出口付近には数か所の鉱泉が所在し、湯湯治ゆとうじとして古い歴史を持っています。（写真2-14-1、2）



■写真2-14-1 左から大久村役場、少し奥に大久公民館、右に農業倉庫、遠方には三森山【昭和30年代 鈴木俊氏提供】



■写真2-14-2 村民から親しまれた矢ノ目桜【昭和30年代 鈴木俊氏提供】

村域を東へ向かうにつれて、大久川と小久川の流域沿いに平地が広がり、平地では稲作を中心とした農業が営まれています。

明治22(1889)年4月に施行された「市制・町村制」しせいちょうそんせい（「明治の大合併」と呼称）時には、当初の県の計画では、小久、大久、小山田、久之浜、田之網、金ヶ沢の村々による枠組みが示されましたが、小久、大久、小山田の住民からは海岸部とは“民情が異なる”などの理由で3か村限定による合併が要望されました。3か村の合併では、合併基準の300～500戸に対し、260戸（明治19年12月末現在）と基準を満たしませんでした。林業が盛んであることから、単独で十分行政運営が可能と判断されました。後の昭和28(1953)年には、村条例により村民が公有林の経営を委託されるほどでした。（31ページを参照）

昭和28年施行の「町村合併促進法」ちょうそんがっぺいそくしんほう（「昭和の大合併」と呼称）による町村合併計画では人口8,000人を目安に合併が促進され、大久村は久之浜町、広野町との合併が検討されましたが、広野町の反対により白紙となってしまいました。

このとき、久之浜町と大久村は2町1村の合併以外の選択肢がない、としたことから合併には至りませんでした。その後流域を同じくし



■写真2-14-3 久之浜海岸の高潮災害で出動する大久村消防団【昭和37(1962)年 長谷川達雄氏撮影】



て次第に同じ歩調をとるようになっていきました。(写真2-14-3~5)

大久川流域を中心としたエリアは、“化石の宝庫”として知られ、後に新種の海竜として「フタバサウルス・スズキイ」の学名が命名された化石の生息場所も、大久川でした。(写真2-14-6)



■写真2-14-5 大久川の河川砂防堤工事（大久村大字大久字番屋地内）【昭和17(1942)年 根本重光氏提供】



■写真2-14-4 大久青年団による「大久傘踊り」【昭和24(1949)年 鈴木久勝氏提供】



■写真2-14-6 大久川の巨大アンモナイト発見地【昭和45(1970)年11月 いわき市撮影】

また昭和30年代初めまで、小規模の炭鉱が稼働していました。

合併後、他市町村のように単独ではなく、「<sup>ひさの</sup>久之浜・<sup>おおひさ</sup>大久地区」として合体することになったのは、「公職選挙法」に基づいたからでした。合併後、いわき市は広域であることを理由に、旧市町村単位で市

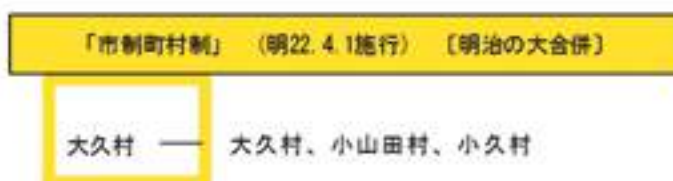


■写真2-14-7 合併前は「久之浜町大久村学校組合立久之浜第二小学校」として、久之浜町と大久村が共同で運営【昭和30年代 鈴木俊氏提供】

議会議員を選出する「小選挙区制」を採用。法の規定に基づき人口規模から算定して市議会議員の定員は48人と定められましたが、この場合、市議会議員の選出には旧市町村区域の人口による比例配分が基本とされていました。しかし、自治省の見解を照らし合わせた結果、人口の少ない旧大久村では議席を得ることができない、という思わぬ事態が生じたことから、やむを得ず、市議会の議決を経て、久之浜と大久の両地区を

合体させた「久之浜・大久地区」を設けたのです。(写真2-14-7)

合併前の昭和40(1965)年当時は、人口2,620人、世帯数509、面積38.04km<sup>2</sup>でした。



注) 明=明治

■2-14-1 大久村合併の変遷および大久村の位置図





# 第3章

## 50年のあゆみ いわき市

● 昭和41年～平成28年 ●  
(1966～2016)

いわき市が誕生してから、半世紀が経ちました。この間、日本は高度経済成長から安定成長へ、さらにバブル景気とその崩壊など、国際化と経済の波を潜り抜け、また社会的にも、少子高齢化、高度情報化の進展、高速交通体系の進ちょくなど、目まぐるしく変化してきました。

いわき市に目を向けてみますと、炭鉱の閉山、レジャー時代を捉えた観光産業の進展、漁業の衰退、臨海型工業一辺倒から内陸型工業などの多様な工業への転換、近年では未曾有の東日本大震災と、その道のりは幾多の困難を乗り越えつつ、時代の潮流を捉え発展につなげる日々の積み重ねでもありました。



写真3 - 中扉2 市制施行1周年記念式典 [昭和42(1967)年11月 いわき市撮影]



写真3 - 中扉1 遠野町合併記念碑 (遠野支所前) [平成3(1991)年 いわき市撮影]



写真3 - 中扉3 市制施行5周年「市の木」発表会 [昭和46(1971)年10月 いわき市撮影]

写真3 - 中扉7 市制施行40周年記念式典 [平成18(2006)年10月 いわき市撮影]



写真3 - 中扉6 市制施行30周年記念式典 [平成8(1996)年10月 いわき市撮影]



写真3 - 中扉4 市制施行10周年記念式典 [昭和51(1976)年10月 いわき市撮影]



写真3 - 中扉5 市制施行20周年記念事業「いわきピア'86」 [昭和61(1986)年10月 いわき市撮影]

# 1 14市町村が大同合併して 希望の出発

昭和41、42（1966、67）年

## いわき市開庁式

昭和41(1966)年10月1日、14市町村が大同合併して、いわき市が誕生しました。

新生いわき市発足に際し、市長が決まっていなかったため、旧市町村長の互選により前勿来市長であった赤津庄兵衛氏が職務代理者として選ばれ、市長決定までの間、事務処理を行いました。

ひらがなでは、青森県むつ市に次いで2番目。面積では東京都23区域の約2倍に匹敵する日本最大の市域を有する市となりました。(写真3-1-1、2)

いわき市の開庁式は10月1日、平市民会館に関係者約700人が出席して行われました。

照明を落とした会場では、静かな音楽とともに14の合併市町村名がライトに浮かび上がりました。ふたたび照明が消えて、次いで勇壮な音楽とともに「祝いわき市開庁式」の横断幕がライトに浮かび上がりました。

最後に市長職務代理者・赤津庄兵衛氏が、「明治22年町村制施行以来、長い歴史と伝統を受け継いできた常磐地方14市町村が大同合併し、本日ここに『いわき市』として発足したことを内外に宣言する」と新市発足宣言を行って満場の拍手を受けました。(写真3-1-3)



■写真3-1-1 田人村合併記念碑(田人支所前)  
[平成3(1991)年10月いわき市撮影]



■写真3-1-3 市長職務代理者の赤津庄兵衛氏が新市発足宣言  
[昭和41(1966)年10月  
いわき市撮影]



■写真3-1-2 平第二中学校で行われた「いわき市」誕生の人文字 夏井川や平市街北部が見えます。[昭和41(1966)年10月 産経新聞撮影]



■写真3-1-4 平市民会館前で陸上自衛隊郡山音楽隊などのエールを受ける大和田市長 [昭和42(1967)年3月 いわき市撮影]

### いわき市誕生記念式典

市長職務代理者の赤津庄兵衛氏による市発足後の事務処理を経て、昭和41年10月20日に市長選挙が行われ、前平市長の<sup>おおわだ やいち</sup>大和田弥一氏が当選し、初代市長に就任しました。

昭和42(1967)年3月30日には、待望の14市町村合併いわき市誕生記念式典が平市民会館で開催。沿道で旗を振る市民の皆さんの声援を受け、中学・高校生による市内7方部からの聖火リレーや陸上自衛隊松戸女子鼓笛隊による行進およびドリル演奏などが新市誕生に花を添えました。(写真3-1-4~7)



■写真3-1-5 新市誕生を祝い、聖火リレーに応援を送る沿道の市民 [昭和42(1967)年3月 いわき市撮影]



■写真3-1-6 式典会場入口では地区別に受け付け [昭和42(1967)年3月 いわき市撮影]



■写真3-1-7 平市民会館で行われた「いわき市誕生記念式典」 [昭和42(1967)年3月 いわき市撮影]



■写真3-1-8 大久川の田仲橋

大久

昭和42年3月30日、14市町村合併いわき市誕生記念式典の開催に際し、中学・高校生による市内7方部からの聖火リレーが行われ、沿道の人と旗の波が新市の誕生を祝いました。



■写真3-1-9 久之浜市街の中継点



■写真3-1-10 波立海岸

川前



■写真3-1-11 夏井川溪谷と磐越東線



■写真3-1-12 平平窪

■図3-1-1 聖火リレーのコース順



三和



■写真3-1-13 三和支所前



■写真3-1-15 田人支所前



■写真3-1-14 好間市街

田人



■写真3-1-16 遠野町柿ノ沢橋



■写真3-1-17 遠野町皿貝付近



写真3-1-18 旧浜街道



写真3-1-19 市誕生記念式典会場の平市民会館で聖火リレーが合流



写真3-1-20 沿道から盛んな応援



写真3-1-21 内郷市街



写真3-1-22 植田町本町通り



写真3-1-24 リレー・ランナー (遠野町)



写真3-1-25 連絡車 (四倉町)

# 合併を記念して 市内各地区を 聖火リレー



小名浜



写真3-1-23 パレード (平駅前大通り)



写真3-1-26 パレード (小名浜本町通り)

勿来

## 2

都市の基盤づくりと  
公害、交通の緊急課題に対応

いわき市が誕生した昭和41(1966)年、豊かさの象徴としてカラーテレビ、カー(車)、クーラーの新三種の神器、いわゆる“3C”がもてはやされた時代でした。海外旅行が自由化され、昭和30年代から続いた高度経済成長はとどまるところを知らず、昭和44(1969)年、日本のGNP(国民総生産)はアメリカに次ぎ西側諸国で第2位と発表されました。

いわき市は大同合併という大きな事業を成し遂げたものの、すべてが混沌<sup>こんとん</sup>のなかにあり、旧市町村の制度を「市財政経過措置期間(タッチゾーン)〔合併時~昭和44年3月〕内に統一することはもちろん、急速な経済発展を遂げ市民に豊かさをもたらす一方でひずみとなってあらわれた公害問題の解決、自動車の急速な普及に伴う交通事故の多発という、それぞれ全国の都市が抱える課題について、いわき市も立ち向かわなければなりません。

一方、新市の各地区を短時間で結ぶ道路の整備を進めるとともに、昭和45(1970)年にはいわき市の大動脈となる国道6号常磐バイパスが起工されました。

この時期は、各旧市町村で行われていた組織や会議がいわき市として一本化され、それぞれの分野で新たなスタートが切られました。

IWAKI 昭42  
(1967) 市章、市歌の制定

市は昭和42(1967)年11月3日に開催した市制施行1周年記念式典において、市章と市歌を発表しました。

市章については1,484点の応募のなかから昭和42年8月に決定。市歌のうち、作詞については360点の応募のなかから選ばれた作品を、市内小川町出身の詩人・草野心平氏が補作して完成させました。作曲については、昭和42年10月に、寄せられた427点のなかから、市内小名浜出身の小林研一郎氏(現在は日本を代表する指揮者)の作品に決定し、作曲家の渡辺浦人氏が補作しました。



■写真3-2-1 式典で歌唱指導をする歌手の藤山一郎氏 [昭和42(1967)年11月 いわき市撮影]



■写真3-2-2 いわき市章・市歌の募集に寄せられた作品 [昭和42(1967)年 いわき市 撮影]

昭和41(1966)年~45(1970)年

## IWAKI 昭42~47 (1967~72) 公害防止に対応



写真3-2-3 市公害対策審議委員会を設置  
〔昭和42(1967)年7月 いわき市撮影〕



写真3-2-4 公害対策センターが開所 (小名浜大原) 〔昭和47(1972)年 いわき市撮影〕

昭和30年代、高度経済成長により日本は驚異的な経済発展を遂げ、国民に豊かさをもたらしましたが、一方で公害問題というひずみを生み、いわき市においても社会的課題となりました。

市は公害問題に積極的に取り組むため、まず昭和42(1967)年7月、市公害対策審議委員会を発足させ、公害防止へ向けた第一歩を踏み出しました。翌年には公害モニター制度を創設。さらに昭和45(1970)年には市内の主要12社と公害防止協定を結ぶとともに、昭和46(1971)年11月には市公害防止条例を施行。昭和47(1972)年1月に公害対策センターを設置して大気汚染の常時監視体制を確立しました。



写真3-2-5 小名浜港の特定港指定を祝う船上パレード放水 〔昭和42(1967)年2月 いわき市撮影〕



写真3-2-6 市老人家庭奉仕員事業 〔昭和49(1974)年4月 いわき市撮影〕

### 昭和41(1966)年

- 10月1日 いわき市誕生・開庁式
- 20日 市長選挙、初代市長に大和田弥一氏
- 11月21日 新市初議会(議員数333人)を開催⑦



### 昭和42(1967)年

- 1月10日 小名浜港が「特定港」に指定 (昭和42年2月3日祝賀会)⑤
- 2月9日 常磐市民会館が完成
- 3月1日 新国道6号が全面開通
- 30日 市誕生記念式典を挙げる
- 5月24日 第1回移動市役所を開催
- 7月25日 市公害対策審議委員会を設置③④
- 9月22日 交通安全都市宣言を制定
- 10月1日 市章、市歌の制定①②
- 20日 第1回市交通安全市民大会を開催
- 11月3日 市制施行1周年記念式典を挙げる

- 7月5日 石炭鉱業再建整備臨時措置法が公布・施行
- 8月3日 公害対策基本法が公布・施行

### 昭和43(1968)年

- 5月17日 勿来市民会館が落成
- 6月1日 公害モニター制度を創設
- 7月20日 第1回市スポーツ大会を開催
- 9月2日 明るく正しい選挙推進都市宣言を制定
- 10月6日 恐竜の化石が大久町で発見(後のフタバズキリュウ)
- 12日 市議会議員48人(13選挙区)による市議会を開催⑧
- 10月- 市老人家庭奉仕員制度を創設⑥

- 6月10日 大気汚染防止法・騒音規制法各法が公布 (12月1日施行)

### 昭和44(1969)年

- 1月20日 中田横穴が発見(後に国指定史跡)⑩
- 2月- 市上水道事業が創設許可

## IWAKI <sup>昭43</sup><sub>(1968)</sub> 新しい市議会（議員数333人→48人）が発足

いわき市合併直後、特例により旧14市町村の旧議員がそのまま新市の議員となったため、議員数は333人という日本一のマンモス市議会を構成することになり、話題を集めました。当時、市庁舎はもちろん、市議会を開催する議場もなく、やむを得ず平市民会館に会場を設けました。

昭和43(1968)年市議会3月定例会では、新たな市議会議員を選出するための選挙区を13と決めました。さらに、同年9月の市議会議員選挙により、48人の市議会議員が選ばれ、新市議会は10月1日に発足しました。これにより全国的にも例のないマンモス市議会は姿を消すことになりました。

その後、市議会は昭和47(1972)年に13選挙区から12選挙区へ、昭和59(1984)年には6選挙区へ、さらに平成4(1992)年には全市1選挙区で選ばれる現体制に変わりました。



■写真3-2-7 平市民会館で行われた、初の市議会 [昭和41(1966)年11月 いわき市撮影]



■写真3-2-8 平支所で行われた48人による初めての市議会 [昭和43(1968)年10月 いわき市撮影]

## IWAKI <sup>昭43~45</sup><sub>(1968~70)</sub> 道路整備と交通事故防止に全力

昭和30年代から、高度経済成長を背景に人・物の移動が活発となり、経済的な発展が著しく進みました。このなかで貨物自動車は産業の発展に欠かせない存在となり、市民にとっても自家用車（マイカー）を保有することが豊かさの象徴となりました。

反面、このひずみも生まれました。道路は、自家用車や輸送機関としての役割を担うトラックなどで占められ、交通事故の多発という社会現象を生み出したのです。

交通事故による死者は増加の一途をたどり、昭和40年前後、全国の歩行者と自動車の人身事故は、死者全体の4割を占めるという深刻な事態となり、いわき市でも事故が増加していきました。

いわき市ではこの事態に対応し、歩行者の保護誘導にあたる、市交通指導員制度を昭和42(1967)年4月に発足させました。次いで同年4月には市交通安全対策協議会を設立するとともに交通事故などの相談窓口として、8月から交通相談所を開設しました。市議会9月定例会においては、交通安全都市宣言を制定しました。

こうした努力が実を結び、いわき市における交通事故死亡者は全国的推移と同様に、昭和45(1970)年にピークの88人を記録しましたが、その後減少傾向にあります。

一方、都市部をつないでいた国道6号における交通渋滞を緩和し、事故を減らすための施策として昭和39(1964)年に常磐バイパスが計画されました。昭和45年10月には、待望の起工式が植田町<sup>しおかわ</sup>渋川地内で行われ、以来延長27.7kmに及ぶ大動脈建設が進ちよくなりました。



■写真3-2-9 常磐バイパス渋川橋の架橋工事 [昭和45(1970)年11月 いわき市撮影]



■写真3-2-10 交通安全の大切さを子どもに教える市婦人交通巡視員 [昭和46(1971)年2月 いわき市撮影]



写真3-2-11 平沼ノ内地内の県道開削中に横穴（後に中田横穴と命名）が発見 [昭和44(1969)年1月 いわき市撮影]



写真3-2-12 初めての市産業文化祭を平市民会館などで開催 [昭和44(1969)年11月 いわき市撮影]



写真3-2-13 国保巡回診療車を運行（三和町合戸地内） [昭和45(1970)年9月 いわき市撮影]



写真3-2-14 市消防本部司令部を市政モニターが「みてある記」 [昭和47(1972)年7月 いわき市撮影]

3月31日 市財政経過措置期間(タッチゾーン)が終了

4月29日 市身体障害者家庭奉仕員事業を開始

6月2日 公害パトロール隊を設置

10月1日 第1回市政功労者表彰式を挙行

1日 市ねたきり老人家庭奉仕員制度を創設

11月1日 第1回市民文化祭を開催(～12月7日)

19日 第1回市産業文化祭を開催(～11月21日)⑫

5月23日 政府が初の「公害白書」を発表

6月10日 経済企画庁が日本の国民総生産が西側諸国で第2位と発表



## 昭和45(1970)年

2月5日 消防本部に救急指令センターを開設⑭

4月28日 国道49号いわき-郡山が全通

7月11日 市内7社と初の公害防止協定を締結

9月1日 国保巡回診療車の運行を開始⑬

10月28日 常磐バイパス(国道6号)起工式⑨

10月- 常磐自動車道建設促進いわき市期成会が発足

11月1日 三和中学校などで冬季寄宿舍制度を開始⑮

12月15日 市婦人交通巡視員を配置⑩

12月25日 改正大気汚染防止法など公害関係14法が公布



写真3-2-15 戸渡地区からの通学者を対象とした、小川中学校の寄宿舍「山ゆり寮」 [昭和50(1975)年 いわき市撮影]

## 3

# 地域経済が大きく変動するなか、 着実に市庁舎、文化センターなどを建設

この時期は、日本経済の大きな転換期となりました。昭和46(1971)年8月のドルショック、1ドル=360円から変動相場制への移行によりインフレ高進と地価高騰が進行し、昭和48(1973)年秋に起こった石油危機により経済の拡大は根底から崩れました。さらに物不足パニックと狂乱物価が全国に波及し、高度経済成長の終わりを迎えることとなりました。

いわき市においては、これまで地域経済を支えてきた常磐炭礦磐城礦業所じょうばんたんこういわ きこうぎょうしょの閉山に直面し、失業問題、人口の流出、経済活動の低迷など大きな課題を抱え、諸問題の解決に当たらなければなりませんでした。

また、新市の新しい顔となる市庁舎は、新市発足のための事業が一段落した昭和48年に落成し、市は新しい第1歩を築きました。

昭和46年3月には、市の未来像を「明るく、住みよい、豊かな都市」とする、いわき市総合開発計画基本構想を策定し、多核的総合都市の建設をめざした各種施策を進めました。

## IWAKI 昭46 (1971) 常磐炭礦磐城礦業所が閉山

昭和46(1971)年1月の常磐炭礦磐城礦業所閉山発表は、石炭産業は斜陽といわれていたものの、“まさか、常磐炭礦が閉山するとは”という衝撃で市全体に伝わりました。

昭和46年4月29日の閉山により離職者は4,600人余を数え、家族を加えると1万人以上に達することになります。炭鉱はもちろん、商工関係者や市、市議会関係者などが地元企業を中心に、離職者の就労を働きかけた結果、大半は再就職の道を得ることができました。また常磐炭礦も離職者のうち900人を再雇用し、常磐炭礦西部礦業所せいぶ とうきょうしょを設立して、大量離職の緩和を図りました。この結果、その7割が地元に残ることができました。

その西部礦業所も昭和51(1976)年9月に閉山となり、いわき地方における120年にわたる石炭採掘の歴史の幕を閉じました。



■写真3-3-1 常磐炭礦磐城礦業所全景  
写真右上は常磐線。〔昭和37(1962)年  
常磐市撮影〕



■写真 3-3-2 常磐炭礦西部礦業所における最後の採炭〔昭和51(1976)年8月 いわき市撮影〕



写真3-3-3 いわき陸上競技場が落成【昭和46(1971)年5月 いわき市撮影】



写真3-3-4 四倉こどもの村が開設(昭和49年5月)【昭和56(1981)年5月 いわき市撮影】



写真3-3-5 県立磐城高校が第53回全国高等学校野球選手権大会で準優勝【昭和46(1971)年8月 いわき市撮影】



写真3-3-6 市消防団(団本部、14支団)として初めての市消防団春季検閲式【昭和47(1972)年4月 いわき市撮影】

## 昭和46(1971)年

- 2月ー 市内初の身体障害者向け市営住宅が竣工
- 3月19日 市総合開発計画基本構想を策定
  - 25日 いわき陸上競技場が落成(5月3日いわき陸上競技大会)③
- 3月ー いわきニュータウン建設構想を発表
- 4月29日 常磐炭礦磐城礦業所が閉山①②
- 8月18日 磐城高校が全国高等学校野球選手権大会で準優勝。市内をパレード⑤
- 10月1日 市制施行5周年記念(市の木「くろまつ」を制定)③
  - 12日 第1回市民美術展覧会を開催(～10月15日)
  - 18日 市大学誘致期成同盟会を設置



- 7月15日 ニクソン大統領がドル防衛措置を発表。円切り上げへ(ドル・ショック)

## 昭和47(1972)年

- 1月1日 県・市公害対策センターを開所
- 4月1日 市消防団が発足(団本部、14支団)⑥
- 10月24日 いわき市が「工業再配置促進法に基づく誘導地域」に指定
- 12月20日 常磐バイパス(勿来町四沢ー佐糠町)が開通

- 6月11日 日本列島改造論が発表

## 昭和48(1973)年

- 3月5日 市の一部地域が山村振興法に基づく振興山村地域に指定
  - 20日 新市庁舎が落成⑦⑧
  - 20日 市の花「つつじ」を制定⑩
- 4月1日 カナン村(福祉の村)が開村
- 7月29日 平駅ビル(愛称ヤンヤン)が落成

- 2月14日 円が変動相場制へ移行
- 10月23日 対日原油価格が30%値上げ通告。石油危機⑬

## IWAKI <sup>昭48</sup><sub>(1973)</sub> 新市庁舎が完成、「市の花」も制定

合併時から懸案となっていた新市庁舎の建設は、市民に直接役立つ施設の建設事業を優先したため、財政経過措置期間（タッチゾーン）の切れる、昭和44(1969)年3月31日以降、具体的な検討に入りました。

新市の本庁舎の位置については、市議会の庁舎建設調査特別委員会で、慎重に検討が重ねられ3候補地のなかから「仮庁舎付近」の案が適切であることを決定。昭和45(1970)年2月臨時会で、新庁舎は正式に仮庁舎の道路を隔てた隣側の県立平工業高等学校校地およびその周辺と正式に決まりました。

昭和48(1973)年3月に落成した新庁舎は地下1階、地上8階（塔屋2階）建てで、床面積約2万3,300㎡、一番高い所で約38m、議会棟は別棟の2階建てという近代的な建物となりました。

新市庁舎完成を記念して、市の花「つつじ」を制定したのもこの時期でした。



写真3-3-7 新庁舎が完成するまで、仮庁舎として利用された旧平商業高校の施設 [昭和44(1969)年9月 いわき市撮影]



写真3-3-8 旧平工業高校跡地に完成した新市庁舎 新市庁舎の左側に仮庁舎が見えます。[昭和48(1973)年 いわき市撮影]

## IWAKI <sup>昭50</sup><sub>(1975)</sub> 市文化センターが完成

昭和44(1969)年11月に第1回いわき市文化祭が開催されて以来、市民の文化活動は大いに盛り上がり、市民の間からは活動できる施設がぜひとも必要という声があがっていました。

市は旧平支所の約5,600㎡の敷地を対象として、文化行政の充実を図るとともに、利用する市民にとって便利な複合施設づくりを検討。文化センターを社会教育・文化の総合的な施設と位置づけ、文化ホール、中央公民館、中央図書館、児童科学館などを併合した複合施設のセンターとする方針が決まりました。

建物は昭和48(1973)年度から建設され、文化の殿堂にふさわしく白亜の壁が施された地下1階、地上6階（塔屋2階）規模で、身体障害者への配慮から玄関にはスロープの設備を整え、昭和50(1975)年5月2日、待望のオープンとなりました。



写真3-3-9 旧平支所跡地に建設された市文化センター [昭和50(1975)年 いわき市撮影]



写真3-3-10 夢を育てる児童科学館 [昭和50(1975)年 いわき市撮影]



■写真3-3-11 石森山生活環境保全林が落成 その後、自然休養村に指定されました。〔昭和50(1975)年10月 いわき市撮影〕



■写真3-3-12 新市庁舎落成を記念して、市の花「つつじ」を制定(昭和48年3月)〔平成22(2010)年5月 いわき市撮影〕



■写真3-3-13 市制施行5周年を記念して市の木「くろまつ」を制定〔昭和46(1971)年10月 いわき市撮影〕



■写真3-3-14 ねたきり老人入浴奉仕事業を開始〔昭和49(1974)年5月 いわき市撮影〕



■写真3-3-15 内郷白水町の身体障害者向け住宅が完成 市は昭和49年6月に身体障害者福祉モデル都市宣言を制定しました。〔昭和48(1973)年1月 いわき市撮影〕

## 昭和49(1974)年

- 2月15日 市消費生活センターを開所
- 5月1日 市ねたきり老人入浴奉仕制度を創設<sup>⑭</sup>
- 4日 四倉こどもの村を創設<sup>④</sup>
- 6月17日 身体障害者福祉モデル都市宣言を制定<sup>⑮</sup>
- 8月1日 粗大ゴミの収集を開始
- 30日 平浄水場が落成
- 9月29日 市長選挙で田畑金光氏が初当選



- 8月1日 地域振興整備公団が発足  
(工業再配置・産炭地域振興公団を改組)

## 昭和50(1975)年

- 1月10日 市立総合磐城共立病院に休日夜間急病診療所を開設
- 3月6日 吉野せい著「涙をたらした神」が田村俊子賞に決定
- 4月28日 石森地区にフラワーセンターがオープン
- 5月2日 市文化センターがオープン<sup>⑨⑩</sup>
- 20日 市立総合磐城共立病院の中央病棟を開設
- 10月29日 石森山生活環境保全林が落成<sup>⑪</sup>

- 6月10日 経済企画庁が「国民総生産は0.6%減」と発表し、高度経済成長終わる



■写真3-3-16 第一次石油危機が市民生活に影響〔昭和48(1973)年12月 いわき市撮影〕

# 4 低成長下、基幹産業の危機を乗り越えて新たな都市像を模索

この時期、経済の低成長期を迎えましたが、一方でより一層の技術革新が促され、昭和55(1980)年には日本の自動車生産台数は、アメリカを抜いて世界一となりました。

いわき市は、昭和52(1977)年の漁業専管水域の200海里実施、昭和54(1979)年の第2次石油危機の直撃を受け、それぞれ北洋サケ・マス漁業と小名浜臨海工業地帯がその存続を危ぶまれましたが、市民のたゆまぬ努力と英知によりこの危機を脱し、活路を切り拓いてきました。

昭和53(1978)年6月には社会経済情勢などの変化に伴い、昭和46(1971)年3月に策定した「いわき市総合開発計画」を見直した「第2次いわき市総合計画基本構想」を策定。人間性豊かな福祉社会の実現を基本理念に、市の都市像を「明るく、住みよい、豊かないわき市」として、魅力ある都市づくりをめざしました。

## IWAKI <sup>昭52</sup><sub>(1977)</sub> 北洋サケ・マス漁業が制限



写真3-4-1 不安のなか、北洋サケ・マス漁業船団の出漁準備 [昭和52(1977)年 いわき市撮影]



写真3-4-2 北洋サケ・マス漁業船団の出航(江名港) 大勢の人に見送られて出航しました。 [昭和57(1982)年5月 いわき市撮影]

昭和50年代初頭、獲る漁業の転換期となるような出来事が起こりました。海に接する世界各国が競って200海里の漁業専管水域を設定するようになったのです。沿岸12海里以遠の公海自由の原則を主張し、各国との漁業協定により世界の海で漁業を営んでいた日本にとって、大きな波紋を投げかけられることになりました。

北洋漁業の海域となるソ連も、200海里漁業水域を設定。これにより、市内の北転船と北洋サケ・マス漁業が影響を受けることになり、さらに水産加工など関連産業を含め影響は広範に及ぶと予測され、大きな衝撃となって伝えられました。このため、市は昭和52(1977)年2月、市200海里漁業専管水域対策協議会を設置。さらに、休漁船乗組員の緊急就労対策などを講じるため、同年5月には、市200海里漁業対策本部を設置しました。

しかし日本は200海里漁業水域を認めざるを得ず、市内の母船式サケ・マス操業隻数は、昭和51(1976)年の58隻から昭和52年には28隻と制限。その後もソ連から漁業協力費の負担や漁場の制限、漁獲割当量の減、さらには漁業を巡る国際法の変化や国内における“魚離れ”、乗組員不足や就労者の高齢化などの要因も重なり、年々その厳しさを増していきました。

昭和51(1976)年～55(1980)年

## IWAKI 昭52 (1977) 市中央卸売市場を開設

公設卸売市場の開設については合併当初より課題となっており、消費の拡大とともに集団化による産地の確立や価格安定、輸送コストの軽減を目的とした流通機能の整備は急務であり、その拠点づくりの要望が高まっていました。

昭和46(1971)年には「卸売市場法」が公布され、人口20万人以上の地方公共団体における中央卸売市場の開設が可能となったため、市は市内に点在していた青果物12社、水産物6社の各民設市場を集約し、昭和52(1977)年8月、国の開設認可を受け、同年9月に鹿島町鹿島1番地において、市中央卸売市場(青果部、水産物部)の業務を開始しました。敷地面積20万9,167㎡、東京ドームの約4.5倍の敷地に卸・仲卸売場、冷蔵庫、管理事務所などを備え、延べ床面積は2万7,043㎡という大規模なものでした。

その後、「花き部」については、昭和62(1987)年12月にスタートしましたが、平成28(2016)年4月には地方卸売市場に転換し、新たに「いわき市公設地方卸売市場」として業務を開始しました。



■写真3-4-3 「市中央卸売市場」が開場 [昭和52(1977)年9月 いわき市撮影]



■写真3-4-4 数々の文学賞を受賞した吉野せい氏 功績を称え、昭和53年に「吉野せい賞」が制定されました。[昭和52(1977)年11月 いわき市撮影]



■写真3-4-5 福祉電話制度を設置 [昭和51(1976)年1月 いわき市撮影]

## 昭和51(1976)年

- 1月ー 福祉電話制度を設置⑤
- 4月1日 関船体育館を開館
- 8日 地域振興整備公団常磐支所が開所
- 9月30日 常磐炭礦西部礦業所が閉山
- 10月1日 市制施行10周年記念式典を挙行(市民憲章を制定)⑮
- 11月19日 第1回市技能功労者表彰式を挙行



- 4月13日 200海里漁業水域設定法が成立
- 5月1日 経済5ヶ年計画が決定。高度経済成長から安定成長へ

## 昭和52(1977)年

- 2月16日 市200海里漁業専管水域対策協議会を設置①②
- 4月19日 市内初の自転車駐輪場が泉駅に開場⑧
- 26日 山玉浄水場が落成
- 4月ー 月2回の米飯給食を開始
- 5月4日 市200海里漁業対策本部を設置
- 8月8日 平競輪場が改築落成⑥
- 27日 市中央卸売市場が国から開設許可(9月12日開場)③

- 1月10日 日米が漁業協定に調印(200カイリ漁業専管水域設定に対応)
- 3月1日 ソ連が200カイリ設定を施行
- 11月4日 第3次全国総合開発計画が策定

## 昭和53(1978)年

- 1月11日 林業研修センター「湯の岳山荘」を開設
- 4月1日 婦人交通指導員が誕生
- 5月8日 白水阿弥陀堂復元橋で渡り初め⑨⑩
- 26日 常磐自動車道の路線が発表
- 6月9日 第2次市総合計画基本構想を策定
- 7月1日 三崎公園に三崎潮見台を開設⑫
- 8月1日 全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が開催(～8月9日)
- 11月4日 第1回吉野せい賞表彰式④

- 1月10日 総理府初の「婦人白書」が発表



写真3-4-6 「平競輪場」が改築 [昭和52(1977)年8月 いわき市撮影]



写真3-4-7 「いわき中央牧場」が田人町黒田に開場 [昭和55(1980)年8月 いわき市撮影]



写真3-4-8 泉駅前に市内初の自転車駐輪場を設置 [昭和52(1977)年4月 いわき市撮影]

## IWAKI <sup>昭52</sup>(1977) 白水阿弥陀堂境域を復元整備

白水阿弥陀堂が平安時代後期に建造された貴重な文化遺産として一般的に知られるようになったのは、明治35(1902)年の学術報告によるもので、同年7月に古社寺保存法により特別保護建造物に、昭和4(1929)年3月に国宝保存法の制定により国宝に、さらに昭和27(1952)年3月には文化財保護法に基づく国宝に、それぞれ指定されました。

昭和36(1961)年2月、池の一部が発見されたことから、その規模や価値を調査した結果、阿弥陀堂は池を前に配置して建立されていたことや橋跡などの存在が明らかとなり、浄土式庭園として考えられる阿弥陀堂を中心とする24万3669㎡の土地が白水阿弥陀堂境域として、昭和41(1966)年9月、国の史跡に指定されました。

市は、これを契機に昭和42(1967)年から往時の姿に復元整備する計画を立て、指定地内の公有化を進めるとともに東西の池を復元し、さらに中島に架かる橋を建設。この周辺整備により、建造物と庭園とが一体となって構成された往時の姿を復元し、昭和53(1978)年5月には復元橋の渡り初め式を行いました。

その後、昭和60(1985)年度まで周辺部分の発掘調査を行い、さらに園路広場、休憩所を敷設し、整備事業は平成5(1993)年度をもって完了しました。



写真3-4-9 白水阿弥陀堂境域の復元事業完成を祝って、南橋・北橋の渡り初め [昭和53(1978)年5月 いわき市撮影]



写真3-4-10 白水阿弥陀堂境域復元事業 [昭和48(1973)年 いわき市撮影]



写真3-4-11 水道事業の進ちよくて、給水区域が拡大（渡辺小学校）〔昭和57(1982)年7月 いわき市撮影〕



写真3-4-12 三崎公園に「三崎潮見台」が完成〔昭和53(1978)年7月 いわき市撮影〕



写真3-4-13 「いわき好間中核工業団地」が起工〔昭和55(1980)年12月 いわき市撮影〕



写真3-4-14 「いわきニュータウン」が起工〔昭和54(1979)年3月 いわき市撮影〕

## 昭和54(1979)年

- 3月27日 いわきニュータウンが起工<sup>⑭</sup>
  - 4月23日 福島県陸運事務所いわき支所が開所
  - 8月10日 中学生模擬議会を開催
  - 9月1日 特別養護老人ホーム「いわさき荘」がオープン
  - 10月3日 水道局本庁舎が落成<sup>⑪</sup>
- 
- 1月17日 対日原油供給削減が通告。第2次石油危機へ
  - 10月1日 省エネルギー法が施行



## 昭和55(1980)年

- 1月6日 巨大アンモナイトの化石が大久町で発見
  - 4月1日 市立総合磐城共立病院内に救命救急センターを開設
  - 5月31日 市北部清掃センターで火入れ式
  - 8月4日 いわき中央牧場(田人町)を開場<sup>⑦</sup>
  - 9月1日 市消防団が内閣総理大臣賞を受賞
  - 12月16日 いわき好間中核工業団地が起工<sup>⑬</sup>
- 
- 5月30日 石油代替エネルギー開発・導入促進法が公布・施行



写真3-4-15 市制施行10周年を記念して「いわき市民憲章」を制定〔昭和51(1976)年10月 長谷川達雄氏撮影〕

# 5 「緑と活力に満ちた 広域産業文化都市」づくりがスタート

ソ連のアフガニスタン侵攻、大韓航空機撃墜など国際情勢の不安は高まり、昭和55(1980)年にモスクワ、昭和59(1984)年にロサンゼルスで開催されたオリンピックは、それぞれ西側諸国、東側諸国の不参加となり、新しい冷戦時代を象徴する出来事となりました。

日本においては円高の進行にもかかわらず、国際競争力の強化と輸出の急増により貿易黒字が増え、外国との摩擦が激化しました。

いわき市は国の新しい工業再配置促進政策に対応し、電気・精密機械を中心としたいわき好間中核工業団地などを開発するとともに、観光・文化面でも意を注ぎ、いこいの里・川前鬼ヶ城おにがじょう(現いわきの里鬼ヶ城)やいわきマリンタワー、市石炭・化石館、市立美術館を完成させました。

昭和60(1985)年には、伸びゆくいわきのニュープランとして、「緑と活力に満ちた広域産業文化都市」を目標に、本市の持つ豊かな自然、多彩な産業などの地域条件を活用した、まちづくりの施策をスタートさせました。

## IWAKI <sup>昭57</sup>(1982) いわきニュータウンを分譲



写真3-5-1 本庁舎におけるいわきニュータウン分譲受付 [昭和57(1982)年10月 いわき市撮影]



写真3-5-2 北方から見るいわきニュータウン [平成26(2014)年12月 いわき市撮影]

日本におけるニュータウンづくりは都市の人口過密を分散させて、良い環境を創り出すために進められたものですが、いわき市の場合は、石炭産業の斜陽化という状況をふまえ、新しい産業の拠点となる工業団地の設置とこれに見合った快適な環境のニュータウンづくり、という側面を持っていました。

いわきニュータウンの場所は主要地方道小名浜―平線(通称・鹿島街道)の東側の丘陵地帯、総面積530haに及ぶ地域で、昭和47(1972)年7月に「いわきニュータウン基本計画」が策定されました。昭和51(1976)年3月には事業認可を受け、地域振興整備公団事業として採択され、昭和54(1979)年3月に起工式が行われました。

住宅団地の分譲は昭和57(1982)年9月から開始され、平成8(1996)年には1万人を超え、小・中学校、高校、いわき明星大学の教育施設や、市中央台市民サービスセンターなど公共施設のほか、県立いわき公園をはじめとする緑地面積は全体の3分の1を占めており、ゆとりある生活環境を演出しています。

昭和56(1981)年～60(1985)年



■写真3-5-3 第1回ミスいわきコンテストを開催 [昭和58(1983)年6月 いわき市撮影]



■写真3-5-4 市立総合体育館が落成 [昭和57(1982)年1月 いわき市撮影]



■写真3-5-5 詩人・草野心平氏に名誉市民推戴 [昭和59(1984)年7月 いわき市撮影]



■写真3-5-6 市立総合磐城共立病院名誉院長・畠山靖夫氏に名誉市民推戴 [昭和58(1983)年7月 いわき市撮影]

## IWAKI 昭59 (1984) 石炭・化石館がオープン

明治時代から昭和51(1976)年の常磐炭礦閉山まで、いわき地方の経済・産業の中心的存在だった石炭の歴史と首長竜や巨大アンモナイト、古代クジラの化石など、化石の宝庫として注目されたいわきを多くの人に知ってもらおうと、昭和59(1984)年10月、旧常磐炭礦磐城礦業所跡地に市石炭・化石館が建設されました。

平成22(2010)年4月にはリニューアルオープンし、愛称「ほるる」が名づけられました。



■写真3-5-7 旧常磐炭礦磐城礦業所跡に市石炭・化石館がオープン [昭和59(1984)年10月 いわき市撮影]

### 昭和56(1981)年

- 2月10日 市北部清掃センターが落成<sup>⑮</sup>
- 4月1日 ごみの分別収集を実施
- 4日 レンガ通りが開通
- 24日 いわき・福島・南陽間が国道399号に昇格
- 10月4日 いわきおどりを発表



- 6月11日 第12期中央教育審議会が「生涯教育について」答申
- 10月30日 初の写真週刊誌が創刊

### 昭和57(1982)年

- 1月10日 市立総合体育館が落成<sup>④</sup>
- 4月12日 市婦人模擬議会を開催
- 15日 撫順市と友好都市締結調印式を挙行
- 5月25日 春のいわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動を実施
- 9月27日 いわきニュータウンの宅地分譲が開始<sup>①②</sup>

- 4月1日 新貨幣500円硬貨が発行
- 8月17日 老人保健法が公布(昭和58年2月1日施行)

### 昭和58(1983)年

- 3月22日 市内水道幹線配管が接続通水
- 4月1日 「1・10・1運動」を推進<sup>⑭</sup>
- 1日 12観光協会が統合し、いわき市観光協会が発足
- 6月21日 第1回ミスいわきコンテストを開催<sup>③</sup>
- 7月2日 名誉市民に市立総合磐城共立病院名誉院長・畠山靖夫氏<sup>⑥</sup>
- 7月ー 市立小・中学校プール保有率100%を達成<sup>⑬</sup>
- 8月1日 消防本部・平消防署統合庁舎で業務を開始<sup>⑪</sup>
- 10月20日 四時ダムが竣工<sup>⑫</sup>
- 27日 小名浜港ポートアイランド建設が起工

- 7月15日 ファミリーコンピューターが登場
- 11月1日 サラ金規制2法が施行

## IWAKI <sup>昭59</sup> (1984) 市立美術館を開設

市の美術館建設の機運は、全国にも例のない美術振興推進団体であるいわき市民ギャラリーによってもたらされました。折から昭和50年代は文化が注目された時代でもあり、全国的にもいくつかの都市で美術館づくりを模索していました。

いわき市は検討の結果、新しいまちにふさわしく特徴ある美術館とするため、有名無名を問わず現代美術の良質な作品を収集しようという方針を決めるとともに、もう一つの役割として、市民に開かれた親しみやすい美術館づくりをめざし、昭和59(1984)年4月にオープンしました。



■写真3-5-8 美術館建設の機運が高まるきっかけとなった、市民ギャラリー「ロダン展」〔昭和54(1979)年9月 いわき市撮影〕



■写真3-5-9 旧平保健所跡に建設された市立美術館〔昭和61(1986)年 いわき市撮影〕

■写真3-5-10 いわき好間中核工業団地が竣工〔昭和60(1985)年1月 いわき市撮影〕



■写真3-5-11 消防本部と平消防署の統合庁舎が完成〔昭和58(1983)年8月 いわき市撮影〕



■写真3-5-12 四時川上流に多目的の「四時ダム」が竣工〔昭和58(1983)年10月 いわき市撮影〕



■写真3-5-13 市立石住小・中学校にプールが完成  
(市立小・中学校プール保有率100%) [昭和58  
(1983)年7月 いわき市撮影]

## 昭和59(1984)年

- 4月10日 市立磐城共立高等看護学院  
新校舎で初の入学式
- 28日 市立美術館が開館⑧⑨
- 5月30日 国道49号平バイパスが起工
- 6月5日 市障害者対策に関する長期  
計画を策定
- 7月4日 名誉市民に詩人・草野心平氏⑤
- 10月14日 第1回市都市緑化まつりを開催⑩
- 18日 市石炭・化石館を開館⑦



11月1日 1万円、5千円、1千円の新札が発行

## 昭和60(1985)年

- 1月17日 いわき好間中核工業団地の第1期分譲を開始⑩
- 26日 小名浜港開港以来1万隻目の外国船が入港
- 3月20日 第3次いわき市総合計画基本構想を決定
- 7月20日 いこいの里・川前鬼ヶ城を開設⑮
- 8月1日 いわきマリンタワーを開設⑯
- 5月30日 男女雇用機会均等法が公布(昭和61年4月1日  
施行)
- 9月22日 プラザ合意が円高進行の契機となる



■写真3-5-14 ナシが「1・  
10・1運動」(1作物で10ha  
栽培、生産高1億円)で10  
億円を達成 [昭和57  
(1982)年9月 いわき市撮  
影]



■写真3-5-15 川前町に「いこいの里 川前鬼ヶ城」  
がオープン [昭和60(1985)年7月 いわき市撮影]



■写真3-5-16 いわきマリンタワーが  
オープン [昭和60(1985)年8月 い  
わき市撮影]



■写真3-5-17 第1回市都市緑化まつ  
りが開催 [昭和59(1984)年10月 い  
わき市撮影]



■写真3-5-18 ごみ処理を行う市北部清掃センター  
が落成(平上片寄) [昭和56(1981)年2月 いわき  
市撮影]

# いわき マメ 知識 4

踊りは、さまざまな由来に基づいて考案され、長い間に時代の流行を取り入れ、また形を変えながら、今日まで受け継がれています。

伝統的な祭りは神事と祭礼などを前提として個別に成り立っていますが、交通機関の発達や通信技術の向上などによって、地域の時間距離は著しく短縮され、このことが一

因となって、全国的に市町村合併が進められた過程で、合併した市町村にとって旧自治体の垣根を取り払って地域一体化をいかに醸成させるかが、大きな課題となりました。その手法として生まれたのが、新市町村独自で考案された“創作踊り”でした。その点で「いわきおどり」もその流れを汲む踊りでした。

いわき地方には合併前から、小名浜天狗おどり、常磐やっぺおどり、内郷回転やぐら樽盆踊りなどの夏を彩る踊りや、地域に根ざしたじゃんがら念仏踊りや常磐炭坑たんこう



■写真3-5-19 新盆宅を回る「じゃんがら念仏踊り」[平成5(1993)年8月 いわき市撮影]



■写真 3-5-20 「上三坂やっつきおどり」(三和町・福寿草まつり) [平成23(2011)年3月]

■写真3-5-21 「常磐炭坑節」の郵便絵はがき [昭和20年代 湯本 温泉組合発行]



さまざまな伝統を受け継ぎながら新たに創作  
踊りの和「いわきおどり」



写真3-5-22 「天狗おどり」(小名浜銀座商店街) 磐城市内に遺る天狗の面にちなみ、昭和40(1965)年に磐城市で踊りが考案されました。[昭和53(1978)年8月]



写真3-5-23 「やっぺおどり」(湯本商店街) 江戸時代の言い伝えを基に、昭和43(1968)年、温泉神社例祭に披露するため考案されました。[昭和56(1981)年8月]

ぶし  
節など、祖先が残した貴重な郷土芸能が、各地区で受け継がれてきました。(写真3-5-19-23)

新しいおどりは、市内外の作家、詩人、作曲者、舞踊家の協力により、じゃんがら念仏踊りのリズムを基調に新しい音楽要素も盛り込み、2拍子の軽快な調子のメロディーとしてできあがりました。

戸ホレ、ドンドド、ドドドドンワッセ、ドンドド、ドドドドンワッセ。いわき七浜太平洋を抱いて  
広さは日本一戸

市民のだれもが気軽に踊って歌える、しかも軽快な「いわきおどり」ができたのは、市制施行15周年を記念してのことでした。

発表会は、昭和56(1981)年10月、約1,500人が参加して平レンガ通りの特設舞台を会場に行われ、約1万人の市民が手拍子を送るなか、本町通りを右に左にリズムカルな踊りを披露しました。(写真3-5-24)

以後、いわきおどりは毎年、各地域で盛んに行われ、いわきの“夏の風物詩”の一つとして定着しています。(写真3-5-25)



写真3-5-24 「いわきおどり」の発表会 [昭和56(1981)年10月]



写真3-5-25 夏のいわきの風物詩となった「いわきおどり」 [平成14(2002)年8月]

# 6 高速道路を通じて首都圏と直結、影響は他分野へ

昭和から平成へ。新しい時代の到来に合わせるように、昭和61(1986)年末から始まった大型の景気上昇傾向は「平成景気」と呼ばれる経済活況を呈しました。この期間には地価上昇が続き、土地投資が盛んに行われ、いわゆる“バブル”現象が出現しました。

昭和63(1988)年～平成元(1989)年には、地方重視の施策となった「ふるさと創生1億円事業」が全国で展開され、地域の活性化に貢献しました。

昭和62(1987)年4月、「産炭地域振興臨時措置法」に基づき地域指定を受けていたいわき市は、全国で最初に指定解除となりました。昭和63年3月には、待望の常磐自動車道がいわきまで開通したことによって、工場進出、観光客の増を誘引し、ゴルフ場、リゾート開発が相次いで計画されましたが、一方では、高速道路を通じて関東圏から廃棄物が持ち込まれ、新たな対応に迫られました。この時期、常磐自動車道の延伸、磐越自動車道いわき～郡山の開通を控え、いわき新時代へ向けた準備が着々と進められました。また、女性の社会進出、高齢化社会など、時代を反映した施策も進められました。

## IWAKI 昭63 (1988) 常磐自動車道が開通



写真3-6-1 日立北インターにおいて歓喜の開通式 [昭和63(1988)年3月 いわき市撮影]



写真3-6-2 日立北インターからいわき湯本インターまで走り初め [昭和63(1988)年3月 いわき市撮影]

戦後、道路改良の立ち遅れを解消するため、昭和31(1956)年4月に日本道路公団が設立され、高速道路の建設案が具体化しました。昭和41(1966)年7月には、国土開発幹線自動車道建設法によって練馬を起点とし、いわきに至る206kmの高速道路網が計画されました。

市では昭和45(1970)年10月、常磐自動車道建設促進いわき市期成会が発足。市民をあげた具体的な運動が始まり、昭和48(1973)年10月、第7次整備計画に組み入れられました。

次いで昭和53(1978)年5月に日立-いわきの路線発表、昭和58(1983)年9月に工事着手と進められ、昭和63(1988)年3月、待望の日立北IC-いわき中央IC(51.2km)が開通しました。

これにより、いわき市は都心と2時間半で直結、さらに各高速道路を通じ全国と結ばれることになり、いわき市にとって高速交通時代の幕開けとなる出来事であるばかりでなく、工業や観光、交流人口の拡大などの多分野において、大きな効果をもたらしました。

昭和61(1986)年～平成2(1990)年



■写真3-6-3 いわき明星大学がいわきニュータウン内に完成  
〔昭和62(1987)年3月 いわき市撮影〕



■写真3-6-4 市音楽館が平市民会館隣に落成  
〔昭和63(1988)年8月 いわき市撮影〕



■写真3-6-5 国道49号平バイパスの上好間-内郷御厩町が開通  
〔昭和63(1988)年3月 いわき市撮影〕



■写真3-6-6 市中部浄化センターが小名浜大原に完成(昭和61年10月) 下水道促進デーの見学。〔平成9(1997)年9月 いわき市撮影〕

## 昭和61(1986)年

- 2月1日 いわきサン・アビリティーズを開設⑩
- 3月31日 非核平和都市宣言・スポーツ都市宣言を制定
- 8月1日 いわきサンスポーツランドを開設⑭
- 5日 豪雨により市の被害額が49億円⑰
- 10日 秋田県岩城町と親子都市締結調印式を挙行
- 28日 市長選挙で中田武雄氏が初当選
- 10月1日 市制施行20周年記念式典を挙行
- 2日 いわきピア'86を開催(～10月5日)
- 11月21日 中部浄化センターが通水⑥



- 9月20日 ガット閣僚会議でウルグアイ・ラウンド(多角的貿易交渉)が開始宣言

## 昭和62(1987)年

- 3月31日 いわき明星大学が新築落成(4月12日第1回入学式)③
- 4月1日 市の産炭地域指定が解除
- 30日 上野原浄水場が完成⑦⑧
- 10月23日 小名浜港大剣埠頭にコンテナ施設が竣工
- 12月7日 市中央卸売市場花き部が開場⑨

- 6月30日 第4次全国総合開発計画が策定。多極分散型の国土づくりをめざす

## 昭和63(1988)年

- 2月9日 いわきイメージアップ懇談会を設置
- 3月17日 税の完納と振替納税推進都市宣言を制定
- 23日 国道49号平バイパス(上好間-内郷御厩町)が開通⑤
- 24日 常磐自動車道(日立北-いわき中央)が開通①②
- 7月1日 市勿来関文学歴史館を開館⑮
- 1日 いわきマリントワーの夜間点灯を開始⑪
- 8月22日 市音楽館が落成④

- 6月14日 多極分散型国土形成促進法が公布・施行

## IWAKI <sup>昭61</sup><sub>(1986)</sub> 上野原浄水場が完成

市水道局は、合併後、第一期拡張事業として山玉浄水場(日量4万5,000t)、平浄水場(同4万t)を整備拡張し、次いで第二期拡張事業として好間町上好間に位置する上野原浄水場の拡張事業を進めました。平、常磐、内郷、好間を対象に、1日の処理能力を1万8,850tから3万5,900tへ増強。昭和62(1987)年4月に施設完成をみました。

この基幹浄水場の完成により、市域全体への水の安定供給に貢献することになりました。



写真3-6-7 上野原浄水場 [昭和62(1987)年4月 いわき市撮影]



写真3-6-8 上野原浄水場拡張事業竣功式 [昭和62(1987)年4月 いわき市撮影]



写真3-6-9 市中央卸売市場に花き部が開設 [昭和62(1987)年12月 いわき市撮影]



写真3-6-10 「木の学校づくり」の一環として建設した上遠野中学校が落成 [平成2(1990)年6月 いわき市撮影]



写真3-6-11 いわきマリントワーを夜間点灯 [平成2(1990)年7月 いわき市撮影]



写真3-6-12 資源の再利用を図るため、紙類の分別収集を開始 [平成元(1989)年11月 いわき市撮影]



■写真3-6-13 情報化社会に向けて小・中学校にコンピュータを導入 [平成2(1990)年2月 いわき市撮影]



■写真3-6-14 「いわきサンスポーツランド」がオープン (三崎公園) [昭和61(1986)年8月 いわき市撮影]



■写真3-6-15 市勿来関文学歴史館がオープン [昭和63(1988)年7月 いわき市撮影]



■写真3-6-16 いわきサン・アビリティーズが完成 (常磐湯本町上浅貝) 完成を祝って身体障がい者のバスケットボール大会を開催。 [昭和61(1986)年2月 いわき市撮影]

### 平成元(1989)年

- 4月25日 21世紀の森整備構想を発表
- 5月25日 いわき未来会議を設置
- 9月27日 常磐湯本温泉がいわき湯本温泉に改称
- 11月1日 紙類の分別回収を開始<sup>⑫</sup>

- 1月7日 天皇が崩御、皇太子明仁親王が即位。翌日「平成」と改元
- 11月 ベルリンの壁、取り壊し開始



### 平成2(1990)年

- 1月23日 いわき女性プラン検討懇話会を設置
- 2月ー 市内モデル小・中学校にコンピュータを導入<sup>⑬</sup>
- 4月19日 ふるさと創生事業・海竜の里整備事業の基本計画を発表
- 6月8日 市生涯学習推進本部が発足
- 30日 「木の学校づくり」の一環として上遠野中学校校舎が落成<sup>⑭</sup>
- 9月30日 市長選挙で岩城光英氏が初当選
- 10月31日 第1回いわき女性の翼がヨーロッパ4か国を視察
- 6月 景気拡大は連続43ヵ月、「岩戸景気」を抜いて戦後2番目の長さ



■写真3-6-17 台風の襲来で大きな被害 堤防ぎりぎりまで増水した新川(菱川橋)。 [昭和61(1986)年8月 いわき市撮影]

## 7

# 「人まち 自然が輝く 交流ネットワーク都市」をめざし

平成3(1991)年から始まる“バブル景気”の崩壊によって、日本は長い不況期に突入することになりました。世界をめぐる情勢も様変わりし、東欧諸国の民主化、湾岸戦争と新たな局面を迎え、国内では、情報ネットワーク化、貿易システムの変化、高齢化などにより、社会は一層の多様化を呈してきました。

地方においては、1980年代末のふるさと創生事業を起爆剤とした地域の特性と個性を活かした新しい地域づくりが生まれるとともに、地方分権、広域行政などに焦点があてられ、自治体のあり方が新しい段階に入ったことを示すこととなりました。

そうした時代のなか、市は平成4(1992)年12月、21世紀にふさわしい個性的で魅力的なまちづくりを進めるため、市の将来都市像を「人まち 自然が輝く 交流ネットワーク都市」とする第4次市総合計画基本構想を策定しました。この計画は、地域間との連携や自然との調和を図り、市内外との交流を深めることにより、人、モノ、情報が集まるような交流拠点都市の実現をめざしたもので、新しい時代の流れに対応した諸施策をスタートさせました。

## IWAKI <sup>平7</sup>(1995)「ふくしま国体」が開催



写真3-7-1 バスケットボール競技で地元福島県が勝利 [平成7(1995)年10月 いわき市撮影]



写真 3-7-2 市民運動で関係者をおもてなし [平成7(1995)年10月 いわき市撮影]

半世紀に一度の大イベント、国民体育大会(以下「国体」)。この国体は、日本最大のスポーツの祭典として各都道府県が持ち回りの形で開催され、平成7(1995)年、福島県で開催された国体は50回という節目の大会に当たりました。テーマは「ふくしま国体」、スローガンは「友よ ほんとうの空に とべ!」。

いわき市では、ヨット、バスケットボール、ウエイトリフティング、ラグビーフットボール、高等学校野球(硬式)、スポーツ芸術の6競技が27会場で開催されました。

国体においては、競技運営の重要なことはもちろんですが、全国から訪れる選手、役員、監督など大勢の人を温かく迎え、地元の良さを知ってもらうため、市では花いっぱい運動、環境美化運動、国体応援など幅広い市民運動が展開され、国体を市民総ぐるみで支えました。

平成3(1991)年～7(1995)年

## IWAKI 平4 (1992) 市アンモナイトセンターがオープン

1980年代は“地方の時代”と呼ばれ、地域おこしなど広く住民が参加した地域づくりの機運が全国で盛り上がり、国は地域の特性を生かした個性豊かな地域づくりを進める必要がある、として全国各市町村を対象に「ふるさと創生事業」を創設しました。

市も市民提案を受け、平成2(1990)年4月には海竜の里整備事業の全体基本計画を策定しました。この事業は、地域活性化ゾーン(大久町大久字入間沢地区)と教育学術ゾーン(大久町大久字鶴房地区)の2つの地域整備から成り、前者には平成3(1991)年6月に地域活性化ゾーンの拠点となる市海竜の里センターが、後者には平成4(1992)年11月に日本初の露頭観察施設を含む市アンモナイトセンターが、それぞれオープンしました。



■写真3-7-3 山の斜面の化石露頭部分を覆うように建設された「市アンモナイトセンター」  
[平成4(1992)年11月 いわき市撮影]

■写真3-7-4 地域活性化ゾーンに建設された「市海竜の里センター」  
[平成3(1991)年6月 いわき市撮影]



■写真3-7-5 国道49号平バイパスが全線開通  
[平成7(1995)年9月 いわき市撮影]



■写真3-7-6 さはこの湯温泉保養所がオープン  
[平成7(1995)年10月 いわき市撮影]

## 平成3(1991)年

- 2月8日 国道399号キャブ事業が竣工⑦
- 3月27日 市生涯学習推進本部が生涯学習基本構想を市に提出
- 4月12日 いわきコンピューター・カレッジが開校(8月29日落成)
- 6月1日 市海竜の里センターを開設④
- 8日 いわきニューセンタービル内に中央台市民センターを開設
- 8月21日 タウンズビル市で同市との国際姉妹都市締結調印式を挙行(いわき市では11月20日)



- 1月17日 多国籍軍のイラク空爆開始により湾岸戦争が勃発
- 5月 平成不況が始まる
- 10月25日 リサイクル法が施行

## 平成4(1992)年

- 5月10日 田人おふくろの宿を開設⑮
- 11月10日 市のシンボルマークを発表
- 19日 市アンモナイトセンターを開設③
- 12月21日 第4次いわき市総合計画基本構想を策定
- 9月17日 カンボジアPKO、自衛隊先遣隊

## 平成5(1993)年

- 4月9日 県立いわき光洋高校が開校
- 9月27日 建設省の環境共生都市のモデル都市にいわき市が指定
- 11月25日 市高齢者保健福祉計画策定会議が市に意見書を提出

- 3月20日 福島空港が開港
- 5月5日 Jリーグが開幕

## 平成6(1994)年

- 2月- 市高齢者保健福祉計画を策定
- 4月21日 小玉ダムが「地域に開かれたダム」に指定
- 7月14日 市東京観光物産交流センター「いわき・ら・ら」を開設
- 25日 いわき市民プールを開設⑨



写真3-7-7 国道399号（いわき駅前通り）のキャブシステム事業が竣工 [平成3(1991)年2月 いわき市撮影]



写真3-7-8 新舞子ビーチ海水浴場がオープン [平成7(1995)年7月 いわき市撮影]



写真3-7-9 いわき市民プールが上荒川公園内にオープン [平成6(1994)年7月 いわき市撮影]

## IWAKI <sup>平7</sup>(1995) 磐越自動車道が開通

広い面積を持つ福島県はもちろん、いわき市にとっても県庁所在地の福島市や会津地方との時間的距離を短縮することは大きな課題であり、県を横断する道路の建設が強く要望されていました。

昭和53(1978)年12月、いわき一郡山の基本計画が決定されると、昭和61(1986)年1月には整備計画に格上げされ、昭和62(1987)年9月の施行命令、平成2(1990)年1月の着工と、平成7(1995)年開催のふくしま国体前の開通に向け、異例の早さで進ちょくしました。

こうして待望のいわき一郡山71.4km（暫定2車線）は、ふくしま国体夏季大会を1か月後に控えた平成7年8月に開通（平成9年10月に全線開通）しました。



写真3-7-10 東北横断自動車道シンポジウムが開催 [昭和61(1986)年2月 いわき市撮影]



写真3-7-11 開通を待つ「いわき三和IC」 [平成7(1995)年8月 いわき市撮影]



■写真3-7-12 21世紀の森公園が開園 開園を記念して、タウンズビル市といわき市の高校生によるラグビーフットボール大会を開催しました。〔平成7(1995)年3月 いわき市撮影〕



■写真3-7-13 いわきサンマリーナ ふくしま国体夏季大会ヨット競技の会場となりました。〔平成6(1994)年8月 いわき市撮影〕



■写真3-7-14 平本町通りのショッピングモールが開通〔平成7(1995)年4月 いわき市撮影〕



■写真3-7-15 田人おふくろの宿が落成 〔平成4(1992)年5月 いわき市撮影〕

8月31日 いわきサンマリーナがオープン⑬

9月22日 「いわき『海洋&エネルギー』交流拠点構想」が承認

12月3日 平駅がいわき駅に改称⑯

4月 ルワンダで難民が200万人発生

9月4日 関西空港が開港

## 平成7(1995)年

3月18日 21世紀の森公園開園式を挙行⑫

4月1日 いわき未来づくりセンターを開設

1日 東日本国際大学が開校

2日 平本町通りのショッピングモールが開通⑭

7月15日 新舞子ビーチを開設⑧

8月2日 磐越自動車道(いわき-郡山)が開通⑩⑪

9月4日 国道49号平バイパスが全線開通⑤

9日 第50回国民体育大会夏季大会が開催(～9月12日)

10月4日 さはこの湯温泉保養所を開設⑥

10月14日 第50回国民体育大会秋季大会が開催(～10月19日)①②

1月17日 阪神・淡路大震災(M7.3)が発生

3月20日 東京・地下鉄サリン事件が発生

5月19日 地方分権推進法が施行

7月～9月 金融機関の破たんが相次ぐ



■写真3-7-16 いわき駅が誕生〔平成6(1994)年12月 いわき市撮影〕



「平駅」が「いわき駅」へ改称したのは、平成6(1994)年12月のことでした。翌年に全国から選手や関係者などが大勢訪れる第50回国民体育大会(「ふくしま国体」)の開催を控え、JR駅に「いわき」の名称がなかったことから、「いわき」をアピールするには絶好の機会として改称に至りました。(写真3-7-17~19)



■写真3-7-17 平駅 [昭和43(1968)年1月 いわき市撮影]



■写真3-7-18 いわき駅へ駅名改称 [平成6(1994)年12月 いわき市撮影]

「いわき」の発信  
地域ブランドとして地名を全国へ

昭和41(1966)年10月、14市町村の合併により「いわき市」が誕生しましたが、市名だけでなく、広く「いわき」の名を知ってもらい、地域イメージを定着させるために、最も効果的なPRはイベント名や名産品などに「いわき」の冠を付けることでした。

合併当時、旧市町村名を付けたイベントや観光地などが数多くありましたが、多くの愛着が詰まった名称を変えることには賛否があり、「いわき」への改変は容易ではありませんでした。それでも、「いわき」を全面的に打ち出した名称は効果が絶大とみられるだけに、関係者の間では模索が繰り返されました。

「<sup>ゆ</sup>いわき湯本温泉」は平成元(1989)年9月、「<sup>じょうぼん</sup>常磐湯本温泉<sup>ゆ</sup>」から改称されました。任意の組織である「常



写真3-7-19 駅名変更を告げる上野駅構内の横断幕 [平成6(1994)年12月 いわき市撮影]



写真3-7-20 湯本駅の「いわき湯本温泉郷観光番所」 [平成20(2008)年2月 いわき市撮影]

「いわき湯本温泉旅館組合」を、温泉の誘客宣伝や事業を計画的に推進するため、法人組織の「いわき湯本温泉旅館協同組合」と改称。これに併せて温泉名も改称しました。前年の昭和63(1988)年3月に、常磐自動車道がいわきまで開通し、観光客が増加したこともあり、市のイメージや知名度の向上、さらなる誘客を図るためのものでした。(写真3-7-20)



写真3-7-21 「いわき花火大会」の映像鑑賞 [平成23(2011)年8月 いわき市撮影]

小名浜港で開催されている港まつりや花火大会も、時代の息吹を吸って変化してきました。「いわき港まつり」はいわき市合併の翌年に「<sup>いわきし</sup>磐城市」から変わりましたが、花火大会は昭和24(1949)年に始まった「第1回港まつり」の一環として行われていました。昭和36(1961)年から翌年にかけて「関東東北花火大会」と命名され、次いで昭和38(1963)年に、磐城市市制10周年を記念して第1回の「全国花火大会」が行われました。その後、平成9(1997)年に「いわき・ら・ら・ミュウ」がオープンしたのを機に、この年から「いわき小名浜ミュウ花火大会」、さらに平成18(2006)年からは「小名浜港花火大会」、平成22(2010)年からは「いわき花火大会」と変わっていきました。(写真3-7-21)

江戸時代から伝わる「<sup>いわきわし</sup>磐城和紙」(または「<sup>いわきわし</sup>岩城和紙」)も名前を変えていきました。当時はいわき地方の各地で生産されていたのですが、次第に衰退し、昭和時代に入るととまって生産されたのは<sup>かとおのむら</sup>上遠野村や<sup>いりとおのむら</sup>入遠野村、<sup>みのむら</sup>箕輪村<sup>こうや</sup>大字高野だけになり、それも昭和20年代から30年代にかけ、相次いで姿を消し、最後は遠野町の瀬谷家だけになってしまいました。このため「遠野和紙」と呼ばれていましたが、この伝統技術はいわき地方一帯で長い間に培われてきた技術であることから、昭和61(1986)年に「いわき和紙製作技術」として市無形文化財に指定されました(現在は技術者の死亡により解除されており、新たな「遠野和紙」として復活させるための事業が展開されています)。

このように、「いわき」の名称は、着実に広がっていますが、それは多くの住民の思いが詰まった旧名称の上に成り立っていることを忘れてはいけなんでしょう。

# 8 20年後の将来へ、「創りたい豊かな明日、伝えたい誇れるいわき」づくり

平成時代初めに起ったバブル景気の崩壊は、長く、日本全体の経済を悪化させ、「失われた10年」とも呼ばれ、この時期においてもデフレ景気による悪循環が続きました。こうしたなか、国・県から市町村への権限移譲が進むことになり、いわき市は平成11(1999)年に「中核市」へ移行しました。

また、日本全体の人口動態をみると、大都市以外の地方は減少傾向に転じ、一方、地方分権の推進が進められ、全国の都市は地域特性を活かしたまちづくりが求められるようになりました。いわき市の人口も平成10(1998)年をピークに減少局面に入り、成熟したまちへ変わりつつあるなかで、平成12(2000)年12月には平成13(2001)年度から将来20年間にわたる、市の長期ビジョンとなる「新・いわき市総合計画(ふるさといわき・いわき21プラン)ー創りたい豊かな明日、伝えたい誇れるいわきー」の基本構想を策定。さまざまな都市機能が充実し、市民が安心して健やかに暮らすことのできるまちづくりを進めるスタートを切りました。



写真3-8-1 市制施行30周年記念式典 [平成8(1996)年10月 いわき市撮影]



写真3-8-2 市立いわき弓道場落成記念の初射 [平成8(1996)年3月 いわき市撮影]



写真3-8-3 県立いわき海浜自然の家がオープン [平成8(1996)年7月 いわき市撮影]



写真3-8-4 市フラワーセンターレストハウスがオープン [平成8(1996)年4月 いわき市撮影]

平成8(1996)年～12(2000)年



写真3-8-5 市立泉北小学校が開校 [平成8(1996)年4月 いわき市撮影]



写真3-8-6 市立中央台南小学校が開校 [平成8(1996)年4月 いわき市撮影]



写真3-8-7 市考古資料館がオープン [平成9(1997)年12月 いわき市撮影]



写真3-8-8 主要地方道いわき-上三坂-小野線の遠野トンネルを含む遠野工区が開通 [平成9(1997)年7月 いわき市撮影]



写真3-8-9 主要地方道小名浜-小野線の岡小名、相子島トンネルを含む住吉工区が開通 [平成9(1997)年7月 いわき市撮影]

## 平成8(1996)年

- 2月20日 いわき中部工業団地が完成
- 3月26日 市立いわき弓道場が落成②
- 4月1日 市南部浄化センターが供用開始
  - 1日 市立泉北小学校が開校⑤
  - 1日 市立植田東小学校が開校
  - 1日 市立中央台南小学校が開校⑥
- 20日 市フラワーセンターにレストハウスがオープン④
- 20日 いわき中部工業団地が分譲開始
- 7月10日 薄磯海岸が「日本の渚・百選」に決定
  - 20日 いわき海浜自然の家がオープン③
- 8月1日 福島県小玉ダムが供用開始
- 9月1日 いわき市民コミュニティ放送が開局
- 10月1日 「輝くいわき、学びあい都市宣言」を制定
  - 1日 市制施行30周年を記念して市の鳥・かもめを制定①
- … 市の製造品出荷額等が1兆円を突破

- 4月 「林野三法」が公布
- 7月 病原性大腸菌「0-157」が全国的に集団感染

## 平成9(1997)年

- 2月1日 市役所出前講座がスタート
- 4月1日 市地域交流センター三和ふれあい館がオープン
  - 1日 地図情報システムが稼働
  - 1日 市公式ホームページを開設
- 5月30日 宮崎県延岡市と兄弟都市締結調印式を挙行
- 7月1日 ごみ細分別収集がスタート (6月1日試行)
  - 1日 リサイクルプラザ「クリンピーの家」がオープン
  - 7日 主要地方道小名浜-小野線の相子島トンネル、岡小名トンネルが開通⑨
  - 25日 市観光物産センター「いわき・ら・ら・ミュウ」がオープン
  - 28日 主要地方道いわき-上三坂-小野線の遠野トンネルが開通⑧
- 10月11日 いわきヒューマンカレッジが開学
  - 28日 国道289号辺栗トンネルが開通⑩
- 12月1日 市考古資料館がオープン⑦





写真3-8-10 市健康・福祉プラザ（いわきゆったり館）が開館 [平成10(1998)年4月  
いわき市撮影]

⑩



写真3-8-11 塩屋崎灯台点灯100周年記念イベント「塩屋崎灯台浪漫的祭典」が開  
催 [平成11(1999)年10月 いわき市撮影]

⑪



写真3-8-12 主要地方道いわき-  
石川線遠野バイパスが開通 [平  
成11(1999)年4月 いわき市撮  
影]

⑫



写真3-8-13 外国貿  
易コンテナ定期航路  
が小名浜港に開設  
[平成10(1998)年9月  
いわき市撮影]

⑬



写真3-8-14 市戸籍情報処理システムが稼働 [平成11(1999)  
年3月 いわき市撮影]

⑭



写真3-8-15 常磐自動車道いわき中央IC～いわき四倉ICが開通 いわき  
四倉ICで開通フェスティバルinいわきを開催。 [平成11(1999)年3月  
いわき市撮影]

⑮



写真3-8-16 泉駅橋上化、南北自由通路が完成 [平成11(1999)年7月 いわき市撮影]



写真3-8-17 湯本駅前広場の整備が完成 [平成12(2000)年4月 いわき市撮影]



写真3-8-18 国道49号平バイパス番匠地交差点が立体開通 [平成12(2000)年11月 いわき市撮影]



写真3-8-19 国道289号辺栗トンネルが開通 [平成9(1997)年10月 いわき市撮影]



写真3-8-20 四倉町のJAカントリーエレベーター堆肥施設が完成 [平成12(2000)年4月 いわき市撮影]

## 平成10(1998)年

- 3月23日 消防緊急情報システムを稼働
- 4月18日 健康・福祉プラザ「いわきゆったり館」がオープン<sup>⑩</sup>
- 7月1日 情報公開制度がスタート
- 15日 市遠野オートキャンプ場がオープン
- 19日 市立草野心平記念文学館がオープン
- 9月7日 外国貿易コンテナ定期航路が小名浜港に開設<sup>⑬</sup>



- 3月 21世紀の国土のグランドデザイン(第5次全国総合計画)が策定
- 3月 特定非営利活動促進法(NPO法)が公布(12月施行)
- 6月 サッカーW杯フランス大会で日本が初出場

## 平成11(1999)年

- 3月6日 市戸籍情報処理システムが稼働<sup>⑭</sup>
- 25日 常磐自動車道(いわき中央-いわき四倉)が開通<sup>⑮</sup>
- 3月 市都市計画マスタープランを策定
- 3月 市環境基本計画を策定
- 4月1日 中核市へ移行、いわき市保健所が設置
- 8日 主要地方道いわき-石川線が全線開通<sup>⑯</sup>
- 7月18日 市暮らしの伝承郷が開園
- 18日 泉駅の自由通路が完成(3月11日に橋上駅開設)<sup>⑰</sup>
- 10月26日 図書館情報システムが稼働
- 28日 塩屋崎灯台点灯100周年記念「塩屋崎灯台浪漫の祭典」が開催<sup>⑱</sup>
- 1月 欧州連合(EU)で単一通貨「ユーロ」が誕生
- 7月 「食料・農業・農村基本法」が公布・施行
- 7月 「地方分権一括法」が公布(翌年4月施行)
- 7月 「中心市街地活性化法」が公布・施行

## 平成12(2000)年

- 3月28日 国道6号常磐バイパスが全線開通
- 4月1日 南部清掃センターが供用開始
- 1日 湯本駅前広場の整備が完成<sup>⑲</sup>
- 1日 市立中央台南中学校が開校
- 28日 四倉町のJAカントリーエレベーター堆肥施設が完成<sup>⑳</sup>
- 7月15日 ふくしま海洋科学館「アクアマリンふくしま」が開館
- 11月29日 国道49号平バイパス番匠地交差点が立体開通<sup>㉑</sup>
- 12月12日 小名浜港2号ふ頭にシーサイドデッキが完成
- 12月 「新・市総合計画」を策定
- 4月1日 介護保険制度がスタート

## 生涯にわたる学習で豊かな人生を

### IWAKI 平8・1996 「輝くいわき、学びあい都市宣言」の制定

1965(昭和40)年、ユネスコの成人教育推進国際委員会において、人間の一生を通して行われる教育の概念として「生涯学習」が提唱されました。

日本では、昭和61(1986)年、臨時教育審議会の第二次答申で、教育改革の基本方向の一つを「生涯学習体系への移行」に見定めた内容が盛り込まれ、ここに明確に生涯学習のあり方が打ち出されました。

当時、高度経済成長期を経て、日本人の意識は大きく変化し、それまでの労働・生産中心の生活だけでなく、効率化によって生まれた余暇や社会・文化的な充実を求める方向に転換し、あらゆる場において学習によって自らを磨き上げる学習が重視され、「生涯学習」が国民の間にも浸透していきました。(写真3-8-21)

このようななか、市は昭和62(1987)年11月、市教育懇談会からの提言「21世紀に向けての教育の



■写真3-8-21 生け花を学ぶ 当時は「大人のたしなみ」としての意味合いがありました。〔昭和29(1954)年 野木茂氏撮影〕



■写真3-8-22 「輝くいわき、学びあい都市宣言」を記念して、生涯学習フェスティバルを開催〔平成8(1996)年10月 いわき市撮影〕

あり方」を受け、平成2(1990)年6月に市生涯学習推進本部を設置。同本部は生涯学習に関する総合的な企画、構想を市生涯学習基本構想としてまとめ、平成3(1991)年3月、市に提出しました。

このなかでは、スローガンを「美しい自然と豊かな心をはぐくむいわき」、基本理念を「学びあい、高めあう人づくり」、「豊かさと、心がかようまちづくり」とし、いつでも、どこでも、誰でも、何でも学べる生涯学習社会の実現のため推進計画を策定し、具体的には、各分野で活躍している人、技能を持っている人が小・中学校に出向いて講師となる市民講師の活用、地区や企業における生涯学習の推進など多くの事業が盛り込まれました。

市は、市民が「わがまちいわき」に誇りを持てるような生涯学習社会の実現をめざし、平成8(1996)年10月に、市制施行30周年を記念して「輝くいわき、学びあい都市宣言」を制定しました。(写真3-8-22、図3-8-1)

平成9(1997)年度からは市民に広く生涯学習の場を提供しようと、市内大学やいわきコンピュータ・カレッジ、高専などの先生が講師となって、「いわきヒューマンカレッジ(いわき市民大学)」を



■図3-8-1 生涯学習のマスコットキャラクター「マナビ」〔文部科学省提供〕



■写真3-8-23 いわきティーワンビル内に市生涯学習プラザがオープン〔平成14(2002)年4月 いわき市撮影〕

開始しました。初年度は教育、文学、情報通信の3学部でしたが、次年度からは5学部として、その後も現在に至るまで人気を保っています。(写真3-8-24)

この間、平成8(1996)年には、市は建設予定されていた再開発ビル(いわきティーワンビル)に市民交流情報プラザとして、老朽化していた市平勤労青少年ホーム(昭和39年に建設)の機能を併せ持った施設の導入を決め、市生涯学習プラザを4、5階に配置して、平成14(2002)年4月に完成させました。(写真3-8-23)

同プラザには、市民の学習活動を支援し、ふれあいの輪を広げていく施設として、会議室や研修室、多目的室、和室、茶室などを配置し、生涯学習情報コーナーではパソコンが利用できるなど、一般市民や学習サークル、ボランティアグループに幅広く活動の場を提供しており、近年は毎年10万人余の人に利用されています。(写真3-8-25、26)



■写真3-8-25 全国生涯学習フェスティバルをいわき市で開催〔平成20(2008)年10月 いわき市撮影〕



■写真3-8-24 ヒューマンカレッジ(市民大学)の入学式 学長の作家・童門冬二氏。〔平成27(2015)年8月 いわき市撮影〕



■写真3-8-26 生涯学習プラザ内の生涯学習情報コーナー〔平成14(2002)年4月 いわき市撮影〕

## 細分別でごみを資源化、啓発も併せて

### IWAKI 平9・1997 市リサイクルプラザ「クリンピーの家」が オープン／ごみの細分別収集



■写真3-8-27 ごみ収集の様子 [昭和44(1969)年  
8月 いわき市撮影]

昭和30年代から始まった高度経済成長は、私たちの物質生活を豊かにしましたが、一方で、商品の生産・消費・廃棄のサイクルは肥大化し、廃棄されるごみは急増していきました。(写真3-8-27)

昭和45(1970)年12月に制定された、「廃棄物処理法」も有効な環境汚染対策とはなり得ず、東京都においては昭和46(1971)年9月に“ごみ戦争”を宣言するほどでした。

いわき市においても、家庭からのごみ排出量は昭和48(1973)年以降、ほぼ年10%の割合で増加の一途をたどりました。ごみは、処理のための経費がかさむだけでなく、埋立地や清掃センターの焼却炉の寿命を縮め、ひいては新たな土地確保や施設建設を伴うだけに深刻な問題でした。

このため、まず昭和49(1974)年8月から粗大ごみの収集を開始、さらに翌年にはいわき地区資源回収組合連合会と連携して、家庭内の不用な古紙、空き瓶などを資源として回収する事業によりごみの減量化を図りました。(写真3-8-28)

このような施策にもかかわらず、ごみは増加する一方であったことから、市は昭和52(1977)年12月、「市ごみ収集処理改善対策協議会」を設置しました。(写真3-8-29、30)



■写真3-8-28 資源ごみの回収 [昭和50年代 いわき市撮影]

同協議会では収集体制のあり方や処理施設の整備などを検討し、昭和55(1980)年2月、①ごみの4種類分類、②事業系ごみと生活ごみの区別、③ごみ袋の規格統一、を盛り込んだ最終答申を市へ提出しました。市はこれを受け、

新しいシステムへ向けた市民PR期間やモデル事業を経て、昭和56(1981)年4月から全市一斉に分別収集をスタートさせました。(写真3-8-31)

さらに、平成元(1989)年は行政区などの集団回収方式で古紙回収をスタートさせ、資源再利用の動きは徐々に定着しつつありました。(写真3-8-32)

しかし、全国的な推移と同様にごみの総排出量は、増加傾向にあり、平成7(1995)年度には約14万tに達し、なかなか歯止めがかからないのが現状でした。しかも衛生思想が進み、パックやボトル詰めの商品が増え、これに伴うビニール系のごみが顕著になってきました。(写真3-8-33)

写真3-8-30 ごみ捨て禁止の看板下にごみが不法投棄 [昭和52(1977)年3月 いわき市撮影]



写真3-8-29 ロードパッカー車とごみ [昭和50年代 いわき市撮影]



写真3-8-31 ごみの分別に関する写真広報 [昭和54(1979)年5月 いわき市撮影]

このような状況のなか、国では資源として再利用が可能なペットボトルやガラス瓶、缶などのごみを収集し、リサイクルを促進して資源を有効活用すると同時にごみを減らす目的で、平成7年12月に「容器包装リサイクル法」が施行されました。これに対応するため、市は「市廃棄物減量等推進審議会」(平成5年に設置)から「ごみ細分別収集の実施及び(仮称)市リサイクルプラザの啓発機能について」と題した提言を受けました。

具体的にはこれまでの5分別(可燃、不燃、大型、廃乾電池、古紙)のうち、「可燃」「不燃」から同法に規定されている「ペットボトル・かん類」と「びん類」、同法に規定されていないナベ、トースターなど小型家電製品の「金属類」(後に「小型家電・金属類」)へ、これまで古紙として集めてきたものを



写真3-8-32 紙類の回収 [平成元(1989)年10月 いわき市撮影]



写真3-8-33 ごみの細分別となる容器包装プラスチック [平成14(2002)年 いわき市撮影]

同法で規定された紙パックを含めた「古紙類」を取り出して8分別とする、またこれまで廃棄物となっていた自転車や家具などの修理・再生、リサイクルに関する情報提供などを備えた機能の設置などを盛り込んでいました。(写真3-8-34)

このことを踏まえ、市はこれに対応する施設づくりを進めるとともに、ごみの細分別収集を、関係機関・団体や市民に対して、周知を図りました。

施設の建設場所となったのは渡辺町の中釜戸埋立地内で、平成9年(1997)5月、一般廃棄物埋め立て処分地「クリンピーの森」と資源選別施設・啓発施設の「クリンピーの家」が竣工、同年7月にはオープン式を行いました。(写真3-8-35、36)

クリンピーの家では、家庭などから排出された資源ごみのうち、びん類、かん類、ペットボトルな



■写真3-8-34 ごみの出し方を「環境フェア」でPR [平成5(1993)年6月 いわき市撮影]



■写真3-8-35 「クリンピーの家」の竣工式 [平成9(1997)年5月 いわき市撮影]



■写真3-8-36 「クリンピーの家」のマスコットキャラクター「クリンピー」 [平成9(1997)年6月 いわき市撮影]



■写真3-8-37 「クリンピーの家」の資源選別過程 [平成9(1997)年6月 いわき市撮影]



写真3-8-39 クリンピーの家で開催したリサイクルフェスタ〔平成27(2015)年10月 いわき市撮影〕

写真3-8-38 「クリンピーのバスツアー」 クリンピーの家で、ビンの収集を説明。〔平成20(2008)年8月 いわき市撮影〕

どを選別する施設を配置しました。(写真3-8-37)

啓発施設ではリサイクルの体験、リサイクル品の展示、大型ごみの修理・再生など、子どもから大人までリサイクルを学ぶことができます。(写真3-8-38、39)

これら受け皿となる施設の完成を待って、市の資源ごみの細分別収集は平成9年6月から1か月の試行期間を経て、同年7月から本格稼働しました。

平成9年に約1万3,000tでスタートした細分別収集による資源ごみ(区などによる集団回収を含め)量は、平成14(2002)年度には約3万1,000tに増加しました。

このような状況下、政府は平成12(2000)年を「循環型社会元年」と位置づけ、「循環型社会形成推進基本法」や「建設リサイクル法」、「食品リサイクル法」を公布し、循環型社会の実現に向け社会全体が取り組まなければならない方向性を示し、ごみそのものの減量とリサイクルに努めた結果、市においても全体の排出量は、減少傾向に転じ、リサイクル率は増加しています。

一方、資源ごみ以外のごみを焼却する施設については、高い燃焼効率、有害物質の除去装置、防臭・



防音装置などを備えた、新しい市南部清掃センター(泉町下川、処理能力=約390t/日)を平成12(2000)年4月から稼働させました。(写真3-8-40)

写真3-8-40 市南部清掃センター〔平成12(2000)年5月 いわき市撮影〕

## 種々の機能を集め、地域交流センターを建設

*IWAKI* 平9・1997 「三和ふれあい館」が開館

平16・2004 「田人ふれあい館」が開館

### 【三和ふれあい館】

昭和30(1955)年2月、役場に公民館が併設されて三和村が誕生しました。合併後、下市萱区民会館として使用していた建物が市に寄付され、独立した公民館として活用していました(写真3-8-41)

平成2(1990)年、三和公民館運営審議会で老朽化が著しい公民館の改築が審議され、翌年に、町区長会、町地域振興協議会へ協力を要請。この際、老朽化と駐車場狭隘であった三和支所庁舎(昭和36年11月建築)の改築と併せることとして、区長会や地域振興協議会の役員を中心に平成4(1992)年、「三和町総合施設建設期成同盟会」を設立しました。その後、市との協議・懇談を重ね、支所・公民館と併設して、高齢者の健康・生きがい、地域の高齢者の社会参加・生きがいづくり・世代交流のための施設として、保健福祉増進施設(デイサービスセンター)を基幹とする複合施設、市地域交流センター「三和ふれあい館」が、平成9(1997)年4月に開設されました。(写真3-8-42)

新しい施設は国道49号に面しているため利便性が高く、施設の利用促進や地域振興を目的に、三和地区農家生産野菜・加工品などを同館駐車場で直売する「三和の里うまい菜市」を開催し、さらに安定的な直売運営ができるよう、地域振興協議会や区長会、商工会が中心となって、県地域づくり総合支援事業中山間地特別枠を活用した、常設直売所「三和町ふれあい市場」が平成20(2008)年11月に開設されました。(写真3-8-43)



■写真3-8-41 三和村役場 [昭和40(1965)年  
いわき市所蔵]



■写真3-8-42 市地域交流センター「三和ふれあい館」全景  
[平成9(1997)年3月 いわき市撮影]



■写真3-8-43 「三和ふれあい館」で開催される「三和の里うまい菜市」  
[平成12(2000)年4月 いわき市撮影]

## 【田人ふれあい館】

田人地区住民は平成2(1990)年、青年組織を中心として、田人地区における将来の指針をまとめ、地域おこしの原点となる「田人交流の里構想」を策定しました。これを実現化するなかで、新たに世代間交流の観点も加えられ、地区住民の間には、高齢者健康センターの建設機運が高まってきました。さらに、平成9(1997)年には老朽化していた、支所庁舎や田人公民館、田人診療所の改築が課題として挙げられ、これら施設を1か所に集約した地域総合施設を盛り込んだ構想へ発展していきました。(写真3-8-44、45)

田人地区住民の活動は、構想の実現に向け、その後も継続されましたが、建設地についてはさまざまな案が浮かびました。田人の場合、黒田字別当付近は商業の中心、旅人字平石付近は市支所庁舎、郵便局、農協などの公共施設が配置されていた経緯もあり、最終的に建設地は市支所庁舎の南方200m、主要地方道勿来-浅川線沿いの旅人字下平石地内と決まりました。

敷地内には、これまでの施設機能に加え、屋内運動場や入浴施設なども付加され、市地域交流センター田人ふれあい館・市田人支所、市国民健康保険田人診療所が1か所に集約された施設として、平成16(2004)年11月に落成を迎えました。(写真3-8-46、47)

建物には地域特色を活かして、木をふんだんに取り入れたほか、木質ペレットのストーブや太陽光による発電施設などを備え、環境にも配慮しました。



写真3-8-44 田人診療所 [昭和49(1974)年7月 いわき市撮影]



写真3-8-45 田人村役場 [昭和41(1966)年 いわき市所蔵]



写真3-8-46 市地域交流センター「田人ふれあい館」全景 [平成16(2004)年10月 いわき市撮影]



写真3-8-47 「田人ふれあい館」で行われる「田人ほっこり祭」 [平成26(2014)年11月 いわき市撮影]

## 豊かな自然と交歓できる里山の魅力を発信

### IWAKI 平10・1998 市遠野オートキャンプ場がオープン

「地方の時代」といわれた昭和時代後期になると、全国各地において、都市の農山漁村の交流を通じたさまざまな地域特性を活かした整備が進められるようになり、いわき市においても、昭和60(1985)年に「いこいの里 川前鬼ヶ城（現いわきの里 鬼ヶ城）」、平成4(1992)年5月には「田人おふくろの宿」を開設しました。

遠野地区においては平成5(1993)年、遠野地域づくり振興協議会を中心に遠野地区の特色を活かしたまちづくりができないものか、と検討が始まり、その結果、交通の利便性と豊かな自然、鮫川や入遠野川などの清流を活かして都市と農山村の交流を進めようと、平成6(1994)年5月、同協議会内に「(仮称)川の家構想検討委員会」を発足させ、市との協議に入りました。

市は拠点施設を建設するに際して、地元、関係団体などとさまざまな検討を重ねましたが、「山村振興法」に基づく効率的な事業展開を図るため、「山村」の地域指定地であった入遠野地内に「新山村振興農林漁業対策事業（→山村振興等農林漁業特別対策事業）」により、事業展開することで地元と協議を整え、平成6年度からオートキャンプ場づくりに着手しました。

建設地として決まったのは、入遠野川が近くを流れる遠野町入遠野字<sup>こえだい</sup>越台地内の6haの敷地。このなかには売店を備えた管理棟やオートキャンプ場(30区画)、キャンプ場(15区画)、バーベキュー広場、レクリエーション広場、遊歩道などを配置し、「市遠野オートキャンプ場」として、平成10(1998)年7月にオープンしました。(写真3-8-48-50、図3-8-2)

同キャンプ場においては、オープン後、「遠野キャンプ場まつり」などが開催され、多くの都市からの人たちが自然の豊かさを満喫し、地域の特性を通じた地元の人との交流が行われています。(写真3-8-51、52)

また、同キャンプ場の整備を起爆剤として、周辺では遠野町地域づくり振興協議会による「遠野匠の里づくり」の一環として、旧営林署事務所の建物を活用した「いわき遠野生活・アートギャラリー」や同官舎を活用した「いわき遠野手仕事の家」などが完成し、地元に残る素朴な伝統工芸品の展示や交流イベントの場として活用されています。



■写真3-8-48 市遠野オートキャンプ場の落成 [平成10(1998)年7月  
いわき市撮影]



■写真3-8-49 市遠野キャンプ場全景 [平成10(1998)年5月 いわき市撮影]

■写真3-8-50 キャンプの様子 [平成10(1998)年7月 いわき市撮影]



■写真3-8-51 遠野オートキャンプ場で藤籠づくり [平成14(2002)年1月 いわき市撮影]



■写真3-8-52 遠野オートキャンプ場で紙すき体験 [平成18(2006)年2月 いわき市撮影]



■図3-8-2 遠野オートキャンプ場 [資料:1:50,000地形図〈原寸〉 上遠野 (平成14年修正)]

## 偉大な文人を顕彰して、生まれ故郷に建設

### IWAKI 平10・1998 市立草野心平記念文学館がオープン

市内小川町出身の草野心平氏〔明治36(1903)年～昭和63(1988)年〕は、日本を代表する詩人として文学界に大きな足跡を遺し、いわき市名誉市民(昭和59年)、文化勲章(昭和62年)など数々の榮譽に輝きました。(写真3-8-53、54)

草野氏は昭和63(1988)年11月に亡くなりましたが、平成元(1989)年5月に市文化センターで開催された「詩人草野心平とふるさと展」では多くの自筆原稿や写真、書簡など約1,600点が展示され、好評を博しました。この展示会をきっかけに、数多くの功績を後世に遺そうと、資料館建設構想が地元や関係者によって起こされました。

市教育委員会も平成元年度から資料の散逸を防ぐため収集を開始するとともに、市は平成3(1991)年10月には、「草野心平記念いわき近代文学館建設検討委員会」を発足させ、名称や建設場所、規模、内容などの検討に入りました。

検討の結果、草野氏の偉業顕彰やその仲間たちの資料収集、加えていわきにおける文学活動の核という館の性格から、名称は「市立草野心平記念文学館」、建設場所は「小川町、特に小玉ダム周辺が最適」、という意見書が、平成5(1993)年4月、市長に提出されました。

意見書のなかには、施設の規模(展示室や収蔵庫、研修室など)や文学研究者のためにも十分機能する内容とし、常設展や企画展、講演会の開催、学芸員の配置なども盛り込まれました。

このほか、草野氏の生家についての公有化や整備なども提案されていました。

建設場所の具体としては、豊かな自然と地域風土を活かし、建物周囲の環境整備にも配慮した、新しい文化創造の拠点をめざすことを主眼として、JR磐越東線小川郷駅から西方約3km、小玉ダムに向かう道路沿いの山腹に決めました。(写真3-8-55)

建物規模は鉄筋コンクリート平屋建てで延べ床面積は約2,200㎡。豊かな森に囲まれた約2万6,300㎡というゆったりした敷地に、駐車スペースや植栽を配置し、開放感あふれた環境を創出しました。建設工事は平成8(1996)年度に着手、平成10(1998)年7月に待望のオープンを迎えました。(写真3-8-56)

開館後、展示のほかに、草野心平氏と関わる地元の猪狩満直氏や三野混沌氏などの交流について



■写真3-8-53 草野心平氏の日記〔平成19(2007)年9月 いわき市撮影〕



■写真3-8-54 名誉市民推戴の草野心平氏〔昭和58(1983)年12月 いわき市撮影〕

の企画展やガリ版などの実技講習会、詩の朗読会、ミニコンサート、絵画展、文学散歩など、多くの市民や研究者などに親しまれています。

草野心平氏の生家は小川町上小川にあります。草野氏が16歳で上京するまで過ごした場所です。明治時代の一般的な木造の平屋建てで、屋根などの痛みが進んでいたこともあって、市が整備。平成15(2003)年4月には「草野心平生家」としてオープンし、観光客や市民に公開しています。清掃や管理運営については地区民によるボランティアが行っており、命日の11月12日近くの日曜日には、整備前から行われていた「心平忌・心平を語る会」が開かれています。(写真3-8-57、58)



写真3-8-55 草野心平記念文学館の遠景 [平成10(1998)年6月 いわき市撮影]



写真3-8-56 草野心平記念文学館の開館 館長の粟津則雄氏らが開館を祝う。 [平成10(1998)年7月 いわき市撮影]



写真3-8-57 草野心平氏の生家を整備してオープン [平成15(2003)年4月 いわき市撮影]



写真3-8-58 心平忌・心平を語る会が開催 [平成8(1996)年11月 いわき市撮影]

草野心平氏は16歳で故郷を離れ在京の後、中国へ渡り大学を卒業しました。大正14(1925)年ごろ帰国。(その後も昭和10年代に中国で過ごす)昭和3(1928)年に活版刷りとしては初めての詩集『第百階級』を発刊しました。蛙をテーマにしたもので、以後も蛙を題材にした詩を書き続け、昭和25(1950)年には「蛙の詩」で読売文学賞を受賞したこともあって、“カエルの詩人”として知られるようになりました。もちろん、そのほかにもたくさんの詩を創作しています。戦争終了後の昭和21(1946)年に帰国後、9つほどの転職と30回を超える転居を繰り返しました。たびたび故郷へ帰り、最後に故郷で暮らしたのは昭和21年3月から同23(1948)年8月まででした。市内の学校には、草野心平氏の作詞による校歌がいくつも今に歌われています。(写真3-8-63)



写真3-8-59 上遠野中学校校歌の作詞のために学校を訪れた草野心平氏(写真右) [昭和29(1954)年 斎藤一佳氏提供]

## 民俗資料を収集して古き時代の農家を再現し、 学習の場へ

### IWAKI 平11・1999 市暮らしの伝承郷が開館

昭和30(1955)年初頭から始まる高度経済成長は、テレビ、冷蔵庫などの家電製品の普及や農作業への機械導入などを促し、それまでの私たちの生活様式を一変させました。

これに伴い、昔からの生活用品や農具などは急速に姿を消しつつありました。このため、市は昭和45(1970)年から市内各地で使われていた資料の収集を開始しました。このなかには石炭産業関係や考古関係の資料も含まれ、数千点の数量となりました。

しかし、収蔵庫がないため、やむを得ず市内小学校の空スペースや石炭関係の事務所に保管せざるを得ない状況でした。

このようななか、石炭、民俗、歴史、自然史、考古、美術の6分野で構成された、民間組織の「いわき市博物館設立研究会」が昭和51(1976)年7月に設置されました。博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などに関する資料を収集し、研究を加え、公衆のために公開する機関をさすもので、同研究会では候補地をいわきニュータウン内と想定しました。

市も昭和54(1979)年度に「市博物館資料調査委員会」を設立し、調査・検討(先の項目に「海洋」を追加、自然史を地質と生物に区分)を継続しましたが、しかし、計画と建設費には膨大なコンセプト(内容)調整と多額の予算措置が伴うことから、財政難の折、容易に踏み切ることができませんでした。

このようななか、昭和59(1984)年に「市石炭・化石館」と「市立美術館」が関係者の努力により相次いで開館し、博物館構想のうちそれぞれの資料がここに収められることになりました。さらに、小名浜地区では海洋関係の博物館、小川町では詩人・草野心平氏を核とする文学館的施設、勿来地区では勿来関の文学と歴史を伝える施設、久之浜・大久地区では化石を中心とした海竜の里、常磐地区に考古関係の施設、といずれも地元の関係者の要望に応じ、市は具体化を進めました。

一般的に博物館は収蔵する資料の内容によって、総合博物館と専門博物館に分かれ、専門博物館は、さらに美術、歴史、科学など、さまざまな分野に特化して設置されることになっていますが、市としては各地区の要望などを勘案し、後者の観点で整備を進めることにしたのです。

市はいわきニュータウンの県立いわき公園内に、民俗関係の博物館整備構想をたて、平成5(1993)年6月、有識者で構成された「市暮らしの伝承郷整備検討委員会」を設立して、施設整備について



■写真3-8-60 市内に遺された茅葺き民家を一堂に集め [平成11(1999)年4月 いわき市撮影]

検討。市は同委員会から得た報告書に基づいて基本構想、建設計画を立てました。

内容としては常設・企画展示室を備えた学習管理棟のほかに、市内に遺る茅葺きの伝統民家5軒を移築し、周囲には生活道具や雑木林の緑に囲まれた環境と、畑や水田、梅、柿などの植栽と合わせて、

江戸時代末期から明治時代初期の農村風景を演出し、市民が昔の暮らしを学べる施設となっており、平成11(1999)年7月にオープンしました。(写真3-8-60、61、図3-8-3)

この施設運営の特徴は、田畑の農作業体験学習や昔の暮らしの再現など、多様な経験を持つ多くの市民ボランティアが参加していることです。(写真3-8-62~64)

また、昔遊びを通して親子の絆を深めるなど、ほほえましい光景を見ることができます。(写真3-8-65)



■写真3-8-61 「市暮らしの伝承郷」の開園テープカット [平成11(1999)年7月 いわき市撮影]



■写真3-8-62 子どもたちが稲刈りを体験 [平成11(1999)年9月 いわき市撮影]



■写真3-8-63 囲炉裏を再現するボランティアの市民 [平成24(2012)年11月 いわき市撮影]



■写真3-8-64 茅葺き民家の前でじゃんがら念仏踊りを披露 [平成27(2015)年8月 いわき市撮影]



■写真3-8-65 体験学習「昔遊び・けん玉」 [平成18(2006)年1月 いわき市撮影]



■図3-8-3 「市暮らしの伝承郷」の施設配置図

## 地方分権による身近な行政運営をめざし

### IWAKI 平11・1999 「中核市」へ移行

地方分権推進の一つである中核市制度は、市民に身近な市役所でできるだけ用事が済むようにすることにより市民の利便性を高めようとする国の政策で、比較的規模の大きな都市を対象として、それまで県が実施していた事務事業を市に移行させるという、権限の移譲をめざしたものです。

中核市を制度化するため、平成6(1994)年6月に「地方自治法」が一部改正され、「中核市」は平成7(1995)年4月に施行されました。

中核市の要件としては、①人口30万人以上(ある程度権限が与えられた50万人以上の政令市を除く)、②面積100km<sup>2</sup>以上、③人口30万人以上50万人未満の市の場合、昼夜間人口比率が100%を超える(夜間人口より昼間人口が多い)が設定されました。最初に指定されたのは12市で、平成8年(1996)4月でした。

いわき市は人口、面積ともに要件を満たしていたのですが、基準となった平成2(1990)年に実施された国勢調査では、昼夜人口比率が99.9%、つまり昼間の人口が夜間人口をわずかながら下回ったため、制度施行と同時に指定を受けることはできませんでした。

平成7年に行われた国勢調査実施の後、昼夜間人口比率が100.3%、つまり昼間人口が夜間人口を上回ったことが確認できたことから、いわき市は指定に向け、取り組みを開始しました。

中核市のメリットは保健所設置による新たな施策展開、都市計画行政の権限移譲による地域特性を活かした都市づくり・景観づくり、身体障害者手帳の交付など県・市に窓口がまたがっていた二重事務の効率化など、多方面に及ぶことでした。

県からの移譲事務は、民生、保健福祉、環境、都市計画、産業・経済、文教などの2,712件に及び、特に保健衛生行政が半数以上で、保健所運営については県から市の直接運営となることが最大の変更点でした。

市は平成11(1999)年4月、正式に中核市へ移行したのを機に、中核市移行式を本庁舎玄関前で行



■写真3-8-66 本庁舎玄関前で行った移行式でテープカットをして移行を祝う [平成11(1999)年4月 いわき市撮影]



■写真3-8-67 中核市移行を告げる本庁舎前の大型表示板 [平成11(1999)年4月 いわき市撮影]

い、関係者が中核市への仲間入りを祝いました。(写真3-8-66~68)



■写真3-8-68 いわき駅前の広告塔に中核市移行を表示 [平成11(1999)年4月 いわき市撮影]

## 車社会に対応した、新しい道路づくり

### IWAKI 平12・2000 国道6号常磐バイパスが全通

国道6号常磐バイパスは、国道6号沿道の居住環境などの改善と交通量の緩和、さらには新産業都市建設構想を支援するため、「新産業都市」に指定された昭和39(1964)年に計画されました。

その後、モータリゼーションの進展と工場進出に伴い、市内の交通量は大幅に増加し、国道6号・平字長橋町ながはしまちにおける1日あたりの交通量は、昭和40(1965)年には1万7,000台であったものが昭和45(1970)年には3万2,000台へ激増するという状況にありました。特に植田市街地を中心とした地域では、鮫川に架かる国道6号の鮫川橋以外に迂回路がないため、交通渋滞は激しさを増していました。

この間、市や市議会は早くから国や県に対し、国道6号バイパスの早期着工を陳情しました。その結果、昭和43(1968)年にバイパスの用地買収に入り、昭和45年10月には、待望の起工式が植田町しおかわ渋川地内で行われました。(写真3-8-69)

その後、平成8(1996)年8月までに勿来町しさわ四沢しもあらかわー平下荒川あつためおよび平下荒田目しもかべやー平下神谷の合計22.7kmが供用開始され、残る4.8km区間となる平下荒川ー平下荒田目が平成12(2000)年3月に開通し、総延長27.7kmの大バイパスが全線開通となりました。(写真3-8-70、図-3-8-4)



■写真3-8-69 起点となる勿来町四沢 ブロンズ像を建立しました。〔昭和56(1981)年3月 いわき市撮影〕



■写真3-8-70 国道6号常磐バイパスが全通〔平成12(2000)年3月 いわき市撮影〕



■図3-8-4 一般国道6号バイパス経路図

区間	供用開始時期	延長
勿来町四沢ー佐糠町碓田	昭和47年12月20日	3.6 km
佐糠町碓田ー泉町下川	昭和52年12月23日	6.0 km
泉町下川ー泉町滝尻	昭和53年8月10日	1.3 km
泉町滝尻ー小名浜南富岡	昭和54年12月25日	1.4 km
小名浜南富岡ー小名浜住吉	昭和56年3月27日	2.3 km
小名浜住吉ー常磐三沢町	昭和58年3月30日	3.4 km
常磐三沢町ー自由ヶ丘	昭和60年8月10日	3.1 km
自由ヶ丘ー平下荒川	平成元年3月18日	0.7 km
平下荒川ー平下荒田目	平成12年3月28日	5.0 km
平下荒田目ー平下神谷	平成8年8月2日	0.9 km

## 海洋の生き物を学べる博物館が小名浜に建設

IWAKI 平12・2000 アクアマリンふくしまがオープン

海洋資源に恵まれたいわき地方の海岸部のうち、小名浜では昭和時代初期から水族館構想が練られていましたが、長い間実現しませんでした。その水族館がいわき地方で最初に登場したのは、やはり小名浜で、昭和26(1951)年7月のこと。小名浜町連合PTA(翌年からは町が主催)が現在の1号ふ頭の付け根付近に簡易水族館を設立し、夏季限定で昭和30年代まで毎年開催しました。(写真3-8-71)

しかし、本格的な水族館をという声が大きくなり、昭和30年代に入ると、三崎公園下の海岸部へ県立水族館を誘致する運動が動き出しました。

その一方で、昭和31(1956)年7月には、勿来海水浴場に私設の「なごすいぞくかん勿来水族館」が開設されました(昭和41年に廃止)。(写真3-8-72)



■写真3-8-71 磐城市営水族館 [昭和30(1955)年ごろ] 『磐城市勢要覧』から引用]



■写真3-8-72 勿来水族館 [昭和36(1961)年] 長谷川達雄氏撮影]

さらに、照島観光(株)が照島周辺の磐城市<sup>しもがわ</sup>大字下川字大畑の海岸線にホテル、動物園、ヘルスセンターなどの観光開発計画を進め、その一環として昭和43(1968)年3月、水族館「照島ランド」をオープンさせました。泉駅からの直通バスが運行され、夏季を中心に多くの人でにぎわいましたが、営業不振で昭和50(1975)年に閉鎖に追い込まれてしまいました。(写真3-8-73)

磐城市における本格的な水族館建設の計画は、昭和36(1961)年に策定された「産業開発拠点都市建設計画」のなかで初めて示されました。昭和38(1963)年には三崎公園の釜ノ前防潮堤と海岸の間に自然水族館を造る具体案が練られ、釜ノ前海岸への市営マリンランド建設計画が発表されましたが、実現には至りませんでした。

昭和41(1966)年10月にいわき市が誕生して以降は、関係者の設立運動が継続され、「三崎公園に水族館の建設を」を合言葉に昭和50(1975)年10月には、「小名浜水族館建設期成同盟会」が発足。翌年には市など関係機関に陳情しました。

県は昭和53(1978)年1月に策定した長期総合計画のなかで、浜通り地域構想に「海洋レクリエーション基地の検討」を盛り込み、その後も関係者は専門家をまじえ水族館のあり方を調



■写真3-8-73 照島ランドのイルカショー [昭和43(1968)年9月] いわき市撮影]

査・研究。市は昭和54(1979)年に策定した「市観光開発整備計画基本計画」のなかに海洋科学センター構想を打ち出しました。

民間支援団体も昭和58(1983)年11月には、商工会議所、青年会議所など市内の幅広い団体を活動母体とした「県立海洋博物館誘致期成同盟会」に拡大し、誘致活動を活発化させました。(写真3-8-74、75)

それまで、誘致場所は三崎公園周辺と考えられてきましたが、平成元(1989)年には、専門家から小名浜港1号ふ頭へ、という提言もあって、大きく流れが変わってきます。それまでは何かと一般人の出入りに対して制限が設けられた工業港や商業港を住民に開放し、港や海に親しめる豊かなウォータースタジアムを形成する目的で、国は「ポートルネッサンス21計画」を示し、全国の老朽化した港埠頭の再生をめざしました。



■写真3-8-74 看板を設置して誘致を呼びかけ [昭和58(1983)年7月 いわき市撮影]



■写真3-8-75 市民を挙げて「県立海洋博物館誘致総決起大会」のパレード 三崎公園で総決起大会を開き、小名浜本町通りで市民に誘致を訴えました。 [昭和60(1985)年11月 いわき市撮影]

県は平成2(1990)年にいわき市を立地場所と決め、小名浜港では1・2号ふ頭の再開発が構想されました。平成3、4(1991、92)年度に県による活性化調査が行われ、小名浜港の1・2号ふ頭を再開発する「小名浜ポートルネッサンス21構想」を策定。地元の考えを集約する「市海洋文化・学習施設整備検討委員会」の意見を集約して、小名浜港2号ふ頭を再開発して海洋科学館を設置する青写真ができました。

平成5(1993)年11月には、運輸省の中央港湾審議会計画部会で承認され、基本構想が策定、翌年には基本計画が策定されました。

同施設は福島県の海の特徴である、黒潮と親潮の出会い「潮目の海」をメインテーマに、水族館と博物館、科学館の機能を併せ持つ複合施設で、豊かな生物相と自然から、潮目の科学、人と海とのかかわり、地球環境問題まで幅広い分野の展示などを行い、楽しみながら考え、学び、交流する新しいタイプの海洋ミュージアムをめざしたものでした。

施設は平成9(1997)年11月に着工され、その後愛称をふくしま海洋科学館「アクアマリンふくしま」と決定し、平成12(2000)年7月に悲願のオープンを迎えました。(写真3-8-76)

その後、平成12年12月にシーサイドデッキが完成。平成13(2001)年6月には「水生生物保全センター」、平成19(2007)年には、「蛇の目ビーチ」が、それぞれオープンし、魅力アップにつなげました。(写真3-8-77)

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災に起因する大津波では、「アクアマリンふくしま」の建物だけでなく水生動物に大きな損害がもたらされましたが、関係者の懸命な努力と多くの人々の支援によって、わずか4か月後に再開にこぎつけることができました。(写真3-8-78)



写真3-8-76 待望の「ふくしま海洋科学館（アクアマリンふくしま）」開館 [平成12(2000)年7月 いわき市撮影]

写真3-8-77 アクアマリンふくしまに「蛇の目ビーチ」がオープン [平成19(2007)年3月 いわき市撮影]



写真3-8-78 東日本大震災の苦難を乗り越えて、再オープン [平成23(2011)年7月 いわき市撮影]



図3-8-5 「いわき小名浜みなとオアシス」のマーク「みなとオアシス」は、港を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが行われる区域・施設の認定・登録制度です。

アクアマリンふくしまの周辺も整備が進みました。平成9年7月に「市観光物産センター（いわき・ら・ら・ミュウ）」、平成20(2008)年4月に、かつての倉庫群を改修した「アクアマリンパーク交流館（小名浜さんかく倉庫）」が、それぞれオープン。平成12年には小名浜港1・2号ふ頭の親水空間として「アクアマリンパーク」が完成し、平成17(2005)年8月には「いわき小名浜みなとオアシス」として国土交通省の「みなとオアシス」に設定・登録されました。(写真3-8-79~82、図3-8-5)

野外展示施設の充実も進んでいます。平成27(2015)年2月には「クウェート・ふくしま友好記念日本庭園」、同7月には「わくわく里山・縄文の里」が、それぞれオープンしました。

平成27(2015)年7月には、観光地やホテルの口コミ紹介サイト「トリップアドバイザー」が前年1年間に世界の旅行者から投稿された口コミを基にした「世界の人気観光スポット2015 動物園・水族館編」を発表し、このなかで

「アクアマリンふくしま」がアジアの水族館の部で9位に入りました。(写真3-8-83)



■写真3-8-79 「市観光物産センター（いわき・ら・ら・ミュウ）」のオープン [平成9(1997)年7月 いわき市撮影]



■写真3-8-80 整備前の倉庫群 [平成13(2001)年8月 いわき市撮影]



■写真3-8-81 整備後の「アクアマリンパーク交流館（小名浜さんかく倉庫）」「小名浜美食ホテル」など [平成26(2014)年7月 いわき市撮影]



■写真3-8-82 小名浜湾内などを巡るデイクルーズから見る「アクアマリンパーク」 [平成11(1999)年8月 いわき市撮影]



■写真3-8-83 幻想的なアクアマリンふくしまの夜景 [平成15(2003)年 いわき市撮影]

# 9 インターネットが幅広く普及し、市民の利便性が向上

平成時代初めから始まった地方分権推進の流れは、具体的な分権方針を示した「地方分権一括法」が平成11(1999)年に公布されて以降、より具体的に国と地方公共団体における役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止などが進められました。また、平成13(2001)年版情報通信白書では「ブロードバンド元年」が宣言され、これ以降安価で高速なインターネット通信環境が市内でも急速に普及しました。このような情報変革に伴い、市においても市住民基本台帳のネットワークシステムや市地域イントラネット、公共施設予約案内システムなどの構築と、市民生活の利便性を向上させるための施策を展開していきました。

このような流れを受け、平成17(2005)年11月には、市の長期ビジョンである「新・いわき市総合計画」のうち、前期(平成13～22年度)基本計画を改定しました。

平成13(2001)年～17(2005)年



■写真3-9-1 主要地方道勿来-浅川線の妻橋工区が開通 [平成13(2001)年3月 いわき市撮影]



■写真3-9-2 市立中央台南中学校が落成式(開校は平成12年4月) [平成13(2001)年2月 いわき市撮影]



■写真3-9-3 下小川地区農業集落排水処理施設通水式 [平成13(2001)年3月 いわき市撮影]



■写真3-9-4 市勿来関文学歴史館がリニューアルオープン [平成13(2001)年3月 いわき市撮影]



写真3-9-5 次世代都市整備事業の太陽光発電システムが始動（中央台南中学校）〔平成13(2001)年5月 いわき市撮影〕



写真3-9-6 国道6号常磐バイパス住吉交差点が立体開通（小名浜住吉）〔平成14(2002)年3月 いわき市撮影〕



写真3-9-7 平消防署中央台分遣所が開所〔平成14(2002)年4月 いわき市撮影〕



写真3-9-8 国道6号常磐バイパスと国道49号平バイパスの上矢田交差点が立体開通（常磐上矢田町）〔平成14(2002)年12月 いわき市撮影〕

## 平成13(2001)年



- 2月 市立中央台南中学校が落成（開校は平成12年4月）②
- 3月29日 下小川地区農業集落排水処理施設が通水③
- 31日 市勿来関文学歴史館がリニューアルオープン④
- 3月 主要地方道勿来-浅川線の妻橋工区が開通①
- 4月1日 「市の景観を守り育て創造する条例」を施行
- 1日 「新産業都市建設促進法」が廃止され、いわき市も適用外へ
- 5月15日 次世代都市整備事業の太陽光発電システムが始動⑤
- 10月1日 市の魚・めひかり制定
- 4月1日 「家電リサイクル法」が施行
- 6月29日 「水産基本法」が公布
- 「森林・林業基本法」が公布
- 9月11日 アメリカで同時多発テロ事件が発生

## 平成14(2002)年

- 3月19日 小名浜、勿来、常磐の3地区の市民会議と「地区まちづくり計画策定に関するパートナーシップ協定」を締結
- 23日 常磐自動車道（いわき四倉-広野）が開通
- 26日 国道6号常磐バイパス住吉交差点が立体開通⑥
- 4月1日 市東京事務所が移転開所
- 1日 平消防署中央台分遣所が開所⑦
- 15日 いわきティーワンビルが落成（市生涯学習プラザ4/16、市消費生活センター[移転]がオープン）
- 6月1日 プラスチックと紙類のごみ細分別収集を開始
- 8月5日 住民基本台帳ネットワークシステムが一次サービス開始
- 9月5日 市議会中継を開始⑨
- 12月17日 国道6号常磐バイパスと国道49号平バイパスの上矢田交差点が立体開通⑧
- 4月1日 公立学校の完全週5日制がスタート
- 8月5日 住民基本台帳ネットワークが稼働

## 平成15(2003)年

- 2月24日 市地域イントラネットがスタート⑬
- 3月24日 市総合保健福祉センターが落成



写真3-9-9 市議会ライブ中継が開始（本庁舎市民ロビー）〔平成14(2002)年9月 いわき市撮影〕



写真3-9-10 草野心平生家が整備公開〔平成15(2003)年4月 いわき市撮影〕



写真3-9-11 風力発電システムが始働（市フラワーセンター）〔平成16(2004)年1月 いわき市撮影〕



写真3-9-12 磐越東線で蒸気機関車が運行（いわき-郡山）〔平成16(2004)年5月 いわき市撮影〕



写真3-9-13 市地域イントラネット開通式〔平成15(2003)年2月 いわき市撮影〕



写真3-9-14 市立中央台公民館が落成 [平成16(2004)年3月  
いわき市撮影]



写真3-9-15 全国  
鳴き砂サミットが  
開催 (豊間海岸)  
[平成16(2004)年10  
月 いわき市撮影]



写真3-9-16 市立中央台東小学校が開校 [平成  
16(2004)年4月 いわき市撮影]



写真3-9-17 国道49号いわき水石トンネルが開通  
[平成17(2005)年11月 いわき市撮影]



- 4月1日 市内7か所の地区保健福祉センター業務開始
- 10日 草野心平生家が整備公開<sup>⑩</sup>
- 12日 「いわき南の森スポーツパーク」が落成
- 25日 いわき市民栄誉賞が創設
- 8月25日 住民基本台帳ネットワークシステムが二次サービス開始
- 10月1日 大型ごみの有料収集を開始

- 3月20日 イラク戦争が勃発
- 4月1日 日本郵政公社が発足
- 5月23日 個人情報保護関連5法案が成立

### 平成16(2004)年

- 1月27日 市フラワーセンターで風力発電システムが稼働<sup>⑪</sup>
- 4月1日 市総合教育センターを設置
  - 1日 市立中央台公民館が開館・同公民館内に中央台市民サービスセンターが移転<sup>⑭</sup>
  - 6日 市立中央台東小学校が開校<sup>⑬</sup>
- 5月22日 磐越東線で36年ぶりに蒸気機関車が運行<sup>⑫</sup>
- 7月6日 専称寺本堂・庫裏・総門が国の重要文化財に指定
- 10月23日 豊間海岸で全国鳴き砂サミットが開催<sup>⑮</sup>
- 11月14日 地域交流センター田人ふれあい館が落成

- 10月23日 新潟県中越地震が発生
- 11月1日 新しい紙幣「5,000円札・樋口一葉」、「1,000円札・野口英世」が発行

### 平成17(2005)年

- 1月11日 ふくしま県市町村共同電子申請システムが運用開始
- 3月25日 県立いわき公園が完成
- 4月1日 男女共同参画センターを設置
- 7月14日 根岸官衙遺跡群が国史跡に指定
- 10月3日 公共施設予約案内システムを運用開始
- 11月27日 国道49号いわき水石トンネルが開通<sup>⑰</sup>

## 市誕生の契機となった国の広域開発が終了

### IWAKI 平13・2001 「新産業都市」制度の廃止

「常磐・郡山地区」は昭和39(1964)年3月に新産業都市に指定されました。全国総合開発計画に基づいて地方の産業拠点を支援するため、全国15か所の一つとして昭和37(1962)年に公布された「新産業都市建設促進法」の適用を受けたもので、これを機に指定を受けたいわき地方は広域合併への道を進み、昭和41(1966)年10月、14市町村が大同合併を果たしました。いわば「いわき市」誕生の“生みの親”ともいえる制度でした。(写真3-9-18)

以来、新産業都市基本計画に位置づけられた事業は、補助率のかさ上げや低利融資、税制上の優遇措置などを受けることができたため、市は小名浜臨海工業団地や小名浜港の大型事業をはじめとする工業化の進展や生活関連の下水道、市道などの社会資本の整備など、さまざまな分野で積極的に事業を進めることができました。(56-64ページを参照) (写真3-9-19)

計画は5年ごとに見直されて五次にわたって延長されましたが、その間、産業構造は先端技術やソフトウェア産業などへ大きく転換。国土審議会は、地方分権が進むなか「経済成長の実現、地域間格差の是正に大きく寄与した」としたうえで「創設後40年近くが経過し、制度が前提としていた社会経済環境は大きく変容」と指摘。平成12(2000)年度末となる第六次基本計画を限りとして廃止すべき、という報告を発表しました。

廃止となると、特に未完成となっている継続事業の進ちょくに大きな影響が及ぶことになることから、市は関係市町村とともに激変緩和措置を要望しました。

この結果、制度廃止の一方、継続事業については5年間延長して財政支援の特別措置を継続することとされ、小名浜港東港の建設をはじめ、第六次基本計画に入っている25件のうち、19件に適用されることになりました。



■写真3-9-19 新産業都市常磐・郡山地区経済会議 いわき、郡山市の商工会議所の関係者が集まって諸課題を協議しました。〔昭和40年代 いわき市撮影〕

■写真3-9-18 新産業都市内定記念パレード(平本町通り)  
〔昭和38(1963)年7月 いわき市所蔵〕

## 魚のシンボルを通して、漁業の振興を

### IWAKI 平13・2001 市の魚「めひかり」を制定

県や市町村のシンボルを動植物で表現することは、多くの人に市町村がイメージでき、かつとてもわかりやすい存在でした。

昭和41(1966)年10月に誕生したいわき市は、昭和48(1973)年3月には市庁舎建設を記念して市の花「つつじ」を、昭和46(1971)年10月には市制施行5周年を記念して市の木「くろまつ」を、それぞれ制定しました。(写真3-9-20、21)

さらに、平成8(1996)年10月の市制施行30周年を記念して、市の鳥「かもめ」を制定しました。(写真3-9-22、図3-9-1)

次いで検討されたのが、市の魚でした。福島県沖で漁獲できる魚介類は156種(福島県水産試験場調べ)。約60kmに及ぶいわき市の海岸線には8つの漁港を控え、黒潮と親潮がぶつかる潮目には魚が群がり、古くから漁業が盛んな地域として知られていました。

遠洋漁業や沖合漁業は漁場の縮小や資源乱獲などで、漁獲量が減り、また食生活の多様化によって、いわき市だけでなく、全国的に漁業が苦境に立つなか、いわき市においても、「いわきの水産物の販路拡大やPR、イメージアップ」をめざすため、いわき市は平成13(2001)年10月、市制施行35周年を記念して「市の魚」を選定することにしました。

市が設置した「いわき市『市のさかな』選考委員会」で市民アンケートを実施した結果、寄せられた8,410票のうち、サンマ、ヤナギガレイ、カツオなどの強豪を抑えて、37%を占めた「めひかり」が栄冠を射とめました。(図3-9-2、写真3-9-23)

いわき市でメヒカリが脚光を浴びるようになったのには、理由がありました。メヒカリは北へ行くほど皮が薄く味がしまっていて、<sup>つう</sup>通が食する魚で、したがって北限が福島県沖となれば、美味さは格別なのです。



■写真3-9-20 市の花「つつじ」〔平成22(2010)年6月 いわき市撮影〕



■写真3-9-21 市の木「くろまつ」(市本庁舎前)〔昭和58(1983)年11月いわき市撮影〕



■図3-9-2 めひかりのイメージキャラクター「メピカリ」



■写真3-9-22 市の鳥「かもめ」〔平成時代初期 いわき市撮影〕



■図3-9-1 かもめのイメージキャラクター「ミュウ」



■写真3-9-23 市の魚「めひかり」〔平成15(2003)年 いわき市撮影〕

## 市街地活性化の起爆剤、平一丁目再開発が完成

IWAKI 平14・2002 ティーワンビルが竣工

平本町通りの一丁目～五丁目は江戸時代以来、いわき地方で最も栄え、老舗の商店が軒を連ねた街には、近郷近在の人々が集まってにぎわいをみせていました。(写真3-9-24)

しかし、昭和30年代以降の高度経済成長期以降、移動手段として車が市民生活のなかに浸透していくモータリゼーションの波が、駐車場が広く確保できる郊外型の商業への移行を促し、次第に駐車スペースの確保できない既成市街の商業は空洞化し、集客力が低下傾向を示しました。それは平本町通りも同様でした。

一丁目では何度か、再開発によって街を立て直そうという動きがありましたが、まだ危機感はなく、本格的に動き始めたのは、昭和61(1986)年のことでした。翌年1月には一丁目商店主、住民などで構成する「平一丁目地区市街地再開発事業個人施行準備組織」が立ち上がり、都市開発法に基づく第一種市街地再開発事業の手法により“キーテナント誘致を前提とした商業ビルの建設”案の計画による再開発が決められ、誘致活動がスタートしました。

この結果、「西友<sup>せいゆう</sup>」の誘致が決まり、平成2(1990)年2月には事業認可(平成3年、7年にそれぞれ計画変更)を受けましたが、平成4(1992)年7月、バブル経済の崩壊を理由に撤退を表明、以後出店候補となった商社が自己破産で白紙、という苦難が続き、ビルの形態も大型商業ビルからホテル・マンションなどを主体とした複合型の再開発ビルへ計画を変更しました。(写真3-9-25)



■写真3-9-24 平字一丁目の商店街  
平桜祭りのパレード。〔昭和52  
(1977)年4月 いわき市撮影〕



■写真3-9-25 再開発ビルの建設予定地〔平成7(1995)年  
1月 いわき市撮影〕

平成8(1996)年には、市は建設予定となる再開発ビルに市民交流情報プラザとして、老朽化していた市平動労青少年ホーム、市消費生活センターの両施設を導入することに決め、ほかにも国、県、市は中心市街地活性化のための支援に努めました。

関係者はその後も誘致活動を続け、平成11(1999)年12月、藤田観光(株)のワシントンホテルの出店で合意。平成12(2000)年10月、再開発ビルの工事に着手しました。ワシントンホテルを経営する、受け皿会社としては「いわきティーワンビル」が設立され、ティーワンビルの名称は平字一町目のそれぞれの頭文字「T」と「一」をつなげたものでした。

同複合ビルは17階建てで、飲食・商業店舗、ワシントンホテル、マンションなどが入り、このうち公共施設となる市生涯学習プラザは4、5階、市消費生活センターは4階に配置されており、平成14(2002)年4月に完成しました。(写真3-9-26~28)

ティーワンビルは平本町通りと<sup>さいづちこうじ</sup>搔樋小路交差点の近くにあり、平市街地の回遊性を持たせる一つの核であり、イベントやコンサートの舞台ともなっています。(写真3-9-29)



■写真3-9-27 ティーワンビル建設中 写真手前は、中心市街地活性化広場公園の「一町目公園」。 [平成14(2002)年1月 いわき市撮影]



■写真3-9-26 ティーワンビル落成式 [平成14(2002)年4月 いわき市撮影]



■写真3-9-29 いわき街なかコンサートin平ビルの前はオープンデッキとなっています。 [平成24(2012)年10月 いわき市撮影]



■写真3-9-28 ティーワンビル全景 市役所本庁舎から見た、ひときわ目立つ建物です。 [平成14(2002)年1月 いわき市撮影]

# まちづくりの系譜



平成4(1992)年6月、「都市計画法」が一部改正され、市町村は「都市計画に関する基本的な方針」(「都市計画マスタープラン」という。以下、同様)を定めることが求められ、具体性のある将来ビジョンの確立や地域

別の整備方針、諸施設計画などを総合的に定めることとなりました。

これに基づき、市は20年後における都市魅力の創出と活力あるまちづくりをめざした都市像を描くため、平成11(1999)年3月に「市都市計画マスタープラン」を策定しました。

さらに、市は広域多核都市の特性を踏まえ、都市基盤や市街地の整備を具体的でよりきめ細かな計画とするため、拠点地区ごとのまちづくり計画を策定することとし、その際に市民の声を反映させるため、行政と住民が地区



写真3-9-30 市と小名浜、勿来、常磐の3地区がパートナーシップ協定を締結① [平成14(2002)年3月 いわき市撮影]

まちづくりに関して互いにパートナーとなって、それぞれの立場で都



写真3-9-31 市と小名浜、勿来、常磐の3地区がパートナーシップ協定を締結② [平成14(2002)年3月 いわき市撮影]

市計画を中心としたまちづくりを練っていくというかたちを構築しました。

平成14(2002)年3月、都市計画マスタープランで「広域拠点機能」を有すると位置づけた小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉を対象地区とし、まず体制の整った小名浜、勿来、常磐の3地区について、「小名浜まちづくり市民会議」(平成12年12月設立)、「勿来ひと・まち未来会議」(平成13年7月設立)、「夢わくわくゆもと市民会議」(平成13年10月設立。平成27年6月、「じょうばん街工房21」へ継承)と、それぞれパートナーシップ協定を結びました。(写真3-9-30~32)

市民と市の協働による  
地区まちづくりパートナーシップを



■写真3-9-32 内郷まちづくり市民会議とパートナーシップ協定を締結 [平成24(2012)年6月  
いわき市撮影]



■写真3-9-33 市が策定した5地区の「まちづくり計画」

3地区における市民団体の成り立ちや活動はそれぞれ異なっていました。地縁に支えられながらも、従来の人的組織の枠組みに捉われない活動を目的にすでに活動、あるいはこれから活動しようとしている組織でした。市との関係で言えば、これまでのように、市と市民との間に介在していた上意下達式でもなく、また行政主導に対して反対・賛成の判断をするにとどまるものではありませんでした。地域という場を通じて行政と地域住民が地縁を超えて、ハード整備はもちろん、住環境、福祉、文化などさまざまな点で双方が対等な立場、いわゆるパートナーシップとなるような、さらには柔軟性を持って構築されるような考え方の下に結ばれた、これまでにない画期的なスタイルでした。

背景には、住民意識の多様化や財政状況の厳しさを背景に、これまでの行政のあり方があらためて問われる状況が挙げられ、平成3(1991)年には、「いわき未来会議」から市に対し市民と行政が協働作業で行うことを施策として提言されていました。

都市計画マスタープランにも住民意見を反映させることの必要性が明記されており、市としても、新たな住民との関係を模索する市全体の計画や方向性を踏まえ、市民団体に協働を提案したもので、成立した協定に基づき、住民が自らによる合意形成を図りながらまちづくりに反映させるための市民提案(グランドデザイン)を作成し、一方行政は市民提案を尊重しながら地区まちづくり計画の策定をめざしていく、というこの形態は、市民参加の新しい試みとして注目されました。

各市民会議はそれぞれ、地区のあり方を描いた市民提案をまとめ、平成16(2004)年7月、市に報告しました。市は、市民会議からの提案を尊重し、行政の実施する事業だけでなく、市民や民間が主体となる事業、協働で実施する事業などを定め、平成17(2005)年6月、それぞれの地区まちづくり計画を策定しました。

その後、市は平成19(2007)年5月に「四倉ふれあい市民会議」(平成16年11月設立)と、平成24(2012)年6月に「内郷まちづくり市民会議」(平成21年9月設立)と、それぞれパートナーシップ協定を結んで、前者が平成21(2009)年8月に、後者が平成26(2014)年7月に、それぞれ地区まちづくり計画を策定しました。(写真3-9-33)

計画では土地利用や都市施設の整備方針に加え、行政以外の主体との役割分担や事業の具体化に向けた課題、地域別の詳細な計画などについても明らかにしており、今後市民や企業、行政のパートナーシップによる「協働のまちづくり」を進めるうえで指針となるものでした。

## 中核市移行に伴い、保健・福祉・医療の行政機能を統合充実

### IWAKI 平15・2003 市総合保健福祉センターがオープン

高齢者や児童、障がい者などに対する福祉と心身の健康や医療との施策連携は重要なテーマとして、そのあり方について昭和時代から検討されてきました。

最初に検討される契機となったのは、日本の高齢社会への対応として、国が平成元(1989)年に策定した「高齢者保健福祉推進10か年戦略(ゴールドプラン)」のなかで、市町村に老人保健福祉計画の策定を義務づけたことによるものでした。(写真3-9-34)

市は施行された改正老人保健法などにに基づき、平成5(1993)年度に「市高齢者保健福祉計画策定委員会」を設置。同年11月に同委員会から保健・医療・福祉の総合的なサービス提供体制の確立などの内容を含む提言が市に報告されました。市はこれに基づき平成6(1994)年2月に市高齢者保健福祉計画を策定。さらに計画の実効性を確保するため、同年8月に市民参加型の市高齢者保健福祉計画懇談会を設置し、平成9(1997)年11月における3回目の意見書提出のなかで、保健福祉サービスの拠点として基幹保健福祉センターの早期設置と基幹センターを補完する複数のセンター設置が第一に盛り込まれました。

当時、市は中核市移行のための要件を満たしていたことから準備を進めており、移行が国から認められれば市立保健所の設置が課題の一つとなりました。市は県との協議のなかで、当面は県いわき保健所の建物を借用しつつ、新たに保健と福祉の機能を備えたセンターを建設することを、平成10(1998)年3月に決めました。

設置場所としては、内郷地区の「いわき貨物ヤード」跡地としました。同地は昭和62(1987)年に国鉄民営化に伴って国鉄清算事業団が設置されて以来、「内郷地区における地区拠点づくり」をテーマに、さまざまな跡地整備計画が策定された場所で、十分な敷地面積の確保が可能であるとともに、高度医療機関(市立総合磐城共立病院や福島労災病院など)との連携が可能などの要件を備えていたことから、跡地の一部を購入することしました。(写真3-9-35)

平成10(1998)年6月からは「市保健所・保健福祉センター設置懇話会」を設け、同懇話会からの、独自の保健所設置の必要性に加え、少子高齢化や社会福祉基礎構造改革の進展など福祉行政を取り巻く社会環境の変化に応じた保健所と保健福祉センターのあり方についての提言を踏まえ、基本構



■写真3-9-34 在宅保健福祉サービスの一つ、入浴サービス [平成5(1993)年4月 いわき市撮影]



■写真3-9-35 後に市総合保健福祉センターが建つ「内郷操車場」 [平成元(1989)年6月 いわき市撮影]

想・計画の策定を経て、平成12(2000)年1月に着工、平成15(2003)年4月から供用を開始しました。(写真3-9-36~38)

「市総合保健福祉センター」の敷地面積は約2ha、施設は鉄骨鉄筋コンクリート造り4階建てで、保健所、市子育てサポートセンター、身体障害者デイサービスセンター、休日救急歯科診療所などの機能を持ち、同センターの供用に併せて、市民に身近な地域単位による保健福祉サービスを提供するため、いわき(平)、小名浜、勿来の福祉事務所と、本庁や各支所に常駐した保健師の組織を統合し、市内7か所に地区保健福祉センターを設置し、さまざまな事業を展開しました。(写真3-9-39~41)



■写真3-9-36 中核市移行に伴い、市保健所が開所  
[平成11(1999)年4月 いわき市撮影]



■写真3-9-37 市総合保健福祉センターの落成式 [平成15(2003)年3月 いわき市撮影]



■写真3-9-38 市総合保健福祉センター全景 [平成15(2003)年2月 いわき市撮影]



■写真3-9-39 東側から見る市総合保健福祉センター 近くには、市総合磐城共立病院(写真左手前)、福島労災病院(写真左奥)が所在しています。 [平成26(2014)年3月 いわき市撮影]



■写真3-9-40 動物愛護ふれあいフェスティバル [平成27(2015)年10月 いわき市撮影]



■写真3-9-41 プレママ・プレパパ教室 [平成22(2010)年4月 いわき市撮影]

## 市南部における運動拠点施設を整備

### IWAKI 平15・2003 市いわき南の森スポーツパークがオープン

勿来地区に総合運動場を、という声は、昭和32(1957)年5月に設立した勿来市体育協会、さらに昭和34(1959)年に体育関係者を中心として「勿来市総合グラウンド建設期成同盟会」を結成して設置運動を起こしたことに端を発します。昭和36(1961)年には「スポーツ振興法」が公布され、関係者を鼓舞することになりました。

いわき市発足後、市はスポーツの振興を図るため、市内各地区に市民運動場の建設を進め、勿来地区において昭和48(1973)年2月に鮫川河川敷に開設した施設は市内初の市民運動場でした。(写真3-9-42)

しかし、河川敷であるため、スポーツに付帯する施設が設置できないうえに、洪水や大雨時には長期に使用不能となる欠点を抱えていたことから、市は関係者との協議のうえ、鮫川と山田川に挟まれた山田町地内に土地を求め、昭和58(1983)年5月に新たな市民運動場を竣工させました。(写真3-9-43)



■写真3-9-42 鮫川河川敷に設置された勿来市民運動場で行われる少年ラグビーの試合【昭和50年代 いわき市撮影】



■写真3-9-43 鮫川と山田川に囲まれた勿来市民運動場【昭和61(1986)年12月 いわき市撮影】

しかし、サッカー、野球などの団体競技大会の開催時になると、選手だけでなく、応援者が来場し、駐車スペースが足りず、路上やグラウンド内に自動車があふれる状況となり、競技施設としては不備を抱えた状態となりました。

これらを解消するとともに、市内南部地域にスポーツ拠点施設を、という要望が強くなり、関係者は昭和62年(1987)3月には野球場の建設を要望しました。当時、新野球場建設はいわき市第三次総合計画に位置づけられており、“70年国体”(昭和70年に開催予定の国民体育大会のことですが、改元されて平成7年)で高校硬式野球の開催に立候補していたのを背景としていました。

しかし、野球場は「21世紀の森公園」整備の一環として建設されることが決定され、実現には至りませんでした。その後、生涯スポーツの振興を図るため、平成9(1997)年2月に策定した「いわき市体育施設整備構想」のなかで、市内南部地域に新たに南部多目的運動施設の整備が位置づけられました。

具体的には、総面積18.5haのなかに、これまでの野球を主とする多目的グラウンドのほか、テニスコートを確保し、さらには柔剣道場を主体とした他種目の屋内スポーツやイベントに利用でき

るアリーナを建設し、さらには駐車場、散策路の整備と、市民が気軽に交流できる機能をコンセプト（内容）とした整備方針となりました。建設地は勿来地区の中央部に位置する錦町細谷地内とされ、周辺部分の道路整備と併せて、整備が進められました。

この間、県内14番目となる市内初の総合型地域スポーツクラブ「勿来スポーツクラブ」が平成14年（2002）10月に設立され、競技力向上とスポーツ愛好者層の拡充に向けた活動を展開されました。

こうして「いわき南の森スポーツパーク」と名づけられたスポーツ交流施設は、平成15（2003）年4月に落成式を迎えました。（写真3-9-44~47）

南部アリーナには年間5～6万人、南部テニスコートには同2～3万人、南部スタジアムには同約2万人前後が、それぞれ利用しています。



■写真3-9-44 「いわき南の森スポーツパーク」の全景 写真右に見える川は鮫川です。〔平成27（2015）年12月 いわき市撮影〕



■写真3-9-45 「いわき南の森スポーツパーク」落成式〔平成15（2003）年4月 いわき市撮影〕



■写真3-9-47 同野球場で「アマチュア野球講習会」を開催〔平成15（2003）年4月 いわき市撮影〕



■写真3-9-46 バルセロナオリンピック金メダリスト・古賀稔彦氏を招聘して柔道実技講習会を開催〔平成15（2003）年4月 いわき市撮影〕

## 古代における地方政治の拠点が明らかに

IWAKI 平17・2005 根岸官衙遺跡群が国史跡に指定

平下大越<sup>しもおおこえ</sup>、同藤間<sup>ふじま</sup>は夏井川河口域の南側に位置し、田畑が広がる低地に集落が成立、その西側には太平洋を一望できるなだらかな丘陵地(標高25～45m)が続く地形にありました。(15ページを参照)

後に根岸遺跡群<sup>ねぎし</sup>が確認された北側に位置する平地では、昭和時代初期の調査により夏井廃寺<sup>はいじ</sup>の塔跡の存在が認められ、昭和5(1930)年には「史蹟名勝天然記念物保存法」に基づき県の史蹟名勝に指定されましたが、詳しい調査は行われていませんでした。

昭和33(1958)年、廃寺の塔跡が県史跡として指定され、昭和41(1966)年8月に夏井廃寺跡の本格的な発掘調査が行われ、磐城郡衙<sup>ぐんが</sup>(注1)跡との関係が注目されるようになりました。さらに、昭和61(1986)年～平成元(1989)年、平成11(1999)年～16(2004)年には、県指定史蹟夏井廃寺塔跡周辺の範



写真3-9-48 根岸遺跡説明会 [平成4(1992)年4月  
いわき市撮影]



写真3-9-49 夏井廃寺跡の区域 [『みんなで学ぼう いわきの歴史』から引用]

囲確認調査が実施されました。(写真3-9-48)

夏井廃寺跡の寺院跡は東西約96m、南北約119mの溝によって区画され、このなかに金堂跡、塔跡などが配置されており、郡衙の付属寺院跡であったことが確認されました。(写真3-9-49)

一方、廃寺跡の南方、長者平<sup>ちやうじやだいら</sup>と呼ばれた平坦な丘陵地では、古くから畑の耕作中に文字瓦などが出土した場所でした。昭和48(1973)年に民間の開発計画が持ち上がった折、発掘調査が行われて礎石建物跡が発見され、さらに平成2(1990)年から11(1999)年にわたる一帯の範囲確認発掘調査によって、次第に全容が明らかになってきました。

この根岸遺跡からは、郡庁院域(周囲を一辺66m以上の塀で区画。北辺中央に正殿、両脇に脇殿を配置)、正倉院域(管理棟と考えられる掘立柱建物跡、穀倉と考えられる礎石建物跡などを配置)、居宅跡(大規模な竪穴住居跡や掘立柱建物跡などが発見され、身分の高い層の居宅あるいは館を配置)から成る郡家跡<sup>ぐんが</sup>が確認されました。(写真3-9-50、51)

郡庁の規模、地形、さらにはこの遺跡群の西方、荒田目遺跡から出土した木簡<sup>もっかん</sup>(注2)に書かれた文字から、磐城郡衙は近くの港を持った陸奥国南域の拠点として位置づけることができます。

これらの発見により、磐城郡衙の構造が明らかになり、両遺跡を合わせて根岸官衙<sup>かんが</sup>(注3)遺跡群



■写真3-9-50 北方から見る根岸遺跡群の丘陵地 写真下部に「写真3-9-50」の発掘区域が見えます。〔『根岸遺跡(第12次)いわき市埋蔵文化財調査報告書 第140冊』から引用〕

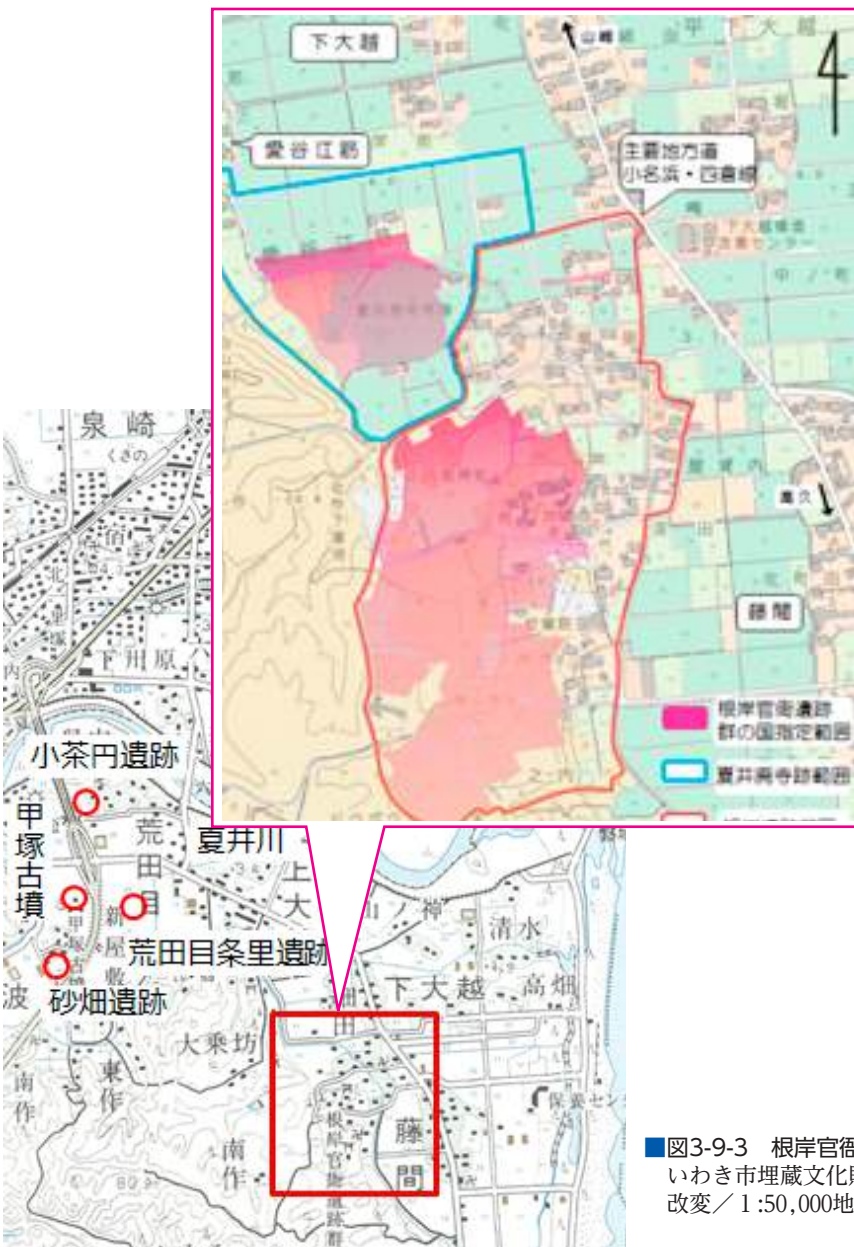


■写真3-9-51 真上から見る根岸遺跡の発掘区域 〔『根岸遺跡(第12次)いわき市埋蔵文化財調査報告書第140冊』から引用〕

として、平成17(2005)年7月に、国の史跡に指定されました。(図3-9-3)

また、全国で国指定となっていた郡衙遺跡は15か所ほどですが、寺院跡とともに指定されているのは2例、居宅(館)も含まれているのは初めての例でした。

これで、市内における国指定史跡は、甲塚古墳、白水阿弥陀堂境域、中田横穴に続き4件目となりました。



ました。

注)

- 1 奈良・平安時代(7~9世紀)、地方行政における統治の円滑化を図るため、中国の行政制度にならって国・郡・郷(里)の制度を導入。いわき地方は一時石城郡として独立しましたが、大半は陸奥国に属し、その下の統治範囲として磐城郡と菊多郡が配置されました。陸奥国における行政の中心官庁である国府(衙)は多賀城(現宮城県)に置かれ、磐城郡では根岸遺跡群の北側で確認されていました。
- 2 紙の普及以前に使われていた書付けで、短冊状の細長い木の板。
- 3 多くの人が集まって仕事をすする家として政府、役所を意味します。

■図3-9-3 根岸官衙遺跡の位置図 〔資料:『根岸遺跡(第12次)いわき市埋蔵文化財調査報告書 第140冊』を引用して一部改変/1:50,000地形図 平(平成19年更新)〕



平成6(1994)年2月、政府は行革大綱を閣議決定し、そのなかで地方分権の推進を図るとしました。「住民に身近な行政は住民に身近な地方公共団体に処理すること」を基本方針に、国、地方の機能分担の見直し、権限の移譲を進め地方公共団体が自主的、主体的に行財政運営を行うことができるように充実強化に努

める方針を定め、平成7(1995)年5月、「地方分権推進法」として公布されました。

しかし、どの分野をどのように具体的に地方に移譲するか、なかなか難しい問題でした。それまでも何度となく国から地方への権限移譲は各種諮問(行政官庁が有識者・機関に意見を求めること)委員会から答申(行政官庁に意見を申し述べること)や勧告(事項に対して説きすめること)が出されていましたが、事務権限の移譲は限定的でした。ですから、この決定はこれまでの不備を正して、一気に進めようとする試みであり、いわき市が仲間入りした「中核市」制度もその一つでした。(写真3-9-52、53)



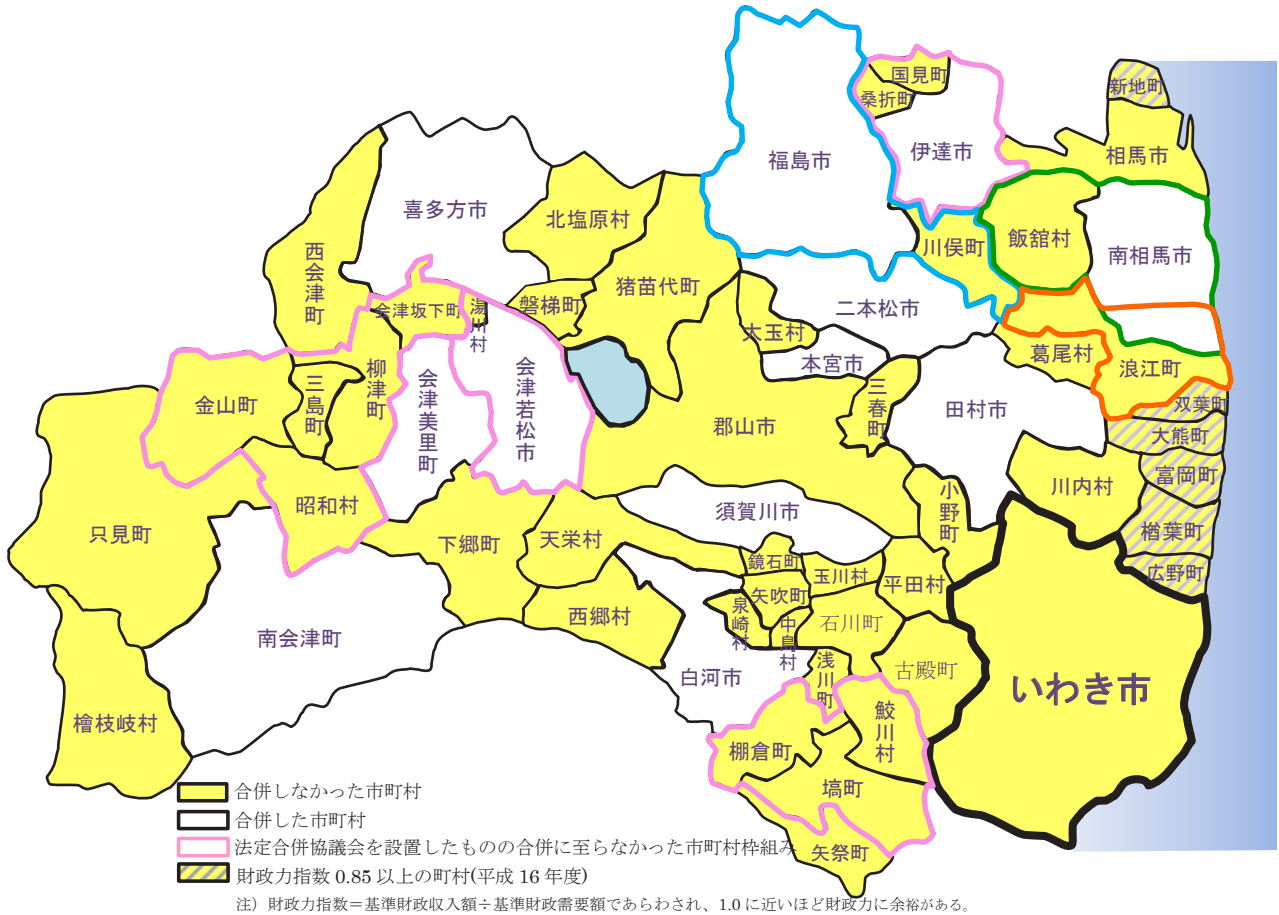
■写真3-9-52 中核市移行に伴い、県の保健業務が市に移管されたため、市が保健所を設置 [平成11(1999)年4月 いわき市撮影]



■写真3-9-53 市本庁舎前で中核市移行のテープカット [平成11(1999)年4月 いわき市撮影]

地方分権といわき市  
「平成の大合併」を先取りして、半世紀も前に広域合併

地方分権推進法の具体的な方向付けをするために設置された地方分権推進委員会は、平成9(1997)年7月の第二次勧告において自主合併という条件を残しながらも、積極的な市町村合併の促進方策を政府に求めました。権限を地方に移す場合、合併を行うことによって市町村の行政能力を向上させる必要があると考えたからです。



■図3-9-4 福島県における「平成の大合併」時の合併状況

これらの考え方は平成11(1999)年7月、「地方分権一括法」として公布され、翌年4月施行されました。同法のなかで「旧合併特例法」も改正され、合併後10年間はまちづくり事業費に使う借金の7割を地方交付税で手当とする合併特例債などの財政優遇策と一定期間は地方交付税を削減しないことを組み合わせたうえで、「現行合併特例法」のなかで市町村合併に対する都道府県知事の勧告権が盛り込まれました。この措置により、全国で平成11年7月から合併特例法が失効(時限を1年延長)した平成18(2006)年3月末までの間に市町村合併が盛んに行われ、全国3,229市町村は1,821市町村に減少しました。福島県では90から61の市町村(現在は59市町村)へ減少。このうちいわき市、郡山市、双葉郡の町村などは合併しませんでした。(図3-9-4)

この合併は「明治の大合併」、「昭和の大合併」と比して「平成の大合併」と呼ばれるようになりました。合併の背景としては、政府が推進した地方分権もあるのですが、厳しい地方財政状況や少子高齢化の進行、日常生活圏の拡大などが要因として考えられます。

いわき市の場合、すでに広域合併を果たしており、昭和40年代以降、都道府県が出先機関として位置づけていた広域行政圏とも合致していたことから、新たな合併を進めることになりませんでした。それ以上に、いわき市はすでに「平成の大合併」を半世紀前に実践したといえるからです。

長い間、日本一だった市域面積も現在では、全国で12番目(平成27年4月1日現在)となっています。

10

## 景気の悪化を乗り越えて 懸案の大型事業が完了

長引く景気後退からようやく立ち直りをみせていた日本経済は、この時期アメリカで発生した金融危機に足をすくわれることになりました。

2007(平成19)年、アメリカにおけるサブプライムローン(低所得者層への住宅ローン)の過大な貸し付けが問題となって、連鎖的に他分野の資産価格が暴落し、翌年9月には投資銀行のリーマンブラザーズが破産申請を連邦裁判所に申請したことから、世界的な金融危機(リーマンショック)に襲われました。日本では株価の暴落に続き、輸出関連企業を中心とした大幅な景気後退を余儀なくされました。

このようななか、市においては長年の懸案となっていたいわき駅南口の整備と同再開発ビル「ラトブ」、「いわき芸術文化交流館(愛称アリオス)」がいずれもオープンを迎え、市民の大きな話題となりました。



■写真3-10-1 空から見る「いわき四倉中核工業団地」(平成18年4月に分譲開始) [平成26(2014)年12月いわき市撮影]

①



■写真3-10-2 映画「フラガール」の記者会見(同年9月に全国一斉公開) [平成18(2006)年7月いわき市撮影]

②

平成18(2006)年～22(2010)年



写真3-10-3 市制施行40周年記念式典 [平成18(2006)年10月 いわき市撮影]



写真3-10-4 さよなら平市民会館に“ありがとう”のメッセージ [平成19(2007)年3月 いわき市撮影]



写真3-10-5 「野口雨情記念湯本温泉 童謡館」オープン時のしゃぼん玉とばし [平成20(2008)年1月 いわき市撮影]



写真3-10-6 市東京事務所が移転開所式 [平成19(2007)年7月 いわき市撮影]

## 平成18(2006)年

- 4月21日 いわき四倉中核工業団地分譲開始①
- 5月19日 フタバズキリュウの学名がフタバサウルス・スズキイと命名
- 9月23日 映画「フラガール」が全国一斉公開（数多くの映画賞を受賞）②
- 10月1日 市制施行40周年記念式典を開催③
- 21日 いわき平競輪場がリニューアルオープン



- 3月 第1回ワールド・ベースボール・クラシックで日本が優勝
- … 人口動態統計で初の自然減、人口減少社会へ

## 平成19(2007)年

- 3月20日 平市民会館が閉館④
- 4月15日 勿来の関公園体験学習施設「吹風殿」がオープン
- 5月10日 四倉ふれあい市民会議と「四倉まちづくり計画策定に関するパートナーシップ協定」を締結
- 7月2日 市東京事務所をニュー新橋ビル7階に移転⑥
- 10月25日 いわき駅前再開発ビル「愛称Latov（ラトブ）」オープン（いわき総合図書館・いわき駅前市民サービスセンター・いわき産業創造館が開館）⑦⑧
- 25日 JRいわき駅・橋上駅舎が供用開始

- … 賞味期限改ざんや原材料偽装が相次いで発覚

## 平成20(2008)年

- 1月5日 野口雨情記念湯本温泉「童謡館」がオープン⑤
- 3月26日 市北部火葬場「いわき清苑」が落成
- 4月8日 いわき芸術文化交流館「愛称アリオス（Alios）」が第一次オープン
- 20日 「小名浜さんかく倉庫」がオープン⑨



写真3-10-7 いわき駅前市民サービスセンターが開所（ラトブ4階）〔平成19(2007)年10月 いわき市撮影〕



写真3-10-8 市いわき産業創造館が開館（ラトブ6階）〔平成19(2007)年10月 いわき市撮影〕



写真3-10-9 小名浜さんかく倉庫（小名浜美食ホテルなど）がオープン〔平成20(2008)年4月 いわき市撮影〕



写真3-10-10 いわき観光まちづくりビューローが開設〔平成20(2008)年6月 いわき市撮影〕



写真3-10-11 いわき駅ビルがオープン〔平成21(2009)年6月 いわき市撮影〕



写真3-10-12 市石炭・化石館（愛称ほるる）がリニューアルオープン [平成22(2010)年2月 いわき市撮影]



写真3-10-13 JAいわき市梨選果場が操業開始（平成21(2009)年8月） [平成27(2015)年8月 いわき市撮影]



写真3-10-14 国道289号荷路夫バイパスが開通（平成22(2010)年10月）を前に「いわき田人289ウォーク」を開催 [平成22(2010)年8月 いわき市撮影]

- 6月1日 いわき観光まちづくりビューローが設立<sup>⑩</sup>
- 11月30日 東北横断自動車道（磐越自動車）いわき・新潟線いわき・郡山JCT間が全線4車線化



- 9月 アメリカ大手証券投資銀行のリーマンブラザーズが破綻し、世界的な金融危機が発生

### 平成21(2009)年

- 2月1日 市と4事業者（市内34店舗）がレジ袋有料化の協定を締結
- 23日 地上デジタルテレビジョン放送局（水石中継局）が本放送を開始
- 3月20日 いわき平競輪場がグランドオープン
- 5月2日 いわき芸術文化交流館「愛称アリオス (Alios)」がグランドオープン
- 6月19日 いわき駅ビルがオープン<sup>⑪</sup>
- 8月18日 JAいわき市梨選果場が操業開始<sup>⑬</sup>
- 12月26日 道の駅よつくら港が第一次オープン

- 6月5日 食品安全法が公布
- 9月1日 消費者庁が発足

### 平成22(2010)年

- 2月24日 第1回いわきサンシャインマラソンが開催
- 3月25日 いわき駅南口駅前広場が供用開始
- 31日 市立常磐病院が民間に譲渡され閉院
- 4月22日 市石炭・化石館（愛称ほるる）がリニューアルオープン<sup>⑫</sup>
- 7月14日 道の駅よつくら港がグランドオープン
- 8月4日 国道49号のいわき三和トンネルが開通
- 10月3日 国道289号の荷路夫バイパスが開通<sup>⑭</sup>

- 1月1日 日本年金機構が発足

## 長年の懸案事項、いわき駅前再開発がゴールへ

**IWAKI 平19・2007 再開発ビル「ラトブ」がオープン**  
**平22・2010 南口駅前広場が完成**

高度経済成長期の昭和30年代から40年代にかけて、平(現いわき)駅前商店街は、商業ビルが相次いで建ち、活況を呈していました。しかし、関係者が望んだような中央資本の入ったデパートの進出は果たせず時が過ぎました。

昭和40年代に入ると、全国の主要都市の表玄関となる駅周辺では駅前広場と大型商業施設の受け入れが積極的に進められました。駅ビルと駅前広場の組み合わせは定型的となり、いわき市においても民衆駅建設、駅前広場整備、大型商業施設誘致・建設の三つが重要課題として挙げられるようになりました。折しも、高度経済成長の物質的豊かさがもたらしたモータリゼーションは、市街地へ車の流入する現象を加速させ、過密度を一層促していきます。この「車」社会は都市の郊外化を生むのですが、その初期段階では、駅に乗合バスやマイカーが流入して、駅前広場が車で満たされ、溢れるという現象となったのです。

先行したのは駅前広場の拡張と民衆駅の建設でした。駅前地区を中心とした駅前広場の確保を含む駅前改造計画は昭和34(1959)年に建設省へ申請され、同時に「平民衆駅建設促進協議会」が設立されました。計画は昭和36(1961)年8月に区域決定、昭和39(1964)年3月に事業計画が認可されました。

駅前広場の拡張は従来の4倍近くとなって、昭和49(1974)年に一応の完成を



■写真3-10-15 駅前再開発予定区域 写真手前の道路は国道399号。  
 [平成元(1989)年6月 いわき市撮影]

みました。平駅ビル(愛称「ヤンヤン」)も一足早く昭和48(1973)年7月に開業しました。(写真3-10-15)

駅前へのデパート建設は進まなかったことから、昭和30年代に西武ストアーが建設計画していた区域を中心とした駅前再開発が昭和40年代半ばから持ち上がります。この機運は駅ビルと駅前広場が完成したことにより弾みがつき、昭和48年から本格化していきました。



■写真3-10-16 再開発前のいわき駅ビル「ヤンヤン」と駅前広場  
 [平成15(2003)年10月 いわき市撮影]

しかし、駅前広場整備の第二段階となる歩行者の円滑誘導を計画していた地下街構想は国の規制で厳しくなり、代案の2階部分の高さにかさ上げしたデッキ案も反対者が多く、また再開発ビルも権利調整が進まず、事業区域は狭まったうえに停滞していきます。行政や関係者は協議を重ね、組合施行から市施行(昭和53年)へ、さらに組合施行(平成4年)に移して、その都度計画の見直しを図りました。(写真3-10-16、17)



写真3-10-17 平駅前地区市街地再開発準備組合設立総会 [平成4(1992)年10月 いわき市撮影]

この間、商業をめぐる環境も大きく変化していきます。平市街の商業は、駐車スペースを広く確保した、いわゆる車社会に適応した郊外型の大型商業施設に顧客を奪われ、市街大型店の破産、老舗店の閉鎖などが続き、抜本的な対策を講じなければならない状況となっていきます。

一方、JRいわき駅舎については老朽化やバリアフリー施設への転換という課題を抱えるようになって、ふたたび駅、駅

前広場、駅前再開発が時代を経て、同じ整備のテーブルに着くようになります。

折から、全国的に中心市街地の活性化が求められていた時代、平成10(1998)年6月には、中心市街地における都市機能の増進と経済活力の向上を総合的に推進するため、政府は「中心市街地の活性化に関する法律」を公布・施行しました。これを受けて、いわき駅前を中心とした区域を対象とした「中心市街地まちづくり基本計画」が策定され、これに連動して策定されたいわき駅前地区市街地再開発事業計画についても、同再開発準備組合(後に再開発組合)は了承。以後、整備に向け、駅前広場の拡張・整備、橋上駅の整備、公共駐車場の配置、再開発ビルへの公共施設導入などについて検討が重ねられました。

こうして、駅前再開発事業となる「いわき駅前地区第一種市街地再開発事業」(1.2ha・平成14〔2002〕年4月に都市計画決定)は、「いわき駅周辺再生拠点整備事業」による駅南口広場の整備(3.3ha・平成15〔2003〕年12月に都市計画決定)と一体的な事業として立案され、整備が進められました。

いわき駅周辺再生拠点整備事業の具体としては、駅周辺の整備では、南口広場を2倍に広げるとともに、バス乗り場を集約しました。歩行者の動線としては、2階部分で橋上駅舎、南北自由通路、再開発ビル2階を、それぞれペDESTリア



写真3-10-18 建設中の再開発ビルおよび駅ビル [平成18(2006)年10月 いわきジャーナル撮影]

ンデッキ(かさ上げ広場)で結び、さらに駅前の国道399号や駅前バス停、市道と立体横断施設(一部エスカレーター)でつなぎ、駅、JR商業ビル、駅前再開発ビルの流れをスムーズにして、駅利用、買い物の面だけでなく、新たな魅力創出を演出する磁場としての機能を果たすものと期待されました。工事は平成17(2005)年8月に着工されました。(写真3-10-18、19)



■写真3-10-19 ペデストリアンデッキを含む駅前広場が完成  
〔平成22(2010)年3月 いわき市撮影〕

再開発ビルは愛称「ラトブ・Latov」(iwakiの頭文字「i」を「愛」と考え、英語でloveであることから「ラとブ」。「ラ」は漢字で「等」、複数の人(市民)を表し、「ブ」は「奉」で奉仕の気持ちを表す。総じて多くの市民に仕え、愛される施設に、との願いが込められている)と名づけられ、平成19(2007)年10月にオープン、いわき駅の橋上化も同時に完成しました。(写真3-10-20、21)

いわき南口駅広場は平成16(2004)年度から工事に着工し、平成22(2010)年3月に装いも新たにしました。新しい駅ビルには、複数の商業施設も入りました。(写真3-10-22)



■写真3-10-20 再開発ビル「ラトブ」がオープン  
〔平成19(2007)年10月  
いわき市撮影〕



■写真3-10-21 「ラトブ」の吹き抜け部分  
〔平成20(2008)年9月  
いわき市撮影〕



■写真3-10-22 いわき駅ビルがオープン  
複数の商業施設が入りました。〔平成21(2009)年6月  
いわき市撮影〕

## さまざまな機能創出とにぎわいづくりを担って

### IWAKI 平19・2007 市立いわき総合図書館がオープン

再開発ビルには、いわき総合図書館（4・5階）や市いわき産業創造館（6階）、市いわき市民サービスセンター（4階）の公共施設が配置されました。

このうち、文化センターの一角に所在した中央図書館の蔵書を移転し、拡大オープンしたのが、いわき総合図書館です。（写真3-10-23、24）

新しい図書館の延べ床面積は8,602㎡で、開架スペースは従来に比べ、5.7倍にまで拡大。ゆったりした館内には、自動出納書庫（約65万冊収蔵可能で、開館当時は開架含めて約39万冊でスタート。書庫資料へのアクセスは図書館情報システムと連動させているため、待ち時間が大幅に短縮）おはなしの部屋、閲覧席（550席）、ボランティア室（4室）などを備えています。



■写真3-10-23 図書館支援団体「図書館を大きくする会の古書市」毎年、平七夕まつりに実施し、図書館が大きくなることを支援してきました。〔平成8（1996）年8月 いわき市撮影〕



■写真3-10-24 市文化センターに配置されていた市立中央図書館〔平成11（1999）年9月 いわき市撮影〕



■図3-10-1 市立図書館キャラクター「かもまる」市の鳥「かもめ」をモチーフにして平成13（2001）年10月に作成しました。

階下の商業施設に合わせて、開館日を増やすとともに、平日は午後9時まで開館時間を延長したこと、また駅前という交通結節点の位置することで利便性が高まり、加えてさまざまなニーズにも応えられるようになったことで来館者も大幅に増え、まちのにぎわいづくりにも貢献しています。（図3-10-1、写真3-10-25、26）



■写真3-10-25 市立いわき総合図書館のフロア〔平成25（2013）年3月 いわき市撮影〕



■写真3-10-26 市立いわき総合図書館の見学風景〔平成27（2015）年9月 いわき市撮影〕

## 南地区における、新たな交流空間の拠点づくり

### IWAKI 平19・2007 体験学習施設「吹風殿」が完成

県立勿来自然公園の中心である「勿来の関公園」は歴史・文学の地として、古くから地元で愛され、育まれてきた場所です。(24、25、80ページを参照)

昭和61(1986)年度から4か年計画で進められた勿来関整備事業では、奈良時代の正倉(倉庫)をモデルとした、鉄筋コンクリート一部2階建て造りで勿来関文学歴史館<sup>なごそのせきふんがくれきし かん</sup>を建設しました。また、周辺には、海を望むことのできる豊かな自然環境を生かし、詩歌の古道や源義家の銅像、冠木門などを整備しました。

しかし同館については、歴史と文学の展示が混在していて分かりづらく、またイメージしにくい状況であったことから、同館の企画運営懇談会などの意見を踏まえて、展示替えをするとともに、映像や音響を駆使して実際に五感でふれることができる体験型にリニューアルして、平成13(2001)年3月に再オープンしました。(図3-10-2)



■図3-10-2 勿来関文学歴史館のリニューアルオープンのポスター [平成13(2001)年3月 いわき市撮影]

■写真3-10-27 吹風殿で行われる新能「黒塚」 [平成22(2010)年10月 いわき市撮影]



■写真3-10-28 吹風殿のオープン [平成19(2007)年4月 いわき市撮影]



■写真3-10-29 オープンを祝って大黒舞 [平成19(2007)年4月 いわき市撮影]

これに併せて、「古の詩<sup>いにしえ うた</sup>ごころに触れ、時を旅する公園づくり」をテーマに、歴史の森、文学の森、野鳥の森、やまざくらの森、あじさいの森の五つのゾーンに分けて周辺の公園整備を進め、特に歴史の森ゾーンでは、公園の拠点ゾーンとして位置づけ、平成16(2004)年度から体験学習施設の建設が進められました。

管理棟を含む同施設は、勿来関が「歌枕の地」として有名であることから、和歌が普及し、同関を詠んだ歌が多く残る平安時代の寝殿造りとその庭園をイメージし、能や野だて、さらにはコンサート、各種発表会など、日本文化だけでなく幅広く交流できる造りとししました。(写真3-10-27~29)

施設名には、源義家の「吹く風を 勿来関と…」にちなんで名づけられた「吹風殿」が公募で選ばれ、施設は平成19(2007)年4月に落成しました。(写真3-10-30)

同施設は、勿来の関歌会やコンサート、会合などに使われ、交流施設として機能しており、また周辺の公園には季節ごとの自然美を求めて大勢の人が訪れています。(写真3-10-31、32)



■写真3-10-30 吹風殿全景 周辺のサクラと融合する施設です。 [平成20(2008)年4月 いわき市撮影]



■写真3-10-31 勿来の関歌会表彰式 毎年行われています。 [平成19(2007)年4月 いわき市撮影]



■写真3-10-32 サクソフォーンコンサート [平成25(2013)年11月 いわき市撮影]

## 全国に誇れる芸術・文化ホールを建設

IWAKI 平20・2008 (一次)、平21・2009 (グランド)

いわき芸術文化交流館 (アリオス) がオープン

いわき市合併直前の昭和41(1966)年4月に開館した平市民会館は、多くのコンサート、演劇、吹奏楽、合唱、集会など、さまざまなかたちで利用され、昭和63(1988)年9月には、隣接して小ホール、練習室機能などを備えた「市音楽館」がオープンして、多くの利用がされてきました。(写真3-10-33)

しかし、年月を経て老朽化が目立つようになり、また音響効果の点でも不満の声が出ていたことから、「新しいホールを」という声が聞かれるようになり、平成6(1994)年には民間組織による「いわき市に新しい芸術ホールをつくる会」が結成され、活動を継続しました。

市は芸術ホールとして、平成3(1991)年に策定した21世紀の森構想のなかに組み入れる計画でしたが、バブル経済の崩壊により全国的に地方財政が厳しくなったことや中心市街地の活性化が必要となったことなどから、平成11(1999)年に図書館や生涯学習センターなどとともに、芸術・文化の拠点、中心市街地のにぎわいの創出を担って平市街地に建設することとし、「新・市総合計画」(平成12年12月策定)に位置づけました。

市は平成13(2001)年には「市文化交流施設整備検討懇談会」を設け、文化交流施設の規模や内容などについて協議、翌年には建設場所は平市民会館、大ホールの席数は1,500～1,800席とするなどの提言書を得て、さらに市民企画運営準備会の意見などを踏まえ、平成15(2003)年9月には、具体的な文化交流施設整備等事業の方針を公表しました。施設には音楽主目的大ホール、演劇主目的中ホール、発表もできる大稽古場、多機能小ホール、リハーサル室、練習室、キッズルーム、フリースペースなどを備え、施設建設手法については、設計、建設、建物の維持管理を一括して行うPFI(民間資金の活用による公共施設整備)方式を、県内初で採用することとして、公募型プロポーザル方式で



事業者選定を行い、提案者のなかから清水建設グループを選び、建設に取り掛かりました。(写真3-10-34)

その後、駐車場対策や席数の多寡など、さまざまな意見が出ましたが、これらを調整し

■写真3-10-34 アリオスの建設 写真左側手前が「市音楽館」、奥が「平市民会館」。平市民会館を使用しながらの建設となったため、工事を二期に分けました。〔平成18(2006)年3月 いわき市撮影〕



■写真3-10-33 平市民会館全景〔昭和50年ごろ 長谷川達雄氏撮影〕



写真3-10-36 アリオスの外観 [平成21(2009)年2月 いわき市撮影]

写真3-10-35 アリオスの第一次オープン式 [平成20(2008)年4月 いわき市撮影]



て、平成20(2008)年4月に音楽主目的大ホールや音楽小ホールなどが完成して第一次オープン、平成21(2009)年5月に演劇主目的中劇場などが完成してグランドオープンを、それぞれ迎えました。(写真3-10-35~37)

施設の名称は「いわき芸術文化交流館」、愛称は公募に応募のあったなかから候補を絞り、高校生による投票を行った結果、芸術(Art)、生活(Life)、情報(Information)、オアシス(Oasis)、観光(Sightseeing)について英語の頭文字からとった「アリオス(Alios)」と決まりました。

大ホールの音響反射板は可動式となっており、舞台の広さや形式、音の残響もコントロールすることができ、音楽だけでなく、演劇や舞踊などさまざまな用途に対応できる構造となっています。座席も広めにとっており、ゆったりと舞台の音や動きを観賞することができます。出演者にとっても観客にとっても心地よい時間を過ごせると好評を得ています。

また、小・中学校に生の演奏や歌などを届ける、アウトリーチ事業「おでかけアリオス」では生の音を間近に聴くことができます。このほか、コンテンポラリーダンスなどの自主事業を展開しています。(写真3-10-38)



写真3-10-37 アリオスのグランドオープン記念イベント [平成21(2009)年4月 いわき市撮影]



写真3-10-38 隣接する平中央公園で開催した「アリオスパークフェスティバル」 [平成25(2013)年6月 いわき市撮影]

## 人生最期を、安らぎと潤いに満ちた、ゆとりのある施設で

### IWAKI 平20・2008 「いわき清苑」がオープン

亡くなった人を埋葬する場合、土葬と火葬に区分されますが、「火葬場」とは、火葬を行うために、火葬場として都道府県知事の許可を受けた施設で、法的には「墓地、埋葬等に関する法律」で規定されています。運営は主に市町村が行っており、なかには複数の市町村が一部事務組合を設置して共同運営している場合もあります。(写真3-10-39)

いわき市では、昭和41(1966)年10月の市合併以降、平(昭和30年に建設)、小名浜(昭和39年に建設)、勿来(昭和41年に建設)、内郷(昭和33年に建設)の4か所の火葬場が引き継がれました。(写真3-10-40)



■写真3-10-39 農村部を中心に、かつて行われていた土葬  
[昭和30(1955)年4月 野木茂氏撮影]



■写真3-10-40 平火葬場 [平成15(2003)年ごろ いわき未来づくりセンター撮影]

しかし、年月を経て老朽化したことから、新たな施設づくりが持ち上がってきました。

このため市は、平成8(1996)年2月に、市火葬場のあり方と施設整備について審議するための機関である「市火葬場施設整備懇話会」を設置。同年9月に同懇話会から提言を受けました。

このなかでは、いずれも老朽化が進んでいることを分析し、火葬場の統合を図りつつ、市の広域性を考慮して「北部」と「南部」の2場体制を確立し、北部火葬場は市平南白土墓地公園に隣接して建設することが望ましい、南部火葬場については北部を整備した後に施設整備計画のなかで設置を決め、当面は現施設を活用する、などの提言書を市に提出しました。

その後、市が炉の数や斎場が民間を圧迫しないように1室(待合室兼用)とするなどの内容を加えて、整備方針をまとめ、地元や関係機関との調整に入りました。しかし、調整は地元だけでなく、多方面にわたり、難航を極めました。

それでも、平菅波字菅波入地内を施設建設地と定め、平成15(2003)年度から用地買収、平成18(2006)年度には工事に着工し、平成20(2008)年3月に北部火葬場となる「いわき清苑」が完成しました。全体用地は約21万㎡という広さで、火葬炉を9炉備えてあります。(写真3-10-41~43)

待合室(9室、うち1室は斎場兼用)や告別室(3室)、収骨室(3室)などの各所はいずれもゆったり



■写真3-10-41 「いわき清苑」の外観 [平成20(2008)年3月  
いわき市撮影]

■写真3-10-42 「いわき清苑」のオープン式 [平成20(2008)年3月  
いわき市撮影]



■写真3-10-43 「いわき清苑」の内部  
[平成20(2008)年3月 いわき市撮影]

とした空間を持ち、提言書に盛り込まれたように、「やすらぎと潤いを与え、光あふれる柔らかな落ち着きと静粛な雰囲気」を持った施設となっています。

市は現在、勿来火葬場の隣地に、平成30(2018)年度の完成をめざして、市南部火葬場を整備しています。(写真3-10-44)

■写真3-10-44 整備が進む「市南部火葬場」 写真左に見えるのが現在の勿来火葬場。 [平成28(2016)年5月  
いわき市撮影]



## 地域に開放した新しいタイプの施設へ”変身”

### IWAKI 平21・2009 いわき平競輪場を大改修

自転車トラックレースには、スプリントやタイムトライアルのほか「ケイリン」があります。6～8人が同時に走り勝敗を競うもので、日本では小倉(現北九州)市で競輪場が造られ、昭和23(1948)年11月に誕生しました。この年8月には「自転車競技法」が公布・施行されています。この法律は昭和20(1945)年8月に終戦を迎え、荒廃、特に空襲により被災した都市の復興を図るため、また地方財源を確保するための収入源として競輪場の整備などを盛り込んだものでした。第1条には「自転車その他の機械の改良及び輸出の振興」に寄与することを目的、「地方財政の健全化を図るため」指定市町村は自転車競走を行うことができる、と定められています。

戦災に遭った平市周辺は、混乱期にあつて“黒ダイヤ”と呼ばれる石炭を掘る炭鉱が近くに所在し、炭鉱で働く人々は多くいましたが、娯楽が少ない時代でもありました。賭博や酒に走る人が堂々と遊べる施設は恰好の誘致となったことから、全国の被災した都市における自治体財政の困窮を救済することを目的に、以後5年間に62の競輪場が開設され、平競輪場は昭和25(1950)年2月に開場しました。(写真3-10-45)



■写真3-10-45 草創期の平競輪場 周辺には水田が広がっています。 [昭和27(1952)年6月 松本正平氏撮影・松本正夫氏提供]

当初は平市単独で運営していましたが、昭和30年前後に市町村合併が進み、平市と隣接して5市が誕生したことから、昭和31(1956)年4月からは、経営主体は5市が共同経営する「石城競輪組合」となりました。

昭和41(1966)年にいわき市が誕生すると事業主体はいわき市となり、その後、毎年競輪の事業収益の一部は市の一般会計に繰り出され、土木、福祉、教育、環境などさまざまな施策に充てられ、市の発展に大きく貢献してきました。

その間、昭和52(1977)年にメインスタンドの改修、平成5(1993)年に大型映像装置の設置など魅力アップに努め、平成3(1991)年には「いわき平競輪場」と改称しました。(写真3-10-46)

しかし、施設は次第に老朽化。このため、新たな計画「サイクルパーク構想」として郊外、小名浜金成地区の山林への移転が検討されましたが、整備には相当の年数を要することなどから、現有地における早期リニューアルが望ましいとの結論に達し、それまでのいわき平競輪事業基金を充てて、平成15(2003)年6月から全面改築工事に着工し、平成18(2006)年10月に第一次オープン、さらにバックスタンドとなる地域開放型施設の完成により平成21(2009)年3月、グランドオープンしました。(写真3-10-47)



■写真3-10-46 改修を記念して第31回日本選手権競輪を開催 [昭和53(1978)年3月 いわき市撮影]



■写真3-10-47 いわき平競輪場の全景 [平成21(2009)年2月 いわき市撮影]

競輪を開催していない日は、地域のイベントや集会など市民に開放し、また地域開放型施設では、競輪観覧席ながら映画鑑賞会などにも活用できるサイクルシアター、別棟には集会施設として利用できるサイクルハウス(競輪開催中でも使用可)を配置しています。

バンクを飛行場の滑走路に置き換えると、小さな空港の滑走路のような空間となっており、2階をバンクにするという2層式競輪場(全国で2番目)としたことにより、選手と同じ目線でバンクの内側から観戦できるテラスを設けるという画期的な構造となっています。(写真3-10-48)

オープン後は、競輪開催のみならず、「地域との共生」をめざし、さまざまなイベントについて、バンクおよびバンク内の貸し出しを行っています。(写真3-10-49)



■写真3-10-48 観覧席からレースを観戦できる施設 (リニューアルオープンフェスティバル) [平成18(2006)年10月 いわき市撮影]



■写真3-10-49 リニューアルオープンフェスティバル [平成18(2006)年10月 いわき市撮影]

## 網倉倉庫が物産館、さらには「道の駅」へ

IWAKI 平21・2009 (一次)、平22・2010 (グランド)  
「道の駅よつくら港」がオープン

魚介類や農産物販売所、商業施設など8店舗が入居する「四倉ふれあい物産館」が平成10(1998)年11月、国道6号沿いの四倉町字五丁目にオープンしました。(写真3-10-50)



■写真3-10-50 「四倉ふれあい物産館」〔平成13(2001)年5月 いわきジャーナル撮影〕

ここは、昭和52(1977)年に四倉漁業協同組合によって木造の漁網倉庫が建てられた場所でした。内部は約30の漁網収納部屋に分かれていて、地元漁業関係者の貸倉庫として使用されていましたが、200海里漁場規制に伴う遠洋漁業の不振や漁船員の高齢化などにより漁獲高が減少し、改修前の使用者は漁業協同組合の組合員3人だけとなってしまいました。

昭和36(1961)年に設立された四倉観光センターも昭和58(1983)年に観光協会の市一本化

を機に廃止され、観光面においても情報発信の機能面が失われつつありました。

こうした状況のなか、漁業関係者はそれでも、愛着を持って四倉の海で使ってきた漁具を集め、あるいは地域活性化のイベントの開催により、復活をめざしました。平成8(1996)年開催の「さかなの港町同窓会inいわきよつくら」の開催前には、各種団体が準備を進めていた際、これからの四倉の方向性を模索するなかで直売所構想が生まれました。

平成9(1997)年度から、県が進める四倉漁港環境整備計画事業のスタートに併せて、地元では網蔵倉庫を地場産品の直売所に転用するとともに情報の受発信の場として活用することで、地域経済の活性化を図ろうとする動きが本格化していきました。

網倉改修に際しては、運営会社「よつくら」は四倉まちづくり推進協議会が主体となり、設立。県・市補助金、地元からの協賛・寄付金が充てられました。

オープン後、毎月第4土曜日には、「産直よつくら・よかっぺ市」が開かれ、活ホッキ貝や冬場のベニズワイガニなどが並び、多くの買い物客でにぎわいをみせました。

四倉漁港環境整備計画事業の周辺整備も進みました。四倉港や四倉海水浴場付近には駐車場やトイレ、シャワー室など、また国道6号からの進入路も完成、最後に多目的イベント広場「海浜ふれあい広場」が平成18(2006)年3月に完成し、翌月に盛大な記念イベントが開催されました。

この間、環境整備が進むにつれて、物産館が国道6号に面しており、広い駐車場も確保できるという地理的要件を備えていたことから、「道の駅」構想へつながっていきます。

道の駅は車社会の進展で長距離運転が増えていることから、一般の幹線道路においても高速道路と同様の休憩サービスを行う施設として国土交通省の登録認定制度として普及したもので、平成20(2008)年12月現在で、全国で887駅が登録されており、広域のいわき市にはそれまで1駅もあり

ませんでした。

このため、民間(NPO法人「よつくらぶ」が新たに設立)が国や市の支援を受け、物産館を「四倉ふれあい交流館」として改修し、一方市は物産館の隣に道路交通情報コーナーや休憩所を備えた情報館や駐車場などを整備するという、全国ではあまり例のない、市と民間が共同で取り組むかたちで登録をめざしました。

こうして「道の駅よつくら港」は平成21(2009)年7月に、国土交通省から認可されました。県内では20番目の道の駅登録でした。

同施設は地域振興施設「四倉ふれあい交流館」と道路・地域情報施設「四倉ふれあい情報館」から成り、前者は平成21年12月に、後者は平成22(2010)年7月に、それぞれオープンしました。(写真3-10-51~54)

東日本大震災では、海岸に面している同施設は津波やガレキで甚大な被害を受けました。それでも関係者は全国からのボランティア支援を得て、再オープンに向け努力。最初は骨組みだけのブースを設け、さらに大型テントを利用した仮設店舗を経て、平成24(2012)年8月に再開しました。今まで以上に魅力を満載した交流館はふたたびにぎわいを取り戻し、地域活性化の核的な存在となっています。

(写真3-10-55)



写真3-10-51 来場者でにぎわう交流館内 [平成21(2009)年12月 いわき市撮影]



写真3-10-52 「道の駅よつくら港」全景 [平成21(2009)年12月 いわき市撮影]



写真3-10-53 「道の駅よつくら港」オープン [平成21(2009)年12月 いわき市撮影]



写真3-10-54 四倉ふれあい情報館内部 [平成21(2009)年12月 いわき市撮影]



写真3-10-55 災害を乗り越えて待望の再オープン [平成24(2012)年8月 いわき市撮影]

## 潮騒を鼓動に感じる42.195キロのコース

### IWAKI 平22・2010 いわきサンシャインマラソンがスタート

市内では「<sup>かなぐりはい</sup>金栗杯勿来の関マラソン大会」や「いわきシーサイドマラソン大会」などが独自に行われていましたが、“いわき市でフルマラソンを”という声があがったのは昭和時代末期でした。数年後の国民体育大会を控え、関係者は選手を養成し、機運を盛り上げていくためにもマラソン大会を開くことを念願しました。(写真3-10-56、57)



■写真3-10-56 金栗杯勿来の関マラソン大会 [平成10(1998)年2月 いわき市撮影]



■写真3-10-57 いわきシーサイドマラソン大会 [平成5(1993)年3月 いわき市撮影]

平成元(1989)年度、市は「(仮称)いわきマラソン大会」の開催を計画。県内初のフルマラソン大会の開催に向けて、いわき陸上競技協会などの協力を得ながら、コースや日程を決め、準備を進めましたが、実際の開催には日本陸上競技連盟の公認を得るための距離計測や大会運営の人員確保、参加希望者への周知と締め切りの期間確保、さらには道路使用に伴う交通規制など安全面の確保など、さまざまな条件をクリアする必要があり、年度内開催を断念せざるを得ませんでした。

その後も、関係者とともに開催に向けた努力を重ねましたが、開催にこぎつけることはできませんでした。

再度、フルマラソンが発案されたのは平成18(2006)年のことでした。いわきハワイ交流協会やいわき体育協会などが準備会を立ち上げましたが、コース設定や経費、交通規制などがクリアできませんでした。

このため、市が平成20(2008)年4月から事務局を担い、1年をかけて関係機関・団体と協議を重ねて了解を得て、平成21(2009)年3月に開催した第1回の実行委員会において、県内初の日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会を開催すること並びにコースを市陸上競技場から主要地方道小名浜－平線などを通り、小名浜港周辺をゴールとするルートで検討することが決まりました。

マラソン大会の名称は大会への関心を高めるととも



■写真3-10-58 大会機運を盛り上げるため、各所でフラッグづくり [平成21(2009)年12月 いわき市撮影]

に市民に親しまれるよう公募により同年5月、「いわきサンシャインマラソン」と決まりました。種目は、より多くの市民に参加してもらえるよう、フルマラソン、10km、5km、2km、2km親子の部門を設け、また大会を盛り上げるフラッグ作成など、市一丸となって選手を迎える準備に努めました。(写真3-10-58)

記念すべき県内初の公認コースの第1回大会は平成22(2010)年2月14日に開催。大会には5,458人が出場(出場者率87.5%)し、海岸の風景や潮騒の音、沿道の応援を受けながら、思い思いにマラソンの醍醐味を味わっていました。また、沿道では多くの関係者やボランティアが大会を支え、参加者を



写真3-10-59 第1回いわきサンシャインマラソン大会のスタート [平成22(2010)年2月 いわき市撮影]



写真3-10-60 沿道から大漁旗で応援(第1回大会) [平成22(2010)年2月 いわき市撮影]

もてなし、高い評価を得ることができました。(写真3-10-59-62)

市としても大会開催によって、競技・生涯スポーツの推進や本市の情報発信、交流人口の拡大、地域の活性化などの面で大きな成果を得ることができたことから、大会終了後、実行委員会では継続することを決定。以後、毎年恒例行事となりました。

東日本大震災直後は開催を危ぶむ声がありましたが、大会は復興祈願、次いで確かな復興のあゆみなど、節目としても位置づけられ、毎年盛大に行われています。(写真3-10-63)

なお、この大会の第1回から、ハワイ・カウアイ島で開催されるカウアイマラソンの優勝者を招待するなど、いわき市とカウアイ郡との交流が深まり、後に国際姉妹都市を締結するまでに至りました。(8ページを参照)



写真3-10-61 ボランティアが沿道でサポート(第6回大会) [平成27(2015)年2月 いわき市撮影]



写真3-10-62 選手とボランティアの交歓(第6回大会) [平成27(2015)年2月 いわき市撮影]



写真3-10-63 バルーンに書かれた東日本大震災からの復興メッセージの下、選手がゴール(第3回大会) [平成24(2012)年2月 いわき市撮影]

# 11 多くの支援で、未曾有の大災害を乗り越え、将来への道すじを

平成23(2011)年～27(2015)年

平成23(2011)年3月11日は、いわき市にとって忘れてはならない日となりました。マグニチュード9.0の巨大な「東北地方太平洋沖地震」は、大津波、さらには原子力発電所事故という、複合的な災害をもたらし、その大きさと範囲の広さから「東日本大震災」と名づけられました。まさに全市民に衝撃的な記憶を刻み付け、その後の生活に大きな影響を及ぼす出来事でした。市は震災からの復旧・復興に全力で取り組む一方で、新たな事業の掘り起こしや誘致、復興を通じた交流の拡大など、「日本の復興を『いわき』から」をスローガンに各種事業を展開しました。



写真3-11-1 防潮堤を乗り越えて平豊間集落に押し寄せる大津波 [平成23(2011)年3月11日 鈴木利明氏撮影]



写真3-11-2 復興のあり方を話し合う、ふるさと豊間復興協議会ワークショップ [平成24(2012)年12月 いわき市撮影]



写真3-11-3 塩屋埼灯台から見る、薄磯地区における震災復興の状況 [平成27(2015)年11月 いわき市撮影]



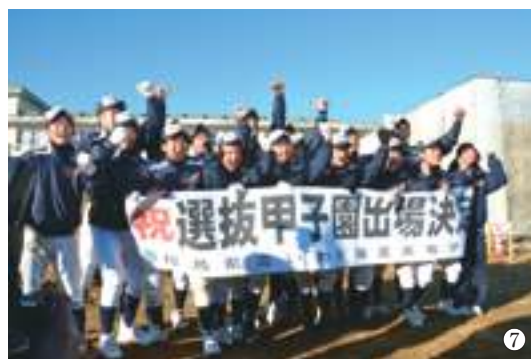
■写真3-11-4 「大王製紙エリエールレディスオープン」が勿来町の五浦庭園カントリークラブで開催 大勢のギャラリーが迫力ある大会を間近で観戦。〔平成24(2012)年11月 いわき市撮影〕



■写真3-11-5 「がんばっぺ！いわき復興祭」を開催（21世紀の森公園）〔平成23(2011)年10月 いわき市撮影〕



■写真3-11-6 プロ野球オールスターゲーム第3戦が市いわきグリーンスタジアムで開催〔平成25(2013)年7月 いわき市撮影〕



■写真3-11-7 県立いわき海星高校が春の選抜高校野球・21世紀枠で甲子園出場〔平成25(2013)年1月 いわき市撮影〕

## 平成23(2011)年



- 3月11日 午後2時46分、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、いわき市は震度6弱を記録①②③
- 4月11日 市南西部を震源とする震度6弱の地震が発生
- 12日 市西部を震源とする震度6弱の地震が発生
- 5月31日 小名浜港が国際バルク戦略港湾に選定
- 8月20日 市内すべての避難所が閉鎖
- 10月1日 「がんばっぺ！いわき復興祭」を開催⑤

- 3月12日 九州新幹線が開業
- 4月1日 東北地方太平洋沖地震を含め一連の災害を「東日本大震災」と命名
- 6月24日 東日本大震災復興基本法が公布
- 7月24日 地上アナログテレビ放送が終了（震災被災3県は平成24年3月31日まで）

## 平成24(2012)年

- 6月8日 内郷まちづくり市民会議と「地区まちづくり計画策定に関するパートナーシップ協定」を締結
- 8月11日 道の駅よつくら港交流館がリニューアルオープン
- 10月6日 いわき小名浜みなとフェスティバルが開催
- 11月16日 第31回大王製紙エリエールレディスオープンが勿来町の五浦庭園カントリークラブで開催④

- 2月10日 復興庁が発足
- 3月31日 福島復興再生特別措置法が公布
- 4月19日 福島第一原子力発電所1～4号機が正式に廃炉
- 5月22日 東京スカイツリーが開業



写真3-11-8 映画「超高速！参勤交代」を実際に踏破する、「リアル！参勤交代」を実施 [平成26(2014)年6月 いわき市撮影]



写真3-11-9 フラおじさんが観光大使見習いに任命 [平成25(2013)年4月 いわき市撮影]



写真3-11-10 市復興祈願土俵入り(市立総合体育館) [平成26(2014)年8月 いわき市撮影]



写真3-11-11 「いわき応援大使」制度が発足 [平成26(2014)年5月 いわき市撮影]



写真3-11-12 「小名浜道路」中心杭設置式(泉町黒須野) [平成26(2014)年8月 いわき市撮影]



写真3-11-13 移転後の福島臨海鉄道小名浜駅で、コンテナ列車の出発式 [平成27(2015)年1月 いわき市撮影]



■写真3-11-14 湯本駅駅舎改築記念式が開催 [平成27(2015)年3月 いわき市撮影]



■写真3-11-15 内郷駅新駅舎供用開始歓迎式が開催 [平成27(2015)年3月 いわき市撮影]



■写真3-11-16 「第7回太平洋島・サミット」がいわき市で開催(歓迎式) [平成27(2015)年5月 いわき市撮影]



■写真3-11-17 子育てコンシェルジュ相談窓口を設置 [平成27(2015)年10月 いわき市撮影]

## 平成25(2013)年

- 1月25日 県立いわき海星高校が春の選抜高校野球・21世紀枠で甲子園出場決定⑦
- 4月12日 フラおじさんを観光大使見習いに任命⑨
- 7月22日 プロ野球オールスターゲーム第3戦がいわきグリーンスタジアムで開催⑥
- 9月7日 IOC総会で、2020年夏季オリンピック開催地として東京が選出



## 平成26(2014)年

- 3月31日 市が文化芸術創造都市部門で文化庁長官表彰
- 31日 市立田人第一小学校荷路夫分校、田人第二小学校、田人第二小学校南大平分校、石住小・中学校、貝泊小・中学校が閉校
- 3月 地域福祉計画を策定
- 4月1日 田人地区の小学校4校を統合し田人小学校、中学校3校を統合し田人中学校として再編
- 5月13日 プロ野球公式戦「巨人対ヤクルト」がいわきグリーンスタジアムで開催
- 19日 「いわき応援大使」制度を発足⑩
- 6月21日 映画「超高速！参勤交代」が全国一斉に公開(数多くの映画賞を受賞) ⑧
- 7月1日 市公式ソーシャルメディアを開設
- 8月7日 市立総合体育館で「市復興祈願土俵入り」が開催⑩
- 28日 泉町黒須野地内で「小名浜道路」中心杭設置式⑫
- 9月26日 市権利擁護・成年後見センターを開所

- 4月1日 消費税が5%から8%に引き上げ

## 平成27(2015)年

- 1月23日 移転後の福島臨海鉄道小名浜駅で、コンテナ列車の出発式⑬
- 3月1日 常磐自動車道の(常磐富岡～浪江)が開通して、同自動車道が全線開通
- 14日 常磐線特急「ひたち」などが品川駅まで乗り入れ
- 29日 湯本駅駅舎改築記念式が開催⑭
- 29日 内郷駅新駅舎供用開始歓迎式が開催⑮
- 31日 市立三阪小・中学校、差塩小・中学校、永井小・中学校、永戸小学校が閉校
- 3月 第7次市高齢者保健福祉計画を策定
- 3月 市子ども・子育て支援事業計画を策定
- 4月1日 三和地区の小学校5校を統合し三和小学校、中学校4校を統合し三和中学校として再編
- 4月 市が生活・就労支援センターを設置
- 5月22日 「第7回太平洋島・サミット」がいわき市で開催⑯
- 10月1日 子育てコンシェルジュ相談窓口を設置⑰

- 10月5日 マイナンバー(共通番号)制度関連法が施行

## 海外に開かれた中核港湾として飛躍を

### IWAKI 平25・2013 小名浜港が「国際バルク戦略港湾(石炭)」に選定

小名浜港の開発は三崎付近の港整備に始まり、埋め立てと港湾施設の建設により西方へ展開していきました。昭和2(1927)年には第2種重要港湾、昭和26(1951)年には重要港湾、昭和31(1956)年には関税法による外国貿易港として開港指定され、地域産業経済の拠点として位置づけられてきました。(40、41、75、76ページを参照)

港湾の整備については、昭和13(1938)年5月に現在の1号ふ頭地区に3,000t級岸壁が完成し、さらに増強して、昭和32(1957)年6月には1号ふ頭1万t岸壁の供用を開始。昭和39(1964)年にいわき地方が新産業都市の指定を受けると、発展する臨海工業地帯を背景に、主に原材料の取り扱いが増え、これを契機に埠頭や沖防波堤の建設など港湾整備が促進されるとともに、小名浜港取扱貨物量は急増し、南東北の中核港湾へ発展しました。

さらに大剣地区の小名浜臨海工業団地の整備や常磐自動車道の開通などに伴う取扱貨物量や物流



写真3-11-18 小名浜港東港の起工式 [昭和58(1983)年10月 いわき市撮影]



写真3-11-19 整備中の臨港道路(橋りょう)を3号埠頭から見る [平成28(2016)年8月 いわき市撮影]

の増加が予測され、物流機能の充実や商業港としての整備が求められました。

昭和56(1981)年3月に開かれた港湾審議会第92回計画部会では、広域流通貨物を扱うことのできる公共ふ頭やフェリーふ頭などを整備する人工島の東港地区を小名浜港湾内に建設する港湾整備計画が審議決定されました。

昭和58(1983)年10月には起工式が行われ、工事の安全と早期完成を願って沖防波堤・ケーソンが進水されました。その後、計画変更が行われ、現在、東港地区国際物流ターミナル(面積=約52ha)の完成に向け、急ピッチで整備が進められ、全体像が分かるようになってきました。また、東港地区との連絡については、3号ふ頭から延長1,805m(うち橋梁部分927m)の臨港道路が整備中です。(写真3-11-18、19)

近年、石炭などの貨物取扱量の増加と貨物を輸送する船舶の大型化が進んでいます。小名浜港では平成22(2010)年には公共ふ頭における石炭取扱量が全国一となりましたが、大型船が接岸できる水深を持つ岸壁が不足していることから、積載量を減らして入港する、あるいは沖待ち(滞船)が発生し、非効率な状況にあり、岸壁の大水深化が進められる東港の完成によって不便が解消されるだけでなく、物流コストが削減でき、ひいては国際競争力が強化されることが期待できます。(図3-11-1)

平成25(2013)年12月、国は全国初となる「特定貨物輸入拠点港湾(石炭)」(税制上などの特例措置が受けられる)として小名浜港を指定し、さらに“選択と集中”を推進する一環として、産業や国民生活に欠かせない物質である「鉄鉱石」、「石炭」、「穀物」を安価で安定的に輸送するため、国際物流拠点となる港湾として「国際バルク(※)戦略港湾」を選定する制度を設け、平成23(2011)年5月に全国の港湾から小名浜港を、石炭の拠点港と選定しました。

小名浜港周辺には石炭を使用する火力発電所が多数立地しており、小名浜港はこれら発電所を持つ電力会社が扱う石炭などのエネルギー供給港湾としての機能を担っています。こうしたことが選定の理由となったもので、今後は幅広く東日本の各地域へのエネルギー(石炭)調達拠点港として大きく飛躍することが期待されます。(写真3-11-20、図3-11-2)

※「バルク貨物」とは、穀物や石炭、塩など、包装せずに積み込みできる貨物で、ばら積み貨物ともいいます。

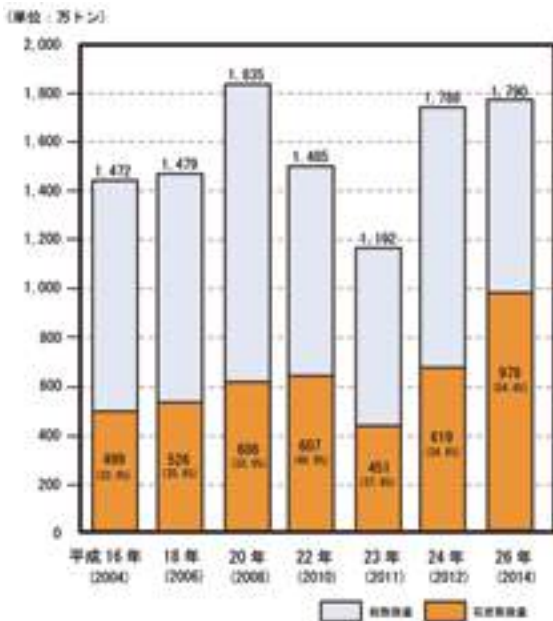


写真3-11-20 港湾南側から見る小名浜港東港区 [平成27(2015)年12月 いわき市撮影]

図3-11-1 小名浜港貨物取扱量および石炭取扱量 [資料:「福島県小名浜港湾建設事務所統計」]

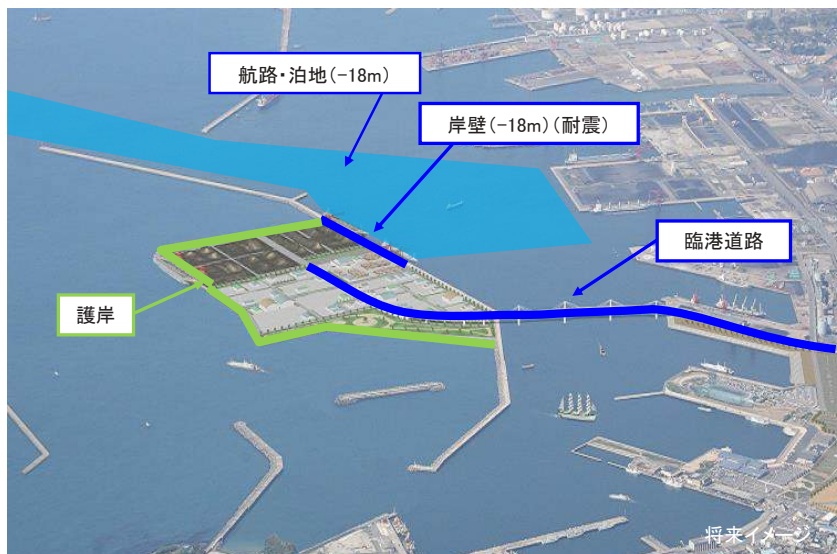


写真3-11-21 東港地区国際物流ターミナルの将来イメージ [資料:「国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所統計」]

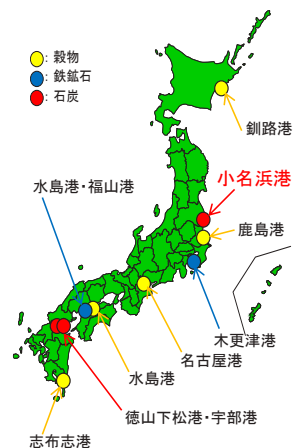
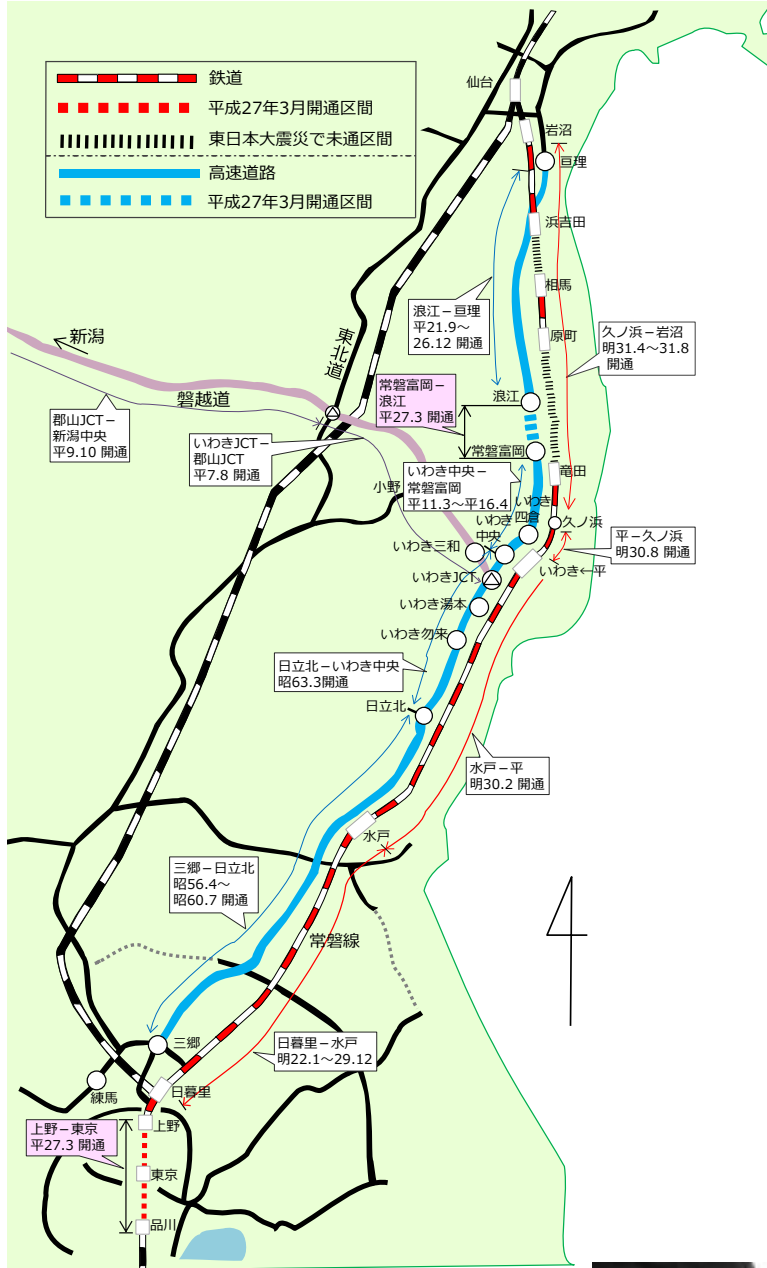


図3-11-2 国際バルク戦略港湾の全国配置状況 [資料:「国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所統計」]

## 交通体系の充実で利便性が向上

### IWAKI 平27・2015 常磐線特急が品川駅乗り入れ、 常磐自動車道が全線開通

平成27(2015)年、本市をめぐる高速交通体系が大きく変化しました。



■図3-11-3 常磐線および常磐自動車道における整備過程

り、2時間10分で平-上野を結ぶようになりました。(写真3-11-22)

この間、臨時列車などによる東京駅乗り入れのダイヤが組まれましたが、定期化が図られなかったことから、市や鉄道関係

歴史的にみると、鉄道といわき地方の関係は明治30(1897)年2月、水戸-平(現いわき)が開通、同年8月に平-久ノ浜、翌年8月に久ノ浜-岩沼が開通したのが始まりで、当時は日本鉄道磐城線(明治34年に「海岸線」という私設(明治39年に国有化)鉄道でした。明治42(1909)年10月には現在の常磐線に改称しました。

常磐線で最初に急行列車(上野-青森)が走ったのは明治36(1903)年7月のことで、上野-平は7時間前後もかかりました。その後、同区間は明治39(1906)年4月に5時間半、昭和9(1934)年に3時間20分と時間短縮されますが、戦時色が濃くなって急行が走らなくなります。戦後急行列車が復活しますが、3時間前後に時間短縮されるのは、昭和44(1969)年10月に登場した特急「ひたち」以降で、昭和47(1972)年10月には2時間40分、そして平成元(1989)年3月に登場する「スーパーひたち」は、最高時速130km/h、平均でも100km/h超とな



■写真3-11-22 特急「ひたち」運行開始 [昭和44(1969)年12月 いわき市撮影]

者は乗り入れの定期化をJR東日本に要望してきました。JR東日本では上野駅と東京駅を結ぶ山手線・京浜東北線の混雑緩和と直通運行による所要時間の短縮化を図るため、「上野東京ライン」の整備を進め、平成27(2015)年3月に待望の開業を迎えることができました。(写真3-11-23、24)

これにより、常磐線の列車は品川駅まで乗り入れ可能となり、いわき駅発の特急列車「ひたち」(従



■写真3-11-23 上野東京ライン  
開通記念式典(いわき駅) [平成27(2015)年3月 いわき市  
撮影]

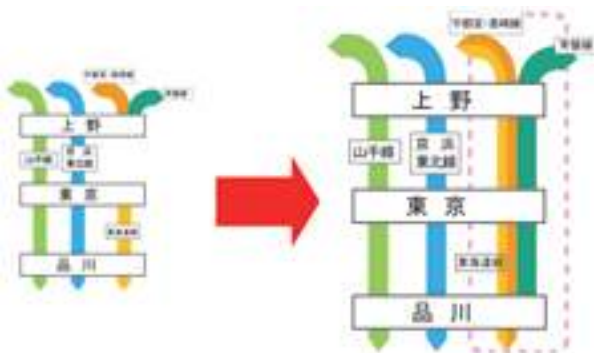


■写真3-11-24 上野東京ライン開  
通・行先表示 [平成27(2015)年3  
月 いわき市撮影]

来の「スーパーひたち」を改称)、「ときわ」(従来の「フレッシュひたち」を改称)のほとんどが東京・品川までの直通運転に変わりました。(図3-11-4)

乗り入れによる効果は大きく、東京駅や品川駅までの乗り換えが不要となり、移動時間が短縮され利便性が向上するだけでなく、首都圏をはじめ東海・西日本地域とのアクセスが良くなり、ビジネスやレジャー、企業誘致・進出、観光など、さまざまな面で活性化が図られるものと期待されます。

高速交通網の充実も図られました。



■図3-11-4 「上野東京ライン」開通時に伴う運転形態の  
変化

常磐自動車道は昭和63(1988)年3月に首都圏からいわき中央インターチェンジ(以下「IC」)まで開通。磐越自動車道もいわきJCT-郡山ICが平成7(1995)年8月に開通し、その後、常磐自動車道の延伸が順次進められました。

平成27(2015)年3月には、常磐自動車道の最後の未通区間である常磐自動車道常磐富岡ICと浪江ICの間が開通。これで常磐自動車道の全線が開通したことになり、東日本大震災以降、内陸部

への迂回を余儀なくされていた相馬や仙台を結ぶルートが確保されました。移動時間の大幅な短縮により、常磐自動車道は浜通りの重要な交通路として、地域経済の発展だけでなく、東日本大震災の復興事業への貢献、緊急時の避難路としての機能を果たすものと期待されています。(写真3-11-25)

今後は、福島第一原子力発電所事故や津波の被害を受けて不通となっている常磐線の一部区間の開通や現在2車線となっているいわき中央IC-広野IC間27kmなど2か所の4車線化について、早期実現が待たれます。



■写真3-11-25 常磐自動車道常磐富岡ICから  
見るいわき方面 [平成27(2015)年3月 い  
わき市撮影]

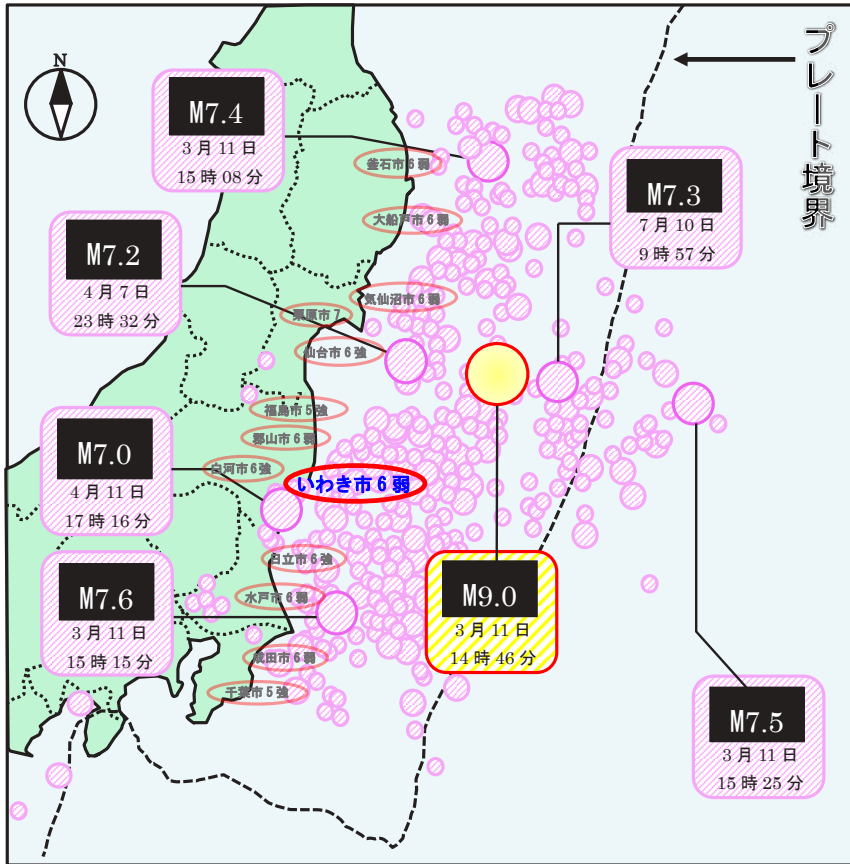
# 東日本大震災・いわき市復旧・復興のあゆみ

IWAKI 平23～28・2011～16 市を襲った地震、津波、  
原発事故などから、市民一丸となって復旧、復興、創生へ

## 1 東北地方太平洋沖地震

### (1)巨大地震の発生

① 平成23(2011)年3月11日午後2時46分



そのときは、午後2時46分18秒に訪れました。(図3-11-5)

本震の地震動は数分間継続し、長い揺れとして体感され、しかも揺れの大きさのピークは波状的に何度も訪れました。

震源地は宮城県牡鹿半島の東南東沖約130km(北緯38度06.2分、東経142度51.6分)付近の海底24km。震源域が広く、岩板がくずれた範囲は岩手県沖から茨城県沖まで南北約450km(500kmとも言われる)、東西約200kmと、広範囲に及びました。(写真3-11-26、27)

- 注1   東北地方太平洋沖地震〔平成23(2011)年3月11日午後2時46分〕
- 2   東北地方太平洋沖地震に伴う余震および誘発地震
- 3 ○の大きさはマグニチュードの大きさを示す。
- 4 本震および余震、誘発地震はマグニチュード7.0以上を表示。

■図3-11-5 東北地方太平洋沖地震の震源域と余震、誘発地震の分布 [資料：気象庁発表を一部改変して掲載]

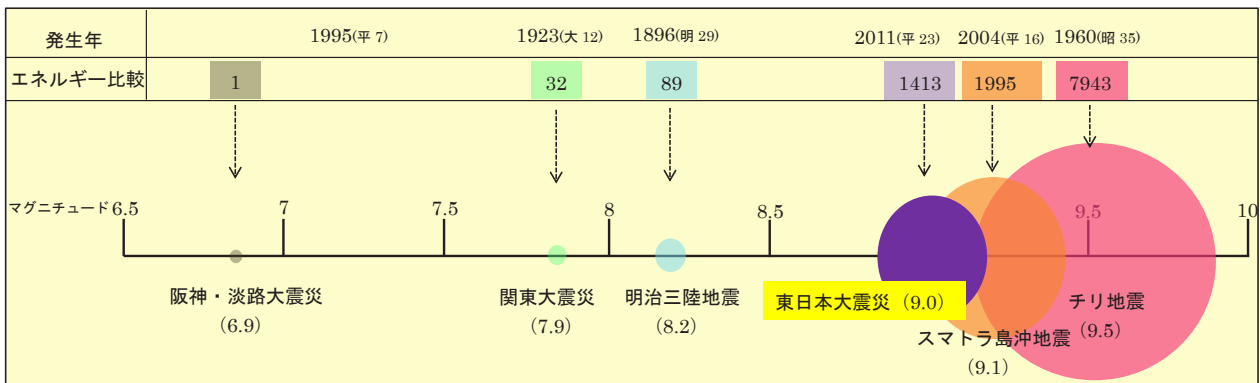
■写真3-11-26 平字二丁目(本町通り)の被災状況 [平成23(2011)年3月23日 佐藤貴行氏撮影]



近代的な気象観測開始以来、初めての経験となった大地震は「東北地方太平洋沖地震」、さらにその震災後の影響の複合性から4月1日に「東日本大震災」と呼ばれることとなります。マグニチュードは日本における観測史上最大の規模で9.0(当初8.8)。宮城県で震度7.0を、いわき市においても6弱を、それぞれ記録。全世界でみても、記録が確かな1900(明治33)年以降、4番目の巨大地震となりました。(図3-11-6)



写真3-11-27 内郷地区、市道宮沢-蛭内線の法面崩落 [平成23(2011)年4月17日 いわき市撮影]



注1 横軸はモーメントマグニチュード (Mw)、円の大きさは地震のエネルギーの大きさ (マグニチュードが1大きいとエネルギーは約32倍) を表す。阪神・淡路大震災における「6.9」は地震の原因となる岩盤のずれの量を基に計算したもので、気象庁の地震計で観測される波の振幅から計算した数値「7.3」とは算出方法が異なる。  
 2 「明」=明治、「大」=大正、「昭」=昭和、「平」=平成。

■図3-11-6 地震エネルギーの大きさ比較 [資料：国土交通省『平成22年度 国土交通白書』を、一部改変して掲載]

② 大地震が余震や誘発地震を誘引

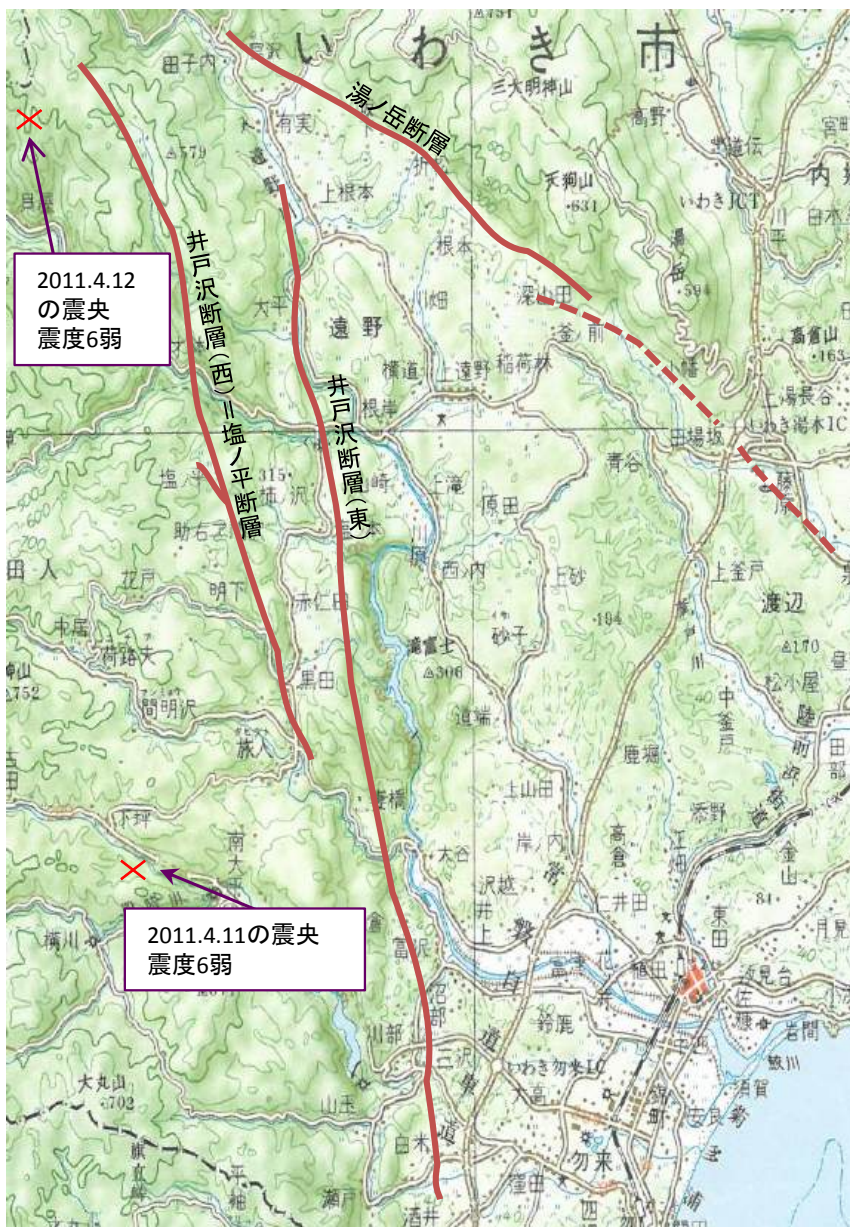
巨大な震源域は周辺に影響を及ぼし、何度も大地震を誘発し、いわき市および周辺では、東北地方



写真3-11-28 落差2m前後の場所が連続して地表に出現 (田人町) [平成23(2011)年4月13日 いわき市撮影]



写真3-11-29 藤原断層の上で被災した常磐藤原町の建徳寺 [平成23(2011)年4月14日 菅波晋氏提供]



注) ×は4月11日(井戸沢断層付近)、4月12日(湯ノ岳断層付近)に発生した地震の震源地。

■図3-11-7 井戸沢断層、湯ノ岳断層の位置 [資料:『土地分類基本調査図(平成5年)』/1:200,000白河(平成18年修正)]

太平洋沖地震から1か月後の4月11、12日、連続して直下型となる震度6弱の大地震に見舞われ、いわき市中・南部に大きな被害をもたらしました。(図3-11-7、写真3-11-28、29)

そのほかにも、何度も大小の地震に襲われ、軟弱な地盤や海岸・河川の低地、急斜面など、市内の各所では地盤沈下や地すべり、崩落、液状化が生じ、家屋や鉄道、道路、河川など、被害は甚大でかつ広範囲に及びました。(写真3-11-30、31)



■写真3-11-30 四倉中学校の液状化現象 [平成23(2011)年4月6日 いわき市撮影]



■写真3-11-31 植田小学校校庭の地割れ 校舎のうち、教室付近の切り土を校庭に盛ったことが原因と考えられます。[平成23(2011)年4月6日 いわき市撮影]

## (2) 大地震と余震によって巨大津波が発生

### ① 地震発生後、1時間前後に巨大津波

東北地方太平洋沖地震および断続的に続く余震は大きな津波を引き起こしました。

最初に午後2時49分に太平洋沿岸部に「大津波警報」3mが発令されました。その後、さらに44分後の午後3時30分には10m以上と修正。実際、津波の範囲は東北地方から関東地方北部の太平洋を中心に、北海道から沖縄県にかけての広い範囲に及びました。(図3-11-8)



■図3-11-8 各地の津波警報発令状況【資料:「震源、各地の震度、津波警報」(気象庁)から転載】

気象庁の津波観測資料によれば、小名浜では第1波が、大地震発生22分後の午後3時8分、北東からの波2.6mとなって海岸に到達しました。この津波はその後太平洋を南下していき、茨城県鹿島灘<sup>いばらきけんかしまなだ</sup>沖で発生した巨大余震(午後3時15分発生)で引き起こされた津波と増幅されて、主に南からの第2波の大津波となって、午後3時30～50分ごろ、いわき市の海岸を襲い、市海岸部に大きな損害を与え、多くの人命が奪われることになりました。(図3-11-9、写真3-11-32~41)

後日、「いわき市復興事業計画」のうち「津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト」において、沿岸被災地域の調査を実施しており、これによると被害の割合は全壊家屋(流出・撤去・条件付再生可)が42%、半壊家屋(大規模半壊、床上浸水)が42%、一部損壊家屋(床下浸水)が11%でした。(以下、各地域の割合は、この調査に基づく)

平成 23(2011)年  
3月 11 日の津波

■写真3-11-32 久之浜町久之浜字立下付近  
大久川河口から津波が遡上。[午後 3 時33分  
石川弘子氏撮影]



■写真3-11-33 小名浜魚市場前①  
[午後 3 時 7 分 小名浜機船底曳  
網漁業協同組合撮影]



■写真3-11-34 小名浜魚市場前②  
[午後 3 時46分 小名浜機船底曳  
網漁業協同組合撮影]



■写真3-11-35 小名浜魚市場前③  
[午後 4 時 7 分 小名浜機船底曳  
網漁業協同組合撮影]



■写真3-11-36 鮫川および鮫川河川敷 [午後 3 時40分ごろ 緑川貴之  
氏撮影]



■図3-11-9 いわき市における津波到達の範囲  
[資料：公益社団法人土木学会「東北地方太平洋  
沖地震津波合同調査グループ」による速報値(平  
成24(2012)年 2 月 3 日参照)]

■写真3-11-37 四倉町字東二、三丁目の国道6号 [午後3時45分 いわき民報社撮影]



■写真3-11-38 平藤間、上大越 [12日午前8時48分 福島県消防防災航空隊撮影]



■写真3-11-39 平豊間 [午後3時39分 鈴木利明氏撮影]



■写真3-11-40 岩間町、佐糠町 [午後3時46分 福島県消防防災航空隊撮影]



■写真3-11-41 勿来海岸(蛭田川河口) [午後3時37分 澤田忠雄氏撮影]

### (3) 原子力発電所の被害といわき市への影響

#### ① 福島第一原子力発電所が被災

東京電力(株)福島第一原子力発電所では、3月11日の大地震と午後3時30分過ぎに最高で高さ15mまで来襲した津波で、運転中であった1～3号機が自動停止(4～6号機は定期点検で停止中)となり、



■写真3-11-42 福島第一原子力発電所を襲う津波 [3月11日 東京電力(株)提供]



■写真3-11-43 大きな危機に陥った3月15日の1～4号機 [3月15日 東京電力(株)提供]

加えて非常用発電機も使えなくなり、すべての電源が失われてしまいました。(写真3-11-42)

電源が失われたことにより、1号機では原子炉压力容器内の冷却水が蒸発して原子炉内の温度が上昇し燃料棒が溶け出し、その日の夕方までには破損する状態となったものと考えられ、熱を帯びた格納容器や原子炉压力容器が損傷し、3月12日午後3時36分には、原子炉建屋で水素爆発。次いで、3号機は3月14日午前11時1分に原子炉建屋で水素爆発、2号機は3月15日午前6時10分ごろ、圧力抑制室付近で衝撃音が発生しました。さらに、同日午前6時14分に4号機の原子炉建屋で水素爆発が起きました。(写真3-11-43)

こうした事態を最小限に食い止めようと、陸上自衛隊ヘリや警視庁の高圧放水車などによって懸命に散水・放水が続けられる一方、12日から13日にかけて、格納容器の破損を防ぐため、放射性物質を含む蒸気を意図的に外部へ放出して炉内の圧力を減らす「ベント」作業を行いました。

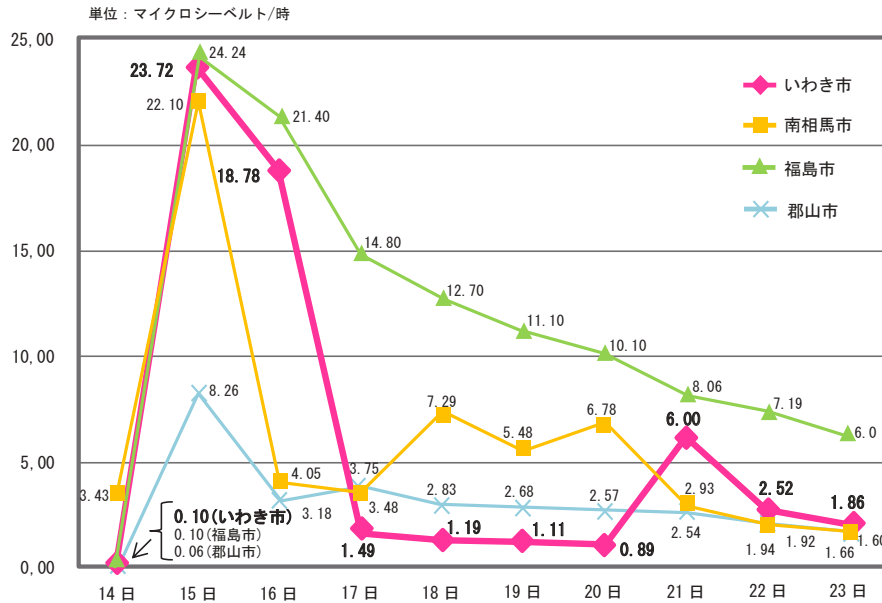
#### ② 放射性物質の拡散

放出された放射性物質は、その時々気候(風の大きさ、向き、雨など)に大きく左右されて拡散、沈降していきました。

いわき市には、北東の風に乗って放射性物質が3月15日早朝に流れ込み、午前4時には23.72マイクローシーベルト/時(いわき市における放射線量の最高値)を記録しました。(後に、午前0時2分に福島第一原子力発電所2号機で実施したベントが失敗し、放射性物質を含む蒸気が外部放出したことが判明)

さらに、午前6時10分に2号機で衝撃音、その後4号機でも爆発・火災が発生。大量の放射性物質が発電所外へ、やがて北西へ向かう風に飛ばされ、発電所の北西側、阿武隈高地方面に流れ込み、15日夕方から翌朝に降った雨や雪で大気中から降下して、土壤に沈着しました。

この3月15日の降雨による放射性物質の降下は、後の警戒区域、計画的避難区域などの区域設定



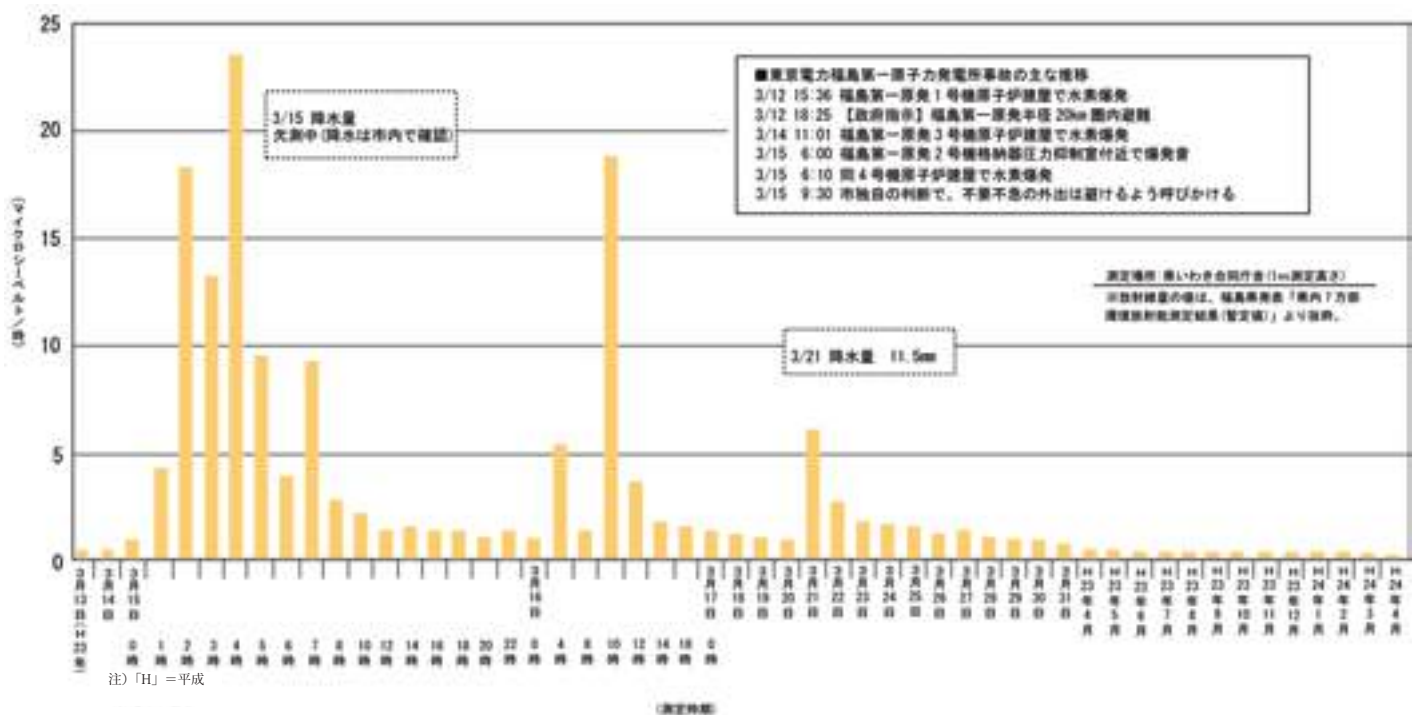
■図3-11-10 福島県内の原発事故周辺における放射線量（最高値/日）の推移

〔資料：『放射能モニタリング情報 文部科学省』から掲載〕

などの面で大きく影響を及ぼしました。（図3-11-10）

いわき市においては、3月21日の降雨が影響を及ぼし、一時6.00マイクロシーベルト／時に上昇しましたが、以後は低減傾向をたどりました。

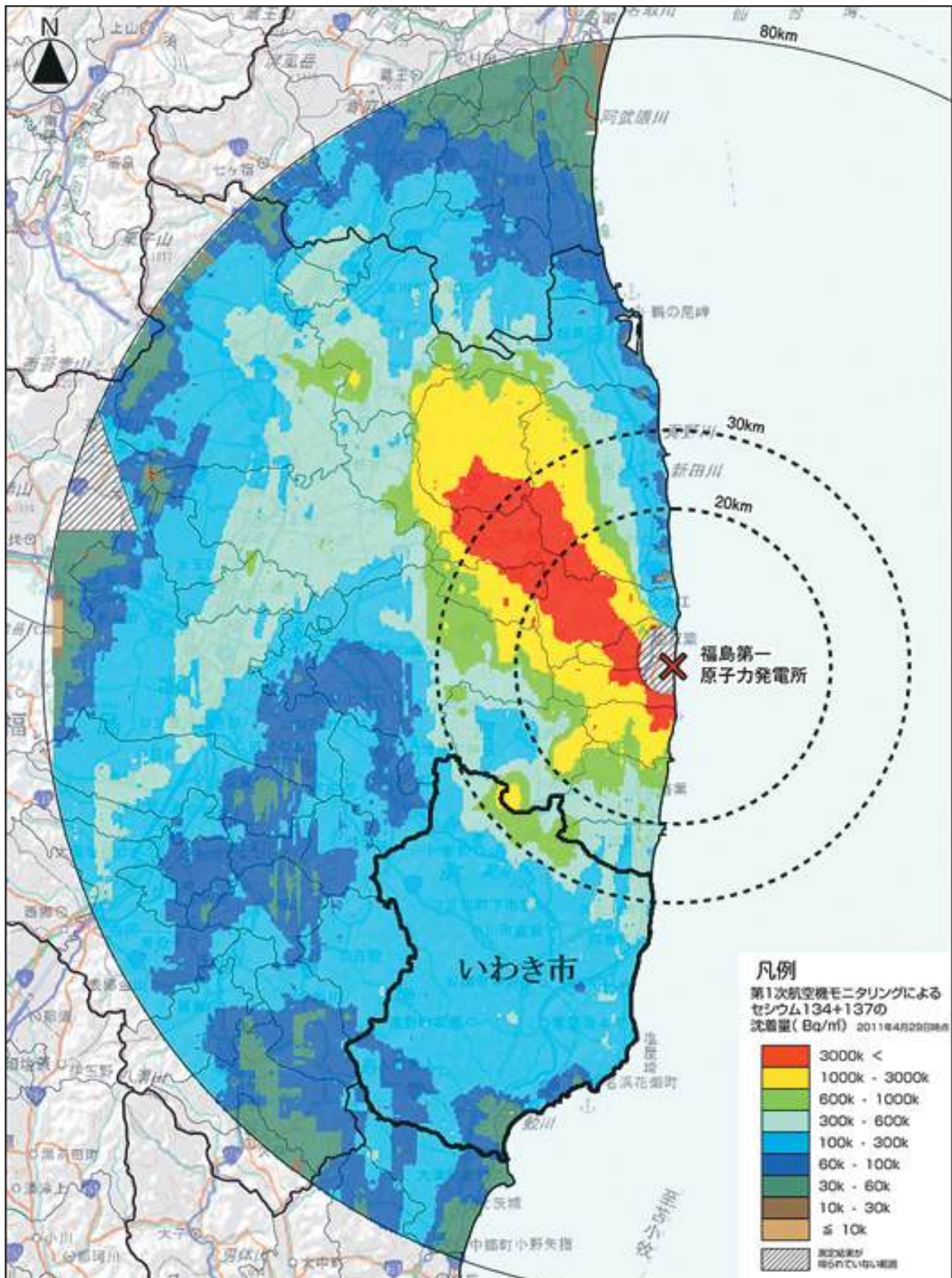
放射性物質と風向きが、その後のいわき市の放射線量、数値に影響を及ぼすことになりました。（図3-11-11）



■図3-11-11 いわき市における放射線量の推移

③ 土壌汚染

放射性物質が降り注いだ家屋や土壌は、「汚染」となって住民を脅かしました。(図3-11-12)



■図3-11-12 土壌濃度マップ [資料：文部科学省データから転載]



■写真3-11-44 除染作業を実施（川前町）〔平成23(2011)年12月14日 いわき市撮影〕



■写真3-11-45 リアルタイム放射線測定モニタリングポスト(市役所本庁舎前)〔平成27(2015)年11月 いわき市撮影〕

放射性物質による汚染は私たちの日常生活に加え、農産物、林産物などさまざまな影響を及ぼすことになったため、原子力発電所事故が起こった年の後半から、官民をあげての除染活動が推進されました。(写真3-11-44、45)

#### ④ 汚染水の流失と海洋汚染

福島第一原子力発電所では、事故直後から原子炉の燃料棒冷却のための注水と、漏れ出した汚染水の浄化処理が続けられ、扱う水の量は増加の一途をたどりました。これに原子炉建屋への地下水流入も重なりました。

この水には当然高濃度の放射性物質が含まれており、しかも破壊された建屋が海と接していたことから、汚染水は海へ流出し、海を通じて広がることになりました。

そのほか、事故に伴って大気中に飛ばされた放射性物質は自然にあるいは雨や雪などで落ち、山野から河川や地下水を伝って平地へさらには海へ流入することが想定されました。

福島第一原子力発電所では、水を集めるための施設を復旧させ、ろ過作業を継続しましたが、ろ過過程を経た低濃度の汚染水は絶対量が多いことから、海へ放出せざるを得なくなり、漁業への直接影響や、汚染水対策の長期化による観光、農林業、商工業など多方面にわたる風評被害が懸念されました。(写真3-11-46)

また、放射性物質は粘土質に吸着されやすい一方、砂地では流されやすいという特性を持ち、海底土壌の質の違いで汚染にも差が出たため、漁業開始の時期は魚の種類や生息場所によって段階的に行わざるを得ませんでした。

福島県沖における漁業の試験操業が始まったのは、平成24(2012)6月のことで、その後段階的に魚種を増やし、平成28(2016)年8月までに対象魚種は83種に拡大。原発事故後の海の環境が改善していることがわかります。

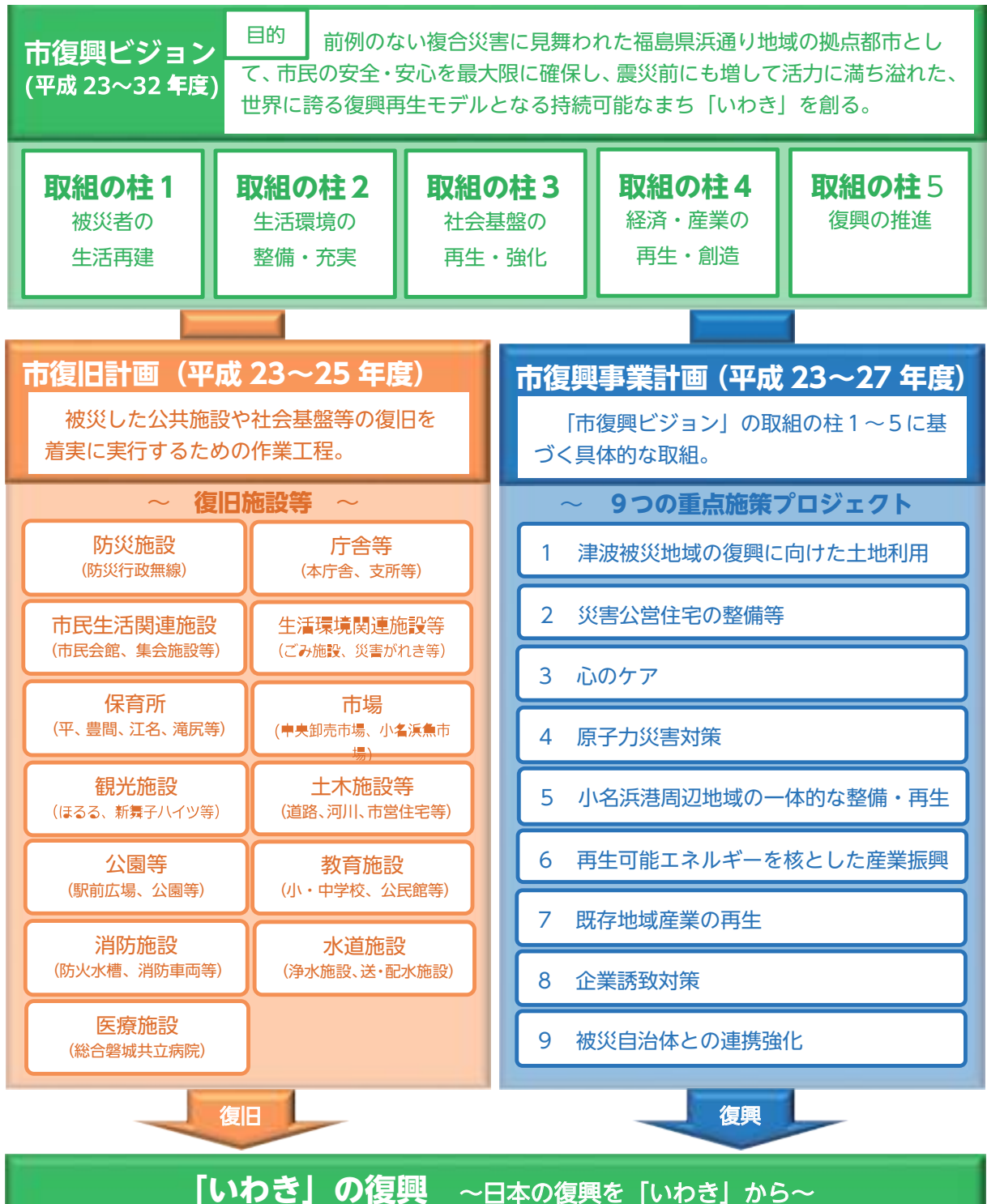


■写真3-11-46 風況被害を払拭するため、東京・新橋駅前前でキャンペーン〔平成23(2011)年4月12日 いわき市撮影〕

2 集中復興期間(平成23～27年度)における「復旧計画・復興事業計画」の取り組み

(1) 市復興ビジョン

市は、平成23年(2011)年9月に震災復興に向けた基本方針や主要な施策などを示す「市復興ビジョン」を策定しました。さらにこのビジョンに取り組むにあたって、復旧までの作業工程を示した「市復旧計画」を同年10月に策定しました。また、復興に向けた具体的な取り組みを示した「市復興事業計画(一次=平成23年12月、二次=平成24(2012)年12月)、三次=平成26(2014)年1月、四次=平成26年11月)」を策定しました。(図3-11-13、14)



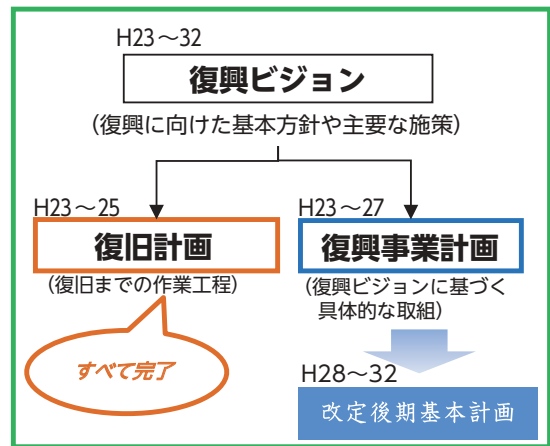
■図3-11-13 「市復興ビジョン」～「市復旧計画」、「市復興事業計画」の体系図

## (2) 市復旧計画

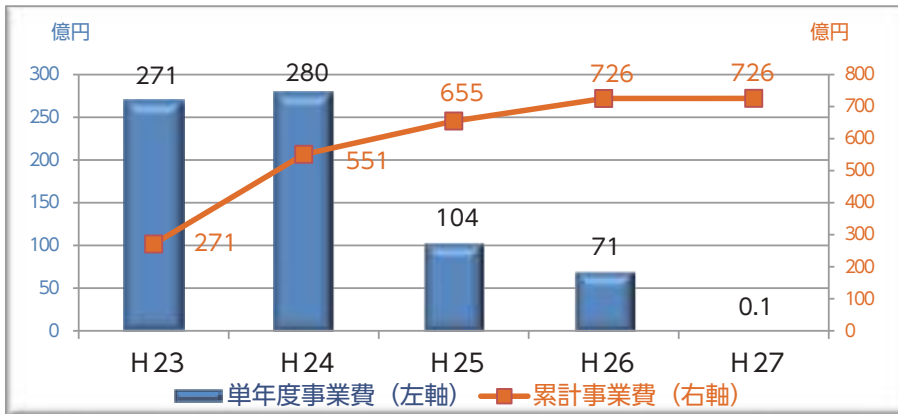
「市復興ビジョン」に基づき、被災した公共施設や社会基盤などの復旧に係る工程表を平成23年10月に策定したものであり、この工程表により、震災からの早期復旧を図るとともに、市民の皆さまの安全・安心を最大限に確保しながら、復旧に向けた事業を推進してきました。

復旧事業の総事業費については、当初計画では約614億円と見込んでいましたが、その後の市民ニーズを踏

まえた復旧手法の変更や、資材・労務単価の上昇などの変動要因により、約726億円（約112億円増）となり、平成27(2015)年度に124区分すべて完了しました。（図3-11-15）



■図3-11-14 各計画の体系図



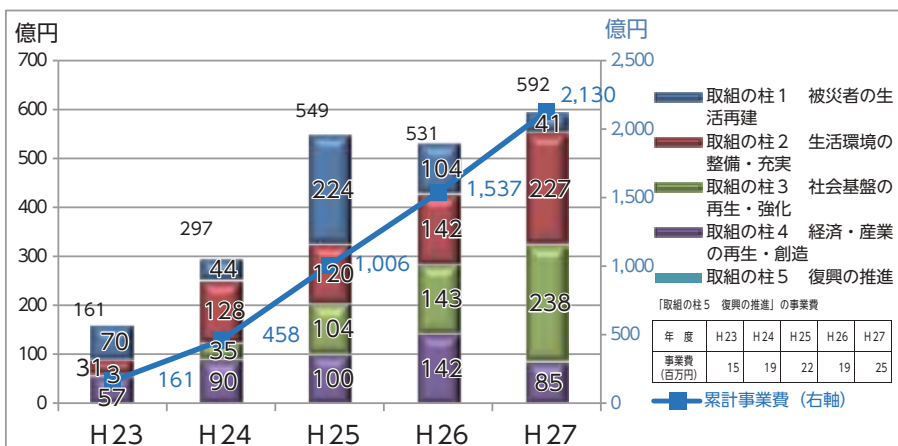
■図3-11-15 復旧事業費の推移

- 計画期間  
平成 23～25 年度
- 全体事業費  
725 億 6,400 万円  
(契約額ベース)
- 施設等区分  
124 区分 (すべて完了)

## (3) 市復興事業計画

「市復興ビジョン」に基づき、具体的な「取組」を5つの柱ごとに位置づけ、平成23年12月に策定したものであり、事業の進ちょく状況や市民ニーズなどを踏まえ、毎年度ローリングを行い、復興に向けた取り組みを推進してきました。これまでの実績事業費は、2,129億6,500万円（契約額ベース）となっており、平成27年度までに着手することとしていた222取組すべてに着手しています。

平成28年度以降は、新・市総合計画改定後期基本計画において「復興」を重点戦略の一つとして掲げ、「震災前にも増して」をキーワードとして、地域創生や各種まちづくり施策と一体的に取り組み、真の復興をめざすこととしています。（図3-11-16）



■図3-11-16 復興事業費の推移

- 計画期間  
平成 23～27 年度
- 全体事業費  
2,129 億 6,500 万円  
(契約額ベース)
- 取組事業数  
222 取組 (すべて着手)

### 3 各分野において、早期復旧から復興へ

#### (1) 生活環境の復旧

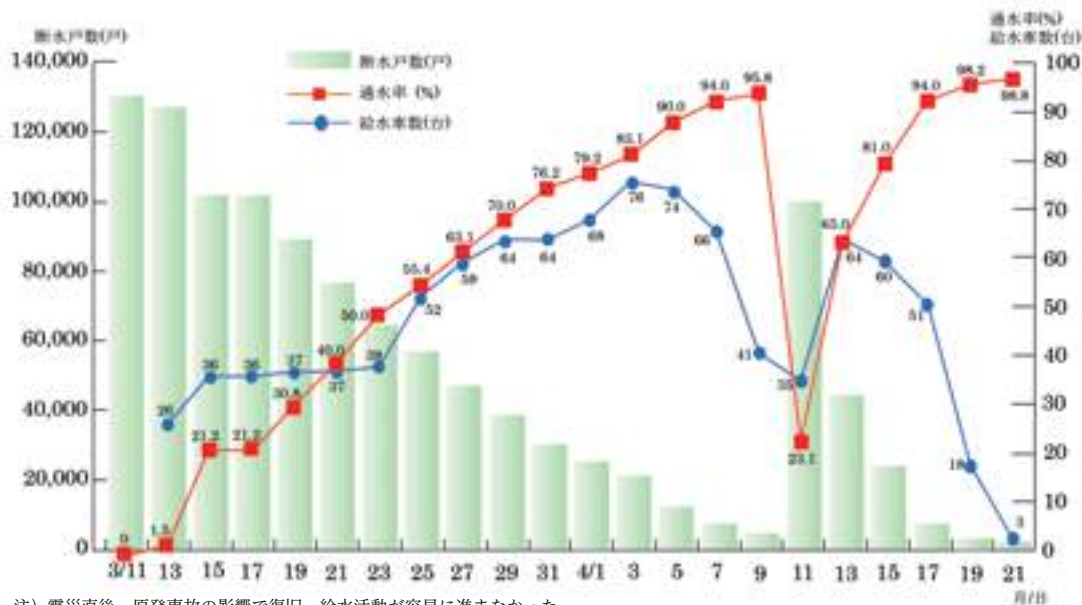
##### ① 上水道

上水道は3月11日、4月11、12日に起こったそれぞれ震度6弱の大地震に見舞われ、壊滅的な被害を受けました。



写真3-11-47 山玉浄水場送水管の漏水修理 [平成23(2011)年3月 市水道局提供]

当初、原子力発電所事故の被害が過大に伝えられたことにより人材や資材の調達が十分に行われず、復旧・給水活動が容易に進みませんでした。次第にいわき市の安全性が伝えられるなか、給水車による断水区域への給水を進める一方、いわき管工事協同組合や全国水道関係者の応援などにより、市水道局は通水率アップに努め、4月20日には通水率98.8%に達しました。(図3-11-17、写真3-11-47)



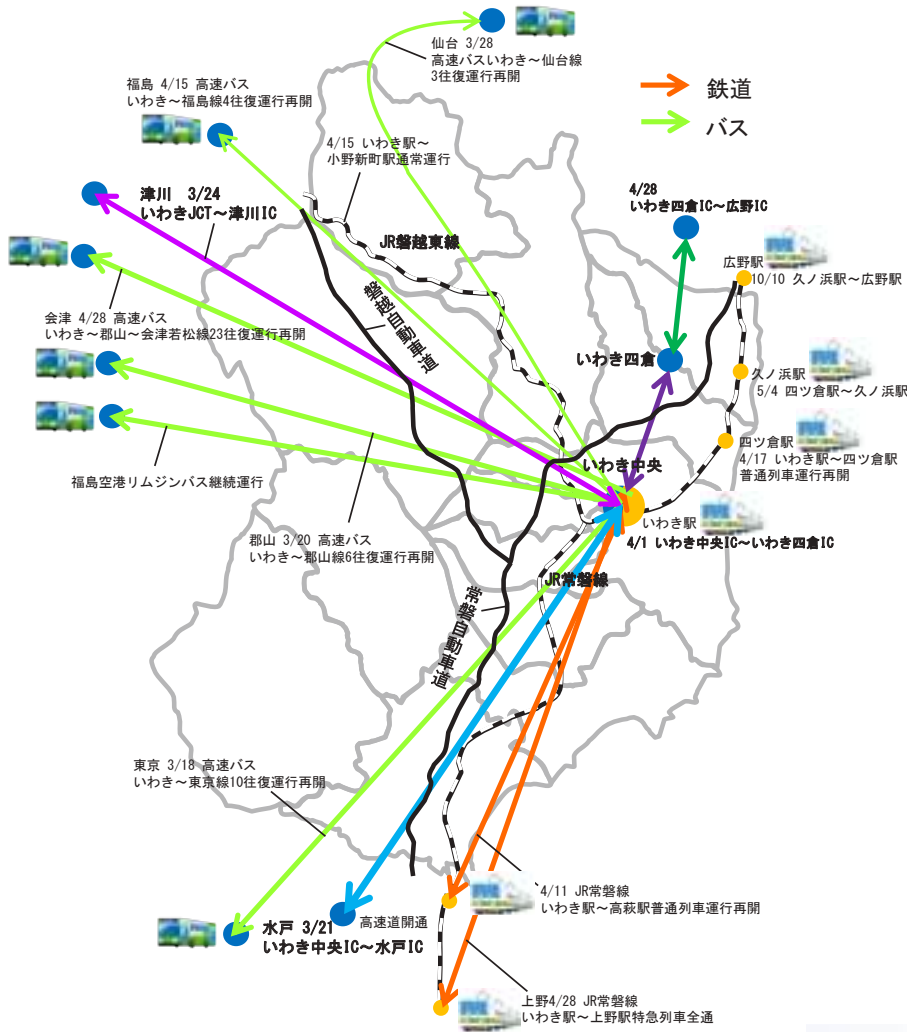
注) 震災直後、原発事故の影響で復旧・給水活動が容易に進まなかった。

■ 図3-11-17 大地震後の断水戸数および通水率、給水車出動台数

##### ② 電力、通信

3月の大地震直後、市内では2万670戸が停電となりましたが、1週間以内に復旧しました。4月11日の直下型誘発地震では市内ほぼ全域にわたる19万9,731戸が停電となりましたが、12日までには復旧しました。

通信については、大地震直後に安否確認などの通話が殺到したことから、緊急通報などの重要通信



■図3-11-18 鉄道、高速道路、高速バスの復旧状況

面通行止めとなりました。応急復旧を行って開通したのは、翌日でしたが、混乱を避けるため緊急車両の通行のみとなりました。一般車両の通行が可能となったのは、3月21日からでした。4月11日に発生した誘発地震でも大きな被害を受けましたが、同14日には再開にこぎついています。(図3-11-18)

国道、県道も大きな被害を受けました。

国道6号では市内8か所で大きな被害が発生しました。四倉-久之浜の1か所を除き、3月13日までに通行可能となりました。一方、国道49号では通行止めにするような被害は受けませんでした。(写真3-11-49、50)

県道では、主要地方道いわき-石川線が4月11日の誘発地震により斜面2か所が大きく崩落し、通行できなくなりました。仮設道路の敷設を経て、平成25(2013)年12月に全面開通しました。

市道の復旧個所は、全部で2,291か所に及びました。

を確保するため、大幅な通話規制を行いました。1週間後の3月18日には市内ほぼ全域で復旧しました。

### ③ 鉄道、道路、交通機関

#### ア 鉄道

市内の鉄道は大地震発生直後から全面運休となりましたが、常磐線の特急列車が4月28日に再開されたのをはじめ順次再開され、5月14日までに久ノ浜駅以北を除き、すべて運転を再開しました。(図3-11-18、写真3-11-48)

#### イ 道路

高速道路は安全確認のため、大地震発生直後から全



■写真3-11-48 いわき-内郷の復旧作業 [平成23(2011)年3月 JR東日本(株)水戸支社提供]



■写真3-11-49 四倉海岸沿いの国道6号 [平成23(2011)年3月12日 鈴木大氏提供]



■写真3-11-50 復旧後の国道6号 [平成23(2011)年6月 いわき市撮影]

#### ④ 港湾、海岸線

##### ア 港湾

小名浜港では、大津波により岸壁や荷役機械の損傷、船舶の乗り上げなど、多くの港湾施設が被災しました。

国や県による懸命な取り組みにより、比較的被害の少ない藤原ふ頭を応急復旧させ、3月18日には、緊急物資輸送第1船が入港しました。3月29日には、石油タンカー第1船が大剣ふ頭に入港し、ガソリンなどの燃料不足に対応しました。



■写真3-11-51 復旧が進む小名浜港の5・6号ふ頭 [平成23(2011)年8月 いわき市撮影]

8月に国や県など関係機関で成る小名浜港復興会議が策定した「小名浜港復旧・復興方針」により、災害復旧が行われ、物流機能を担う主要な岸壁の復旧工事は、平成26(2014)年3月末までにすべて完了しています。(写真3-11-51)

漁港となる勿来、中之作、江名、四倉、久之浜などの港湾復旧も進められています。

##### イ 海岸の防潮堤

国・県は、津波被害を受けた市内の海岸を対象に、平成24(2012)年11月から延長約28kmの防潮堤の復旧工事に着手し、平成29(2017)年3月の完成をめざしています。

主要工事となる防潮堤のかさ上げについては、従来の防潮堤の高さから1～2.5mかさ上げし、T.P(注) +7.2m(久之浜地区の一部はT.P+8.7m)の高さにするとともに、従来のものよりも厚みを持たせるほか、法面の補強や基礎を深くすることにより、引き波にも耐え得る「粘り強い」構造としています。(写真3-11-52、53、図3-11-19)

(注) 「T.P」とは、東京湾平均海面のことで、全国の標高の基準となる海水面の高さです。



放射性物質の放出は供給する側の不安もおおることになりました。国や県・市は自衛隊や石油供給会社に協力を要請する一方、法的に国全体で確保しておかなければならない在庫の取り崩しなどガソリンなどの確保に努め、3月20日から徐々に一般市民向けとしてガソリンスタンドで市民にも供給されるようになりました。



■写真3-11-55 ガソリンを求めて、自動車が長蛇の列（小名浜花畑町）〔平成23(2011)年3月28日 関彰商事(株)提供〕

市内の燃料不足が解消されたのは、4月の中旬になってからでした。

### ⑥ 医療機関

医療機関では、医療や調剤に必要な水道、ガス、電気などが寸断され、市内の数多くの医療機関が休診を余儀なくされました。3月14日現在で診療などを行っていたのは、市立総合磐城共立病院と福島労災病院だけでした。（写真3-11-56）



■写真3-11-56 市立総合磐城共立病院救命救急センター〔平成23(2011)年3月11日 市立総合磐城共立病院撮影〕

市は市内の医療体制を確立するため、DMAT（災害派遣医療チーム）やJMAT（日本医師会災害医療チーム）を受け入れ、合計73チームが市医師会との連携で避難所など市内各地区を巡回して診療を行いました。

市内の医療機関では3月下旬から4月上旬にライフラインの復旧とともに診療を再開しました。

### ⑦ 「災害廃棄物等」の処理

市内で被災した家屋は9万1,180棟で、このうち全壊・大規模半壊と判定された家屋などは1万7,155棟に達しました。

これらの家屋の多くは、生活環境の保安上の観点から解体する必要がありました。このため、市は所有者からの申請に基づき解体撤去しました。その数は約1万棟に達しました。

また、津波は大量の土砂を運び、家屋や田畑に堆積して、日常生活の妨げになりました。

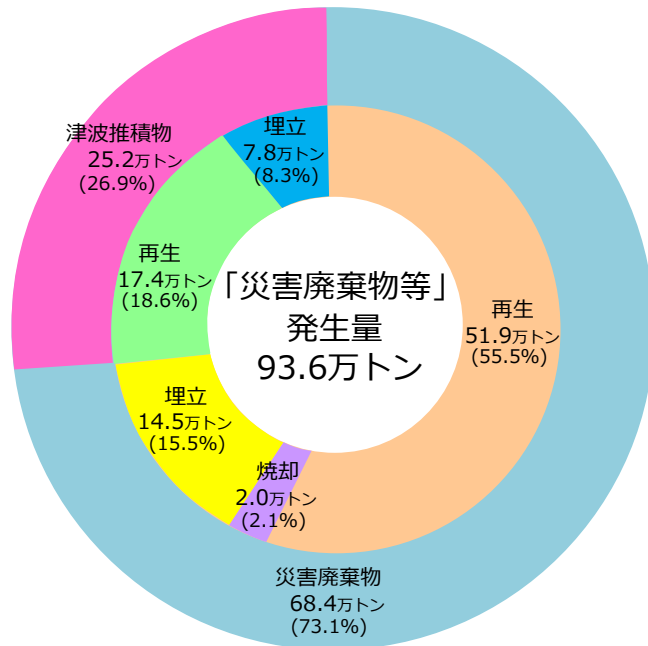
市内において、これら生活の場周辺で発生



■写真3-11-57 仮置場の状況（勿来市民運動場仮置場）〔平成23(2011)年6月 いわき市撮影〕



■写真3-11-58 収集のうえ仮置場で分別（勿来市民運動場仮置場）〔平成23(2011)年6月 いわき市撮影〕



■ 図3-11-20 「災害廃棄物等」の処理状況



■ 写真3-11-59 整地が完了した元の仮置場(勿来市民運動場) [平成28(2016)年3月 いわき市撮影]

した「災害廃棄物等」の量は、約93.6万tに達しました。この内訳をみると、地震・津波で発生した「災害廃棄物」の量は約68.4万t、津波により発生した土砂などの「津波堆積物」の量は約25.2万tでした。

市はこれらを平成25(2013)年度末までに、市内19か所に設置された仮置場にすべて集積しました。(写真3-11-57、58)

これら仮置場に集積した「災害廃棄物等」については、県と(一般社団法人)福島県産業廃棄物協会との災害協定に基づき、市が同協会いわき方部会員で構成する事業体へ委託するなどして処理を進めました。

仮置場に集められた「災害廃棄物等」の処理に際しては、再利用のための分別など選別作業や搬出作業、整地などの原型復旧を行い、平成27(2015)年3月末までに、「災害廃棄物等」の処理事業がすべて完了しました。(写真3-11-59)

処理を進めるにあたっては、最終処分量をできるだけ少なくするため、可能な限りリサイクルを進め、発生した「災害廃棄物等」の約7割をリサイクルしました。(図3-11-20)



■ 写真3-11-60 市災害対策本部が置かれた市消防本部 [平成23(2011)年3月11日 いわき民報社撮影]

## (2) 多くの支援活動を得て、復旧・復興へ

### ① 災害対策本部の立ち上げ

市は大地震発生直後に「災害対策基本法」に基づき、「市災害対策本部」を設置して、24時間体制で災害対策業務を開始しました。(写真3-11-60)

未曾有の被害のため、対策本部として予定していた本庁舎は使用できず、やむを得ず代替場所として比較的被害の少ない市消防本部で対応せざるを得ない状況となりました。しかし、施設の構造上専用回線などが使用できないことから情報取得や初動

体制が思うように取れないなかの業務となりました。それでも、多くの職員を投入し、日々刻々と変化するなか、避難所の開設や備蓄食料、自衛隊などの応援要請、膨大な量の支援物資受け入れ・仕分け・配送、さらには原子力発電所事故による放射性物質の被害確認、不足するガソリンや日常生活品の調達など、同時に多発的に発生する膨大な量の業務に追われることになりました。

## ② 緊急時のなか市独自の対応

緊急事態が発生した時、市町村長は「災害対策基本法」に基づき、住民に対し「避難勧告」「避難指示」を出すことができます。東日本大震災においては、いわき市長は大地震に伴い常磐西郷町の一部、渡辺町上釜戸の一部、内郷高坂町の一部に「避難勧告」、田人町石住の一部に「避難指示」を出して対応しました。(写真3-11-61)

原子力発電所事故に伴う住民避難については、「原子力災害対策特別措置法」で内閣総理大臣への全権集中と定められており、市町村長は「勧告」「指示」を持ちえないことになっています。

さらに、いわき市は「防災対策を重点的に充実すべき範囲」(EPZ)の範囲外であるため、政府から原子力発電所の事故情報が入りませんでした。事態の悪化が懸念されるなか、市長は独自の判断で、3月13日、福島第一原子力発電所から30km圏内に位置する久之浜・大久地区全域、さらに同15日には小川町上小川および川前町下桶売の一部住民に対して、法的に支障のない「自主避難」というかたちで住民避難に対応しました。

## ③ 長期化した避難所の運営

災害応急時に行う救助の種類は「災害救助法」で定められています。このなかに「収容施設(応急仮設住宅を含む)の供与」が明示され、避難所を含め、収容施設は市町村長が県知事に委任されて開設することになっています。

市では「災害救助法」に基づき、市内に屋内施設となる第二次避難所283か所を指定していましたが、未曾有の災害で情報が混乱し、避難所に指定した施設そのものが被災するなか、多くの人は経験則を基に行動を取るしかない状況でした。

大地震当日、どの程度避難したか、人数の把握は困難でしたが、翌12日午前の調査では市内127か所の避難所(指定していない場所を含め)、約2万人弱の避難者を数えました。(図3-11-21)

このほかにも、双葉郡から避難された方も加わり、流動的な状況となりました。

避難所運営の当初においては、ボランティアによる炊き出しや弁当調達など食料問題が課題の中心



写真3-11-61 常磐西郷町忠多地内の被災状況 [平成23年(2011)年3月17日 いわき市撮影]

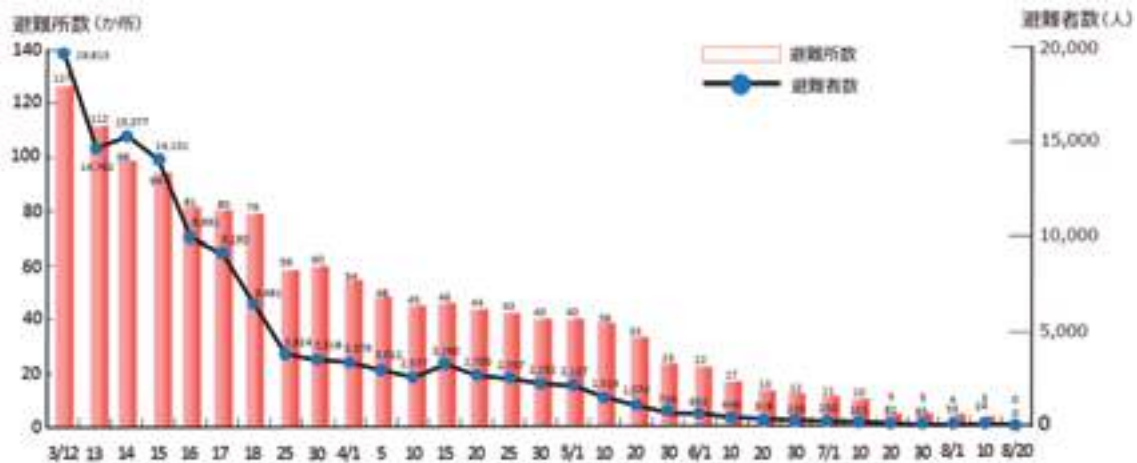
でしたが、長期に及ぶようになると、食料問題だけでなく、健康、衣類、プライバシーなどさまざまな課題が生じ、これらを解消するため、他自治体からの職員派遣、ボランティア、JMAT（日本医師会災害医療チーム）、市医師会、(社)福島県栄養士会いわき支部などとの連携による巡回診療、栄養相談などを行いました。（写真3-11-62）



■写真3-11-62 避難所で巡回診療をするJMAT（日本医師会災害医療チーム）〔平成23(2011)年4月3日 いわき民報社撮影〕

ほかにも、自衛隊入浴サービス、介護施設・企業の福利施設・温泉施設などの開放、買い物サービスなどさまざまな支援で、避難所が運営されました。

「災害救助法」では、避難所の運営は「災害発生の日から7日以内とする」と規定されていますが、東日本大震災では多くの都市がこれを超え、いわき市においても避難所を閉鎖したのは、大地震発生から162日後の8月20日でした。



■図3-11-21 避難所数と避難者数の推移

#### ④ 支援物資の受け入れ

全国からの支援物資については、大地震発生直後に市消防本部、次いでいわき平競輪場に移して、集積・保管を含めた「支援物資集配センター」として受け入れを開始しました。（写真3-11-63-65）

しかし、集荷を本格化させたあたりから、原子力発電所事故が相次ぎ、汚染の拡大が懸念されたことから自動車、物資ともに、いわき入りを避けるようになり、支援物資の不足も顕著になっていきました。

そのため、市は国・県などへ生活関連物資の確保を要請し、一部政府調達食料などの提供でしのぐ状況となりました。

情報が比較的正確に伝わり、いわき入りが安全と広く認知されるようになる3月20日を過ぎると、今度は供給が滞っていた支援物資が堰を切ったように集まり、今度は同センターは物資であふれる状態となり、さらにモノ不足が解消していく過程のなかで、膨大な支援物資が届くというタイムラグ（時



写真3-11-63 「市支援物資集配センター」となった市営いわき平競輪場 [平成23(2011)年3月22日 陸上自衛隊第8普通科連隊撮影]



写真3-11-64 市消防団による支援物資の配布 [平成23(2011)年3月28日 いわき民報社撮影]



写真3-11-65 救援物資を四倉支所へ搬入 [平成23(2011)年3月21日 陸上自衛隊第8普通科連隊撮影]

間的なズレ)が、現場をさらに混乱の渦に巻き込むようになりましたが、4月に入ると、この状態は沈静化していきました。

支援物資は100品目を超え、主なものとしては、飲料水や毛布、カップ麺、レトルト食品などでした。全国の自治体や企業・団体をはじめ、個人からも多くの支援物資を得て、いわき市はかろうじて危機的状況を乗り切ることができました。

### ⑤ ボランティア支援、他自治体支援

全国からのボランティア申し込みは、大地震発生直後から市に寄せられました。当初は、市と市社会福祉協議会がそれぞれ「市災害救援ボランティアセンター」を開設。それぞれの役割分担に応じて対応しましたが、ガレキ撤去や家の片づけ、被災者の話し相手など、ボランティアのニーズが多岐にわたるようになったことから、4月4日に、同市センターの窓口を市社会福祉協議会へ一本化しました。

組織活動としてはNPO法人いわきNPOセン



写真3-11-66 小浜町におけるボランティア活動 [平成23(2011)年5月2日 山口県宇部市提供]



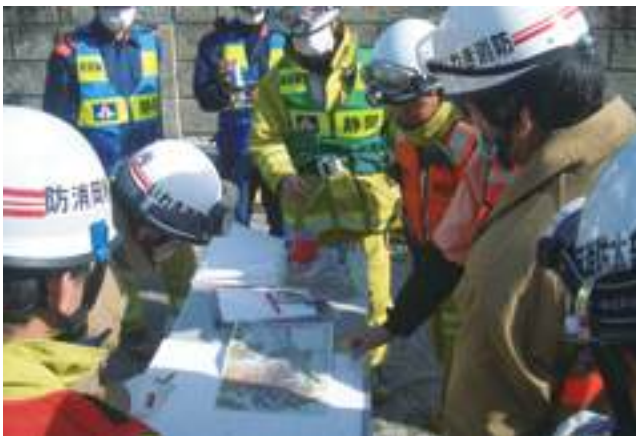
写真3-11-67 ボランティアのマッチング [平成23(2011)年4月2日 市社会福祉協議会提供]

ターやNPO法人シャプラニール、さらにはいわき市の特性である広域多核都市を反映して、小名浜や勿来には地区災害ボランティアセンターが開設されたほか、市内外からの多くのボランティアが多岐にわたる活動を展開しました。(写真3-11-66、67)

また、多種多様な数多くの支援物資などの物的支援に加え、全国の自治体や消防機関、自衛隊など多くの行政機関から、搜索活動、上水道の復旧・給水活動、避難所運営や被災証明関係業務など広範多岐にわたり災害対



■写真3-11-68 延岡市からの給水車による応援（泉ヶ丘）〔平成23(2011)年3月27日 延岡市提供〕



■写真3-11-69 応援消防職員の皆さんと地元、市消防本部が連携して救護活動の打合せ〔平成23(2011)年3月13日 いわき市撮影〕

応や復旧・復興に対し多くの人的支援を得ており、現在も復興に向け、全国から職員の派遣協力をいただいています。(写真3-11-68、69)

また、全国の皆様から本市に寄せられた義援金は、約330億円（直接本市へ約15億円、県から本市へ約49億円、国から本市へ約262億円）に達し、被災された方への生活支援や市の災害復旧・復興に役立てました。

## 4 早期復興をめざし、復興特区制度を最大限に活用

### ① 「東日本大震災復興特別区域法」の適用

市が復興事業を円滑に実施するためには、国・県の支援や連携が不可欠となります。

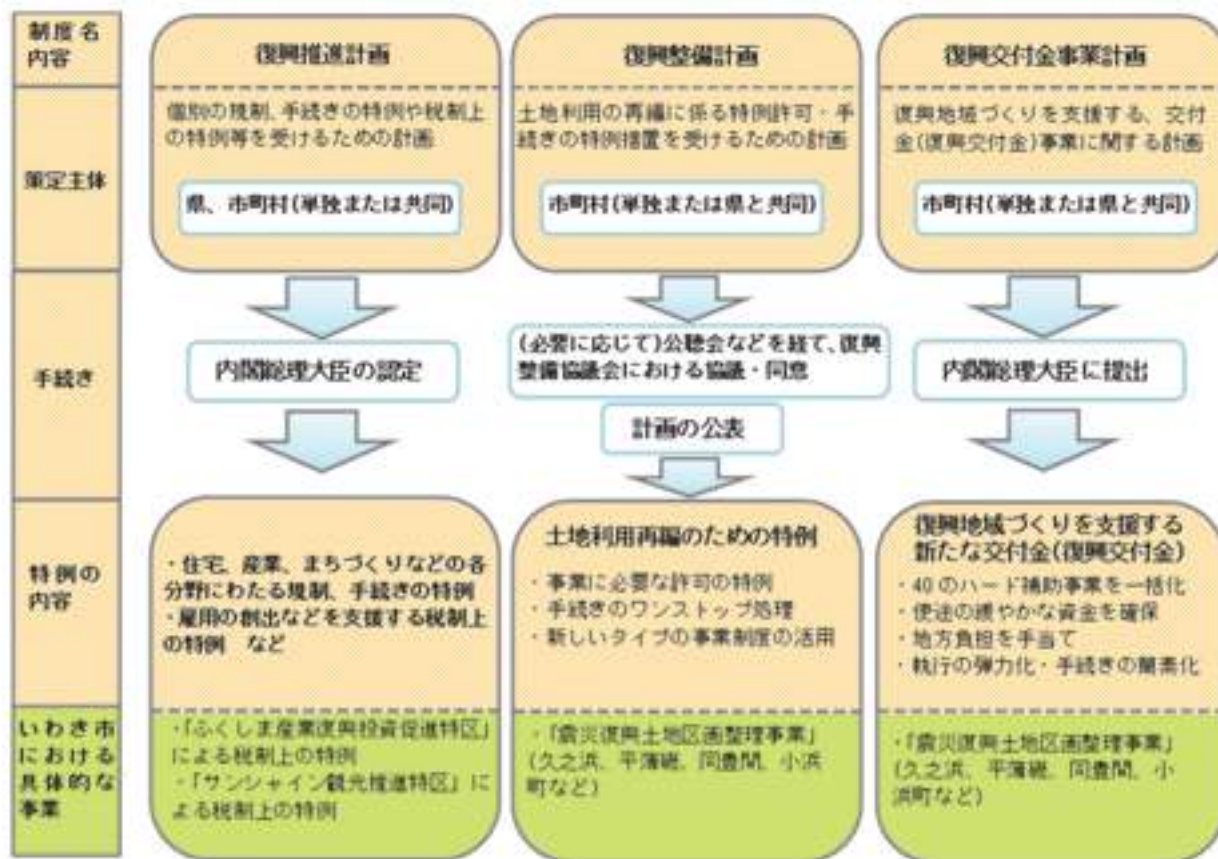
国においては、「東日本大震災復興基本法」（平成23〔2011〕年6月公布・施行）に基づき、同年12月に「東日本大震災復興特別区域法」を施行しました。次いで、平成24(2012)年2月には、「復興庁設置法」を施行して、同年2月10日に復興庁、その地方機関として福島復興局（本局＝福島市）いわき支所をいわき地方合同庁舎に開設し、復興の迅速化を図っています。

市は、国の特別区域（特区）制度を最大限に活用して、復興事業を着実に遂行することとしています。

### ② 復興特別区域（復興特区）制度の概要

復興を円滑かつ迅速に推進するための具体的な手法としては、「東日本大震災復興特別区域法」の規定に基づく「復興特区」制度があり、次の表のとおり3区分で構成されています。(図3-11-22)

各計画については、国の指定を受けることなどにより、特例が適用されます。



■図3-11-22 復興特別区域（復興特区）制度の概要

### ア 復興推進計画

復興推進計画は、規制・手続きの緩和や税制上の特例によって復興を促進させるために設けられた特例で、規制緩和の面では、公営住宅の入居者要件や応急仮設建築物の存続期間の延長など、広範囲の分野で進めることが可能となります。税制や金融面では、課税免除等の税制優遇、利子補給などを受けることが可能となります。

市は、県や県内各市町村と共同で、あるいは市単独により、「ふくしま産業復興投資促進特区」、「サンシャイン観光推進特区」などの認定を受け、事業を展開しています。

### イ 復興整備計画

復興整備計画は、国土交通省や農林水産省が所管する法律に基づく事業を行うに際して受けられる、土地利用の特例が内容となっています。

たとえば、これまで都市計画の土地利用に関しては、市-県-国という段階を経た手続きが必要でしたが、復興整備計画の場合では、市と県などが参加する協議会で協議し、国の関係機関の同意を経て公表された場合には、計画に必要な許認可（この場合、都市計画法の開発行為、農地法の農地転用許可など）があったものとみなされることになり、復興のスピード化が図られることとなります。（図3-11-23）

市は、平成24(2012)年6月、市長、国の関係機関の長、県知事などの構成による「いわき市復興整備協議会」を設置しており、この機関における協議を経て復興整備計画を策定し、沿岸部の被災地を中心として、防災集団移転促進事業、震災復興土地区画整理事業など、さまざまな土地利用に関する



■図3-11-23 薄磯震災復興土地区画整理事業における特例・手続きの簡素化

事業に取り組んでいます。

### ウ 復興交付金事業計画

復興交付金制度は、被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを、資金面から支援することにより復興を加速させようと創設されたもので、いわき市を含む特定被災区域において、文部科学省、農林水産省、国土交通省など5省40基幹事業およびこれら事業に関連する効果促進事業が対象となっています。

市は着手可能な事業を事業計画として順次取りまとめ、平成23(2011)年度から平成28(2016)年7月までに第1～15次にわたり申請し、これまで防災集団移転促進事業、震災復興土地区画整理事業、災害公営住宅整備事業などが採択されました。採択事業は延べ297事業、交付対象事業費は約1,258億円、交付金額は約1,009億円に達しています。

当該交付金制度は、新たに「復興・創生期間」として、5年間の計画期間の延長がなされており、今後においても、市の早期復興を図るため、事業の進捗状況を見極めながら、本制度を最大限に活用することとしています。

## 5 被災地域における津波被害と復旧・復興

### (1) 久之浜地区、四倉地区

#### ① 久之浜町末続、金ヶ沢

##### 【被害の状況】

ひさの はままちすえつぎ 久之浜町末続は市北端に位置し、ふたばぐんひろのまち 双葉郡広野町と境を接する地域です。津波被災人口・世帯数は92人、29世帯でした。その南には久之浜町かねがさわ 金ヶ沢があり、津波被災人口・世帯数は39人、13世帯でした。ともに海食崖に挟まれた海岸から小河川沿いに津波が駆け上がり、被害をもたらしました。(写真3-11-70)



■写真3-11-70 金ヶ沢地区を襲った津波の引き潮。普段は見えない海の底が露わになっています。後の防災集団移転先としては、写真左枠外の大久町大久地区を選定しました。〔平成23(2011)年3月11日午後4時1分 福島県消防防災航空隊撮影〕



■図3-11-24 久之浜町、四倉町における津波到達範囲の概況図〔1:50,000地形図 平(平成19年修正)、井出(平成13年修正)、川前(平成14年修正) 国土地理院提供〕



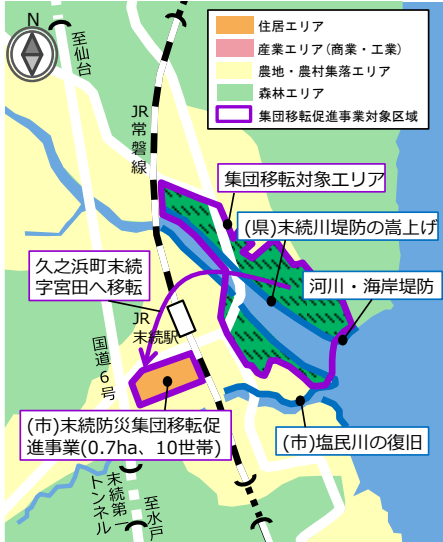
■写真3-11-71 末続川に沿った津波被災地区の復旧に合わせ、防災集団移転。移転先は写真中央右、常磐線末続駅の南西側。〔平成27(2015)年12月 いわき市撮影〕

末続では全壊家屋(流出・撤去・条件付再生可)が77%を占め、このうち流失家屋は47%に達しました。金ヶ沢では全壊家屋(流出・撤去・条件付再生可)が88%を占め、このうち実に73%が流失家屋、という大きな被害となりました。(図3-11-24)

この地域では、久之浜町末続地区において直接死(地震や津波による死亡。以下、同じ)で6人、関連死(避難途中や避難先で死亡し、認定された人。以下、同じ)で1人、久之浜町金ヶ沢地区においては直接死で3人が、それぞれ亡くなっています。

【復旧・復興の状況】

末続、金ヶ沢地区ともに、近隣の安全な場所に住宅団地を整備する「防災集団移転促進事業」による集団移転を図ることとしました。末続地区の一部では、防潮堤などの防災対策により現位置で復興をめざします。(写真3-11-71、72、図3-11-25、表3-11-1)



■ 図3-11-25 久之浜町末続地区土地利用構想図



■ 写真3-11-72 金ヶ沢地区の防災集団移転先となった大久町大久(写真中央の国道6号久之浜バイパス東<海>側) [平成27(2015)年12月いわき市撮影]

■ 表3-11-1 末続および金ヶ沢地区における集団移転の状況

内容	移転対象		移転先				
			住宅団地		災害公営住宅	個別移転(他地域)	
地区	面積(ha)	世帯(戸)	面積(ha)	世帯(戸)	位置	面積(ha)	世帯(戸)
末続	7.0	19	0.7	10	久之浜町末続字宮田(末続駅南西部)	4	5
金ヶ沢	3.5	13	0.6	10	大久町大久字北田(久之浜バイパス付近)	1	2

② 久之浜町久之浜

【被害の状況】

久之浜町おおひさがわの大久川河口および海岸に押し寄せた津波は海岸に接していた市街に押し寄せ、津波の到達ラインは、幾分高く敷設されていた国道6号でした。

久之浜の津波被災人口・世帯数は、1,338人、509世帯でした。

地震発生後、市街地の中央から火災が発生し、燃え上がったガレキは津波にかき回されて燃え広がりました。(写真3-11-73)



■ 写真3-11-73 津波来襲後、久之浜市街中央部で発生した火災 手前の橋は大久川に架かる陰磯橋。 [平成23(2011)年3月11日 石川弘子氏提供]

久之浜市街のうち、旧国道より海側では全壊家屋(流出・撤去・条件付再生可)が64%を占めました。旧国道より陸側では全壊家屋(流出・撤去・条件付再生可)が20%と低くなり、大規模半壊家屋が25%、半壊家屋(床上浸水)が20%の割合となりました。(写真3-11-74)

久之浜町久之浜地区においては、直接死で41人、関連死で3人が、それぞれ亡くなりました。



くり活動拠点機能を一体化・集約化した、津波の際の緊急避難施設「津波避難ビル」として、「市地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館」を久之浜町<sup>なかまち</sup>久之浜字中町に整備しました。(写真3-11-77)

このほか、久之浜町<sup>かわた</sup>久之浜字川田には、災害公営住宅「市営久之浜東団地」(136戸)を整備しました。

■表3-11-2 久之浜地区における震災復興土地区画整理事業の概要

被災面積		計画		備考
浸水面積 (ha)	全半壊(戸)	面積 (ha)	区画(区画)	
20.2	270	28.3	213	市街地と高台の2か所

## 復興グランドデザイン①

# 「まちを知り まちを愛し まちを育む 人づくり」

## 久之浜・大久地区復興グランドデザイン

東日本大震災の津波などで大きな被害を受けた久之浜・大久地区の住民と行政であるいわき市は、平成26(2014)年7月、協働で復興まちづくりを進めるための共通の指針を、『久之浜・大久地区復興グランドデザイン-まちを知り まちを愛し まちを育む 人づくり』としてまとめました。復興まちづくりの目標は「悠久の風がまじわるふるさと 2050」で、2050年の達成をめざしています。(写真3-11-78、79)



■写真3-11-78 久之浜・大久地区復興グランドデザイン



■写真3-11-79 久之浜・大久地区復興グランドデザインを發表 [平成26(2014)年8月 いわき市撮影]

さまざまな復興まちづくりの方策のうち、「モデルプロジェクト」(優先的に実施することが有効で、他への波及効果が大きいと期待される事項など)としては、次の事項が盛り込んであります。

- ①まちづくりの中心組織の立ち上げ(復興まちづくりを住民主導で組織的に進めるための組織形態立ち上げ)
- ②商業・交流センター機能の形成と運営(久之浜震災復興土地区画整理事業地内における商業業務施設を整備することによる商店街機能の復興)
- ③防災緑地の協働維持管理(防災緑地の維持・管理を住民参加で行うための組織確立)
- ④地域包括ケアシステムの構築(地区における福祉などの人材を活用した高齢者などが安心して暮らせる環境づくり)
- ⑤子育て支援施設環境の充実(次世代を育成するための支援施設の充実などを検討・実施)
- ⑥ジオパーク構想の推進(化石や地質などの資源を活かした、ジオパーク構想を策定)

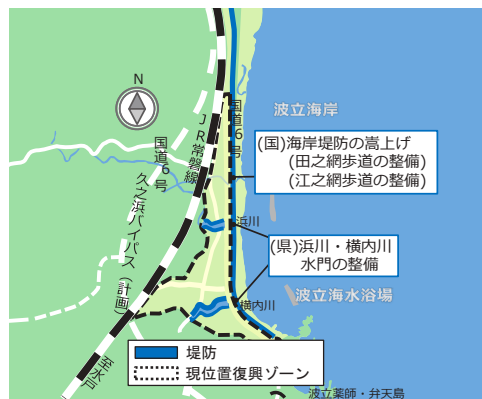
③ 久之浜町田之網

【被害の状況】

波立海岸を前に控えた久之浜町田之網の津波被災人口・世帯数は、160人、56世帯で、全壊家屋（流出・撤去・条件付再生可）が47%、大規模半壊家屋が23%、半壊家屋（床上浸水）が30%の割合となりました。

【復旧・復興の状況】

久之浜町田之網地区においては、浜川や横内川の小河川について、水門整備を施工するなど、現位置における復興を基本としました。（図3-11-27）



■図3-11-27 田之網地区土地利用構想図

④ 四倉町、四倉町上仁井田

【被害の状況】

四倉地区の津波被災人口・世帯数は、字六丁目が303人、124世帯、字東三、四丁目が947人、409世帯、国道6号・県道豊間-四倉線より海側が394人、164世帯でした。

市街の北東部に位置する四倉漁港は南東方向に開いているため、停泊していた船は北側に流され、一部は陸上に押し出されました。



■写真3-11-80 津波被害直後の「道の駅よつくら港」 [平成23(2011)年3月11日午後5時25分 小泉屋文庫提供]

平成22(2010)年にグランドオープンしたばかりの「道の駅よつくら港」も大きな被害を受けました。（写真3-11-80）

四倉市街では、北側の境川をさかのぼった津波が溢れ、その後標高差のある南方へ向かって流れ、海からの津波は、市街地へ深く入り込みました。



■写真3-11-81 リニューアルオープンした「道の駅よつくら港」交流館 [平成25(2013)年3月 いわき市撮影]

字六丁目と字東三、四丁目では半壊家屋（床上浸水）の割合が高く、それぞれ66%、83%となりました。これは国道や県道が緩衝の役割を果たしたことによるものと考えられます。一方、国道6号・県道豊間-四倉線より海側では、全壊家屋（流出・撤去・条件付再生可）が61%、大規模半壊家屋が12%、半壊家屋（床上浸水）が14%と大きな被害となりました。

四倉町においては、直接死で15人、関連死で11人が、それぞれ亡くなりました。また、四倉町上仁井田地区においては、直接死で5人、関連死で2人が、それぞれ亡くなりました。



■ 図3-11-28 四倉地区土地利用構想図

【復旧・復興の状況】

復旧・復興面では、海岸防潮堤のかさ上げや背後地の津波防災緑地を設けながら、現位置で復興を図りました。このうち、道の駅よつくら港交流館は平成24(2012)年8月にリニューアルオープンしました。(写真3-11-81、図3-11-28)

また、四倉町上仁井田字矢ノ田には、災害公営住宅「市営四倉南団地」(151戸)を整備しました。

⑤ 四倉町下仁井田、細谷

【被害の状況】

北流する横川や原高野川に沿って津波が溯上し、一部は溢水しました。下仁井田、細谷の一部水田は塩害を被りました。

【復旧・復興の状況】

復旧・復興については、被災水田を中心に「下仁井地区復興基盤総合整備（ほ場整備）事業」(40ha)が導入され、完成をめざしています。

(2) 平地区

① 平下神谷、下大越、藤間、下高久

【被害の状況】

通称・新舞子の一部と呼ばれている平海岸では、海岸道路の県道豊間－四倉線沿いに植栽されているマツ林の防潮林が、津波の勢いとガレキの流入を止めましたが、夏井川右岸の藤間川が溢れ、水路を伝って低地の下大越、藤間、下高久と、広い範囲で水田に流れ込み、塩害をもたらしました。(写

真3-11-82、83)



写真3-11-82 津波の勢いを弱めた防潮林と被災した県道豊間-四倉線 [平成23(2011)年6月 いわき市撮影]



写真3-11-83 復旧が成った県道豊間-四倉線 [平成24(2012)年6月 いわき市撮影]

【復旧・復興の状況】

復旧・復興については、「夏井地区復興基盤総合整備（ほ場整備）事業」（155ha）が導入され、完成をめざしています。

② 平沼ノ内

【被害の状況】

平沼ノ内の津波被災人口・世帯数は、262人、98世帯でした。沼ノ内港は被害を受けたものの、山を隔てた沼ノ内集落は背後に富神崎が控えていたことから、南東からの大きな津波を直接受けることはありませんでした。

半壊家屋（床上浸水）被害の割合が高く、27%を占めました。被害なしも19%でしたが、それでも全壊家屋（流出・撤去・条件付再生可）は39%に達しました。（図3-11-29）



図3-11-29 平地区〔平下神谷、下大越、藤間、下高久、沼ノ内、薄磯、豊間〕の津波到達範囲の概況図 [1:50,000地形図 平・小名浜(平成19年修正) 国土地理院発行]



■図3-11-30 平沼ノ内地区土地利用構想図

【復旧・復興の状況】

平沼ノ内地区においては、直接死で5人、関連死で4人が、それぞれ亡くなりました。

復旧・復興については、海岸防潮堤をかさ上げするとともに、背後には津波防災緑地を設けるとともに、海岸道路を整備して生活利便性の向上などを図りました。これ以外の区域では、現位置における復興をめざしました。(図3-11-30)

平沼ノ内字西原<sup>にしほら</sup>には災害公営住宅「市営沼ノ内団地」(40戸)を整備しました。

③ 平薄磯

【被害の状況】

平薄磯の津波被災人口・世帯数は、787人、283世帯でした。(写真3-11-84)



■写真3-11-84 北方から見る、震災前の薄磯集落 集落の奥に市立豊間中学校、さらに塩屋埼灯台が見えます。[平成20(2008)年5月 いわき市所蔵]

<sup>とみがみさき</sup>富神崎と塩屋埼に囲まれた遠浅な海を控え、防波堤を軽々と乗り越えて集落全部を飲み込み、ほとんどの家屋を破壊しました。

住宅被害については、全壊家屋(流



■写真3-11-85 震災から8か月後の薄磯集落 津波被害で損壊した家屋は撤去されています。[平成23(2011)年11月 いわき市撮影]



■写真3-11-86 震災復興土地地区画整理事業区域は平地と高台へ、さらに平地の一部には津波防災緑地などを配置され造成、海岸部では防潮堤のかさ上げ [平成27(2015)年12月 いわき市撮影]

出・撤去・条件付再生可)が87%と被害が大きく、しかもこのうち流失家屋は65%を占めました。公共施設のうち唯一、集落の最も奥に位置していた豊間小学校の校舎はかろうじて難を逃れました。(写真3-11-85、図3-11-29)

薄磯地区の被害は市内では最も多く、直接死で111人、関連死で4人が、それぞれ亡くなりました。

【復旧・復興の状況】

復旧・復興については、海岸防潮堤や河川堤防をかさ上げし、背後に津波防災緑地を設けるとともに、県道豊間－四倉線を整備して、観光振興の向上を図っています。その背後には、震災復興土地区画整理事業（市街地エリア=20.1ha、高台エリア=16.9ha）を整備した、住宅、道路、公園などを配置して、良好な市街地環境を形成することとしています。被災した豊間中学校は、従来の校舎から約300m内陸側（豊間小学校西側）へ移転・整備しています。(写真3-11-86、図3-11-31、表3-11-3)

平薄磯字北ノ作には、災害公営住宅「市営薄磯団地」(103戸)を整備しました。



図3-11-31 平薄磯地区土地利用構想図

表3-11-3 薄磯地区における震災復興土地区画整理事業の概要

被災面積		計画		備考
浸水面積(ha)	全半壊(戸)	面積(ha)	区画(区画)	
27.0	326	37.0	185	市街地と高台の2か所

④ 平豊間

【被害の状況】

平豊間の津波被災人口・世帯数は、1,784人、641世帯でした。(写真3-11-87)

平薄磯と同様に遠浅の海岸で塩屋崎と合磯岬に囲まれた湾状の海岸沿いに集落が発達した地域で、平豊間字下町において、市内最大の高さの津波となる8.57mを記録しました。(図3-11-29)

全壊家屋(流出・撤去・条件付再生可)が72%と被害が大きく、しかもこのうち流失家屋は44%を占め、直接死で83人、関連死で6人が、それぞれ亡くなりました。(写真3-11-88)

【復旧・復興の状況】

表3-11-4 豊間地区における震災復興土地区画整理事業の概要

被災面積		計画		備考
浸水面積(ha)	全半壊(戸)	面積(ha)	区画(区画)	
57.4	689	55.9	349	市街地と高台の2か所



写真3-11-87 南方から見る、震災前の豊間集落 写真手前に市立豊間保育所が見えます。[平成20(2008)年5月 いわき市所蔵]

復旧・復興については、海岸防潮堤や河川堤防をかさ上げし、背後に津波防災緑地を設けるとともに、県道豊間-四倉線を整備して、観光振興の向上を図っています。その背後には、震災復興土地区画整理事業（市街地エリア=37.8ha、高台エリア



写真3-11-88 津波被災翌日の豊間集落 [平成23(2011)年3月12日 福島県消防防災 航空隊撮影]



写真3-11-89 震災復興土地区画整理事業区域は平地と高台へ、さらに平地の一部には津波防災緑地などを配置され造成、海岸部では防潮堤のかさ上げ [平成27(2015)年12月 いわき市撮影]

= 2か所、合わせて18.1ha) を整備して、住宅、道路、公園などを配置した、良好な市街地環境を形成することとしています。(写真3-11-89、図3-11-32、表3-11-4)

平豊間字榎町には、災害公営住宅「市営豊間団地」(192戸)を整備しました。

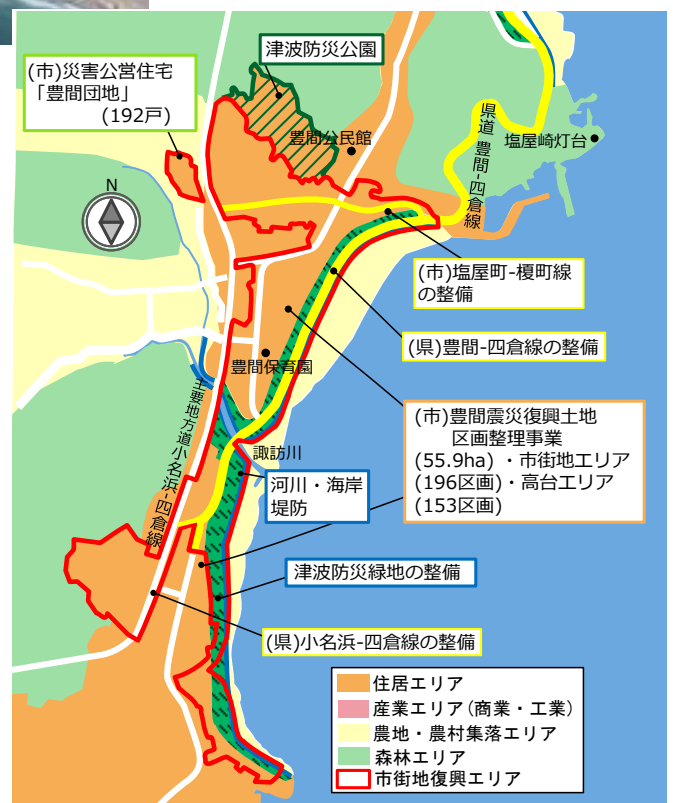


図3-11-32 平豊間地区土地利用構想図

## 復興グランドデザイン②

# 「若い世代が戻ってこられるまちづくり」

## とよま地区復興未来計画(グランドデザイン)

東日本大震災の津波などで大きな被害を受けた沼ノ内、薄磯、豊間の3地区合同の「海まち・とよま市民会議」と行政であるいわき市は、平成27(2015)年5月、協働で復興まちづくりを進めるための共通の計画を、『とよま地区復興未来計画(グランドデザイン)』としてまとめました。とよま地区の将来像は「若い世代が戻ってこられるまちづくり」で、実施目標時期を短期(平成27年度まで)、中期(次の3年)、長期(将来)と分けています。(写真3-11-90、91)



■写真3-11-90 復興グランドデザイン作成のワークショップ  
[平成26(2014)年9月 いわき市撮影]



■写真3-11-91 とよま地区復興未来計画(グランドデザイン)

さまざまな復興まちづくりの方策のうち、「これからの主なプロジェクト」(市民会議が特に重要項目であると判断した項目)としては、次の事項が盛り込んであります。

- ①津波・地震からの安全・安心、日々の暮らしの安全・安心、安全・安心の情報発信
- ②通学路や医療環境の確保などによる子どもの安全・安心、地域ぐるみによる子育て環境の充実・魅力、子育て環境の積極的PR
- ③「とよま」の特色を活かした産業再興、新たな産業・雇用の創出、観光産業の復興・振興、産業復活の情報発信
- ④移動手段を考えた暮らしやすさ、コミュニティづくり、暮らしやすさの情報発信
- ⑤交流やイベントなどを通じた暮らしのなかの楽しみ、景観などの新しい魅力をつくる・見つける、「とよま」魅力の情報発信
- ⑥震災の経験を忘れない“伝承の場”の設置、地域の歴史や文化を忘れないための勉強、震災からの復活した「とよま」の情報発信

### (3) 小名浜地区

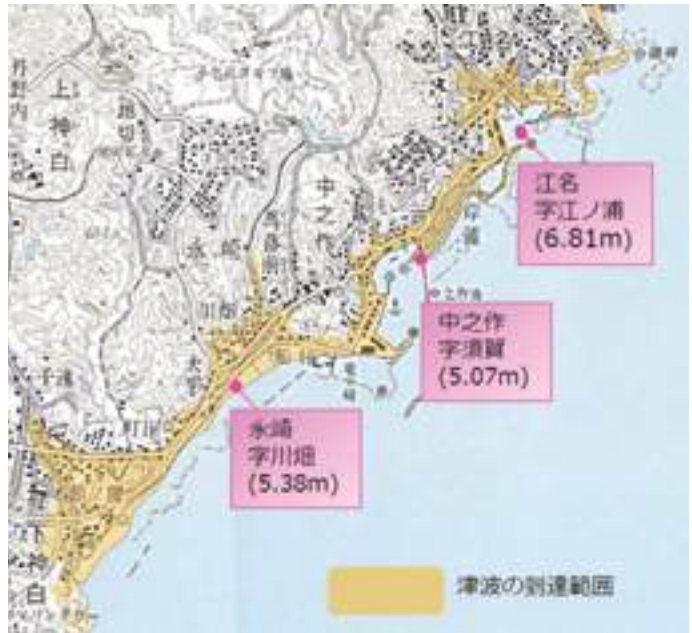
#### ① 江名字走出

##### 【被害の状況】

江名字走出は、小さな湾を前にした集落で、津波被災人口・世帯数は、54人、25世帯。全壊家屋（流出・撤去・条件付再生可）が68%と被害が大きく、しかもすべてが流失家屋でした。（図3-11-33、写真3-11-92）



■写真3-11-92 狭い入り江に所在した江名字走出集落の被害  
〔平成23(2011)年4月 丹野稔氏撮影〕



■図3-11-33 江名字走出、江名港、折戸、中之作、永崎の津波到達範囲の概況図①〔1:50,000地形図 小名浜（平成19年修正）国土地理院発行〕

##### 【復旧・復興の状況】

15世帯が、南西4kmに位置する永崎字町田地内に、防災集団移転促進事業により移転（住宅団地3世帯、災害公営住宅「市営永崎団地」12世帯）します。（表3-11-5、図3-11-33）

■表3-11-5 江名字走出地区における集団移転の状況

移転対象		移転先				
		住宅団地		災害公営住宅	個別移転(他地域)	
面積(ha)	世帯(戸)	面積(ha)	世帯(戸)	位置	世帯(戸)	世帯(戸)
0.6	22	0.1	15	永崎字町田（市災害公営住宅「市営永崎団地」隣接地）	12	7

#### ② 江名港、折戸、中之作

##### 【被害の状況】

江名、折戸・中之作は、ともに海食崖が海に迫る間を縫って開かれた漁港が主体の集落で、津波被災人口・世帯数は、江名港が334人、136世帯、折戸・中之作が452人、183世帯でした。沖防波堤などの港湾施設を備えた江名港では、一部損壊家屋（床下浸水）が47%と高く、全壊家屋（流出・撤去・条件付再生可）は21%でした。一方、折戸・中之作では56%と全壊家屋（流出・撤去・条件付再生可）の割合が高く、これは海岸を埋め立てて住宅化したことによるものでした。（写真3-11-93）

##### 【復旧・復興の状況】

両地区においては、現位置において復興をめざしましたが、このうち津波被災した小名浜消防署江名分遣所は平成26(2014)年4月に、江名公民館・江名市民サービスセンターは平成27(2015)4月に、そ



■写真3-11-93 耐震上の問題で閉鎖された江名市民サービスセンター [平成24(2012)年8月 いわきジャーナル撮影]



■写真3-11-94 新たに建設した江名市民サービスセンター・江名公民館 [平成27(2015)年4月 いわき市撮影]



■図3-11-34 永崎地区土地利用構想図

それぞれ江名字藪倉<sup>やぶくら</sup>に移転・改築しました。(写真3-11-94、図3-11-34)

### ③ 永崎、下神白

#### 【被害の状況】

永崎の津波被災人口・世帯数は、811人、301世帯でした。

永崎海水浴場を控え、景観に配慮した緩い階段状の海岸堤防を乗り越え、さらに天神前川<sup>てんじんまえがわ</sup>と大平川<sup>おおひらがわ</sup>が津波を呼び込んだことから、狭い範囲で集落は二方からの津波に襲われることになりました。(図3-11-33、写真3-11-95)

全壊家屋(流出・撤去・条件付再生可)が37%、大規模半壊家屋が18%、半壊家屋(床上浸水)が26%と被害の程度は分散しましたが、現位置において復興をめざしました。

小名浜下神白の津波被災人口・世帯数は、520人、200世帯でした。津波は神白海岸の堤防を乗り越えて内側の集落を襲い、海沿いのいわき海星高校校舎<sup>かいせいこうこう</sup>、下神白保育所<sup>しもかじろほいくじょ</sup>は壊滅的な被害を受けました。また、神白川<sup>かじろがわ</sup>を伝って津波が駆け上がり、広い区域が浸水しました。

被害については、半壊（床上浸水）の割合が高く、56%を占めました。全壊家屋（流出・撤去・条件付再生可）は12%でした。

**【復旧・復興の状況】**

永崎、下神白地区では、ともに現位置において復興をめざしました。（図3-11-34）

なお、永崎字町田には災害公営住宅「市営永崎団地」（189戸）を整備したほか、江名字走出の住民15世帯が、防災集団移転促進事業により、住宅団地および同団地に移転します。（写真3-11-96、97、98）



■写真3-11-95 大平川を溯上した津波は大平川一号橋を破壊  
〔平成23(2011)年3月12日 いわき市撮影〕



■写真3-11-96 復旧した大平川一号橋 〔平成26(2014)年8月  
いわき市撮影〕



■写真3-11-97 江名字走出の防災集団移転地・永崎地区、写真左側は災害公営住宅「市営永崎団地」 〔平成27(2015)年10月  
いわき市撮影〕



■写真3-11-98 復旧・復興が進む下神白、永崎（三崎公園上空から） 写真中央やや左側が防災集団移転地と災害公営住宅。〔平成27(2015)年12月 いわき市撮影〕

④ 小名浜

【被害の状況】

小名浜港は南に向いた港であり、防波堤が幾重にも配置されているため、津波の速度や強さが弱められましたが、それでも波は「いわき・ら・ら・ミュウ」や「アクアマリンふくしま」などの沿岸の建物を襲い、大きな被害を出しました。漁港区においても小名浜魚市場などの施設や湾内に係留して



■図3-11-35 小名浜地区〔小名浜、泉町下川〕の津波到達範囲の概況図 [1:50,000地形図小名浜（平成19年修正） 国土地理院発行]

いた漁船や作業船が破壊され、漁船の一部は陸に押し上げられました。（図3-11-35）

各ふ頭では荷役施設の損壊や岸壁、臨港道路の亀裂・陥没などの被害が生じ、海上物流の機能が麻痺しました。

また、ふ頭背後の工場や低地に密集した市街地の公共施設、商店、一般家屋などは、広く津波浸水しました。（写真3-11-99、100）

泉町下川では剣岬が海に突き出ているため、岬に南方から押し



■写真3-11-99 小名浜市街の奥に津波が到達する様子を小名浜魚市場2階から見る（平成23(2011)年3月11日午後3時40分ごろ 小名浜機船底曳網漁業協同組合提供）

寄せた津波がぶつかり岬北側の工業団地の奥までは津波が来ませんでした。南側に位置する「いわきサンマリーナ」は壊滅的な被害を受けました。

【復旧・復興の状況】

アクアマリンパークや漁港区、既成市街地をはじめとした小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生は、物流の拠点である小名浜港の再生はもとより、産業・観光振興の拠点とし

て、さらには、市が掲げる「復興事業計画重点プロジェクト（9項目）」の一つに位置づけ、国・県・民間事業者等と連携し、積極的に取り組んでいます。（図3-11-36）



写真3-11-100 小名浜市街へ浸水する津波 写真手前の建物は「いわき・ら・ら・ミュウ」。

具体的には、土地区画整理事業により都市計画道路平一磐城線（通称鹿島街道）を臨港道路まで延伸するとともに、福島臨海鉄道貨物ターミナルを移転（平成27〔2015〕年1月に移転完了）しました。（写真3-11-101）

その移転跡地である都市センターゾーンの土地利用については民間開発の導入を図ることとし、都市センターゾーンの開発事業協力者に選定したイオンモール(株)と平



図3-11-37 (仮)イオンモールいわき小名浜のパス図 ※変更になる場合があります。

図3-11-36 小名浜港および背後地の土地利用構想図

協議を重ね、平成26(2014)年4月の「開発事業計画」の策定および「開発事業の実施に関する基本協定」の締結を経て、平成28(2016)年8月に「(仮称)イオンモールいわき小名浜」の起工式が行われており、

平成30(2018)年夏のオープンをめざし建設が進められています。（図3-11-37、写真3-11-102）

また、当該地周辺の基盤整備については、震災復興土地区画整理事業と併せて津波復興拠点整備事業等を活用



写真3-11-101 小名浜背後地震災復興土地区画整理事業区域の主要地方道平-小名浜線を一直線に臨港道路に直結 [平成27(2015)年9月 いわき市撮影]



写真3-11-102 「(仮称)イオンモールいわき小名浜」の起工式 [平成28(2016)年8月 いわき市撮影]

し、民間施設の整備と一体となり、都市センターゾーンやアクアマリンパークの集客拠点における津波避難の安全性を確保しつつ、再度津波が発生した場合においても、都市機能を維持するための拠点を整備するとともに、港と既存市街地の動線整備を進め、港と市街地の一体的なまちづくりを推進しています。(表3-11-6、7、写真3-11-103)

1号ふ頭東側には、福島県漁業協同組合連合会を事業主体として本市水産業の拠点施設であ

表3-11-6 主な基盤整備事業の概要

事業名	内容
震災復興土地区画整理事業	鉄道貨物ターミナルの移転、都市計画道路や区画道路の整備、県庁舎の移転など
津波復興拠点整備事業	ベデストリアンデッキや交通ターミナル、ポケットパークの整備、国庁舎の移転など
まちなか回遊性向上事業	港と既存市街地の動線整備（道路の一部拡幅、舗装の高質化、ポケットパークの整備など）



写真3-11-103 震災復興土地区画整理事業が進む小名浜港背後地 1号ふ頭の「いわき・ら・ら・ミュウ」、2号ふ頭の「アクアマリンふくしま」が見えます。福島臨海鉄道ターミナル駅はすでに移転(写真左)しています。 [平成27(2015)年12月 いわき市撮影]

る、新たな小名浜魚市場の整備が進められ、平成27(2015)年3月から供用を開始しました。

津波で被災した「いわきサンマリーナ」については、県の公共災害復旧事業として、栈橋や防波堤の復旧工事が着手されています。

#### (4) 勿来地区

##### ① 小浜町

###### 【被害の状況】

竜宮岬と離れ山に囲まれた狭い湾に成立した小規模な漁港・小浜漁港は南に開いていることから、<sup>りゅうぐうみさき はな やま</sup>ともに津波の影響を受けることになり、164人、56世帯が津波被災しました。(図3-11-38、写真3-11-104)



■図3-11-38 勿来地区〔小浜町、岩間町、錦町須賀〕の津波到達範囲の概況図〔1:50,000地形図 小名浜（平成19年修正）国土地理院発行〕

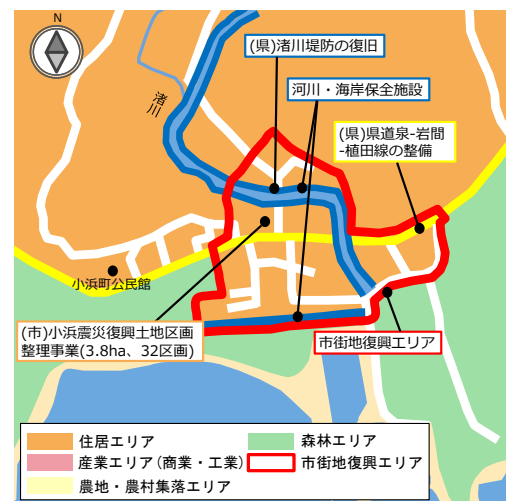
小浜町では全壊家屋（流出・撤去・条件付再生可）が49%と高い割合を示しました。大規模半壊家屋も19%を占め、直接死で2人が亡くなりました。



■写真3-11-104 漁港から奥へ、県道を越える津波〔平成23(2011)年3月11日午後3時47分 福島県消防防災航空隊提供〕

###### 【復旧・復興の状況】

小浜地区では、海岸防潮堤をかさ上げし、その背後地において、県道泉－岩間－植田線の整備や震災復興土地区画整理事業(3.8ha)を行い、良好な市街地環境を形成することとしています。また、渚川の護岸や小浜漁港施設の復旧も実施しています。(図3-11-39、写真3-11-105、表3-11-7)



■図3-11-39 小浜地区土地利用構想図

■表3-11-7 小浜地区における震災復興土地区画整理事業の概要

被災面積		計画	
浸水面積(ha)	全半壊(戸)	面積(ha)	区画(区画)
4.3	50	3.8	32



■写真3-11-105 海岸部には防潮堤、津波被災区域などには震災復興土地区画整理事業が施行中 [平成27(2015)年12月 いわき市撮影]

### 復興グランドデザイン③

## 「人の和 まちの輪 自然の環」

### 小浜・岩間地区復興グランドデザイン

平成27(2015)年7月、東日本大震災の津波などで大きな被害を受けた小浜および岩間地区の住民と行政であるいわき市は、協働で復興まちづくりを進めるための共通の指針を、『小浜・岩間地区復興グランドデザインー人の和 まちの輪 自然の環ー絆のある郷づくりー』としてまとめました。復興まちづくりの目標は「和の心で安心して住めるまちー海・山・自然とともに人が集う癒しの町」で、当面震災後10年を目標としています。(写真3-11-106、107)



■写真3-11-106 復興グランドデザイン作成のワークショップ [平成26(2014)年10月 いわき市撮影]



■写真3-11-107 小浜・岩間地区復興グランドデザイン

さまざまな復興まちづくりの方策のうち、「重点プロジェクト」(優先的に実施することが有効で、他への波及効果が大きいと期待される事項など)としては、次の事項が盛り込んであります。

- ① 避難路の整備 (小浜町渚および岩間町岩下から高台の金山町に向かう避難路の改良・拡張)
- ② 避難所施設の機能充実 (非常食や水などの備蓄、AEDや車椅子などの配備)
- ③ 防犯体制の整備 (地域内における見守り体制の構築、防犯灯の整備)
- ④ 生活道路の整備 (震災復興土地区画整理事業内の新たな道路整備など、岩間町小原地区から市街地に直結する道路の整備に向けた検討)
- ⑤ 地区住民の絆(つながり)の維持 (地区内の住民と地区を離れた住民との交流維持のための活動促進)

## ② 岩間町、佐糠町

### 【被害の状況】

いわままち りゅうぐうみさき

岩間町は竜宮岬の西側に位置し、南に開いた砂浜海岸に沿う集落です。(写真3-11-108)

津波は、防潮堤を基礎部分から弾き飛ばして、海岸に沿った家屋を破壊し、306人、134世帯が被災しました。(図3-11-38、写真3-11-109)

また、この近くを流れる塚原川つかはらがわを溯上して津波は広く佐糠町の住宅街奥まで及び、鮫川の支流・渋川さめがわから溢水した津波は植田市街うえだにも及びました。

岩間町では全壊家屋（流出・撤去・条件付再生可）が42%と高い割合を示しました。大規模半壊家屋も33%を占め、直接死で10人が亡くなりました。



■写真3-11-108 鮫川河口に拓けた岩間集落 [昭和60(1985)年8月 いわき市撮影]

■写真-11-109 南方向から来襲した津波は岩間集落を直撃 [平成23(2011)年11月 いわき市撮影]



■写真3-11-110 防潮堤のかさ上げと震災復興土地区画整理事業などが施行中 写真奥の高台エリア(1.5ha)では住宅が建てられています。 [平成27(2015)年12月 いわき市撮影]

【復旧・復興の状況】

復旧・復興については、海岸堤防潮をかさ上げするとともに、背後には津波防災緑地を設け、県道



図3-11-40 岩間地区土地利用構想図

表3-11-8 岩間地区における震災復興土地地区画整理事業の概要

被災面積		計画		備考
浸水面積(ha)	全半壊(戸)	面積(ha)	区画(区画)	
11.6	188	12.5	59	岩間町岩下と岩間町小原の2か所

泉－岩間－植田線を整備することとしています。旧市街については震災復興土地地区画整理事業（市街地エリア＝11.0ha、高台エリア＝1.5ha）により、住宅、道路、公園などを配置して、良好な市街地環境を形成することとしています。また、周辺には住環境に配慮しながら、産業・業務施設を誘導しています。（写真3-11-110、図3-11-40、表3-11-8）

佐糠町東二丁目には災害公営住宅「市営佐糠第一団地」（30戸）、同二丁目には同「市営佐糠第二団地」（21戸）を、それぞれ整備しました。

③ 錦町須賀、勿来町関田、同九面

【被害の状況】

鮫川河口付近右岸の支流・中田川<sup>なかたかわ</sup>と海岸線に囲まれた錦町須賀<sup>にしきまちすか</sup>は海からの津波と中田川を溯上して溢れた津波に挟まれるかたちとなって被害が拡大しました。津波被災人口・世帯数は、172人、58世帯でした。（図3-11-38、写真3-11-111）



写真3-11-111 鮫川と太平洋に面し、大きな被害を受けた須賀集落 [平成23(2011)年11月 いわき市撮影]

錦町須賀では全壊家屋（流出・撤去・条件付再生可）が67%と高い割合を示し、大規模半壊家屋も23%を占め、直接死で1人が亡くなりました。

また、津波は堤防のない中田川や蛭田川の支流・障子川<sup>しょうしがわ</sup>から溯上し、沿岸の水田に広範囲に流れ込み、塩害を引き起こしました。



## 6 災害公営住宅の整備などにより、安定した生活確保

### (1) 災害公営住宅の整備事業

市は、災害により住宅を失い、個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し、恒久的な災害公営住宅を建設するまでの間、応急仮設住宅を建設するとともに、雇用促進住宅や民間の借上げ住宅を同様の一時提供住宅として扱うことにより、避難住民の対応などを進めてきました。

ピーク時（平成24〔2012〕年4月2日調査）には、3,221戸、8,984人を数えましたが、この間、市は住宅需要や住宅建設地の適性などを検討。市民向けの災害公営住宅の建設計画を進め、平成24(2012)年10月から建設に着手しました。平成27(2015)年度末までに計画の1,513戸すべてを完成させており、被災者の入居がすべて可能となりました。（写真3-11-113、114、図3-11-42）



一時提供住宅入居者は、平成28(2016)年8月19日現在では、790戸、1,940人まで減少しました。

さらに、市は被災者が安心して暮らすことができる生活環境を整備するため、県および県内59市町村との共同により、被災者が公営住宅などに入居しようとする場合の入居資格要件の緩和を平成33(2021)年3月11日まで延長できるなどの「復興推進計画」（236ページを参照）を申請し、平成25(2013)年7月に認定されています。（現行法の「被災市街地復興特別措置法」では、対象期間が災害発生日から3年間）

注) 1 「」団地名。  
2 数字は、整備戸数。( )は、整備のうち戸建戸数。

■図3-11-42 災害公営住宅の設置状況



■写真3-11-113 市災害公営住宅の受付開始〔平成25(2013)年10月 いわき市撮影〕



■写真3-11-114 災害公営住宅「市営永崎団地」および江名字走出の防災集団移転地〔平成27(2015)年10月 いわき市撮影〕

## (2) 津波被災住宅の再建支援

市は津波被災地域の住宅再建を支援することにより住民の定着を促し、本格復興につなげるため、「市津波被災住宅再建事業補助金」を創設、平成25(2013)年8月から申請の受け付けをしています。

補助に当たっては、県市町村復興支援交付金を活用し、国が対象としている「全壊家屋」に加え、



写真3-11-115 リ災家屋の調査 広島県福山市の応援職員。〔平成23(2011)年4月 いわき市撮影〕

市独自の施策として「大規模半壊家屋」「半壊でやむを得ず解体した住宅」まで対象を広げ助成しています。また、平成27(2015)年3月から、「宅地購入事業」の追加および対象要件を拡充しました。(写真3-11-115)

事業期間は平成25年度から平成32(2020)年度までで、住宅および宅地購入のためのローンの利子、移転に伴う引っ越し費用、宅地かさ上げの工事費用の一部をそれぞれ補助します。(表3-11-10)

これまで補助対象の4事業で延べ約571件が申請され、合計約4億円を補助しています。(平成28年7月末現在)

■表3-11-10 市津波被災住宅再建事業補助金の内容

補助対象事業	補助対象経費	補助限度額
住宅建設等再建事業	住宅の建設、購入に係る金融機関からの借入金の利子に相当する額	1戸当たり153万円
宅地購入事業	住宅用地の購入に係る金融機関からの借入金の利子に相当する額	1戸当たり147万円
住宅移転事業	住宅の移転に伴う家財道具の運搬等に要した経費	1戸当たり10万円
津波被災宅地防災対策事業	宅地の盛土によるかさ上げ工事に要した経費の2分の1(津波被災地内での再建のみ。自ら居住する家屋)	1戸当たり119万円

## (3) 住宅団地被災や急傾斜地崩落などの復旧

大地震などによって、住宅団地の地すべり、急傾斜地の崩落および宅地擁壁の損壊などが発生し、安心して日々の生活を送れない状況が多数確認されました。



写真3-11-116 内郷内町駒谷地内の被災地 ブルーシートに覆われた場所が崩落した箇所。〔平成23(2011)年 福島県いわき建設事務所提供〕



写真3-11-117 「県災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業」で施工した駒谷地内 〔平成24(2012)年12月 福島県いわき建設事務所提供〕

このため、住宅団地の地すべりは「造成宅地滑動崩落緊急対策事業」により2団地（対策事業の対象面積約9.1ha）、急傾斜地の崩落は「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業」により6箇所（19戸）並びに宅地擁壁の損壊は「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業（特例）」により5か所（13戸）の復旧工事を実施しました。（写真3-11-116、117）

復旧工事は平成24(2012)年9月に着手し、平成26(2014)年5月にすべて完了しました。

#### (4) 応急仮設建築物の整備

市では、津波被害を受けた事業者等の営業再開を支援するとともに、地域住民の生活を支援するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構の仮施設整備事業を活用し、仮設店舗等を整備しています。

具体的には、平成23(2011)年9月に久之浜第一小学校校庭に仮設店舗「浜風商店街」がオープンしたほか、翌年には、いわき四倉中核工業団地に仮設事業所が整備されました。また、豊間地区においては、災害公営住宅の入居者をはじめ地域住民の生活利便性の確保と地域コミュニティの再生等に向けて、平成27(2015)年1月に復興商店「とよマルシェ」がオープンしています。（写真3-11-118~121）



■写真3-11-118 復興商店「とよマルシェ」のグランドオープン [平成27(2015)年1月 いわき市撮影]



■写真3-11-119 「とよマルシェ」食堂内で食事をしながら地域の情報交換 [平成27(2015)年1月 いわき市撮影]



■写真3-11-120 浜風商店街を大洋州諸国報道関係者が視察 [平成24(2012)年5月 いわき市撮影]



■写真3-11-121 平成23(2011)年9月、久之浜第一小学校の校庭にオープンした「浜風商店街」 [平成25(2013)年7月 いわき市撮影]

## 7 心のケア

### ① 保健師などが被災家庭を訪問し、健康支援

東日本大震災により家屋が被災して、一時提供住宅（民間アパートや応急仮設住宅）に避難している方々は、その後市が整備した災害公営住宅などへ順次転居していますが、ともすると長引く避難生活でストレスや身体の不調を抱えがちになっていることから、市は健康状態の悪化を防ぎ、心身ともに安定した生活が送れるよう、保健師や看護師による被災者健康支援事業を行っています。

具体的には、社会福祉協議会や地域包括支援センターにおける見守り支援と連携しながら、毎年度約700件の家庭訪問、約100件の健康相談・健康教室を実施して、健康状態や生活環境を確認、心身の健康に関する相談、助言、健康に関する情報提供などを行っています。（写真3-11-122）



■写真3-11-122 被災者健康支援事業の家庭訪問 [平成25(2013)年8月 いわき市撮影]

### ② 子ども元気復活交付金を活用して子どもの運動機会を確保

市は、平成25(2013)年度から平成27(2015)年度まで、国の福島定住等緊急支援交付金（子ども元気復活交付金）を活用して「市定住緊急支援事業」に取り組んできました。

これは、原発事故でともすると閉じこもりがちになる子どもの運動機会を確保するための施設を整備して、子育て世帯が安心して定住できるような環境を整え、地域復興の促進につなげようと実施したものです。

市内では、保育所、幼稚園、小学校、公園の遊具更新、子育て支援の拠点施設の新築、屋内プールの改築などを整備しました。（写真3-11-123~126、図3-11-43）



■写真3-11-123 松ヶ岡公園の第二公園「冒険の丘」がオープン [平成27(2015)年3月 いわき市撮影]



■写真3-11-124 いわき新舞子ヴィレッジ・新舞子多目的運動場がオープン [平成28(2016)年4月 いわき市撮影]



■写真3-11-125 植田町の子ども元気センター  
〔平成28(2016)年3月 いわき市撮影〕



■写真3-11-126 市子ども元気センターの室内 〔平成28(2016)年4月 いわき市撮影〕



■図3-11-43 福島定住等緊急支援(子ども元気復活交付金)事業および屋内遊び場(市施設)の設置箇所

### ③「Elem (エリム)」で社会や仕事の仕組みを体験

市は、平成26(2014)年5月、体験型経済教育施設「Elem (エリム=アラビア語で「教育」という意味)」



写真3-11-128 スチューデント・シティで学ぶ菊田小学校の児童 [平成26(2014)年6月 いわき市撮影]

大震災の被災地復興プロジェクトに対して資金の援助を行う、「カタールフレンド基金」の支援を受けて開設した教育施設です。



写真3-11-127 カタール国の支援で体験型経済教育施設「Elem (エリム)」が誕生 [平成26(2014)年5月 いわき市撮影]



写真3-11-129 市海竜の里センターに設置された「いわきっずるんるん」 [平成25(2013)年3月 いわき市撮影]

子どもたちは、公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本と市教育委員会が協働で実施する体験型経済教育プログラムの「スチューデント・シティ（小学校5年生向け）」と「ファイナンス・パーク（中学校2年生向け）」を通じて、社会や仕事の仕組みを体験することができます。(写真3-11-128)

両プログラムとも、学校の教育課程に位置付けられた、正規の授業として実施しており、両プログラムの利用は、毎年度約100校、約6,000人にのぼっています。

#### ④ 子どもたちが安心して遊べる屋内施設を提供

市は原子力発電所事故の影響で外出を控え、屋外の遊びに不安を持つ保護者や子どもたちに安心して過ごしてもらおうと、市内3か所に屋内遊び場を設置しており、大勢の子どもたちに利用されています。(写真3-11-129)

#### 【設置場所】

- 北部地区 海竜の里センター内「いわきっず るんるん」
- 中部地区 石炭・化石館内「いわきっず もりもり」

※平成28(2016)年4月、同じ市南部において「市こども元気センター」の供用が開始されたことに伴い、南部アリーナ内「いわきっず ふるふる」は同年3月末日をもって閉所しました。

## 8 放射性物質の除去と保健・食品衛生の安全性

### (1) 内部被ばく検査

福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線影響に対して、市は市民の内部被ばくの実態を把握するとともに、自己の健康管理に役立てていただくことを目的として、平成23(2011)年11月からこれまで順次対象者を拡大しながら、福島県の方針に基づき内部被ばく検査を実施してきました。

これまでに10万489人が受検し、すべての受検者の預託実効線量(※)は健康に影響がないとされている1ミリシーベルト未満となっています。(平成28年3月末現在) (写真3-11-130)

※預託実効線量とは、将来にわたる内部被ばくの積算線量(成人で50年間、こどもで70歳までの想定で算出)

これまでの検査では、健康に影響を与えると考えられる値は確認されていませんが、原発事故により放出された放射性物質の影響を正しく把握し、長期にわたる健康管理に役立てるため検査を定期的に受検していただくことが大切です。

### (2) 県民健康調査

#### ① 基本調査

県は原発事故後4か月間の個人の行動記録を基に被ばく線量を推計評価する、基本調査を実施してきました。

市内の調査対象者は、34万8,234人で、回答数は8万8,256件で、回答率は25.3%となっています。

推計期間が4か月未満の方や、放射線業務従事経験者を除く7万3,484人のうち、99.1%にあたる7万2,816の方が、健康に影響がないとされている実効線量1ミリシーベルト未満となっています。(平成28年3月末現在)

調査票は県内対象者に対し、県より郵送されました。

#### ② 甲状腺検査

県は「福島の子どもの健康を長期的に見守る」ため、原発事故当時18歳以下だった方を対象に甲状腺検査を実施しています。(写真3-11-131)

市内においてはこれまでに、先行検査を平成25(2013)年度に、1回目の本格検査を平成27(2015)年度にそれぞれ実施しており、その結果は次のとおりです。

#### ア 先行検査

先行検査の一次検査の結果、受診者4万9,429人に対して、B判定455人(0.9%)で、C判定はいみせませんでした。(平成28年3月末現在)



写真3-11-130 ホールボディカウンターによる内部被ばく検査 [平成26(2014)年6月 いわき市撮影]

B判定455人のうち、二次検査を受診したのは428人でした。

このうち「悪性」ないし「悪性疑い」と診断された方は24人で、一次検査受診者に対する割合は0.05%でした。



写真3-11-131 甲状腺検査の様子 [平成25(2013)年8月 いわき市撮影]

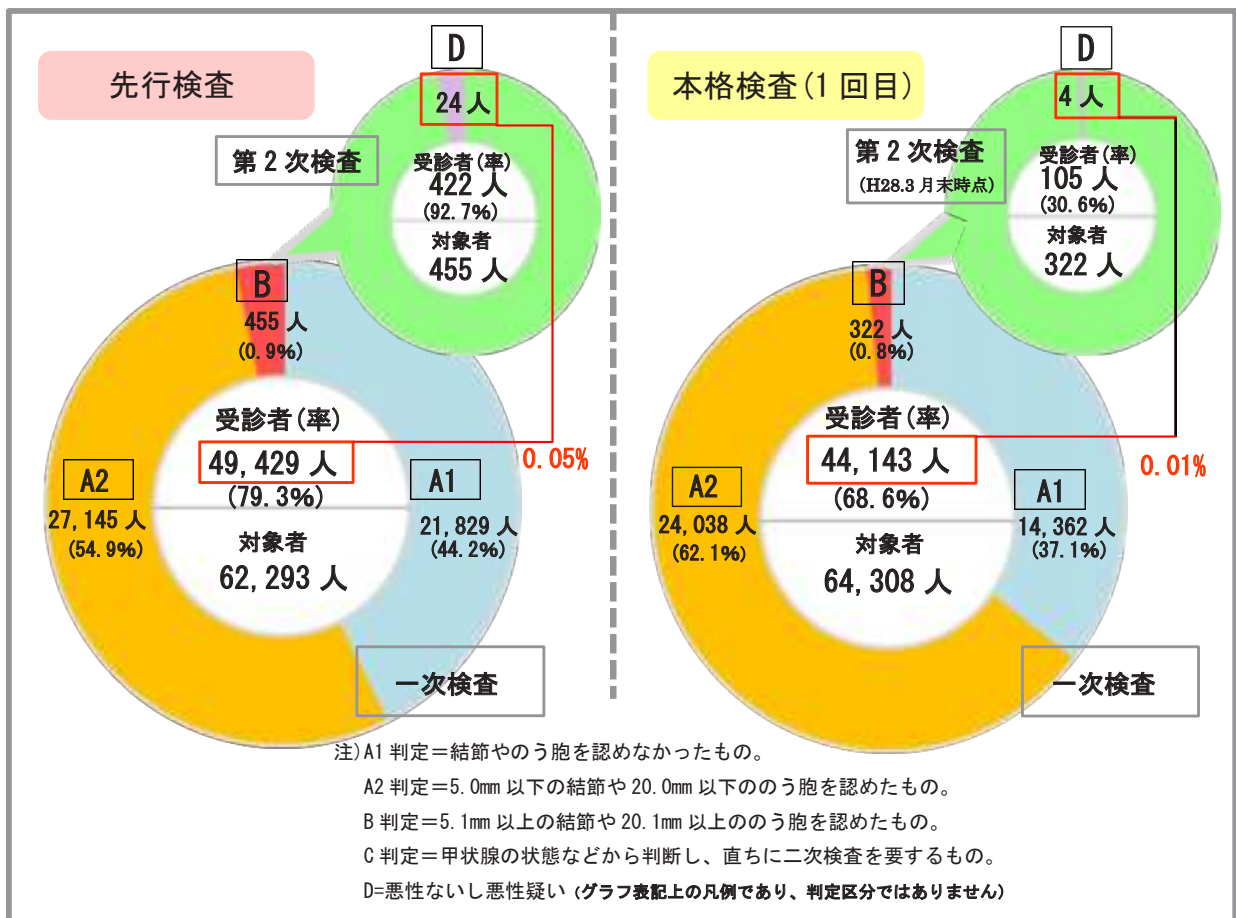
### イ 本格検査（1回目）

本格検査の結果、受診者4万4,143人に対して、B判定(\*)322人(0.8%)で、C判定(\*)はいませんでした。

B判定322人のうち、平成28年3月末現在で二次検査を受診したのは105人です。

このうち「悪性」ないし「悪性疑い」と診断された方は4人で、一次検査受診者に対する割合は0.01%です。(当該割合は平成28年3月末現在のものであり、確定したものではありません)(図3-11-44)

※B判定：二次検査の受診を推奨 C判定：直ちに二次検査を要する



■ 図3-11-44 甲状腺検査1回目および2回目の結果

### ウ 検査結果の評価（県外他市との比較）

環境省は福島県の結果と比較するため、県外の3市（青森県弘前市、山梨県甲府市、長崎県長崎市）において3～18歳の計4,365人を対象に、同様の甲状腺検査を実施しました。

その結果、B判定1.0%、C判定0.0%でした。

県は福島県の調査結果（B判定0.8%、C判定0.0%）と比較し「単純比較はできないが、福島県と発生頻度が同程度である」という見解を示しました。

なお、いわき市の結果についても、同様の傾向を示しています。

甲状腺がん＝甲状腺は喉ぼとけの近くに位置し、新陳代謝をつかさどるホルモンを分泌する臓器で、女性に発祥する乳頭がんが最も多くなっています。進行が遅く、症状が生じない場合もあります。1cm以下で症状のない小さいがんでは、経過観察する場合があります。

## (3) 安全確認のため、食品、農産物などをモニタリング検査

### ① 食品

市は、平成24(2012)年から公立、および私立の保育所や幼稚園、学校におけるそれぞれの給食、市内で製造された加工食品や市内に流通する食品を対象として放射性物質検査を実施してきました。その結果、平成25(2013)年度分の加工食品1件を除き、いずれも検出限界値未満(不検出)、あるいは基準値以下であり、いずれも健康に影響を与える数値ではない



■写真3-11-132 学校給食の放射線量検査(市平南部学校給食共同調理場) [平成24(2012)年1月 いわき市撮影]

とされている1ミリシーベルトを大きく下回りました。(平成28年3月末現在)(写真3-11-132、133)

なお、基準値超過した加工食品1件については、販売前の段階で検査を実施したため、流通していません。



■写真3-11-133 ゲルマニウム半導体検出器による食品などの放射性物質検査 [平成26(2014)年6月 いわき市撮影]

### ② 飲料用水

市および市水道局は生活に欠くことのできない飲料水検査を実施しており、すべてが検出限界値未満(不検出)でした。(平成28年8月末現在)

### ③ 農産物や一次農産加工品

#### ア 基準値を超えた場合は、出荷制限へ

市はいわき産農産物の透明性を高めることにより、消費者の信頼回復を図るため、市内農業者が出荷する農作物や一次農産加工品6,500体前後を対象に、毎年度JAと連携して安全確認モニタリング検査(市内6か所)を実施しています。(写真3-11-134、135)

この結果、基準値である1kgあたり100ベクレルを超えた検体は、平成24(2012)年度10件、平成25(2013)年度が2件、平成26(2014)年度が1件、平成27(2015)年度はすべてが基準値以下、と低減していることが分かります。この間、いずれも出荷を自粛しています。(図3-11-45)



写真3-11-134 出荷農産物の検査 [いわき市撮影]

農産物の出荷制限などについては、原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)が県に対して行っており、野生キノコ、コシアブラ、ワラビ、ゼンマイ、タケノコ、原木ナメコ(露地)、タラノメ(野生)の7品目が対象となっています。(平成28年8月末現在)

出荷制限などの解除にあたっては、いずれも一定期間、市町村の複数箇所で検査結果のすべてが基準値以下となり、解除指示を受けることが必須となります。

検査品目やその検査結果、採取地などの情報については、いわき見える化プロジェクトのホームページ「見せます!いわき情報局」で見ることができます。



写真3-11-135 米の全袋検査(JAいわき中部) [平成24(2012)年10月 いわき市撮影]

#### ④ 自家消費作物などの放射性簡易検査

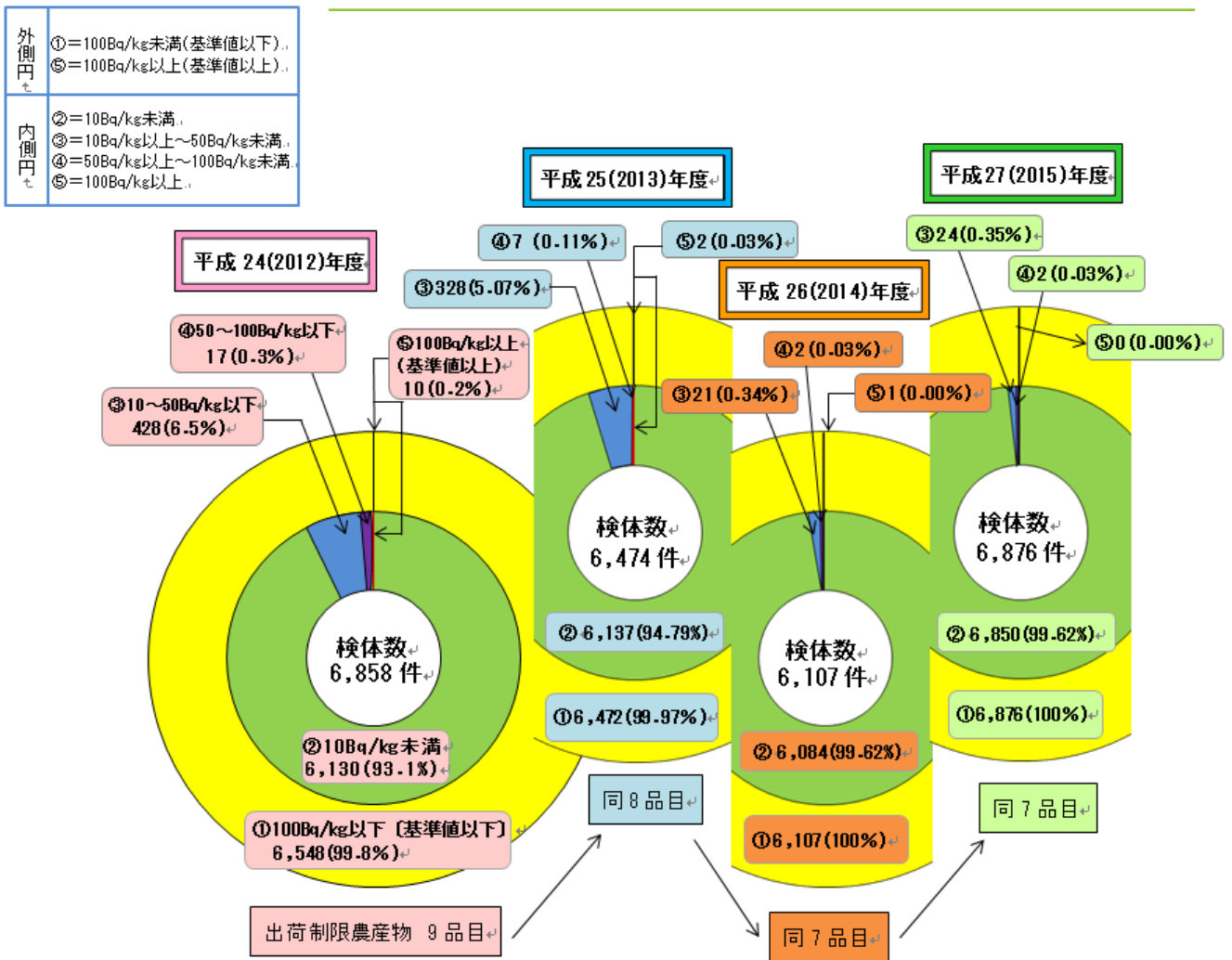
市は、出荷または販売などを目的としない自家消費の作物などを対象に、市内14か所(当初21か所)において放射性物質の簡易検査を実施しています。(写真3-11-136)

この結果、基準値である1kgあたり100ベクレル以下であった検体は、全体の90%前後で推移しています。基準値を超えた作物で多かったのは、シイタケ、タケノコ、イノシシニクなどです。

検査結果などの情報については、市公式ホームページで公開しています。



写真3-11-136 巡回スクリーニング検査(川前活性化センター) [平成23(2011)年11月 いわき市撮影]



■図3-11-45 年度別いわき産農産物安全確認モニタリング検査の結果

#### (4) 市除染実施計画に基づき、住宅や公園などを除染

##### ① 市除染実施計画の変更と内容

市は、これまで「除染に関する緊急実施基本方針」に基づき「市除染実施計画〈第1版〉」(平成23年12月策定)、次いで「放射性物質汚染対処特措法」の施行に伴い、同第2版(平成25年3月策定)を策定しました。これに基づき、平成24(2012)年度から比較的線量の高い川前、久之浜・大久、小川、四倉の北部4地区の住宅およびその周辺を実施したのにつき、計画的に市内全地区(一部区域を除く)に実施範囲を広げています。(写真3-11-137)

子どもにとって身近な生活空間などを優先的に除染(保育・教育施設は平成25年度末までに、都市公園は平成26年度末までに、それぞれ完了)してきました。(写真3-11-138)

こうしたなか、住宅除染ついて、仮置場の確保に困難を極め、全体的な工程計画に遅れが生じたことから、実施時期を平成28年度まで1年延長した



■写真3-11-137 住宅除染(平地区) [平成28(2016)年1月 いわき市撮影]

ほか、除染方法などの実状に沿って一部見直した、同第3版を平成26(2014)年10月に策定。また、平成28年3月には、除去土壌などの中間貯蔵施設への運搬、管理、処分などについて国が行うことに伴い、同4版を策定し、引き続き、除染を実施しています。

なお、子どもの生活空間のうち、除染実施区域外にある生活環境（保育施設、教育施設など）においては、福島県線量低減化支援事業補助金を活用した「子ども遊び場除染事業」を実施しました。



■写真3-11-138 高圧洗浄による除染作業(市立小名浜第三小学校) [平成23(2011)年8月 いわき市撮影]

## ② 住宅除染の進ちょくと除去土壌などの仮置場、搬出

住宅の除染については、居住者や所有者と個別協議のうえ進める必要があることから時間を要しましたが、これまで平成24(2012)年度から市北部の久之浜・大久、川前、小川、四倉の4地区を対象に、さらに平成26(2014)年度からは平、好間の両地区、平成27(2015)年度から三和、内郷、遠野、田人の

各地区、平成28年度からは常磐、小名浜、勿来の各地区において、それぞれ計画的に作業を進めています。(一部放射線量の低い区域を除く)(図3-11-46)

このほか、事業所、道路ともに平成28年度内には、除染実施計画区域内の除染を終えることとしています。



■図3-11-46 住宅除染の実施状況

汚染土壌を除去した後、除去土壌などの仮置場確保については、困難を極めたことから、仮置場が確保できなかった地区においては、当面、敷地内の現場保管によって除染を進める一方、計画に基づき、仮置場や敷地内現場からの中間貯蔵施設へ運搬していくこととしています。(写真3-11-139)



■写真3-11-139 除去土壌などの仮置場 [平成26(2014)年12月 いわき市撮影]

## 9 産業の再生・復興と企業誘致

### (1) 再生可能エネルギーを核とした産業振興

#### ① 浮体式洋上風力発電の実証研究事業

市は、継続的な雇用の確保や創出を図る観点から、太陽光、風力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギー関連を中心として産業振興を図ることとしています。

このうち、市は、国・県と連携しながら、福島県沖で進められている浮体式洋上風力発電(ウインドファーム)の実証研究事業を契機として、同発電に関する関連企業の誘致や関連産業の集積に取り組んでいます。

実証研究事業の具体的な内容としては、平成25(2013)年度から同27(2015)年度までの期間中、国内初の本格的な実証実験により、実用化に向けた基礎データの取得、安全・経済性などの検証、漁業との共生可能性の調査などを実施します。

設置されたのは2メガワット級(平成25年度に設置)および世界最大級とされる7メガワット級(平成27年度に設置)の風車、それぞれ1基ずつ。福島県沖合20km付近でそれぞれ運転を開始しており、実証研究事業終了後は、福島県沖に民間主導による本格的な風力発電市場を形成し、日本における風力発電の拠点化をめざすこととしており、地元漁業者の理解

や小名浜港インフラ整備、経済性の確保という課題を克服することができれば、事業化に伴う関連産業の集積や新規雇用の創出を図ることができるものと期待されます。(写真3-11-140)



■写真3-11-140 浮体式洋上風力発電施設が小名浜港藤原ふ頭で組み立て [平成27(2015)年6月 いわき市撮影]



■写真3-11-141 本町(四倉)集会所の鍵引き渡し式 [平成26(2014)年7月 いわき市撮影]

#### ② 復興交付金事業で地域集会施設を整備

市は東日本大震災により改築を必要とする地域集会施設を対象に、復興交付金事業の緊急整備事業を活用し、福島産材(建物1㎡あたり、0.22㎡以上使用)による木質バイオマス導入施設の市立集会所として整備しました。対象となったのは、永崎、関田、四倉13区、金坂、中好間、後田、折戸、折松、本町(四倉)

の9施設。いずれも平成25(2013)年1月から翌年8月の間に整備しました。(写真3-11-141)

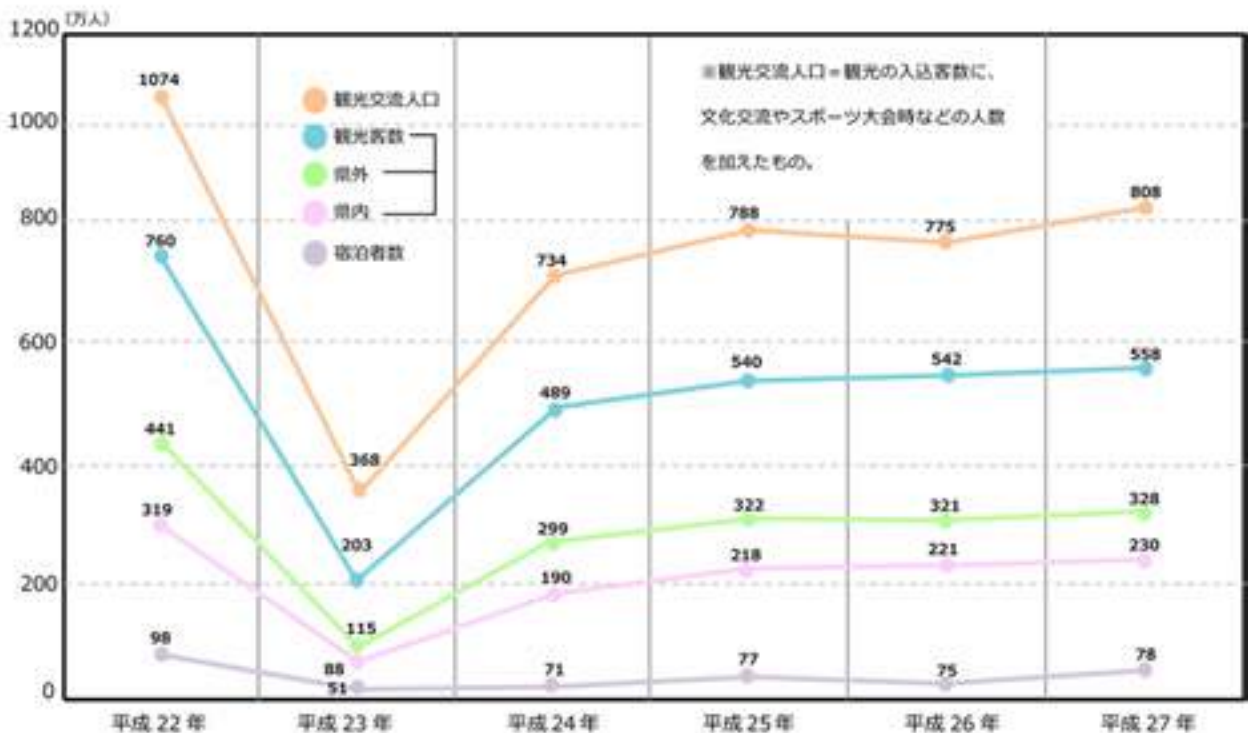
大津波で被災した海岸部の金ヶ沢、豊間、薄磯の集会施設については、震災復興土地区画整理事業と併せて整備することとしています。

## (2) 既存地域産業の再生

### ① 回復基調はあるものの、まだ厳しい観光業の再生

東日本大震災後、いわき市の観光交流人口は一時大きく落ち込みました。その後、回復しつつありますが、震災前の平成22(2010)年と比べ、約7割程度の回復にとどまっており、依然として厳しい状況が続いています。

また、海水浴場など自然由来の観光資源は一部再開できていないことから、施設によって回復の差が大きく、加えて、宿泊者のなかには復興にかかる作業員も含まれており、地域全体としてみると、風評払拭、観光業の再生には至っていないのが現状です。(図3-11-47)



■図3-11-47 いわき市における観光客数などの推移

### ② 「いわき見える化プロジェクト」の取り組み

市は、農林水産業および観光業における原発事故に伴う風評の払拭を図るため、農林水産業や観光業の従事者をはじめ、農協、漁協、(一社)いわき観光まちづくりビューローなどの関係機関・団体および、消費者目線から市産となる農産物の魅力を発信していただく「いわき野菜アンバサダー」の皆さんと連携を図りながら、「いわき見える化プロジェクト」を展開しています。

(写真3-11-142)



■写真3-11-142 「いわき農作物見える化プロジェクト“見せます！いわき”」に農業関係者が集合 [平成23(2011)年8月 いわき市撮影]

具体的には、消費者に本市の取り組みなどを知ってもらうバスツアー、さらには「いわき野菜アン

「バサダー」からのお薦めの発信、地産地消によるオリジナルメニューを提供していただく「召しませ！いわき 至福の一皿」のキャンペーンなど、消費者自身に安全・安心を判断していただくための正しい情報、農林水産物や観光などの魅力といった、ありのままの「いわき」の“今”といわき産農産物のおいしさを広く情報発信しています。(写真3-11-143、144)



■写真3-11-143 市組織「見せる課」による「見せる課バスツアー」農産物の検査体制と安全性を参加者にPR。〔平成24(2012)年12月 いわき市撮影〕



■写真3-11-144 野菜大使「いわき野菜アンバサダー」が1,000名達成〔平成27(2015)年11月 いわき市撮影〕

### ③ 漁業再開に向けた取り組みと「常磐もの」の魅力発信

市の沿岸漁業は、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故発生以降、操業自粛を余儀なくされていますが、県などが実施しているモニタリング調査の結果を踏まえ、平成25(2013)年10月から、安全性が確認された魚種に限定し、流通先の確保と出荷先での評価の調査などを目的とした試験操業が開始され、徐々に対象魚種と海域の拡大が図られています。出荷先も地元から仙台、水戸、東京・築地市場などへ拡大。現在も、安全性を最優先に対象魚種や海域、出荷先を拡大しながら、本格的な漁業再開に向けて試験操業が進められています。(写真3-11-145)



■写真3-11-145 東京・築地市場を表敬訪問〔平成26(2014)年9月 いわき市撮影〕

市はこの状況を踏まえ、水産物の安全性を知っていただくため、試験操業で漁獲された水産物のスクリーニング検査結果の公表を行っています。平成27(2015)年10月からは、水産物のおいしさ魅力を効果的に発信するため、水産業の伝統、水揚げされる水産物とその加工品のおいしさ、きまじめな水産関係者を「常磐もの」として地域ブランド化し、消費者の認知度向上を目的としたプロモーション事業を開始するなど、風評の早期払拭と消費拡大を図っています。(写真3-11-146)



■写真3-11-146 試験操業で水揚げされたキタムラサキウニを「ウニの貝焼き」に加工して出荷〔平成27(2015)年7月 いわき市撮影〕

#### ④ 多種多彩な観光誘客策を推進

市は平成24(2012)年度から、団体旅行をターゲットとして旅行エージェントのノウハウなどを活かした効果的な誘客に取り組む「旅行商品販売促進支援事業」および、個人手配旅行をターゲットとしてネットクーポンを活用した「宿泊旅行促進事業」を展開してきました。

また、風評払拭とともに新生「いわき」の魅力を発信し、首都圏をはじめ全国からの誘客につなげるため、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」や首都圏におけるポスター掲示、宮城県内におけるラッピングバスによる観光プロモーションなどを展開。「プロ野球オールスターゲーム」、「第7回太平洋・島サミット（いわき太平洋・島サミット2015）」、「いわきサンシャインマラソン」など、ビックイベントの開催を通じて多くの誘客を果たすことができました。(写真3-11-147~149)

平成28(2016)年度においては7月から8月にかけて「第3回WBSC U-15(15歳以下)ベースボールワールドカップ2016 inいわき」を開催、さらに通年事業として、市制施行50周年を記念した「いわきサンシャイン博」を開催しており、市内観光関連事業者との連携により、より多くの観光誘客・交流人口の回復に取り組んでいます。(写真3-11-150)



■写真3-11-147 ふくしまデスティネーションキャンペーンのオープニング（湯本駅）【平成27(2015)年4月 いわき市撮影】



■写真3-11-148 毎年、全国から多くのランナーが来市する「いわきサンシャインマラソン」【平成27(2015)年2月 いわき市撮影】



■写真3-11-149 いわき市で開催されたプロ野球オールスターゲーム第3戦【平成25(2013)年7月 いわき市撮影】



■写真3-11-150 世界各国からの代表が参加して、開催された「第3回WBSC U-15ベースボールワールドカップ2016inいわき」【平成28(2016)年7～8月 いわき市撮影】

### (3) 企業誘致対策

#### ① さまざまな復興特区制度を活用

市は、復興特区制度を有効に活用して、税制上の優遇制度や各種規制緩和を講じるなど、企業の安定経営と企業の新たな立地を促す仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。

国の認定を受けた特区の内容は、次のとおりです。



写真3-11-151 復興特区制度を活用して製造ラインを整備 いわき好間中核工業団地のいわき精機。〔平成25(2013)年8月 いわき市撮影〕

ア ふくしま医療関連産業復興特区(平成24年3月認定)－県単独申請・県内全域対象

イ ふくしま産業復興投資促進特区(平成24年4月認定、平成25年7月、農林水産業について追加認定)－県といわき市を含む県内59市町村の共同申請により、市内では434件(341事業者)が指定(平成28年3月末現在)を受けています。(写真3-11-151)

ウ 県保健・医療・福祉復興促進特区(平成24年4月認定)－県単独申請・県内全域対象

エ 県確定拠出年金復興特区(平成24年8月認定)－県と本市を含む県内59市町村の共同申請

オ サンシャイン観光推進特区(平成24年11月認定)－本市単独申請。対象とする業種は8業種で、64事業者76件(平成28年8月末現在)が指定を受けました。

カ 復興特区支援利子補給金関係(平成25年2月・11月、平成26年6月・10月、平成27年1月認定)－本市単独申請

キ 津波被災地を対象とした商業特区(平成28年8月認定)－本市単独申請

#### ② 国・県・市の企業誘致策

市は、地域経済の活性化と雇用の確保を図るため、特区制度と国・県の補助金や市独自の奨励金などといった本市の優位性を最大限に活かしながら、県や県企業局などと連携し、企業訪問や立地セミナー等の活動を行うことにより、企業の新・増設を促し、被災された方などの雇用につなげています。

ア 国津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金－平成28(2016)年8月末日現在、市内で53件が採択を受けています

イ 県ふくしま産業復興企業立地補助金－平成28年8月末日現在、市内で85件が採択を受けており、新規雇用者数は1,030人(計画値)となっています。

ウ 市工場等立地奨励金－平成24(2012)年度以降、平成28年8月末日現在で、市内で延べ約40件の申請があります。

エ 市津波被災地域企業等立地奨励金－経済的・社会的基盤と市民のなりわいの再生を図るため、東日本大震災による津波被災地域へ事業所を設置する事業者への奨励金の交付申請を、平成28年4月から受け付けています。(表3-11-11)

表3-11-11 市津波被災地域企業等立地奨励金の内容

対象事業者	津波被災地域内(※)で事業所を新設又は増設し、事業を行う事業者(風俗業を除く) ※ 本市の震災復興土地区画整理事業区域、及び防災集団移転促進事業移転促進区域					
交付額	区分	交付要件		交付額		
		投下固定資産	従業員	対象経費	交付率	限度額
	大企業以外(中小企業等)	100万円 (内装のみ50万円)	1人以上	投下固定資産総額	5%	5億円
大企業	2,700万円 (内装のみ100万円)	5人以上	3%			

③いわき四倉中核工業団地第2期区域について

県が、いわき四倉中核工業団地を「浜通りの復興工業団地」として位置づけ、平成27(2015)年4月から第2期区域の造成に着手しました。平成30(2018)年春の完成をめざして、平成28年度から、団地本体の造成工事をはじめ、市が整備を担う関連公共施設の整備が行われることになっており、その整備が着実に進展するよう、引き続き、県と連携して対応していきます。(図3-11-48)



図3-11-48 いわき四倉中核工業団地第2期区域完成予想図

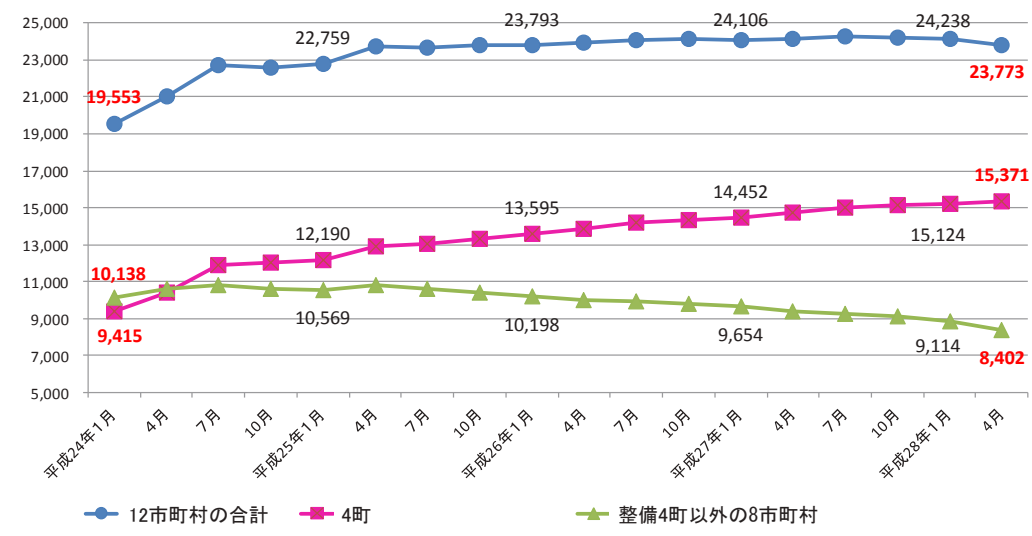
10 被災他自治体との連携強化

(1) 原発避難者の受け入れと市外避難者への支援

① 原発避難者の受け入れ

居住を制限された双葉郡の町村などからは多くの住民が避難し、市内への避難者数(原発避難者特例法の避難住民数)は平成24(2012)年1月31日には2万人を超え、現在は約2万4,000人を受け入れています。

(図3-11-49)



注) 1 避難者=住民票を異動していない避難者(原発避難者特例法上の用語)  
2 12市町村=原発避難者特例法の指定市町村(本市を含め13の市町村)  
3 4町=町外コミュニティを整備する4町(浪江町、双葉町、大熊町、富岡町)

図3-11-49 受け入れ避難者数の推移

② 市が「原発避難者特例法」に基づく「指定市町村」へ

平成23(2011)年8月12日、「原発避難者特例法」が公布され、同日に施行されました。目的としては、  
 [1] 市町村の区域外に避難している住民(避難住民)に対する適切な行政サービスの提供  
 [2] 住所を移転した住民と避難元の自治体との関係の維持という二つの課題に対応する措置を定めたもので、双葉郡のほか、いわき市など県内13市町村が指定されました。これら市町村から住民票を異動せずに避難している住民を受け入れた場合は、避難者に対する一定の行政サービスについて、提供が義務づけられており、避難者は避難先自治体から行政サービスを受けることができます。

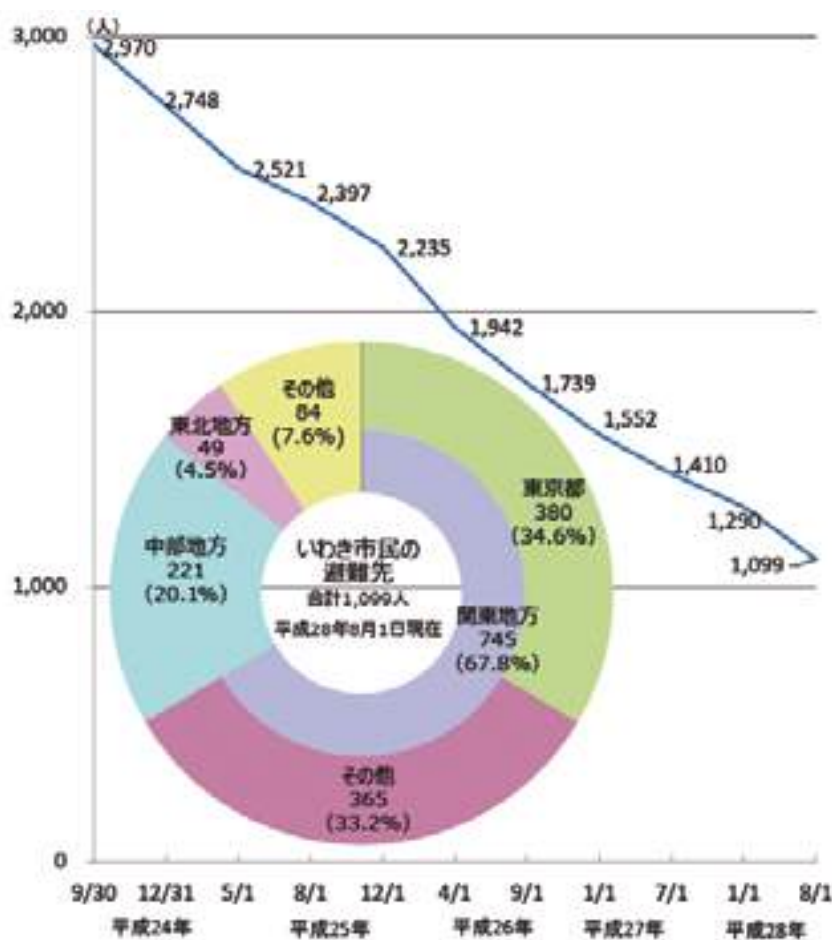


■写真3-11-152 秋田県内避難者交流会  
 [平成27(2015)年9月 いわき市撮影]

いわき市の場合は、市民が関東圏を中心に市外へ避難している一方で、双葉郡などから多くの避難者を受け入れる立場となっています。

③ 情報発信や交流会への職員派遣など、市外避難者への支援

市は平成23(2011)年12月、「原発避難者特例法」に基づき、「いわき市特定住所移転者に係る申出に関する条例」を制定し、市外への避難者に対して、一日も早くふるさと「いわき」へ戻ってもらうことを目的として、県事業「ふるさとふくしま帰還支援事業」を活用し、広報いわき、放射線量測定結果、除染の取組状況など、いわき市の情報を毎月郵送しているほか、避難先自治体や避難者支援団体などが開催する避難者交流会へ職員を派遣し、現在の



■図3-11-50 いわき市民の市外避難者数の推移と避難先

いわき市の状況についての情報提供や、相談業務を実施しています。(写真3-11-152)

これら情報発信などのほか、本市の食品の検査体制、健康管理など安全安心に向けた取組の結果、

住民票を異動せずに市外に避難しているいわき市民(原発避難者特例法の避難住民)は、平成24(2012)年3月31日には4,243人を数えましたが、その後は減少で推移し、平成28(2016)年8月1日には1,099人となりました。

避難先の内訳でみると、関東地方が67.8%を占め、とりわけ東京都は関東地方の約51.0%、全体のなかでも約34.6%を占めています。(図3-11-50)

## (2) 双葉郡町村との共栄をめざして

### ① 双葉郡の町出先機関がいわき市に設置

福島第一原子力発電所の事故により、法的に居住できない区域などを持つ双葉郡内の町村では、多くの住民が市内に建設された応急仮設住宅や民間借上げ住宅などに入居していることから、行政の出先機関が市内の各所に出張所や連絡事務所などを設けて住民などの便宜を図っています。

### ② 応急仮設住宅から復興公営住宅へ、さらに町外コミュニティの協議

応急仮設住宅(建設主体＝福島県)は、市内で津波被害を受けた沿岸地域に住む住民のためだけでなく、福島第一原子力発電所の事故によって、双葉郡から本市へ避難した多くの住民(広野町、楡葉町、大熊町、富岡町、双葉町、川内村の5町1村)のために、相次いで市内各所に建設されましたが、早期に避難者が安心して生活できる環境づくりのため、市内17か所において、県営による復興公営住宅の整備が進められています。

本市への整備計画1,768戸のうち平成28(2016)年5月31日までに6か所(平八幡小路、小名浜・永崎、常磐、常磐関船町、内郷宮町、小川の各地区)で入居が開始されており、残り11か所についても、すべて平成29年度内に入居できるよう、整備が進められています。(図3-11-51)

このように、多くの避難者を受け入れていることから、市は国に対し避難者の受け入れ側としての特殊な状況を考慮するよう、要請しました。

このうち、財政支援については、平成25(2013)年度避難者数1人当たりの標準的な受け入れ経費と



注) 富＝富岡町、大＝大熊町、双＝双葉町、浪＝浪江町、4町村共通(富岡町、大熊町、双葉町、浪江町)

■図3-11-51 福島県が建設する復興公営住宅の整備状況

して、標準的な行政経費を積み重ねた単価が年間約4万2,000円と算定され、避難者に応じて国からの特別交付税を得ることとなりました。(平成28年度以降は、平成27年度国勢調査における避難者を含んだ人口を用い、普通交付税で措置されることとなります。)

また、長期避難者などの生活拠点として整備する「町外コミュニティ」については、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町の4町が「いわき市」に整備を進めています。

具体的な町外コミュニティのあり方については、受入自治体の事情に応じた生活拠点の確保・整備について検討する「長期避難者等の生活拠点の検討のための個別協議」(国・県・避難元4町・本市)などにおいて協議を進めています。

### ③ 双葉郡8町村との連携

避難者の方々が、本市における避難生活を安心して続けていただくため、双葉郡8町村との連携を深めていくことが重要であることから、「いわき市長と双葉郡8町村長との意見交換会」を定期的で開催し、避難者の受入れに伴い発生した課題の解決に向け、国や県への合同要望等も実施しています。

平成27(2015)年12月22日、に開催した意見交換会では、これまで要望してきた案件のうち、実現可能となった3事業の概要について報告し、今後の避難者の方々と市民の皆さんとの共生に向けた取り組みについて意見交換しました。(写真3-11-153)

避難者の方々と市民の皆さんの交流が図られ共生していけるよう、国や県に対して合同で要望を行い、実現可能となった3事業については、次のとおりです。



■写真3-11-153 いわき市長と双葉郡8町村長との意見交換会 [平成27(2015)年12月 いわき市撮影]

#### ○コミュニティ交流広場整備事業

鮫川河川敷公園にパークゴルフ場1コースを増設するほか、多目的広場や駐車場を整備(写真3-11-154)



■写真3-11-154 鮫川河川敷公園のパークゴルフ場 [平成22(2010)年11月撮影 おやけこういち氏撮影]

#### ○鹿島公民館交流施設整備事業

鹿島公民館内の多目的スペースを活用し、面積約240㎡の小体育館(講堂)を整備

#### ○北部清掃センター長寿命化事業

避難者受入れなどにより、焼却ごみの発生量が減少しないことから、廃止予定としていた北部清掃センターの設備改良工事を行い、継続して使用

## 11 大規模原子力災害に備えて

### ① 原発事故をめぐるさまざまな市の対応

平成23(2011)年3月における東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、東京電力(株)では汚染水処理や使用済み燃料の取り出しなどさまざまな課題に対応してきましたが、未曾有の事故であることから、その対応に苦慮し、多くの市民が不安を抱くような事象が発生しています。

このため、市長は同社本店を訪れ、県内すべての原子力発電所の廃炉決定や安全対策の確立、現場作業員の労働環境確保、風評払拭のための継続的な支援などを申し入れるとともに、市長が構成員となっている「廃炉・汚染水対策福島評議会」においても、国や東京電力(株)に対して、同様の要望について申し入れを行っています。(写真3-11-155)

また、平成27(2015)年10月19日には、原子力規制委員会の田中委員長と意見交換を行い、東京電力の廃炉に向けた取組みをしっかりと監視するとともに、国の各省庁と連携していわき市を含めた浜通り地域の復興に向けた取組みを実施するよう、依頼しました。

### ② 市地域防災計画(原子力災害対策編)と広域避難計画の策定

事故のあった福島第一原子力発電所の廃炉作業および廃炉を求めている同第二原子力発電所の燃料搬出作業は長期に及ぶものと考えられることから、市は万一の原子力災害に備えて、地域防災計画(原子力災害対策編)を策定しています。

同計画については、原発事故後、緊急時防護措置を準備する区域(UPZ=一般的に原発からおおむね30km)の市町村に策定が義務づけられており、市も同第二原子力発電所を対象とした暫定版を策定(平成25年3月)し、さらには同第一原子力発電所を対象に追加するとともに、地震・津波などとの複合災害時の対応や、大規模な災害を想定した市外避難を盛り込んだ内容に改訂(平成26〔2014〕年3月)しました。

平成27(2015)年には、国の原子力災害対策指針において、新たに同第一原子力発電所に対する防護措置を実施する区域の範囲などが示され、県もこれを受けて所掌の改定を行ったことから、市地域防災計画(原子力災害対策編)も改訂(平成28〔2016〕年3月)。改訂版では、避難などの防護措置の判断は緊急時モニタリングによる実測結果に基づくことやUPZ区域外では災害の状況に応じて屋内退避などの防護措置を判断し、プルーム(気体状、または粒子状の放射性物質を含んだ空気の一団)通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する区域(PPA=一般的に原発からおお



写真3-11-155 「廃炉・汚染水対策福島評議会」〔平成26(2014)年8月 いわき市撮影〕



写真3-11-156 小川地区における図上訓練の様子〔平成27(2015)年8月 いわき市撮影〕

むね50km)では距離による防護措置を定めないこととしました。

広域避難計画については、県が同計画において具体的な避難先とその受け入れ側の隣接県や県内市町村との調整を実施。市はその内容を踏まえ、東海第二発電所との同時被災を考慮した西方面、降雪などの気象状況を考慮した南方面と、複数方向に備えた避難先を具体的に定めた「市原子力災害広域避難計画」を、平成28(2016)年3月に策定しました。

### ③ 原子力防災訓練の実施

市は、地域防災計画(原子力災害対策編)に基づき、万が一の原子力災害を想定した原子力防災訓練を平成25(2013)年度以降、原子力発電所に近い北部地区から順次実施しており、これまで毎年、久之浜・大久、小川、四倉、川前の地区において実施しています。

訓練では「情報伝達」と「避難誘導」を組み合わせた「実動訓練」、さらには「地区原子力災害避難計画」の実効性を確認する「図上訓練」など、このほかには、小川地区では県と共催で田村郡、三春町や河沼郡、柳津町への広域避難が行われました。(写真3-11-156、157)



■写真3-11-157 久之浜・大久地区における実動訓練の様子 [平成27(2015)年1月 いわき市撮影]

## 12 大規模災害時の広域的な防災拠点を整備

市は、平成28(2016)年度中の供用開始をめざし、21世紀の森公園内に新たな救援物資の集積・分配機能を担う災害時拠点施設を整備しています。

物資の受け入れや保管、配分に円滑性を欠いた部分があった震災の教訓から、交通の利便性が高く、速やかに大量の物資を市内各所に分配できるなど、初期対応の強化が期待できることから21世紀の森公園に建設しているもので、大量の支援物資を効率よく受け入れ、迅速に被災者に供給することが可能となります。(写真3-11-158)

なお、同施設の有効利用を図るため、平常時には、ゲートボールやフットサルなどができる多目的屋内運動場として活用する予定です。



■写真3-11-158 災害時拠点施設の建設工事 (21世紀の森公園) [平成28(2016)年8月 いわき市撮影]

## 13 東日本大震災の記憶・記録を未来に

いわき市は震災から5年となる集中復興期間を終え、総仕上げの段階となる復興・創生の段階を迎えています。



■写真3-11-159 市地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館における東日本大震災の展示 [平成28(2016)年3月 いわき市撮影]



■写真3-11-160 いわき追悼の祈りと復興の誓い [平成28(2016)年3月 いわき市撮影]

この間、原発事故による風評、廃炉の進ちょくなど、課題はまだまだ山積していますが、防潮堤のかさ上げや津波防災緑地の建設などの復興を進めるとともに、被災した多くの市民は土地区画整理事業の造成地や災害公営住宅へ移り、新たな生活を始めています。このように、元の活力を少しずつ取り戻しつつあるなか、市は、大震災からの復興・創生を新たに誓いあうとともに、復興にまい進する元気・底力を市内外に感じていただけるよう、一丸となって取り組んでいます。(写真3-11-159~161)

一方、震災の記憶や記録を風化させることなく、そこから学んだ教訓を、しっかりと後の世代、さ



■写真3-11-161 「がんばっぺ！いわき」オール日本キャラバンキャンペーン [平成23(2011)年4月 いわき市撮影]



■写真3-11-162 防災教育授業(市立豊間小学校) [平成27(2015)年4月 いわき市撮影]

らには世界中の人々に伝え続けていくことが、わたしたちの果たすべき使命であり、市は災害に強いまちづくりを進めるとともに、未来のいわき人と地域をつなぐため「いわきの復興と飛躍に向けた“みらい事業”」を基本理念とし、拠点施設の整備(平薄磯<sup>たいらうすいそ</sup>に設置)、震災関連資料の収集などの「市震災メモリアル事業」に取り組んでいます。(写真3-11-162)

これからも、過去の経験や先人から受け継いだ英知を活かし、多くの方々の支援をバネに、ふるさといわきの力強い復興と創生の実現に向け、着実に歩み続けていきます。

# 東日本 大震災 年表

平成23(2011)年

3月11日(金)

■東日本大震災（東北地方太平洋沖地震〔午後2時46分、マグニチュード9.0、震度6弱〕）が発生



■「いわき市災害対策本部」を設置  
■市海岸部に大津波が襲来（午後3時40分前後）

3月12日(土)

■福島第一原子力発電所で爆発が発生（16日にかけて重大事故発生）



■「支援物資集配センター」の開設を決定。市内避難所に対して、支援物資などを配送（～8月20日）

3月13日(日)

■市独自の判断で、久之浜・大久地区住民に自主避難を要請  
■市総合保健福祉センターで放射線スクリーニングを開始

3月15日(火)

■市独自の判断で、小川および川前地区の一部住民に自主避難を要請  
■政府から、福島第一原子力発電所の半径20～30km圏内住民の屋内退避指示が発令（久之浜町、大久町、小川町、川前町の一部が対象区域に設定）

3月16日(水)

■「いわき市災害救援ボランティアセンター」を開設

3月18日(金)

■妊婦・40歳未満の方に、安定ヨウ素剤の配布を開始

3月21日(月)

■常磐自動車道いわき中央IC－水戸ICの一般車両通行止めが解除（物流が徐々に再開）



3月25日(金)

■政府から、福島第一原子力発電所の半径20～30km圏内住民の自主避難が促される

3月30日(水)

■家庭から出た災害ごみの受け入れを開始（～平24.3.31）



4月4日(月)

- 市はごみ収集を全面再開
- 市はり災証明書の発行を開始(～平24.9.28)

4月6日(水)

- 市は敷地内流出ガレキの撤去を開始(～7月末)

4月11日(月)

- 市南西部を震源とする震度6弱(マグニチュード7.0)の地震が発生



4月12日(火)



- 市外近隣地を震源とする震度6弱(マグニチュード6.4)の地震が発生
- 市は「がんばっぺ!いわき オール日本キャラバン」をこの日の東京都港区開催を皮切りに全国で展開

4月16日(土)

- 市は一時提供住宅(民間借上げ住宅など)提供を開始

4月20日(水)

- 津波や地すべりの被災地区を除き、市内水道がほぼ復旧

4月22日(金)

- 福島第一原子力発電所の半径20～30km圏内住民の屋内退避指示が解除(市内全域が国で定める原発関連の規制区域外へ)

4月25日(月)

- 市は市内全小・中学校へパン・牛乳の提供を開始



6月1日(水)

- 「いわき市東日本大震災復興本部」を設置
- 市は建物解体のための申請受け付けを開始(～平24.3.30)

7月5日(火)

- 市独自に「市長が定める自主避難区域」を設定(川前町の一部)

8月12日(金)

- 「原発避難者特例法」が施行され、いわき市ほか12町村が指定

8月20日(土)

- 市内のすべての避難所が閉鎖

9月30日(金)

- 「いわき市復興ビジョン」を策定

10月1日(土)

- 21世紀の森公園で「がんばっぺ!いわき大復興祭」を開催



10月18日(火)

- 「いわき市復旧計画」を策定

12月21日(水)

- 「いわき市除染実施計画」を策定(現在、平28.3～第4版)

12月26日(月)

- 「いわき市復興事業計画(一次)」を発表(現在、平26.11～四次)

## 平成24(2012)年

3月11日



■「3.11いわき追悼の祈りと復興の誓い 2012」を開催。市内各地においても追悼式などが開催(以後、毎年3月上旬に開催)

6月7日

■復興特別区域法に基づく「市復興整備協議会」が設立

8月28日

■いわき市長が町外コミュニティについて双葉郡4町長と意見交換

10月29日

■市内初となる災害公営住宅「市営関船団地」の建設に着手(以後、市内で災害公営住宅の建設に着手)



11月7日

■久之浜町で海岸災害復旧の合同起工式が開催

## 平成25(2013)年

3月13日

■「いわき市地域防災計画(原子力災害対策編・暫定版)および原子力災害避難計画(暫定版)」を策定

3月27日

6月10日



■久之浜町末続および同金ヶ沢の両地区で、防災集団移転促進事業に伴う移転先の合同起工式が開催

■市内初となる防災集団移転促進事業による移転先引き渡し手続きが、錦町須賀で開始

7月13日

■福島洋上風力実証研究事業の開始式が小名浜港で開催

7月22日

■2013年プロ野球オールスターゲーム第3戦がいわきグリーンスタジアムで開催



10月22日

■市災害公営住宅の受け付けを開始(～12月24日)

10月31日



■全国初、震災ガレキを使用した夏井海岸(平下大越)の海岸堤防が完成

■岩間・小浜地区合同で、市内初の市震災復興土地区画整理事業の安全祈願祭を挙行(12/11=久之浜、12/15=豊間・薄磯、12/18=小名浜港背後地において、それぞれ挙行)

11月24日

12月1日

■被災した市立集会所を供用開始(以後、順次供用開始)

平成26(2014)年

3月1日



■市災害公営住宅「関船団地」の入居開始  
(以後、市内各地域で入居開始)

4月17日

■市は東日本大震災による地滑りで常磐西郷町忠多団地に発令していた避難勧告を解除

5月9日

■いわき沖の試験操業で水揚げされた魚介類が原発事故後初めて築地市場に出荷

5月28日

■カタールフレンド基金を活用し、市体験型経済教育施設「Elem（エリム）」を開設（平字堂根町）



6月21日

■被災者支援となる映画「超高速！参勤交代」が封切り(数多くの映画賞を受賞)



8月7日

■市は県、久之浜・大久地区復興対策協議会と協議してきた「久之浜・大久地区復興グランドデザイン」を発表



■市立総合体育館で復興祈願土俵入りを開催

8月28日

■ふくしま復興再生道路として事業を進める小名浜道路の中心杭設置式が、泉町黒須野地内で開催

9月16日

■市は小川地区で原子力災害に備えた図上訓練を実施（同25日から久之浜・大久地区で実施）



■市は最大規模の津波による浸水域を示した、市独自の津波ハザードマップを公表

10月28日

12月17日

■市防災集団移転促進事業による造成工事が、久之浜町末続、金ヶ沢で完了（12/25には江名字走出）

## 平成27(2015)年

1月17日

■市は農作物の魅力情報を発信する野菜大使「いわき野菜アンバサダー」認定セミナーを開催



3月26日



■小名浜港で新しい小名浜魚市場が供用を開始

3月27日

4月2日

5月18日

■市は「海まち・とよま市民会議」と協働で「とよま地区復興未来計画」を策定



■地震と津波で半壊となった市立江名公民館と市江名市民サービスセンターの移転が完成

5月22日



■「第7回太平洋・島サミット（いわき太平洋・島サミット（2015）」がいわき市で開催（津波被災地訪問）

6月2日

7月11日

■市は南白土団地で市営住宅の敷地を住宅化するモデル事業を開始

7月21日

■市は「小浜行政区・岩間行政区」と協働で「小浜・岩間復興ランドデザイン」を策定



9月1日

■市内で初めて、中間貯蔵施設へ汚染土壌などの試験輸送を開始

10月8日



■皇太子同妃両殿下が復興状況を視察し、市の「とまとランドいわき」で生産者を激励

10月13日

■原子力防災訓練が川前地区で開始

11月19日

■津波で被災し、移転する豊間中学校の校舎改築起工式が挙行

■被災したJR久ノ浜駅前～県道久之浜港線の区域を景観形成重点地区に指定



11月30日

■市は防災集団移転促進事業跡地「末続」「金ヶ沢」「江名字走出」「錦町須賀」の4地区で企業誘致を進めると発表

平成28(2016)年

3月13日



■久之浜町に「市地域防災交流センター 久之浜・大久ふれあい館」が完成

■市は市内13地区ごとに避難先を定めた「市原子力災害広域避難計画」を公表

3月22日

3月24日

■津波被災市街としては県内初となる久之浜震災土地区画整理事業が完成



3月26日



■松ヶ岡公園の公園整備が終了（第一公園が再園、第二公園は平成27年4月に開園済み）

3月27日

■市子ども元気センターが落成（4月1日から供用開始）

3月29日

■市災害公営住宅「内郷砂子田団地」の入居開始（全16団地1,513戸分が完了）



4月9日



■市新舞子体育施設内に多目的運動場が開場

5月21日

■「市新舞子フットボール場」を供用開始

5月23日

■住宅不足の解消に向け、「市平中山住宅団地地区計画」造成工事の安全祈願祭を開催

12  
平成28(2016)年

# 市制施行 50 周年を機に 「いわき創生」をめざす

市制施行50周年を迎えたこの年は、東日本大震災から5年を経て、復旧、復興から創生へ向かう転換の年ともなりました。

市はさまざまなかたちで50年を祝うとともに、市のあり方や将来が問われる時となりました。

このようななか、市は平成23(2011)年度から同32(2020)年度までを期間とする、市総合計画基本構想の後期基本計画(後半10年間)の中間点にあたることから、平成28(2016)年度には、東日本大震災の影響や、社会経済情勢の変化などに適切に対応するとともに、計画期間のその先を見据え新たな視点をも加えた、ふるさと・いわき21プランの「改定後期基本計画」を策定するとともに、少子高齢化や人口減少という大きな課題を踏まえ、「いわき創生」に向けた「いわき創生総合戦略」を策定しました。

また、平成32(2020)年におけるオリンピック・パラリンピック東京大会に向けた諸準備が進むなか、市においても、これを支援し、参画する組織づくりが進みました。



■写真3-12-1 いわきの「いいね！」動画コンテスト表彰式  
[平成28(2016)年2月 いわき市撮影]



■写真3-12-2 松ヶ岡公園リニューアルオープンのテープカット  
[平成28(2016)年3月 いわき市撮影]



■写真3-12-3 いわき駅北口交通広場竣工式 [平成28(2016)年3月 いわき市撮影]



■写真3-12-4 いわき創生戦略会議 [平成27(2015)年6月 いわき市撮影]



写真3-12-5 JRとまとランドいわきファーム栽培開始・ワンダーファームグランドオープン（四倉町）〔平成28(2016)年5月 いわき市撮影〕



写真3-12-6 いわきバッテリーバレー構想の推進に向け、人型ロボット「ペッパー」がお目見え（研修中）〔平成28(2016)年5月 いわき市撮影〕



写真3-12-7 新舞子フットボール場がオープン〔平成28(2016)年5月 いわき市撮影〕



写真3-12-8 市議会発足50周年を記念して、「アロハ会議」でスパリゾートハワイアンズのフラガールが登場〔平成28(2016)年6月 いわき市撮影〕

## 平成28(2016)年



- 2月18日 市立総合磐城共立病院の新病院建設起工式を挙行
- 22日 いわきの「いいね！」動画コンテスト表彰式①
- 2月 市は新・市総合計画「ふるさと・いわき21プラン」改定後期基本計画を策定
- 2月 いわき創生総合戦略を策定④
- 3月13日 久之浜町に市地域防災交流センター「久之浜・大久ふれあい館」が落成
- 26日 松ヶ岡公園がリニューアルオープン②
- 30日 いわき駅北口交通広場を供用開始③
- 4月1日 市子ども元気センターを供用開始
- 1日 （一社）いわき観光まちづくりビューローと（財）市産業振興公社が合併
- 9日 市新舞子多目的運動場を供用開始
- 10日 いわきサンシャイン博のオープニングイベントを開催（～平成29年3月）
- 5月20日 6次産業化の拠点となるJRとまとランドいわきファームがオープン⑤
- 5月21日 市新舞子フットボール場を供用開始⑦
- 6月1日 人型ロボット「ペッパー」を市役所本庁舎に導入⑥
- 9日 市議会発足50周年を記念して、6月定例議会の本会議で、スパリゾート・ハワイアンズのフラガールが登場⑧
- 7月16日 市は「いわき'夢プラン'コンテスト」を開催
- 29日 「第3回WBSC U-15ベースボールワールドカップ2016 inいわき」が開催（～8月7日）⑨

2月16日 日本銀行が初のマイナス金利政策を実施

5月27日 アメリカ・オバマ大統領が主要7か国（G7）閉幕後に、原爆被災地・広島を訪問



写真3-12-9 市内球場で開催された「第3回WBSC U-15(15歳以下)ベースボールワールドカップinいわき」〔平成28(2016)7～8月 いわき市撮影〕

## 幅広い交流により、いわき市を世界に発信

*IWAKI 平27・2015 「第7回太平洋・島サミット」が開催／H28・2016 「第3回WBSC U-15ベースボールワールドカップ2016inいわき」が開催*

平成23(2011)年3月11日、いわき市は大地震、大津波、原子力発電所事故と、未曾有の災害に襲われましたが、市は市民とともに一日も早い復旧・復興をめざし、ハード整備に力を注ぐ一方で、幅広い交流を通じて市内外からの多くの温かい支援に報いるため、関係者などの協力により国内外の大きな会議やスポーツ大会のいわき市開催に向け、努力してきました。

この結果のひとつとして、平成27(2015)年5月、今回で7回目となる「太平洋・島サミット(いわき太平洋・島サミット2015)」が、いわき市において開催されました。(写真3-12-10)



■写真3-12-10 各国の首脳が集まった「太平洋・島サミット(いわき太平洋・島サミット2015)」[平成27(2015)年5月 内閣広報室提供]

このサミットは、国際社会において日本を支持してくれる重要なパートナーである太平洋の島国との関係強化と、共に島国の発展に取り組むため、3年に1度、日本に島国の首脳を招き、経済協力や環境問題などについて話し合う国際首脳会議で、スパリゾートハワイアンズをメイン会場に、日本、島国14ヶ国、オーストラリア、ニュージーランドの17か国の首脳などが参加して開催されました。

安倍総理は開会式の基調演説のなかで、各国からの支援に感謝を述べ「北西太平洋の島国・日本の、地震と津波、原発事故を耐え、力強く甦りつつあるいわきから、太平洋のすべての友人にひとつの誓いを送ります」と、復興への取り組みを強調。このあと「福島・いわき宣言ー共に創る豊かな未来」の宣言が採択されました。

市の主催行事では、市内津波被災地のひとつである平薄磯地区の視察を行い、安倍総理夫妻やパラオ大統領夫妻による献花が行われました。このほか、藤原小学校を会場に、各国首脳の配偶者を対象として、小中学生や高校生で組織した「いわき太平洋・島サミット2015応援隊」との交流の機会がもたれ、また、サミット会場付近では参加国の国旗を記した手旗や横断幕を掲げて盛大に歓迎の意を示すなど、心からのもてなしに努めました。(写真3-12-11)

こうした世界的な会議を通じて、いわき市の安全性を印象づけるとともに、未曾有の災害を乗り越えて復興に向けて力強く進む姿を実際に見ていただいたことは、サミット開催の大きな成果であり、「福島・いわき」の姿を国内外に広く発信する機会となりました。

平成28(2016)年4月には、15か国から原子力や廃炉分野の専門家、研究者など約650人が参加して、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を考える「第1回福島第一廃炉国際フォーラム」

がホテルハワイアンズで開催されました。5つのテーマごとのセッションではさまざまな意見が交わ



■写真3-12-11 「いわき太平洋・島サミット2015」で各国首脳などを歓迎  
[平成27(2015)年5月 いわき市撮影]

され、課題や展望について理解を深める会議となりました。(写真3-12-12)

平成28(2016)年7月29日から8月7日までは、世界野球・ソフトボール連盟(WBSC)の主催による「第3回WBSC U-15(15歳以下)ベースボールワールドカップ2016 inいわき」が、いわきグリーンスタジアムなど市内3球場で開催され、熱戦が繰り広げられました。(写真3-12-13、14)

この大会は、隔年に実施されているもので、今回3回目で初めての日本開催となりました。参加したのは、キューバやアメリカなど、日本を含めて全世

界12の国と地域の各チーム。大会を通じて、いわき市だけでなく、福島、東北の復興などを世界に発信することができました。



■写真3-12-12 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を考える、初の国際フォーラム(ホテルハワイアンズ)  
[平成28(2016)年4月 経済産業省資源エネルギー庁提供]



■写真3-12-13 世界の代表がいわきに集って「第3回WBSC U-15(15歳以下)ベースボールワールドカップ2016inいわき」が開催  
[平成28(2016)年7～8月 いわき市撮影]



■写真3-12-14 U-15ベースボールワールドカップの応援キャラクター「フラ・たまみ」とラッピングバス  
[平成28(2016)年5月 いわき市撮影]

## 地域医療の中核を担う新病院を建設

IWAKI 平28・2016 市立総合磐城共立病院の新病院建設工事が起工



■写真3-12-15 開設当時の磐城共立病院 [昭和25(1950)年11月 『いわき市立総合磐城共立病院三十年史』から引用]

市立総合磐城共立病院は、まだ戦後の混乱が尾を引く昭和24(1949)年に、産業復興公団による炭鉱総合病院として建設されましたが、その後、一般住民を対象とした病院へ転換という国の方針を受け、当時の平市や石城郡各町村による一部組合組織の病院として、昭和25(1950)年11月に開設しました。(写真3-12-15)

開設後は、病院運営は関係者の努力により、診療科目や病床数の増

加、設備の充実が図られ、いわき地方の中核病院として成長してきました。昭和41(1966)年10月、14市町村の合併により、その運営がいわき市に引き継がれた後も、昭和42(1967)年5月には外来棟、昭和50(1975)年5月には中央病棟、昭和55(1980)年3月には放射線病棟を建設、同年4月には救命救急センターを開設したほか、平成21(2009)年9月には地域医療支援病院として、また、平成26(2014)年8月には地域がん診療連携拠点病院として指定を受けるなど、施設・設備の充実を図りながらさまざまな機能を加え、市内はもとより、本県浜通り地域、さらには茨城県北部の広範な地域の中核病院としての役割を果たしてきました。

しかし、近年の病院施設の老朽化への対応やこれまでの増改築により分散された施設配置の解消に加え、東日本大震災の経験を踏まえた災害対応力の向上を図り、地域の中核病院として、将来にわたり安全・安心な医療を提供する必要があることから、病院の全面的な建て替えの検討に着手し、平成22(2010)年6月、新病院建設に係る基本構想づくり懇談会を設置し、翌年2月の同懇談会からの提言を受け、平成24(2012)年3月に「新病院基本構想」を策定しました。

同構想のうち、「新病院の立地」では、現在地を含む市内5か所について、さまざまな角度から検討を行った結果、内郷御厩町地内の現在地とすることで決定し、現在の建物で診療を行いながら、敷地内に新病院を建設していくこととしました。

さらに、平成24年12月には新病院構想を具体化した「新病院基本計画」を策定。東日本大震災の体験を踏まえ、免震構造を採用するなど災害対応の強化を図るほか、診療面においては高度・先進医療や救急医療、さらには周産期母子医療の充実に加え、総



■写真3-12-16 新病院建設工事の起工式 [平成28(2016)年2月 いわき市撮影]

合診療科を新設することとしました。

平成26年2月には、施設整備の基本となる「新病院基本設計」を公表。「機能的で使いやすい病院」「災害に強い病院」「患者中心の病院」「働く人にとって魅力ある病院」を設計コンセプトとし、具体的には、建物は鉄骨造り、一部鉄筋コンクリート造りの13階建てで、屋上にヘリポートを備え、診療科は25科、総病床数は、双葉郡などからの本市への避難者の帰還が不透明な状況にあること等を踏まえ、増床し、700床としました。

この基本設計を基に公募型プロポーザルにより事業者を選定し、同年9月には設計・施工一括発注による事業契約を締結しました。

その後、平成27(2015)年11月には、基本設計の完成後に「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けたことなどを踏まえ、さらに診療機能の充実を図ることとした「新病院実施設計」を公表しました。

平成28(2016)年2月には、新病院建設工事の起工式を行い、平成30(2018)年12月の新病院開院と平成32(2020)年度末までのすべての事業完了をめざし、医療スタッフの確保に努めながら、事業の着実な推進を図っていくこととしています。(図3-12-1、2、表3-12-1、写真3-12-16)



■図3-12-1 新病院の完成イメージ図(外観)



■図3-12-2 新病院の完成イメージ図(玄関ホール)

■表3-12-1 新病院建設の事業スケジュール

年度(平成)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
新病院	実施設計	本体工事				準備	新病院開院	
造成		1期造成				2期造成		
既存施設解体	1期解体					2期解体		
工事ステップ	← 新病院建設期間				→	← 既存病院解体・造成期間 (新病院開院後) →		

## 「いわき・ステキ・半世紀」

### IWAKI 平28・2016 市制施行50周年を祝う

平成28(2016)年10月1日に市制施行50周年を迎えたいわき市は、記念すべき年を迎えるに際し、市民とともに祝い、さらなる飛躍・発展に向かい躍動する契機とするため、1年間にわたるさまざまな市制50周年記念事業をスタートさせました。

記念事業の実施にあたり、50thシンボルフレーズと50thシンボルマークをそれぞれ公募しました。

この結果、シンボルフレーズには市内外から237点の応募があり、審査の結果、木下はるみさん(永崎在住)の作品が最優秀賞に選ばれ、この作品を基にした「いわき ステキ 半世紀」が決定しました。シンボルマークには市内外から212点の応募があり、審査の結果、岩谷洋平さん(泉町在住)の作品が最優秀賞に選ばれ、この作品を基に、シンボルマークを決定しました。(写真3-12-17、図

3-12-3)



本市に存在する様々なステキなものたちが、市の魅力を発信していくイメージをシンボル化し、本市の多様性を表現するとともに、市民の心の暖かさや海、山、そして太陽(サンシャイン)といった豊かな自然と温暖な気候に恵まれた本市の特長を色で表現しています。  
 なお、中央の50の文字は14のパーツで構成されており、本市が14市町村の大同合併により誕生したことを表しています。

デザインのコンセプト

■図3-12-3 50thシンボルマーク



■写真3-12-17 50thシンボルマーク、シンボルフレーズの表彰式〔平成28(2016)年1月 いわき市撮影〕

50周年各種事業に先立ち、平成27(2015)年5月には、「市制施行50周年記念事業プレゼン大会」を実施。市民の皆さんから96件の募集があり、審査の結果15組がプレゼンテーションに臨み、最優秀賞の「第63回いわき花火大会」のほか「磐城平城復元『一夜城』プロジェクト」「いわきを繋ぐプロジェクト」「いわきを繋ぐプロジェクト」「おどれ!いわきのtraditional cultureと共に」「小名浜『胃・飾・縦』プロジェクト」「いわき駅の発車メロディーをご当地化」「『いわき市産業復興祭』の開催」が選ばれ、可能な限り提案の内容に沿ったかたちによる実現をめざす

ことになりました。(写真3-12-18)

これらプレゼン事業を含め、記念事業の中核となる「いわきサンシャイン博」は年間を通じて、市全域を博覧会会場に見立て、各種観光施設や地域のイベントなどを組み合わせて魅力的なプログラムを構築し、いわきの魅力を市内外の皆さんに発信しようとするもので、キャッチコピーを「地域で『観る』『学ぶ』『交流する』」ことによって『人』が輝くいわきサンシャイン博」としました。

平成28年4月、21世紀の森公園で開催した、いわきサンシャイン博のオープニングイベントでは、盛りだくさんのステージイベント開催のなかで、年間を通して楽しめるイベントやプロ



■写真3-12-19 いわきサンシャイン博のオープニングイベント [平成28(2016)年4月 いわき市撮影]



■写真3-12-18 市制施行50周年記念事業プレゼン大会 [平成27(2015)年5月 いわき市撮影]

グラムが紹介されました。(写真3-12-19)

市制施行50周年記念の開催事業は50種で、平成28年4月1日から平成29(2017)年3月31日までの1年間を通じて実施することとしており、「絆・交流」「まち力向上」「郷土愛」「未来・夢・希望」「魅力発信」の5つのキーワードで分類しています。主な内容は次のとおりです。(表3-12-2、写真3-12-20~22)



■写真3-12-20 「いわき『夢プラン』コンテスト」を開催 [平成28(2016)年7月 いわき市撮影]

■表3-12-2 主な市制施行記念事業一覧

絆・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民プレゼン大会 (平 28. 7)</li> <li>・おどり! いわきの traditional culture と共に (平 28. 8) ※</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市サミット 2016 in いわき (平 28. 10)</li> <li>・第 8 回いわきサンシャインマラソン(平 29. 2)</li> </ul>
まち力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわきサンシャイン博 (平 28. 4~29. 3)</li> <li>・小名浜「胃・飾・織」プロジェクト(平 28. 4~29. 3) ※</li> <li>・市制施行 50 年連携(名称使用) 事業 (平 28. 4~29. 3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(第 63 回) いわき花火大会 (平 28. 8) ※</li> <li>・いわきバッテリーバレーフェスタ 2016 (平 28. 9)</li> </ul>
郷土愛	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝えたい誇れるいわき醸成事業 (平 28. 4~29. 3)</li> <li>・磐城平城復元「一夜城」プロジェクト(平 28. 4~10) ※</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50 周年記念誌の編集・発行 (平 28. 10)</li> <li>・50 周年映像記録の制作・配信 (平 28. 10)</li> <li>・原動機付自転車に係るオリジナルナンバープレート作成交付事業 (平 28. 10~)</li> </ul>
未来・夢・希望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 回 W B S C U-15 ベースボールワールドカップ 2016 in いわき (平 28. 7~8)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みらいを描くわかもの創生会議 (平 28. 9)</li> </ul>
魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映画「超高速! 参勤交代リターンズ」の応援 (平 28. 9~平 29. 3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市制施行 50 周年広報 PR 事業 (平 28. 4~29. 3)</li> <li>・いわき駅の発車メロディご当地化 (平 28. 10) ※</li> </ul>

注) 1 ※は平成 27 年 5 月に実施した、市制施行 50 周年の市民プレゼン大会における提案事業。

2 事業名、開催月日に変更になる場合があります。



■写真3-12-21 「磐城平城復元『一夜城プロジェクト』のさくらまつり」〔平成28(2016)年4月 いわき市撮影〕

【特別表彰】

市制施行から50年にわたる本市の振興発展を支えてこ

られた市外在住の方々並びに歴代の市長および議長の功績を称えるため、市制施行50周年記念式典において特別表彰を行います。受賞者は次のとおりです。

○市外在住者表彰（4名）＝各分野において特に顕著な功績を収め、本市の振興発展に多大な貢献のあった市外在住の方

・小林研一郎氏

本市出身の日本を代表する世界的指揮者としての活躍は、本市の大きな誇りであり、また、音楽を通じて本市の文化振興に貢献されています。

・童門冬二氏

平成9(1997)年のいわきヒューマンカレッジ開学当初より学長として尽力し、本市の生涯学習の振興と文化の向上に貢献されています。

・前川盛太郎氏

秋田県由利本荘市（旧岩城町）との親子都市締結（昭和61〔1986〕年）に尽力し、両市の絆を深めるために貢献されています。

・スーザン・ロバーツ氏

オーストラリア クイーンズランド州タウンズビル市との国際姉妹都市締結（平成3〔1991〕年）に尽力し、市民の国際交流の理解促進および異文化体験などに大きく貢献されています。

○歴代市長および歴代市議会議員表彰（10名）

平成8(1996)年10月1日（市制施行30周年）以降の歴代市長および歴代市議会議員

いわき市が誕生して半世紀。市はこの大きな節目に際し、多彩なイベントを繰り広げることによって、東日本大震災で大きな被害を受けたいわき市の復興する姿や魅力を、観光客をはじめ市内外の人々との交流を通じて発信するとともに、市民にも地域の魅力を再発見していただき、将来に向け地域がそれぞれ輝きを放つ、成熟した都市をめざす契機としました。



■写真3-12-22 いわき花火大会〔平成28(2016)年8月 いわき市撮影〕

# 第4章

## いわき明日への一歩、 未来への飛躍

● 若者と市長による  
座談会 ●

いわき市が誕生して50年が経過し、それと同時に、また新しい50年がスタートしました。

平成28年7月18日、次の50年を担う中高生5名と清水市長が、明日のいわき市と、さらにその先のいわき市を展望するために集い、意見交換を行いました。

現在の私といわき、震災からの復興の話題を経て、未来を語り合った出席者の皆さんの声に乗せて、これからのいわき市を見通してみたいと思います。

さて、皆さんは、どのような未来を描きますか？

### 出席者

小野 晋司さん（磐城高等学校3年生）

大田 紗羅さん（東日本国際大学附属昌平高等学校通信課程1年生）

遠藤 夢歩さん（勿来第一中学校3年生）

金成 拓海さん（福島工業高等専門学校ビジネスコミュニケーション学科1年生）

樋田 楓さん（磐城農業高等学校食品流通科3年生）

市長 清水 敏男



■ 写真4-1 左から、小野さん、大田さん、遠藤さん、清水市長、樋田さん、金成さん。青空の下、平中央公園にて。皆さんに着てもらったのは、全員異なるデザインの「いわきオリジナルアロハシャツ」。今年の50周年記念第9弾デザインは市長が着用



■写真4-2 磐城高校の定期演奏会は固定ファンもいるほど市民に愛されています。チューバを担当する小野さんをはじめ、演奏する部員もプロのような意気込みで応えます。〔フォトライフ撮影〕



小野 晋司 (おの しんじ) さん

磐城高等学校3年生、吹奏楽部の部長。同校吹奏楽部は、平成27年の「第63回全日本吹奏楽コンクール全国大会」で最高賞の「金賞」を受賞し、いわき市市民栄誉賞を受賞

## はじめに



【司会】今年、平成28年10月1日に、いわき市は50歳になります。今日は、これからのいわき市を担う若い皆さんに集まっていただき、清水市長とともに、いわき市のより良い未来に向けて、明るいお話をたくさんしていただきたいと思います。

【市長】いわき市は、今年50周年の節目を迎えます。14の市町村が合併して、当時としては日本一広い面積を有する市として、いわき市が誕生しました。今年は、7月の「第3回WBSC U-15ベースボールワールドカップ」、8月の「いわき花火大会」、10月の「磐城平城復元『一夜城』プロジェクト」など、さまざまな記念事業が行われています。震災からちょうど5年が過ぎた今年、市民の皆さんに積極的に参加をしていただき、笑顔と元気を取り戻していただけたらと考えています。

いわき市50周年の節目は、さらなる50年に向けて進んでいく契機にしたいと思っています。皆さんは、次の時代を担ういわきの宝・人財ですから、今日は、これからのまちづくりについて大きなヒントをいただきたいと思っています。どうぞ怠憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

## 私の活動といわき



【司会】それでは、自己紹介をお願いします。皆さんが、現在頑張っていることを教えてください。活動のなかで「いわき」を感じる場面はありますか？

【小野】磐城高等学校3年の<sup>おの しんじ</sup>小野晋司と申します。吹奏楽部の部長を務めていて、人を感動させる音楽をモットーに活動しています。今年の3月に、市民栄誉賞をいただき、いわき市の代表として全国の出ることの意義を、部員みんなでさらに自覚できました。毎年5月の定期演奏会でも、楽しみにして下さっている地域の皆さんと、音楽を通してつながっていると感じています。

【大田】東日本国際大学附属昌平高等学校1年の<sup>おおた さら</sup>大田紗羅です。5歳から始めたゴルフを頑張っています。今は、19歳の年のプロテストに向けて猛練習しているところです。高校の通信課程に通いながら、1日のほとんどはゴルフ場で、朝は3時間のアルバイト、そのあとコースで練習やトレーニングという生活です。いわき市は、女子プロの偉大な先輩が多いので、その後に続きたいです。

【遠藤】勿来第一中学校3年の<sup>えんどう ゆめほ</sup>遠藤夢歩です。私は

出席した中高生の皆さんにとって、清水市長は、ちょうど「お父さん世代」。当日は、和やかなおしゃべりにも花が咲きました♪

## おしゃべり



大田さん

毎日1人でコースに出て6時間くらい練習します。



清水市長

え？1人で黙々と！？

司会

知られざるハードな生活に驚きましたね…。



■写真4-3 50周年記念事業の1つである「第63回いわき花火大会」。開会式では、いわき市と同じく50歳になる市民が家族で登壇。観客とともに「いわき市歌」を歌って大会を盛り上げました。〔平成28(2016)年8月 いわき市撮影〕



■写真4-4 海外の大会での1枚。大田さんは、市の「めざせオリンピック・トップアスリート養成事業」にも参加。出場と活躍が期待されます！（大田さん提供）



大田 紗羅（おおた さら）さん

東日本国際大学附属昌平高等学校通信課程1年生。平成27年の「第32回全日本サンスポ女子アマゴルフ選手権」において、大会史上2番目の若さで優勝し、いわき市市民栄誉賞を受賞。いわきをホームにプロを目指して活動中



報道委員会に所属しています。報道委員会は、校内放送の他にも私を含む4人で映像制作をしていて、地域の話や社会の話題を取り上げて、大会などに出品しています。一昨年は「走れ！ナコイチ～故郷のために」という番組を制作して、KWNキッド・ウィットネス・ニュースというコンテストで、世界大会まで進出することができました。今は、初めてのドラマ作品を制作しています。

【金成】福島高専ビジネスコミュニケーション学科1年の金成拓海と申します。僕は、中学の時に生徒会長で、市内中学校の会長が集まって活動する生徒会長サミットの副議長でした。海外派遣の活動では、外国語で震災復興についてプレゼンテーションして、そのときの達成感がきっかけで、進路も高専に決めました。今は、苦手な勉強を毎日コツコツ頑張りながら、いわきの復興に関係するようなボランティア活動に楽しく取り組んでいます。

【樋田】磐城農業高等学校食品流通科3年の樋田楓です。私が頑張っていることは、いわき産の農産物を使った商品開発です。先輩の代から梨の加工に取り組んでいて、先月、果肉を取った後の芯を使った「梨酢」の開発に成功しました！さらに、今は廃棄率ゼロを目指して、加工後の芯を堆肥化し、循環型農業に

取り組んでいます。その内容は、農業高校生が参加する農業クラブ意見・研究発表大会東北大会で、福島県代表として発表する予定です。磐農商品はすべて地元産農産物を使っていて、地域の農家さんとながりにながら、安全性を発信しています。

【市長】私は、湯生まれ湯育ち。金成さんから生徒会長サミットのお話もありましたが、中学生のころ、生徒会長を一年半務めたことが、政治の道に入るきっかけになりました。今の自分の目標、最大の使命は、生まれ育った故郷を震災から立ち直らせて、震災前よりも良くしていきたいということです。市制施行50周年の節目の年に市長でいられるのも、非常に名誉なこと、これを一つのターニングポイントに、次なる50年、100年に向けて基礎をつくっていかねければと思っています。

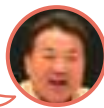
今後、いわき市が世界への広がりを持って、選ばれる都市になるためにも、2020年東京五輪の年に、いわき市で野球とかソフトボールの予選をやるというのが、今の夢です。皆さんもそれぞれ夢がたくさんあると思います。夢を持って、それに向かって努力するところに楽しさや意義があると思いますので、私も市長として夢に向かって努力を続けていくつもりです。

おしゃべり



金成さん

生徒会長サミットから進路を高専にしたのは、どうして？



清水市長

海外派遣で刺激を受けて、専門的にコミュニケーションスキルを磨きたいと思いました。

市の事業が進路を左右するなんて、すごい！

司会



■写真4-5 「東京オリンピック・パラリンピックいわき市推進本部」を設置。2020年東京大会の関連事業の誘致や関連イベントの実施で、震災から復興したいわき市の姿を世界に発信します。（平成26(2014)年8月 いわき市撮影）



■写真4-6 勿来一中報道委員会は、映像作品「桜モノローグ～美術部、走ります」で、第33回NHK全国中学校放送コンテストテレビ番組部門最優秀賞を受賞。制作では「黒板アート」にも取り組み、冒頭部分を工夫しました。（勿来第一中学校提供）



遠藤 夢歩（えんどう ゆめほ）さん

勿来第一中学校3年生、報道委員会代表。同委員会は、「いわきの『いいね!』動画コンテスト」で最優秀賞を受賞。他にも、優れたテレビ・ラジオ番組を制作し、国内外のコンテストで受賞多数

## 震災と復興と私



【司会】今のいわきを語る上ではずすことができないのが、震災復興。震災当時、子どもだった皆さんの経験と、地域や自分たちが元気になるために思うことについて教えてください。

【小野】震災は、僕が小学6年生の卒業間近のときでした。僕は小名浜に住んでいますが、震災の1か月後くらいに、父に小名浜港に連れて行ってもらいました。津波で今まであったものが無くなってしまったショックが、何となくまだ胸に残っています。僕の曾祖父は「小名浜港の父」と呼ばれている小野晋平です。海に向かって立っている銅像のひいしい様は、これを見てどう思うんだろうと考えたのを覚えています。

震災の年の5月、磐城高校の定期演奏会（元気復興コンサート）に連れて行ってもらいました。演奏を聴いて、震災のショックが少し癒されたように感じて、音楽の力を感しました。中学校の部活選びに迷っていた時期だったので、吹奏楽部を選びきっかけになりました。

【大田】震災のときは、小学4年生です。両親の会社は津波で流されてしまって、自宅は床下浸水で危ない状態でした。栃木県の親戚のところへ避難して、ゴルフもできず暗い気持ちで過ごしましたが、関東地区

の友だちに練習場に誘ってもらって、2週間ぶりくらいにクラブを握ったとき「ゴルフって楽しい!」と改めて思ったのを、すごくよく覚えています。

いわきに戻って見た津波被害には、とてもショックを受けました。そのときから、いわきの人に元気を与えたいという気持ちが強くなって、試合でも頑張ろうと思うようになりました。

【遠藤】震災当時は、小学3年生でした。一時避難した新潟では、「福島=放射能」という悪いイメージからか、私たちに対する見方とか接し方が少し違うなあと感じたりして、ちょっとショックでした。小学6年生のとき、勿来一中の報道委員会が復興に向けていろいろ活動していることを知って、私も活動したいと思うようになりました。

中学校に入ってからは、いろいろな報道作品を制作していますが、仮設住宅で料理教室のお手伝いをしたり、地域のイベント司会のお手伝いなど、テーマは「中学生にできること」です。津波を乗り越えた「鳴き砂」や、地震のメカニズムを知ることができる断層とか、震災をきっかけに残したいと思うようになったものもいわきにはたくさんあるので、未来につなげて伝えていきたいと思います。

【金成】震災のとき、僕は小学4年生で、集団下校の



■写真4-7 50周年記念事業「いわきの『いいね!』動画コンテスト」で最優秀賞を受賞した、勿来一中報道委員会の作品「聞こえる…いわきの鼓動が」では、東日本大震災を経験して改めて感じられた、いわきの自然の豊かさやすばらしさが、たくさんの人と様々な素材で表現されています。（作品からシーンを抜粋）



金成 拓海 (かなり たくみ) さん

福島工業高等専門学校ビジネスコミュニケーション学科1年生。中学校3年生のとき、いわき生徒会長サミット5期生の副議長として、海外派遣事業の代表などを経験

途中で。「座れ!座れ!伏せろ!」みたいに声かけしながら、なかなか止まらない揺れや地割れに耐えながら帰りました。

家に帰ると電気も水も止まっていました。僕は6人兄弟の一番上ですが、小さい弟や妹たちは状況がよく分からず、ろうそく1本で過ごす夜は初めてのことで、逆にワイワイしていて、兄弟が多くて良かったなあと思いました。でも、そんなとき、父や母は深刻な表情で話し合っていて、僕も長男だから何かしたいと思ったけれど、子どもだから力もないし……ととてもどかさかったです。そのときの悔しさが、生徒会長サミットの活動でエネルギーになった気がします。

**【樋田】**震災のときは、小学6年生でした。放課後で学校に残っていたので、親の迎えを6時ごろまで校庭で待っていました。パラパラ雪が降ってきて、すごく寒かった記憶があります。小学校の卒業式はできないままで、中学校の入学式が先でした。結局卒業式は、小学校の体育館が避難所で使えず、ちょっとした広間で窮屈な状態で行いました。

私は、いわきの復興は早かったように感じて、震災の影響とか復興をあまり気にせず中学校時代を過ごしましたが、食品に関することを学びたくて入った磐農には、食品加工室もなく、校舎もなく、プレハブの



写真4-8 金成さんは、高専のクラスメイトの猪狩菜穂子さん(右)、溝井穂乃さん(左)と、チーム「ビジコミ」として参加した「野心あるハイスクールカレッジ」で最高賞の市長賞を受賞。将来に向けて実践的な学びを重ねています。〔いわき復興雇用と起業家支援グループ提供〕

仮設校舎がポツンと1つ……。授業も座学が多くて、近くの公民館の調理室を借りてたまに行く加工実習は、まるで調理実習のようでした。地震の影響や風評被害でジャムの加工なども思うようにできず、想像していたのとはまったく違う高校生活で、震災のことを改めて考えさせられました。

去年の夏に、新しい校舎が完成して、きれいな加工室で大量生産ができるようになりました。今は、ありがたみを強く感じながら学校生活を送っています。

**【市長】**皆さんの震災の体験談を聞かせていただいて、それぞれにつらかったこと、悲しかったこと、ほっとしたことという記憶が鮮明に心に刻まれてるのかなと感じました。そんななか、皆さんが「誰かのために!」という思いを持っていることが、とても心強いと思いました。

先ほどのお話にもあった、復興のペースの速さは、市役所が内陸の平にあってたことも理由だと思っています。災害公営住宅も、建設を予定していた1,513戸が今年の3月で全部完了しました。被災した方々も、安心して暮らせる場所がとりあえず確保できたというかたちです。それから、津波被災地区の区画整理事業では、もと住んでいた地主さん方に宅地を引き渡すことも進んでいます。来年の12月までにはすべ

おしゃべり



はい、地元産にこだわっているの、身近な問題です。

樋田さん



高校生も風評被害を感じてるんだねえ。

清水市長

改めて若い発信力には期待大ですね!

司会



写真4-9 津波被災地区の区画整理事業では、高台移転工事も行っていきます。災害公営住宅は、被災した方々の暮らし方に合った様々なタイプを用意。〔平成27(2015)年7月 いわき市撮影〕



■写真4-10 磐城農業高校では、食品加工に加え、販売も学習の一環として生徒が行います。校内で開店する「磐農ストア」のほか、学校近くの「ファーマーズマーケットいっぺ」でも、商品の魅力を直接PRします。写真は、樋田さんが、力作「梨酢」の試飲をおすすめしている様子。〔福島県立磐城農業高等学校提供〕

て完了予定です。

こんなふうに、ハード面の復興はどんどん進んでいます。最後は「心の復興」、子どもも大人も心に何かしら持っている傷を癒すことができないかと思っています。今年の市制施行50周年記念事業も様々な行われますので、皆さんに参加していただくことで、笑顔や元気を少しずつ取り戻してもらいたいと思っています。そういう意味でも、今年はとても大事な年だと思っています。

## 未来の私といわきと…



**【司会】**ここからは、未来に向けたお話を伺いたいと思います。ポイントは、「ひと」「まち」「しごと」です。大人になった皆さんは、どんな「ひと」になって、どんな「しごと」をしていますか？未来のいわき市を、どんな「まち」にしたいですか？残したいものがあれば聞かせてください。

**【小野】**僕は、吹奏楽の他にも、劇団四季のミュージカルが大好きで、将来は劇団四季に関わる仕事をしたいと思っています。そのために、関係者を多く輩出している大学の文学部への進学を考えています。母に連れて行ってもらった小学生のとき、とても感動し



樋田 楓（といたかえで）さん

磐城農業高等学校食品流通科3年生。食品加工の研究班リーダー。平成28年度福島県学校農業クラブ連盟意見研究発表大会プロジェクト発表では、いわき産梨を使った加工研究で最優秀賞を受賞

て、母も驚くほどだったそうです。それ以来の大ファンで、たくさんの公演に連れて行ってもらいました。今になって思えば、ミュージカルも吹奏楽も、そういった芸術が持つ力を、幼いころから両親に教えてもらってきたのかもしれない。

未来の子どもたちには、僕が小学校時代に受けたような感動とか衝撃、良い刺激を受けてもらいたいので、いわきをもっと文化や芸術があふれるまちにして、豊かに育つ環境を残したいと思っています。

**【大田】**将来の目標は、プロゴルファーとして世界で活躍、賞金女王になることです。

私は、プロゴルファーの宮里藍選手の優勝シーンに感動してゴルフを始めました。震災で練習ができなかったとき、宮里選手に手紙を書くと、思いがけず「つらいと思うけど頑張ってください」というような返事もらいました。私も、宮里選手のように人に良い影響を与えられるような人になりたいと思っています。

いわきは、人の温かさを感じられる場所。ゴルフ場のスタッフの方もお客さんも、温かく応援してくれたり、結果が悪かったときは優しく慰めてくれたり……大人になってもそれを伝えて残していきたいです。

**【遠藤】**中学校卒業後は、普通高校に進学して、放送の活動を続けたいと思っています。将来は、テレビ

## おしゃべり

司会

市長も、劇団四季は好きですか？

うん、「ライオンキング」は感動するよねえ。今年は、いわきで…

清水市長

小野さん

「ウエストサイド物語」ですね！ぜひ多くの人に観てもらいたいです！



■写真4-11 50周年記念事業「いわきサンシャイン博」のコンセプトは、市内全13地区を博覧会場に見立て、まちの魅力を再発見しようというもの。これからのまちづくりのヒントも満載。〔会期：平成28(2016)年4月～29(2017)年3月〕



■写真4-12 金成さんも参加した「いわき生徒会長サミット」では、市長室を訪問することも。参加者は、貴重な経験を重ねてぐんぐん成長していきます。〔平成27(2015)年2月 いわき市撮影〕



■写真4-13 「新・いわき市総合計画改定後期基本計画」(左)と「いわき創成総合戦略」(右)の内容がわかりやすくまとめられたパンフレット。〔平成28(2016)年8月 いわき市撮影〕

の番組制作の仕事をするのが夢です。大きいテレビ局に憧れてきましたが、地元のテレビ局で地域の魅力を発信したいという気持ちも強いです。

報道委員会の活動のなかで、いわきには後世に残すべきものがたくさんあると感じています。化石や地層、鳴き砂などの魅力的な自然を大切に、将来的には「ジオパーク」認定に向けた活動にも携わりたいと思っています。

**【金成】**僕は、海外で活躍できるような人になりたいと思っています。生徒会長サミットの活動で、人とのコミュニケーションの大切さが身に染みました。後輩たちにもサミットの活動を残せるように、経験を生かしていきたいと思っています。

いわきにはたとえ住んでいなくても、故郷の復興にはずっと携わっていきたく、震災の経験を未来に残したいと思っています。僕自身、震災で得たものはとても大きかったので、震災で経験したことや、復興に向けて頑張ってきた記憶を風化させず、つないでいきたいです。

**【樋田】**高校3年生の私は、まさに求人票とにらめっこしながら生活しています。高校生活で一番学んだ食品加工の技術を生かして、手に職をつけられるような仕事に就きたいと考えていて、地元で、いわきの

食品の良さや安全性をどんどん発信できるような仕事をしたいです。

将来も、のんびりしたいいわき市で、結婚して子育てをしながら仕事も続けていきたいです。湯本生まれの私は、フラガールの魅力ももっと全国に知ってもらって、未来に残ってほしいと思います。

**【市長】**将来に向けても、皆さんの故郷を思う気持ちがひひしと伝わってきて、たいへんうれしく思います。いわきで働いて家庭を持ってということもありがたいですし、仮にいわきを離れてもいわきを思いながら働くということになっていただければと思っています。

今年、いわき市は、次なる50年に向かって3つの計画を作りました。1つ目は「新・いわき市総合計画改定後期基本計画」、2つ目は「いわき創生総合戦略」、3つ目は「いわき市教育大綱」です。この3つの計画を3本の矢のように一つの柱にして歩み出すわけです。そのなかでポイントとなるのが「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」です。

まず、「ひとづくり」。これは、いわき市がこれからは「教育先進都市」を目指すためのもので、すべての小中学校に学校司書を配置したり、未来のリーダーを育成する「生徒会長サミット」や「いわき志塾」、今年5月

おしゃべり

司会

未来の遠藤さんは、いわき市の広報番組も制作してくれますか？

はい、作ってみたいです！

遠藤さん

清水市長

あはは、いいねえ！楽しみだね！



市長 清水 敏男 (しみず としお)



写真4-14 「第3回WBSC U-15ベースボールワールドカップ」日本代表の初戦(vsオーストラリア)。スタンドでは、たくさん市民が両国を応援しました。〔平成28(2016)年7月 いわき市撮影〕



写真4-15 いわきFCは将来のJリーグ入りを目指して奮闘中。県社会人サッカー2部リーグ大会の開幕戦には、たくさん市民が応援に集まりました。〔平成28(2016)年4月 いわき市撮影〕

には、経済界とともに取り組む「いわきアカデミア協議会」も設立して、これまで以上に力を入れて取り組んでいます。

「まちづくり」については、平エリアでは旧磐城平城本丸跡地の公有化に向けた調査、小名浜エリアでは大型商業施設の着工も決まって若者が集うデートスポットに、湯本エリアでは駅前の街並みの再検討をするなど、一つ一つ魅力あるまちをいかにつくっていくかということをテーマに、様々な取り組みが進んでいます。また、昨年の「太平洋・島サミット」にはじまり、今年の「U-15ベースボールワールドカップ」、再来年の「世界水族館会議」、2019年の「ラグビーワールドカップ」キャンプ誘致、2020年の東京五輪関係誘致と、国際的な会議や大会が続きますので、それらを一つのバネにして、多くの外国の方にもいわきを訪れてもらえるようなまちをつくっていききたいと思っています。

「しごとづくり」の面では、いわき四倉中核工業団地の2期造成工事が開始されましたので、優良企業をどんどん誘致したいと思っています。四倉IC近くには、農業体験施設「ワンダーファーム」が、トマトをはじめ、市内で生産された農産物の直売所や、それらを

使用したレストラン、加工工場を有する可能性にあふれた6次産業化施設として今年オープンしましたので、農業振興も図っていければと思っています。また、スポーツブランドの物流拠点「ドームいわきベース」の運営会社が、「いわき市をスポーツを通じて東北一の都市にする!」とサッカーチーム「いわきFC」を立ち上げました。近い将来、いわきにも市民が一丸となって応援できるようなプロサッカーチームができるのかなと思っています。それから、再生可能エネルギー分野で新しい雇用の場をつくって、かつて石炭産業で栄えたいわきから、再生可能エネルギーを発信していきたいと思っています。

若い人にこれからのいわきでいきいきと生活していただくためにも、「ひと・まち・しごとづくり」を重点的に進め、次なる100年に向けての土台づくりをしていききたいと思っています。

【司会】若い皆さんの夢と市の施策がぴったりマッチするそんな未来が何となく見えた気がしました。今日は、とても貴重なご意見をたくさんお聞かせいただき、本当にありがとうございました。



(司会:ふるさと発信課 柳田さやか)



写真4-16 座談会の会場は、アリオスの大リハーサル室。大ホールのステージと同じ広さ、高い天井、木製の壁と床が創り出す開放的な空間で、終始リラックスした雰囲気

# 第5章

## 未来へつなぐ

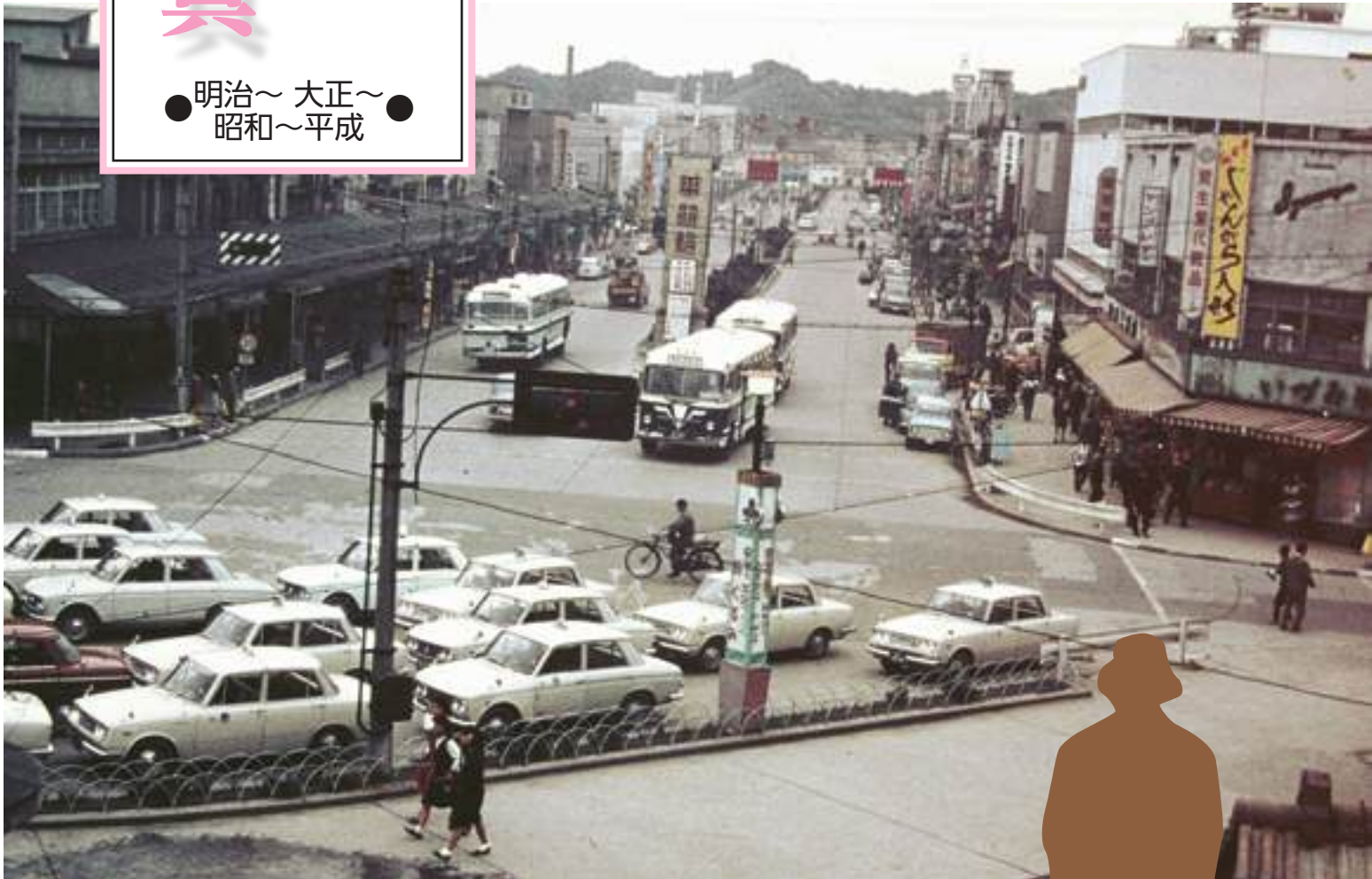
## 昔・今写真

● 明治～大正～  
昭和～平成 ●



■写真5-中扉2 いわき駅前大通り [平成27(2015)年7月 いわき市撮影]

昔撮った写真と同じ場所から、点をつなぐように時代を経て撮影する「定点撮影」。簡単なように思えますが、実際は案外難しいのです。昔撮った場所の丘がなくなった、木が高く茂って視界が遮られたなど、さまざま。このように社会変化や自然改変のため、つなぐことができないことがあります。社会変化のなかで、新たに象徴的な場所として出現することもあります。これら写真の過去をめぐるのは懐かしい記憶と結ぶことができますが、一方、将来の新しい1枚は、豊かなまちの創造をみせてくれる可能性を持っています。いずれにしても、つないだ写真の彼方に見えるのは未来です。



■写真5-中扉1 平(現いわき)駅前通り [昭和41(1966)年 いわき市撮影]

平1

いわき  
(旧平)  
駅前



■写真5-平1-1 平(現いわき) 駅前 2代目の駅舎が完成した後の絵はがき写真です。人力車、自働電話(公衆電話)、郵便ポストなどが見えます。〔昭和時代初期 郵便絵はがき 佐々木商店発行〕



■写真5-平1-2 平(現いわき) 駅前 駅舎老朽化が進み、改築直前の写真です。〔昭和47(1972)年11月 いわき市撮影〕



■写真5-平1-3 平(現いわき) 駅前 3代目の駅ビル「愛称・ヤンヤン」です。〔平成6(1994)年10月 いわき市撮影〕



■写真5-平1-4 いわき駅前 駅舎前にバスプールを配置したため、4代目駅舎は写真から見て後方に移動しました。〔平成27(2015)年7月 いわき市撮影〕



写真5-平2-4 平市街（駅前周辺） 駅前再開発ビル「ラトプ」は平成19(2007)年10月に完成しました。〔平成27(2015)年5月 いわき市撮影〕



写真5-平2-3 平市街（駅前周辺） 写真正面に見える街区は長い間、再開発ビルが予定されていました。1番線乗りホームは昭和43(1968)年7月にできたものです。〔平成15(2003)年7月 いわき市撮影〕



写真5-平2-2 平市街（駅前周辺） 戦災で市街が焼け出されたため、土地区画整理事業による街づくりが行われ、駅前大通りができました。〔昭和27(1952)年7月 松本正平氏撮影・松本正夫氏提供〕



写真5-平2-1 平市街（駅前周辺） 写真手前には貨物専用の上屋が見えます。駅前通りはなく、駅前にある住吉屋支店の3階建てが最も高い建物です。〔大正時代 郵便絵はがき〕

## 平市街（駅前周辺）

平2



■写真5-平3-2 平中央公園、市庁舎、アリオス 旧写真の奥に見えていた平工業高校の移転跡に市庁舎が建設され、旧市庁舎は平中央公園に生まれ変わりました。写真左隅には、平市民会館の老朽化に伴い、いわき芸術文化交流館（アリオス）が建設されました。〔平成27(2015)年2月 いわき市撮影〕



■写真5-平4-2 平中央公園、アリオス いわき芸術文化交流館（アリオス）の建設と併せて、平中央公園は全面的に改修されました。〔平成26(2014)年7月いわき市撮影〕



■写真5-平3-1 市庁舎、平中央公園、平市民会館 合併直後、新しい市庁舎ができるまで、旧平商業高校校舎を利活用していました。写真右隅に見えるのは、昭和41(1966)年に建設された平市民会館です。〔昭和44(1969)年3月 いわき市撮影〕



■写真5-平4-1 平中央公園、平市民会館 昭和48(1973)年に完成した新市庁舎から旧市庁舎の跡地に整備された平中央公園を見えています。ちょうど「平3」の反対側から見ていることになります。〔昭和54(1979)年6月 いわき市撮影〕

平3

いわき市庁舎、  
平中央公園、  
平市民会館

平中央公園、  
平市民会館、  
アリオス

平4



■写真5-平5-1 平本町通り 明治39(1906)年に発生した「平大火」以降、耐火構造となった家屋。炭鉱や漁業が盛んとなって、消費の中心である平市街は活況を呈しました。〔明治40年代末 郵便絵はがき 清光堂発行〕

■写真5-平5-2 平本町通り 長く親しまれることになる時計塔が立ちました。自動車も登場しました。〔大正時代末 郵便絵はがき 佐々木商店発行〕



平5

平本町通り

# 平中央公園、 平市民会館、 アリオス

## 平6



■写真5-平6-2 上荒川公園 かつて平市街の南方に位置していた公園は国道6号常磐バイパス(写真下)や新鹿島街道(写真右)の開通によって、利便性に富んだ区域となりました。〔平成26(2014)年12月 いわき市撮影〕



■写真5-平6-1 上荒川公園 平市街の南方に広がる丘陵地に野球場、次いで陸上競技場、テニスコート、さらには総合体育館など運動施設が整備されていきました。〔昭和40年代 いわき市撮影〕



■写真5-平5-7 現在の平本町通り 〔平成28(2016)年1月 いわき市撮影〕



■写真5-平5-6 平本町通り 平成7(1995)年4月、車の流れと買い物の利便性を考慮して、本町通りの西側は一方通行となりました。〔平成7(1995)年4月 いわき市撮影〕



■写真5-平5-5 平本町通り 「クルマ社会」が進み、通りは自動車の往来で駐車スペースの確保に苦慮しました。〔昭和60(1985)年9月 いわき市撮影〕



■写真5-平5-4 平本町通り 戦後もまもなくの活況が写真から伝わってきます。〔昭和28(1953)年5月 松本正平氏撮影・松本正夫氏提供〕



■写真5-平5-3 平本町通り 昭和9(1934)年に道路が舗装されました。〔昭和12(1937)年ごろ 郵便絵はがき 佐々木商店発行〕

## 新川（旧）、 新川緑地

平7



■写真5-平7-1 新川の桜並木 明治38(1905)年の日露戦争勝利を記念して、新川沿いに桜が植樹され、憩いの場となりました。〔大正時代 郵便絵はがき 佐々木商店発行〕



■写真5-平7-2 新川の柳 昭和30年代初めに桜が枯れて、柳に植え替えられました。〔昭和32(1957)年10月 宇田恒雄氏撮影〕



■写真5-平7-3 新川緑地 新川は昭和43~48(1968~73)年に暗渠化。その跡地は緑地公園などに転用され、市民の憩いの場となっています。〔平成28(2016)年5月 いわき市撮影〕



■写真5-平8-3 夏井川・鎌田橋 昭和42(1967)年に人道橋として木製で改築、昭和62(1987)年に鋼製化(延長102m、幅2.5m)が果たされ、両岸地区民の“生活の足”として利用されています。〔平成28(2016)年5月 いわき市撮影〕

■写真5-平8-2 夏井川・鎌田橋 昭和11(1936)年に上流側に平神橋、昭和42(1967)年に下流側に平大橋が完成。橋の重要度は低下し、木橋は流失のたびに廃止が検討されました。〔昭和52(1977)年 いわき市撮影〕



■写真5-平8-1 夏井川・鎌田橋 江戸時代には夏井川の渡しとなっていた鎌田地区を通る旧街道に本格的に架橋されたのは、明治24(1891)年7月でした。〔大正時代 郵便絵はがき 佐々木商店発行〕



## 夏井川・ 鎌田橋

平8



## 塩屋埼、 薄磯海岸

平9

■写真5-平9-1 塩屋埼、薄磯海岸 沖合は岩礁が多く、海の難所として恐れられていた海域。明治35(1902)年に建てられた塩屋埼灯台は海の安全を照らす重要な役割を果たしました。[昭和60(1985)年8月 いわき市撮影]



■写真5-平9-2 塩屋埼、薄磯海岸 薄磯地区から灯台へたどる道は狭かったのですが、観光客への便宜を図るため、山肌を削って、広い道路を確保しました。写真手前に薄磯の船だまりが見えます。[平成11(1999)年8月 いわき市撮影]



■写真5-平9-3 塩屋埼、薄磯海岸 薄磯地区は東日本大震災の津波で大きな損害を受けました。現在、復旧・復興をめざした計画が進められています。[平成26(2014)年12月 いわき市撮影]



■写真5-平10-2 郷ヶ丘、若葉台、いわきニュータウン 写真左に郷ヶ丘、右側に若葉台、写真中央奥にいわきニュータウンが見えます。鹿島街道(写真中央左右に見える)や国道6号常磐バイパス(写真右隅)は交通の大動脈として機能しています。[平成26(2014)年12月 いわき市撮影]

■写真5-平10-1 いわきニュータウン予定地 平と小名浜の中間に位置する丘陵地では鹿島街道(写真下側)の整備とともに、住宅開発が相次いで計画されました。このうち「いわきニュータウン」はいわき市発足後の新しい開発計画として着目されました。[昭和46(1971)年3月 いわき市撮影]



平10

## 郷ヶ丘、 若葉台、 いわきニュータウン



■写真5-小名浜1-2 小名浜港 小名浜海岸の整備が済んで、現在は東港の建設が急ピッチで行われています。〔平成26(2014)年12月 いわき市撮影〕



■写真5-小名浜1-1 小名浜港 1号ふ頭から始まった小名浜港の整備は、写真では4号ふ頭建設まで進んでいます。三崎公園の整備もまだ道半ばです。〔昭和40年代後半 長谷川達雄氏撮影〕

小名浜  
1

小名浜港



■写真5-小名浜2-2 小名浜海岸 1、2号埠頭は親水空間として再開発され、ふ頭の間はアクアマリンパークとして、にぎわっています。1号ふ頭の立つ「いわき・ら・ら・ミュウ」から「アクアマリンふくしま」方向を見えています。〔平成27(2015)年10月 (株)いわき市観光物産センター撮影〕

小名浜  
2

小名浜  
海岸



■写真5-小名浜2-1 小名浜海岸 1号ふ頭から西方は砂浜が広がり、恰好の海水浴場として大勢の浴客でにぎわいました。〔昭和20年代後半 郵便絵はがき 小名浜観光協会発行〕

# 小名浜花畑町 3



■写真5-小名浜3-1 小名浜花畑町 平と小名浜を結ぶ鹿島街道の整備は昭和30年代から始まりました。当時の磐城市役所（現小名浜支所）から通りを見えています。〔昭和30年代後半 比佐不二夫氏提供〕



■写真5-小名浜3-2 小名浜花畑町 鹿島街道沿いには官庁や事業所、商業施設が進出しました。〔平成7(1995)年 いわき市撮影〕

■写真5-小名浜3-3 小名浜花畑町 鹿島街道の4車線化は昭和40年代から始まり、平成27(2015)年度末で全線が完了し、支所付近は景観に配慮した「緑の大通り」と名づけられました。〔平成28(2016)年6月 いわき市撮影〕



■写真5-小名浜4-1 小名浜本町通り 通りの真ん中を、泉と江名を結んだ磐城海岸軌道のガソリン機関車が通っています。〔昭和時代初期 郵便絵はがき〕



■写真5-小名浜4-2 小名浜本町通り 車や人の交通量が増え、う回路が求められる時代となりました。〔昭和42(1967)年3月 いわき市撮影〕



■写真5-小名浜4-3 小名浜本町通り 街の空洞化が進み、活性化に向けた模索が続く時代となりました。〔平成28(2016)年3月 いわき市撮影〕

# 小名浜 4

## 小名浜本町通り (小名浜字上町、中・上明神町)

写真5-小名浜5-2 大剣海岸  
大剣海岸は小名浜臨海工業団地造成のために埋め立てられ、弧を描いていた藤原川の流れは、河川改修により真っすぐ海へ注ぐようになりました。[昭和50年代初め いわき市撮影]



写真5-小名浜5-3 大剣海岸 港湾整備が進み、世界に開かれた港となりました。[平成26(2014)年12月 いわき市撮影]



写真5-小名浜5-1 大剣海岸 白砂青松の小名浜海岸を西方に向かい、尽きた所にあるのが、大剣海岸です。切り立った断崖が海になだれ込む険しい地形が砂浜と対照的です。[昭和40年代初め『'70 Port of ONAHAMA』から引用]



# 大剣海岸 小名浜 5

# 小名浜 6

## 泉駅前

写真5-小名浜6-1 泉駅前 駅前は泉第一土地区画整理事業(昭和37~59年)の一環として改修されました。[昭和45(1970)年5月 いわき市撮影]





■写真5-小名浜7-2 泉町  
泉町では土地区画整理事業が施工され、宅地化が進みました。昔の写真はこの写真の中央やや右寄りから撮ったものです。〔平成27(2015)年12月 いわき市撮影〕



■写真5-小名浜7-1 泉町 現在の小名浜市民運動場付近からの光景です。まだ家屋と森が昔のたたずまいを残しています。〔昭和40(1965)年1月 中村弘道氏撮影〕

小名浜  
7 泉町



■写真5-小名浜6-3 泉駅前 駅舎は平成11(1999)年3月に橋上駅として改修、また駅の南北をつなぐ自由通路は同年7月に完成しました。〔平成28(2016)年1月 いわき市撮影〕



■写真5-小名浜6-2 泉駅前 昭和46(1971)年2月には泉駅舎が改修されました。〔平成8(1996)年8月 おやけこういち氏撮影〕



■写真5-小名浜8-2 小名浜住吉 矢田川に並行して国道6号常磐バイパスが通じました。[平成26(2014)年 12月 いわき市撮影]

■写真5-小名浜8-1 小名浜住吉 玉川町上空から小名浜方向を見ています。写真には変形したXのように線が交差して見えますが、右上から左下の線が矢田川、中央から右下へ伸びた線が県道(後に国道6号)です。[昭和50年代初め いわき市撮影]



小名浜  
8

小名浜  
住吉



■写真5-小名浜9-2 鹿島町上矢田 道路沿いには店舗や事務所が立ち並びました。曲がりくねった道路は今もたどることができます。工事中だった場所は写真の下部、三差路です。写真左へ折れると、いわきニュータウンです。[平成26(2014)年12月 いわき市撮影]



■写真5-小名浜9-1 鹿島町上矢田 真っすぐに伸びているのが、施工中の鹿島街道です。乗合バスは曲がりくねった鹿島街道を走っています。周りには見渡す限りの水田が広がっています。[昭和38(1963)年3月 比佐不二夫氏提供]

鹿島町上矢田

小名浜  
9

永崎海岸

小名浜  
10



写真5-小名浜10-2 永崎海岸 江名鉄道のルートは、廃止後にすべて主要地方道小名浜-四倉線に転用されました。海岸では防潮堤のかさ上げ工事が行われています。[平成27(2015)年12月 いわき市撮影]



写真5-小名浜10-1 永崎海水浴場 永崎海水浴場のにぎわいと海岸に沿って通じていた江名鉄道が見えます。[昭和30年代後期 比佐不二夫氏提供]

写真5-小名浜11-3 江名港 東日本大震災の復旧工事が進む江名港。この日、「第2回海あるき町あるき江名の町再発見」のイベントが開かれました。[平成27(2015)年9月 いわき市撮影]



江名港

小名浜  
11

写真5-小名浜11-2 江名港 魚市場や岸壁の整備が進んでいます。[昭和43(1968)年3月 いわき市撮影]



写真5-小名浜11-1 江名港 大正時代から昭和時代へ、江名の築港は、写真右方枠外から始まり、集落に接した浜はまだ未整備でした。[大正時代 郵便絵はがき 久保田写真館撮影]



下  
流  
域  
鮫  
川

勿  
来  
1



■写真5-勿来1-2 鮫川下流域 植田市街が渋川を超えて広がっているのが見えます。〔平成26(2014)年12月 いわき市撮影〕



■写真5-勿来1-1 鮫川下流域 鮫川は勿来地区を東西に流れ、下流域に街が広がっています。植田市街は鮫川と渋川に囲まれていました。〔昭和55(1980)年5月 いわき市撮影〕



■写真5-勿来2-1 植田町本町通り 植田市街は、江戸時代から鮫川の川運と街道の結節点として発展しました。〔昭和20年代末 長谷川達雄氏撮影〕

勿  
来  
2

植  
田  
町  
本  
町  
通  
り



■写真5-勿来2-2 植田町本町通り 写真左側に位置する建物の屋根と遠方の山の形が、昔と同じ位置を示しています。〔平成27(2015)年8月 いわき市撮影〕



写真5-勿来3-3 植田駅前 駅前広場に駐車場や野外彫刻が配置されました。〔平成25(2013)年2月 いわき市撮影〕



写真5-勿来3-2 植田駅前 駅舎改築後です。〔昭和33(1958)年4月 おやけこういち氏提供〕



写真5-勿来3-1 植田駅前 駅舎改築前です。〔昭和30(1955)年ごろ おやけこういち氏提供〕

### 植田駅前

### 勿来 3



写真5-勿来4-2 鮫川河川敷 昭和47(1972)年12月に勿来市民運動場へ、さらに平成9(1997)年度から平成12(2000)年度にかけて鮫川河川敷公園として整備されました。〔平成27(2015)年8月 いわき市撮影〕



写真5-勿来4-1 鮫川河川敷 鮫川の左岸、広い河川敷には畑地や雑種地が広がっていました。〔昭和44(1969)年10月 いわき市撮影〕

### 勿来 4

### 鮫川河川敷



■写真5-勿来5-5 岩間海岸 震災で大きな被害を受けましたが、復興に向け戦災復興土地区画整理や防潮堤のかさ上げ工事など、さまざまな事業が進んでいます。〔平成28(2016)年1月 いわき市撮影〕



■写真5-勿来5-4 岩間海岸 平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災で大きな被害を受けました。〔平成23(2011)年4月 いわき市撮影〕



■写真5-勿来5-3 岩間海岸 鮫川の流路が変わり、砂浜が広がっています。道路は海岸縁に付け替えられました。〔平成8(1996)年 おやけこういち氏撮影〕



■写真5-勿来5-2 岩間海岸 常磐共同火力勿来発電所の建設が始まりました。〔昭和32(1957)年ごろ おやけこういち氏提供〕

■写真5-勿来5-1 岩間海岸 道路はかつて岩間集落の中ほどを通っていました。〔昭和30(1955)年ごろ 荒木良次撮影・大野章子氏提供〕



勿来  
5

岩間海岸



■写真5-勿来6-3 錦町大島 鮫川架橋から60年余、下流側に橋架け替えの際、既設道路の東側に取り付け道路も新設しました。写真左側に旧道の一部が見えます。〔平成25(2013)年2月 いわき市撮影〕

■写真5-勿来6-2 錦町大島 高度経済成長の入口に当たる時代、通りはまだのどかです。〔昭和30(1955)年ごろ 磐城国道事務所所蔵〕



錦町大島

勿来6

■写真5-勿来6-1 錦町大島 鮫川架橋の残予算で大島集落の一部が舗装となりました。当時としては、道路舗装は画期的なことでした。〔昭和14(1939)年ごろ 磐城国道事務所所蔵〕



勿来7 勿来支所周辺



■写真5-勿来7-2 勿来支所周辺 勿来支所南方(写真左側中央部から左側)では勿来錦第一土地区画整理事業が進んでいます。〔平成27(2015)年12月 いわき市撮影〕

■写真5-勿来7-1 勿来支所周辺 勿来支所から南方(写真左)は見渡す限りの水田でした。写真中央に見える道路はかつての浜街道です。〔昭和35(1960)年3月 長谷川達雄氏撮影〕



錦町桜町

勿来  
8

■写真5-勿来8-2 錦町桜町 農耕は機械化されました。  
〔平成25(2013)年5月 いわき市撮影〕



■写真5-勿来8-1 錦町桜町 農耕に馬が活躍しました。  
遠方に呉羽化学の工場群が見えます。〔昭和25(1950)年 田子正氏提供〕

勿来  
9

窪田町通り



■写真5-勿来9-1 窪田町通り 勿来市制施行の記念行事でにぎわっています。〔昭和30(1955)年11月 荒木良次氏撮影・大野章子氏提供〕



■写真5-勿来9-2 窪田町通り 銀行や山の形状で同じ場所が特定できます。〔平成25(2013)年2月 いわき市撮影〕



写真5-勿来10-1 勿来駅前 バス交通が盛んなころでした。〔昭和54(1979)年10月  
いわき市撮影〕

# 勿来駅前

勿来  
10



写真5-勿来10-2 勿来駅前 駅前は整備されました。〔平成25(2013)年2月 いわき市撮影〕



写真5-勿来11-2 勿来海岸 国道6号は直線化され、車の往来が絶えません。海岸侵食が激しく、二つ島は人工島に造り変えられました。〔平成25(2013)年2月 いわき市撮影〕

写真5-勿来11-1 勿来海岸 海岸を通る国道6号は屈曲していました。海岸に二つ島が見えます。〔昭和20年代末 板津弥吉氏提供〕

# 勿来海岸

勿来  
11



■写真5-常磐1-4 湯本駅(四代)前  
東京駅、品川駅への直通に便宜が図  
られ、新しい駅舎ができました。〔平  
成27(2015)年3月 いわき市撮影〕



■写真5-常磐1-3 湯本駅(三代)前 当時街に必ず建設された  
ネオンサインが見えます。〔昭和55(1980)年6月 いわき市撮  
影〕



■写真5-常磐1-2 湯本駅(二代)前  
通運会社の建物や観光案内図が見え  
ます。〔昭和40(1965)年12月 常  
磐市撮影〕

湯  
本  
駅  
前

常  
磐  
1



■写真5-常磐1-1 湯本駅(初代)前 登場したばかりの自動車が見えます。  
〔大正12(1923)年 郵便絵はがき 沼知写真館発行〕



■写真5-常磐2-4 常磐湯本町天王崎、吹谷、三函（北方向）品川白煉瓦の工場は郊外へ移転しました。ずり山は炭鉱閉山とともに役目を終えて、自然の山へ帰っています。〔平成26(2014)年8月 いわき市撮影〕

■写真5-常磐2-3 常磐湯本町天王崎、吹谷、三函（北方向）写真奥に見える尖った山は炭鉱から排出された土砂を積み重ねた「ずり山」です。〔昭和30年代 長谷川達雄氏撮影〕



■写真5-常磐2-2 常磐湯本町天王崎、吹谷、三函（北方向）右側の煙突は品川白煉瓦の工場。周辺はすっかり市街化されています。〔大正時代 郵便絵はがき 佐々木商店発行〕

■写真5常磐2-1 常磐湯本町天王崎、吹谷、三函（北方向）湯本駅と吹谷、三函の間には家並みがなく、品川白煉瓦の工場が進出しました。写真手前に見えるのは、石炭を運ぶため小野田と小名浜の間に敷設された磐城炭礦軌道です。〔明治時代末期 郵便絵はがき〕



常磐湯本町  
天王崎、吹谷、  
三函

常磐  
2

常磐  
3

常磐湯本町  
傾城



■写真5-常磐3-1 常磐湯本町傾城 舗装される前の国道6号です。湯本市街から内郷に向かう大きなカーブの手前で、左側の日渡に通じる道路が見えます。道路の先には常磐線が見えます。〔昭和17(1942)年 磐城国道事務所撮影〕



■写真5-常磐3-2 常磐湯本町傾城  
写真左には学校や炭鉱住宅が、写真右には炭鉱住宅や常磐炭礦の施設群が、それぞれ控えており、行き来が多かったことから、昭和41(1966)年12月に市内で初めて横断歩道橋が建設されました。〔昭和43(1968)年10月 いわき市撮影〕



■写真5-常磐3-3 常磐湯本町傾城  
交通量の激しさは変わりませんが、炭鉱住宅(→市営アパート)は、現在湯本川調節池に変わり、横断歩道橋を利用する人は少なくなりました。〔平成27(2015)年8月 いわき市撮影〕

常磐湯本町下浅貝



■写真5-常磐4-2 常磐湯本町下浅貝 炭鉱住宅の長屋やアパートは一般住宅へ、職員住宅は取り壊され、現在は災害公営住宅「市営下浅貝団地」となっています。〔平成27(2015)年7月 いわき市撮影〕

常磐  
4



■写真5-常磐4-1 常磐湯本町下浅貝 常磐炭礦(株)の炭鉱住宅が並んでいます。写真左側は鉱員住宅の長屋、写真右側は新たに建設されたアパート、写真中央奥は、戸建ての職員住宅です。〔昭和47(1972)年5月 磐城国道事務所撮影〕

# 常磐 5

## 常磐 湯本町向田



■写真5-常磐5-1 常磐湯本町向田 国道6号と交差していた常磐炭礦の専用鉄道向田線です。写真奥に常磐炭礦西部礦業所の石炭積込場などの施設が見えます。〔昭和51(1976)年7月 須永秀夫氏撮影〕



■写真5-常磐5-2 常磐湯本町向田 閉山後の常磐炭礦の西部礦業所跡です。〔昭和52(1977)年11月 須永秀夫氏撮影〕



■写真5-常磐5-3 常磐湯本町向田 常磐炭礦の西部礦業所施設群が撤去されました。〔昭和58(1983)年3月 いわき市撮影〕



■写真5-常磐5-4 常磐湯本町向田 常磐炭礦施設群があった跡地に「市石炭・化石館」を建設されることになりました。〔昭和58(1983)年6月 いわき市撮影〕



■写真5-常磐5-5 常磐湯本町向田 市石炭・化石館と国道6号。写真左から道路を斜めに横断して「ほるる」の看板に向って専用鉄道が伸びていました。4枚とも、中央に見える山の稜線を比べなければ同じ位置がわからないほどの変容です。〔平成27(2015)年7月 いわき市撮影〕

■写真5-常磐6-1 常磐下船尾町、岩ヶ岡町  
下船尾上空から南東方向を見えています。国道6号が完成した間もない頃で田を貫いて通っています。〔昭和39(1964)年ごろ  
「'65じょうばん(常磐市市勢要覧)」から引用〕



常磐  
6

常磐下船尾町、  
岩ヶ岡町



■写真5-常磐7-2 常磐湯本町三函 古い写真に見えていた銀行の建物は平成20(2008)年1月、「野口雨情 湯本温泉童謡館」に引き継がれました。〔平成28(2016)年3月菅波晋氏撮影〕

常磐湯本町三函

常磐  
7



■写真5-常磐7-1 常磐湯本町三函 湯本町温泉神社前の交差点付近の温泉街です。右の建物は昭和9(1934)年6月に建てられた常磐(→常陽)銀行湯本町支店です。〔昭和44(1969)年7月 いわき市撮影〕



■写真5-常磐8-2 常磐西郷町 道路の開通とともに市街化区域に編入されたことから、郊外型商業地として発展しています。〔平成28(2016)年6月 菅波晋氏撮影〕

■写真5-常磐8-1 常磐西郷町 常磐西郷町はかつて純農村だったのですが、主要地方道いわき-石川線のバイパスが通じたことが、地域に大きな変化をもたらしました。〔昭和43(1968)年8月 いわき市撮影〕



常磐  
8

常磐西郷町



写真5-常磐6-2 常磐下船尾町、岩ヶ岡町 岩ヶ岡工業団地や中小企業工業団地などが造成、工場や国道6号沿いに事務所が進出して様変わりです。〔平成26(2014)年12月 いわき市撮影〕



写真5-常磐9-1 常磐水野谷町、下船尾町 常磐炭礦鹿島(東部)礦。写真中央部に坑口や巻場、鉄鋼所などの生産施設、写真上方が谷になっていて、その間に石炭積込場、さらに谷の先の高台に炭鉱住宅が見えます。〔昭和43(1968)年8月 いわき市撮影〕



写真5-常磐9-2 常磐水野谷町、下船尾町 常磐炭礦鹿島(東部)礦の閉山後、「産炭地域振興臨時措置法」により「常磐鹿島工業団地」に生まれ変わりました。〔平成27(2015)年12月 いわき市撮影〕

## 常磐水野谷町、 下船尾町

常磐  
9



写真5-常磐10-2 常磐水野谷町竜ヶ沢(21世紀の森公園) 整備された21世紀の森公園は、豊かな自然に囲まれ、スポーツ会場としてだけでなく、さまざまなイベント会場として機能しています。〔平成27(2015)年11月 いわき市撮影〕

常磐  
10

## 常磐水野谷町竜ヶ沢



写真5-常磐10-1 常磐水野谷町竜ヶ沢 国民体育大会(「ふくしま国体」)のいわき市開催競技となる野球場とラグビーフットボールの会場を建設しています。〔平成3(1991)年3月 いわき市撮影〕

内郷  
1

内郷駅



■写真5-内郷1-1 内郷駅 綴保育園の防火パレードで駅に集合。〔平成3(1991)年3月 いわき市撮影〕



■写真5-内郷1-2 内郷駅 新しい駅舎完成を祝ってテープカット。〔平成27(2015)年3月 いわき市撮影〕



■写真5-内郷2-3 内郷綴町 家が立ち並び、線路があったことなど想像できません。〔平成28(2016)年6月 いわき市撮影〕

■写真5-内郷2-2 内郷綴町 炭鉱が閉山し、駅構内の引込線は不用となり、住宅地に転用されました。〔平成8(1996)年4月 佐藤豊氏提供〕



■写真5-内郷2-1 内郷駅構内(内郷綴町) 石炭産業の最盛期、内郷駅には石炭積みの多くの貨車が駅構内に並んでいました。奥には車両検査区などの建物が見えます。〔昭和30年代〕

内郷駅構内  
(内郷綴町)

内郷  
2

# 内郷 3

## 内郷綴町



■写真5-内郷3-1 内郷綴町 国道6号の拡幅工事。平方向を見えています。〔昭和15(1940)年ごろ 磐城国道事務所所蔵〕



■写真5-内郷3-2 内郷綴町 拡幅工事終了後の国道6号です。自動車の往来は少なく、道路が広く見えます。〔昭和15(1940)年ごろ 磐城国道事務所所蔵〕



■写真5-内郷3-3 内郷綴町 歳月を経て、「クルマ社会」の今、平-湯本は交通量が激しく、道路が狭く見えるほどです。〔平成27(2015)年3月 いわき市撮影〕

# 内郷 4

## 内郷白水町



■写真5-内郷4-1 内郷白水町 矢乃倉炭礦の石炭積込場からは、専用鉄道や新川(旧白水川)、炭鉱住宅が見えます。〔昭和36(1961)年ごろ 根本忠氏提供〕



■写真5-内郷4-2 内郷白水町 石炭積込場跡付近から見る専用鉄道跡の市道です。昔の写真に見えていた新川に架かる入山橋は、今も確認することができます。〔平成27(2015)年8月 いわき市撮影〕



## 白水阿弥陀堂

内郷  
5

■写真5-内郷5-1 白水阿弥陀堂  
文化的な価値があるとして調査が開始されました。〔明治35(1902)年ごろ〕



■写真5-内郷5-2 白水阿弥陀堂 境域の池が復元される前で、後に東池として復元される一帯には水田が広がっていました。〔昭和29(1954)年12月 松本正平氏撮影・松本正夫氏提供〕



■写真5-内郷5-3 白水阿弥陀堂 境域の復元整備は昭和42(1967)年度から12年の歳月をかけて行われ、東西の池、中島に架かる橋など、平安時代の往時がよみがえりました。〔平成27(2015)年8月 いわき市撮影〕

内郷  
6

内郷高坂町



■写真5-内郷6-1 内郷高坂町 見渡す限りの水田が広がり、風が渡っていきます。常磐線を走る上り列車、その向こうに常磐炭礦内郷礦住吉坑のずり山が見えます。〔昭和30(1955)年ごろ 板井文男氏撮影〕

## 内郷高坂町、御厩町

# 内郷 7



■写真5-内郷7-1 内郷高坂町、御厩町 南東方向の内郷操車場とその奥、御厩町を見えています。〔昭和44(1969)年8月 いわき市撮影〕



■写真5-内郷7-2 内郷高坂町、御厩町 内郷操車場は昭和62(1987)年に廃止。その一部に雇用促進住宅が建ちました。〔平成8(1996)年8月 いわき市撮影〕



■写真5-内郷7-3 内郷高坂町、御厩町 雇用促進住宅は災害公営住宅「市営砂子田団地」へ転用、その南側には市総合保健福祉センターが立っています。〔平成26(2014)年3月 いわき市撮影〕



■写真5-内郷6-2 内郷高坂町 高坂団地ができて近くの山の稜線は変わり、ずり山も住宅団地と化してしまい、容易に同じ位置に立てません。特急「ひたち」が通ります。かつて、写真中央にあった内郷第一中学校は、現在は県などの高層アパートとなっています。〔平成27(2015)年7月 いわき市撮影〕

# 内郷 8

## 内郷宮町



■写真5-内郷8-2 内郷宮町 日本の経済を支えた近代産業の遺構を研究し、あるいはその施設をめぐるヘリテージツーリズムが一般化して、いわき地方の石炭産業も脚光を浴びようとしています。〔平成27(2015)年7月 いわき市撮影〕



炭ノ口状 坑口高 (組合共産産同城磐)

■写真5-内郷8-1 磐城炭礦高坂坑 常磐炭礦の前身・磐城炭礦高坂坑の坑口です。坑口は必ず2つセットになっていて、一方は空気を入れる入気坑、もう一方は排気坑です。同時に鉱員が入り、石炭が外に運ばれる役目も果たしました。〔昭和時代初期郵便絵はがき 磐城炭礦(株)発行〕



■写真5-内郷9-2 内郷御厩町 内郷御厩町は昭和47(1972)年から同57(1982)年まで施行された「内郷東部第二土地区画整理事業」で宅地化が進みました。〔平成27(2015)年12月 いわき市撮影〕



# 内郷 9

## 内郷御厩町

■写真5-内郷9-1 内郷御厩町 水田のなかに、宅地が無秩序に広がる状況となって、土地区画整理事業が始められようとしています。遠くに内郷操車場が見えます。〔昭和49(1974)年 いわき市撮影〕

内郷  
10

内郷  
御台境  
交差点



■写真5-内郷10-1 内郷御台境交差点 新川に架かる尼子橋近くに、新たに国道49号が建設され、交差点となりました。煙の尾を引いて蒸気機関車が通っていくのが見えます。〔昭和30年代初め 長谷川達雄氏撮影〕



■写真5-内郷10-2 内郷御台境交差点 新たに国道49号バイパスができましたが、重要な交差点であることに変わりはありません。〔平成27(2015)年7月 いわき市撮影〕



■写真5-内郷11-3 新川・尼子橋 橋は昭和61(1986)年7月、朱塗りの橋と金色のぎぼし擬宝珠に飾られた古式ゆかしいたたずまいに改築されました。〔平成27(2015)年9月 いわき市撮影〕



■写真5-内郷11-2 新川・尼子橋 国道でもあったことから往来が激しく、写真で見る橋はだいぶ老朽化しています。〔昭和28(1953)年2月 松本正平氏撮影・松本正夫氏提供〕



■写真5-内郷11-1 新川・尼子橋 かつて新川は小さな川で、両側は低湿地であったため、長い橋が架けられました。〔大正時代 郵便絵はがき 佐々木商店発行〕

新川・尼子橋

内郷  
11

四倉  
1

四倉港、  
四倉市街



■写真5-四倉1-1 四倉漁港、四倉市街 西方向を見ています。〔昭和30年代 四倉漁業協同組合所蔵・小泉屋文庫提供〕

■写真5-四倉1-2 四倉漁港、四倉市街 漁港は南方向(写真左方向)に拡張し、これに伴い四倉海水浴場も南方の海岸に移行しました。〔平成26(2014)年12月 いわき市撮影〕

四倉海岸



■写真5-四倉2-1 四倉海岸 昭和30年代に高潮で防潮堤の基礎がえぐられ、補強すると同時に波消しブロックが防潮堤の外側に設置されました。〔昭和40(1965)年 小泉屋文庫提供〕



■写真5-四倉2-2 四倉海岸 東日本大震災により防潮堤を乗り越えて津波が押し寄せたため、外側に高さ7.2mの防潮堤が築かれています。〔平成28(2016)年3月 いわき市撮影〕

四倉  
2

# 四倉 3 四ツ倉駅

■写真5-四倉3-1  
四ツ倉駅 初代の  
四ツ倉駅です。駅  
のベンチでくつろ  
ぐ人が見えます。  
〔昭和37(1962)年  
8月 本多徳次  
氏・小泉屋文庫  
提供〕



■写真5-四倉3-2 四ツ倉駅 自転車通勤が  
多くなり、駅前に無秩序に並ぶようになって、  
歩行者を妨げ、美観を損ねることになりまし  
た。〔昭和53(1978)年4月 いわき市撮影〕



■写真5-四倉3-3 四ツ倉駅 自転車駐車が設置されて、駅前  
は美観を得られるようになりました。〔平成27(2015)年7月  
いわき市撮影〕

■写真5-四倉4-2 四倉市街  
四倉市街では海岸沿い国  
道6号が通じ、昔と比べて  
砂浜が広がっています。海  
岸では新しい防潮堤が建設  
中です。〔平成27(2015)  
年12月 いわき市撮影〕



■写真5-四倉4-1 四倉市街 四倉市  
街北部の公園からの眺めです。〔大  
正時代 郵便絵はがき「磐城四倉名  
勝」佐藤写真館発行〕

## 四倉市街

# 四倉 4



写真5-四倉5-2 境川・御免橋 境川に架かる御免橋です。写真右に船渡八幡神社が見えます。新しい写真では赤い鳥居が見えます。〔昭和30年代 小泉屋文庫提供〕



写真5-四倉5-3 旧境川・御免橋付近 川筋は暗渠となって、道幅が広がりました。自転車の通るあたりが、かつての御免橋があった場所です。〔平成27(2015)年7月 いわき市撮影〕

境川・御免橋

写真5-四倉5-1 境川・御免橋 幅のあった川筋。映画館や消防詰所の火の見やぐらが見えます。御免橋の下流側から見た場所で、ちょうど二つ先の木橋が御免橋の位置です。〔大正時代 郵便絵はがき 高木商店発行〕



(行書高木商店)

り 鏡 橋 免 御

(倉 四 紙 郵)

四倉5

国道6号 (東二、三丁目)

四倉6



写真5-四倉6-1 国道6号 旧国道東側の海岸寄り、新たに国道6号が開通しました。写真左に分岐するのは新舞子に通じる道路です。〔昭和35(1960)年 小泉屋文庫提供〕



写真5-四倉6-2 国道6号 (字東二丁目、字東三丁目) 国道はいわき市の大動脈として機能し、かつて分岐していた道路は県道四倉-豊間線として整備されました。〔平成27(2015)年7月 いわき市撮影〕



■写真5-四倉7-2 四倉町、四倉町上仁井田 住友セメント四倉工業所は昭和52(1977)年に地場産業の四倉化工(株)へ組織転換しましたが、昭和61(1986)年に工場閉鎖しました。東日本大震災では被災した住民のための仮設住宅などが建てられました。〔平成27(2015)年12月 いわき市撮影〕



■写真5-四倉7-1 四倉町、四倉町上仁井田 四ツ倉駅西側の広大な敷地に立地した磐城(昭和38年に「住友」に改称)セメント四倉工業所。写真手前が常磐線。写真右隅に見える小山が今の写真にも見えます。〔昭和10年代 郵便絵はがき磐城セメント(株)発行〕

## 四倉町、四倉町上仁井田

四倉  
7



■写真5-四倉8-2 四倉町上仁井田 写真右側(写真8-1では水田)では、東日本大震災で被災した市民のために、災害公営住宅「市営四倉南団地」が建設されました。写真左奥に見える家屋が唯一同じ場所を示しています。〔平成27(2015)年7月 いわき市撮影〕



■写真5-四倉8-1 四倉町上仁井田 写真に見える線路は、専用鉄道(玉山-住友セメント(株)四倉工場)から分岐して四ツ倉駅まで通じていた連絡線です。石灰石と同時に採掘されていた鉄鉱石などはこの線路を通じて、駅へ、さらに全国へ発送されていました。〔昭和56(1981)年4月 須永秀夫氏撮影〕

四倉  
8

## 四倉町上仁井田

# 遠野 1

## 遠野町 上遠野



■写真5-遠野1-2 遠野町上遠野 パイパスが出来て、沿線には新しい店などが立っています。【平成27(2015)年9月 いわき市撮影】



■写真5-遠野1-1 遠野町上遠野 上遠野市街を南側から遠望しています。【昭和41(1966)年 いわき市撮影】

# 遠野 2

## 御齋所洞門



■写真5-遠野2-2 御齋所洞門跡の現在 洞門は取り払われ、さらに新道ができたため、旧道はひっそり時を刻む今です。写真左(枠外)にある碑が難所の昔を伝えてくれます。【平成27(2015)年9月 いわき市撮影】



■写真5-遠野2-1 素掘りでくりぬいた御齋所洞門 鮫川峡谷の中腹を縫うようにして通じていました。【昭和52(1977)年3月 いわき市撮影】

# 遠野 3

## 遠野町根岸



■写真5-遠野2-3 御齋所洞門の開通式 写真左へのカーブを解消するため、真っすぐ掘られました。別に御齋所トンネルという名称のトンネルがありましたが、ここは由緒ある「洞門」の名称が付されました。【平成12(2000)年12月 いわき市撮影】



■写真5-遠野3-1 遠野町根岸 舗装前の道路は雨が降ると、水たまりができました。東方の遠野支所方向を見えています。【昭和42(1967)年7月 いわき市撮影】

# 遠野 4

## 入遠野川・大平橋



■写真5-遠野4-2 大平橋架け替え時の渡り初め市や地域の関係者が、完成を祝って新しい橋を渡ります。〔昭和51(1976)年3月 いわき市撮影〕



■写真5-遠野4-1 入遠野川に架かる大平橋の開通式 木材や木炭などが盛んに運ばれました。〔昭和10(1935)年4月 折笠三郎氏提供〕



■写真5-遠野4-3 大平橋の現在 ゆったりした雰囲気は今も変わりません。〔平成27(2015)年9月 いわき市撮影〕

# 遠野 5

## 遠野町 上遠野字西町



■写真5-遠野3-2 遠野町根岸 かつてはメイン道路でしたが、バイパスが出来て静かなたたずまいを見せています。〔平成27(2015)年9月 いわき市撮影〕



■写真5-遠野5-1 遠野町上遠野字西町 中心部から西方向をえています。交通安全協会上遠野分会パレード。〔昭和54(1979)年5月 いわき市撮影〕



■写真5-遠野5-2 遠野町上遠野字西町 バイパスが出来て、自動車の往来が少なくなりました。交通標識や電柱の位置は変わっていません。〔平成26(2014)年9月 いわき市撮影〕

# 小川 1

## 小川郷駅

■写真5-小川1-1 小川郷駅 駅前には乗合バスが列車の時間に合わせるように待っていました。〔昭和30年代末 国府田英二氏提供〕



■写真5-小川1-2 小川郷駅 現在はマイカーの出迎えが主流です。駅の奥に控えていた粘土積込場は貨物自動車への切り替えて取り壊されました。〔平成27(2015)年7月 いわき市撮影〕

■写真5-小川2-2 小川郷駅前 歳月を経て、駅前特有の商店は消えました。〔平成27(2015)年9月 いわき市撮影〕



■写真5-小川2-1 小川郷駅前 地方の駅前には必ずといっていいほど、食堂や旅館などがありました。〔昭和30年代末 国府田英二氏提供〕

## 小川郷駅前

# 小川 2

# 小川 3

## 夏井川・広畑橋

■写真5-小川3-1 夏井川に架かる広畑橋(下小川) 重量オーバーのトラックが川に転落するという事故が起きました。〔昭和35(1960)年6月 国府田英二氏提供〕





■写真5-小川4-1 小川町高萩の交差点 交差点など交通の要所には、雑貨店がありました。〔昭和30年代末 国府田英二氏提供〕



■写真5-小川4-2 小川町高萩の交差点 コンビニエンスストアと駐車場は、日常生活に欠くことのできない存在となりました。〔平成27(2015)年9月 いわき市撮影〕

小川  
4 小川町高萩



■写真5-小川5-2 江田駅 JR移行に伴い、駅に昇格しましたが、移動手段は鉄道からマイカーに移行して、めったに乗り降りが見られません。〔平成27(2015)年9月 いわき市撮影〕

■写真5-小川5-1 江田信号所 江田信号所は臨時駅扱いでしたが、必ず列車が停車していました。紅葉シーズンともなると、遠足の子どもたちやハイカーでにぎわいました。〔昭和30年代 国府田英二氏提供〕



江田駅

小川  
5



■写真5-小川3-2 広畑橋の架け替え工事 事故後、橋脚の補修などが施されましたが、その後全面的にコンクリート化が図られました。〔昭和48(1973)年10月 いわき市撮影〕



■写真5-小川3-3 広畑橋の現在 コンクリート架橋は昭和49(1974)年3月に完成しました。〔平成27(2015)年8月 いわき市撮影〕



■写真5-好間1-1 いわき好間中核工業団地(予定地) 赤井(写真手前)と好間市街(写真中央)に挟まれた丘陵地が工業団地予定地として位置づけられました。[昭和55(1980)年頃 いわき市撮影]

■写真5-好間1-2 いわき好間中核工業団地 内陸型の工場76社・約7,500人が稼働・就労(平成26年9月現在)しています。[平成26(2014)年12月 いわき市撮影]



好間  
1

いわき好間  
中核工業団地



■写真5-好間2-1 好間町上好間(定年坂) 古河好間炭礦が隆盛の頃、高台の鉱員住宅と高台下の炭鉱施設を結ぶ坂道はたえず、通学や通勤の人たちでにぎわいました。[昭和30年代初め 野木茂氏撮影]

好間町上好間

好間  
2



■写真5-好間2-2 好間町上好間 坂道の周囲には木々が茂り、その間に高層の市営住宅「上好間団地」が見えます。写真右側の木々の向こうには古河グループの工場が立地しています。[平成27(2015)年8月 いわき市撮影]

好間  
3

好間町上好間  
字忽滑、字馬場前



■写真5-好間3-1 好間町上好間字忽滑、字馬場前 メーン道路は昭和35(1960)年に拡幅・舗装され、昭和37(1962)年には2級国道115号から1級国道49号(現市道)に格上げされました。[昭和42(1967)年10月 いわき市撮影]



■写真5-好間3-2 好間町上好間字忽滑、字馬場前 国道49号平バイパスが開通し市道となりましたが、変わらず交通量の多い道路です。遠方に見えていた好間第一小学校の横断歩道には横断歩道橋が設置されました。[平成27(2015)年12月 いわき市撮影]



写真5-好間4-3 国道49号平バイパス (好間町上好間、中好間) 炭鉱跡地には古河グループの工場が進出し、鉄道跡の一部は国道49号平バイパスに転用されました。〔平成27(2015)年8月 いわき市撮影〕



写真5-好間4-2 好間町専用鉄道跡 昭和39(1964)年に古河好間炭礦が閉山、子会社の好間炭礦も昭和44(1969)年に閉山となりました。〔昭和60(1985)年ごろ 鈴木國男氏撮影〕



写真5-好間4-1 古河好間炭礦専用鉄道 写真手前に古河好間炭礦専用鉄道の貨車、奥に石炭積込場や竖坑が見えます。〔昭和44(1969)年 いわき市撮影〕

## 好間町上好間、中好間

## 好間 4

## 好間 5

## 北好間町 好間



写真5-好間5-1 好間炭礦 好間炭礦(株)が北好間で炭鉱開発を開始しました。〔明治38(1905)年5月 真木隆四郎氏撮影〕



写真5-好間5-2 好間炭礦 石炭産業の隆盛に伴って炭鉱施設や炭鉱住宅が相次いで建てられました。〔明治43(1910)年11月 真木隆四郎氏撮影〕



写真5-好間5-3 好間町北好間 好間第三小学校から見る現在の炭鉱跡および周辺です。山の稜線で位置がようやく確認できます。〔平成28(2016)年5月 市立好間第三小学校提供〕

三和  
1



写真5-三和1-1 三和支所（三和町下市萱）  
かつての三和村役場で、昔からの街道沿いに  
立っていました。〔昭和41(1966)年 いわき  
市撮影〕



写真5-三和1-2 三和支所（三和町下市萱） 国道  
49号沿いに地域交流センター「三和ふれあい館」と  
して整備され、施設内には支所のほかに公民館や  
福祉施設が入っています。〔平成28(2016)年6月  
いわき市撮影〕

三和  
2

三和町  
上市萱



写真5-三和2-1 三和町上市萱字諏訪 江戸時代  
の名残を見せる集落の入口から北西方向を見てい  
ます。茅葺き屋根が見えます。〔昭和54(1979)年  
12月 いわき市撮影〕



写真5-三和2-2 三和町上市萱字諏訪 茅葺き屋根は姿を消してトタン、  
あるいは瓦葺きとなりました。〔平成26(2014)年10月 いわき市撮影〕

写真5-三和3-1 三和町中寺 三和トンネルの西側とこれに続く新国道  
49号です。かつての道路は写真左側の好間川に架かる高田橋を渡って、  
写真右方向に延びていました。〔昭和42(1967)年1月 いわき市撮影〕



写真5-三和3-2 三和町中寺 三和トンネルが自動車の大型  
化に対応できなくなったことから、写真左に新しいトンネルと  
取り付け道路が完成しました。〔平成28(2016)年3月 いわ  
き市撮影〕

三和  
3

三和町中寺



■写真5-田人1-3 田人支所(田人町旅人) 田人支所は移転のうえ、機能拡充されて地域交流センター「田人ふれあい館」などに生まれ変わりました。【平成27(2015)年9月 いわき市撮影】



■写真5-田人1-2 田人町旅人 写真5-1-1の西側(右方向)の位置です。水田は耕地整理されました。【平成8(1996)年1月 いわき市撮影】



■写真5-田人1-1 田人村大字旅人 北方向を見えています。改築された田人村役場が写真奥に小さく見えます。【昭和24(1949)年 板津弥吉氏所蔵】

田人  
1

田人支所

■写真5-田人1-2 井戸沢橋 橋は昭和29(1954)年にコンクリート化されましたが、平成17(2005)年に下流側に川原大橋ができて以降、通行は少なくなりました。【平成25(2013)年2月 いわき市撮影】



■写真5-田人1-1 井戸沢橋 昭和2(1927)年に架橋された吊り橋の上を乗合バスが通ります。【昭和20年代末 板津弥吉氏提供】

井戸沢橋

田人  
2

川前  
1

川前町川前



写真5-川前1-1 川前町川前 川前駅周辺が見え、手前の山の麓では畑作が行われています。〔昭和42(1967)年10月 いわき市撮影〕



写真5-川前1-2 川前町川前 木々が茂って視界をふさぎ、山の麓では畑作も行われなくなりました。〔平成27(2015)年11月 いわき市撮影〕

写真5-川前2-2 川前駅 磐越東線は昭和43(1968)年に無煙化され、気動車が走っており、「ゆうゆうあぶくまライン」として乗客に親しまれています。〔平成26(2014)年11月 いわき市撮影〕



写真5-川前2-1 川前駅 蒸気機関車の力強い出発です。〔昭和41(1966)年10月 堀越庸夫氏撮影〕

川前  
駅

川前  
2

■写真5-久之浜・大久1-2 久之浜海岸 東日本大震災の爪痕が残る海岸です。遠くに東京電力広野火力発電所が見えます。〔平成26(2014)年12月 いわき市撮影〕



久之浜海岸①

■写真5-久之浜・大久1-1 久之浜海岸 写真手前が波立海岸、奥に見えるのが殿上岬です。〔昭和55(1980)年ごろ いわき市撮影〕

久之浜・大久1



■写真5-久之浜・大久2-2 波立・弁天島 海岸沿いに国道6号が通じて、海岸は大きく変わりました。田之網字横川では、東日本大震災後の復旧・復興が進んでいます。〔平成28(2016)年6月 いわき市撮影〕



《行政機関資料部》 伊海部 観光課 《市庁 総務部》

■写真5-久之浜・大久2-1 波立・弁天島 写真右側に波立寺が見えます。道路はまだ通じていません。〔大正時代 郵便絵はがき 佐藤写真館発行〕

久之浜・大久2

波立海岸・弁天島

■写真5-久之浜・大久3-4 久之浜港 沿岸漁業の拠点としてにぎわいをみせています。〔平成26(2014)年12月 いわき市撮影〕



■写真5-久之浜・大久3-3 久之浜港 漁港として、また避難港(写真枠外左)として港湾整備が始まりました。〔昭和42(1967)年2月 いわき市撮影〕

■写真5-久之浜・大久3-2 久之浜港 絵はがきには「影磯漁港と第二海水浴場」と紹介されています。大正時代には漁港の本拠地を大久川河口から陰磯に移しました。〔昭和時代初期 郵便絵はがき〕



■写真5-久之浜・大久3-1 久之浜海水浴場 最初に陰磯海岸に設置されたのは久之浜第二海水浴場でした。南方向を見えています。ちなみに第一海水浴場は漁港とともに、大久川河口に位置していました。〔大正時代 郵便絵はがき〕

久之浜・大久3 久之浜港

久之浜・大久4

久之浜 海岸②



■写真5-久之浜・大久4-1 久之浜海岸 市街地の前には砂浜が広がっています。遠方に見えるのは、殿上岬です。〔大正時代 郵便絵はがき〕



■写真5-久之浜・大久4-2 久之浜海岸 たび重なる高潮被害のため、防潮堤が築かれました。市民によって海岸清掃が行われています。〔平成12(2000)年10月 いわき市撮影〕

久之浜・大久5

波立海岸



写真5-久之浜・大久5-3 波立海岸 東日本大震災からの復興が進む海岸一帯です。〔平成28(2016)年6月 いわき市撮影〕



写真5-久之浜・大久5-2 波立海岸 高潮対策により東日本大震災で国道が被害を受けることはありませんでしたが、津波が海岸を越えて襲い、海岸に面した集落は大きな被害を受けました。〔平成23(2011)年3月 菅波晋氏撮影〕



写真5-久之浜・大久5-1 波立海岸 高潮で被害を受けた国道6号。波立海岸は昭和30年代から40年代にかけてたびたび高潮に襲われました。〔昭和47(1972)年8月 いわき市撮影〕

久之浜・大久6

久之浜市街



写真5-久之浜・大久6-2 久之浜市街 常磐線の西側では土地区画整理事業が行われ、宅地化が進みました。しかし、東日本大震災で甚大な被害を受け、その後津波被災区域の復興整備事業はもちろん、常磐線の西側(写真右下)においても新たな震災復興土地区画整理事業の造成が行われています。〔平成27(2015)年12月 いわき市撮影〕



写真5-久之浜・大久6-1 久之浜市街 常磐線の西側には水田が広がっていました。写真の中央を斜めに通じる道路は写真5-6-2でも見ることができます。〔大正時代 郵便絵はがき 文化堂発行〕



写真5-久之浜・大久4-3 久之浜海岸 東日本大震災の津波で大きな被害を受け、復旧のため、高い防潮堤が築かれました。〔平成27(2015)年8月 いわき市撮影〕



## 久之浜町 久之浜字北町

久之浜・  
大久7

■写真5-久之浜・大久7-1 久之浜町久之浜字北町 車の通行を止めて、「海竜七夕まつり」が開かれました。〔平成3(1991)年8月 いわき市撮影〕



■写真5-久之浜・大久7-2 久之浜町久之浜字北町 東日本大震災で大きな被害を受け、火災も発生しました。街は壊滅状態から立ち上がり、復興途上です。〔平成27(2015)年7月 いわき市撮影〕



■写真5-久之浜・大久8-2 施設の移転や廃止で、静かなたたずまいを見せています。〔平成28(2016)年6月 いわき市撮影〕



■写真5-久之浜・大久8-1 大久村の村役場(写真左)、公民館(写真中央奥)、農業倉庫(同右)、背後には三森山が見えます。〔昭和30年代 鈴木俊氏撮影〕

## 久之浜・ 大久8 大久町大久

■写真5-久之浜・大久9-1 市アンモナイトセンター建設予定地 国の進める「ふるさと創生事業」で、市は海竜の里整備事業の一環として、大久字鶴房地区に市アンモナイトセンターを整備することとしました。〔平成元(1989)年12月 いわき市撮影〕



■写真5-久之浜・大久9-2 市アンモナイトセンター 日本では珍しい、露頭発掘体験が子どもたちに人気の施設です。〔平成27(2015)年1月 いわき市撮影〕

市アンモナイト  
センター

久之浜・  
大久9

# 第6章

## いわき市の 統計・資料



- ① 地区対抗運動会・山田町〔昭和63(1988)年9月 いわき市撮影〕
- ② 小学生の短距離競走〔平成24(2012)年6月 いわき市撮影〕
- ③ 健康づくり・婦人会運動会〔平成3(1991)年11月 いわき市撮影〕
- ④ 健康まつり・運動会〔昭和63(1988)年10月 いわき市撮影〕
- ⑤ 各種統計〔いわき市撮影〕

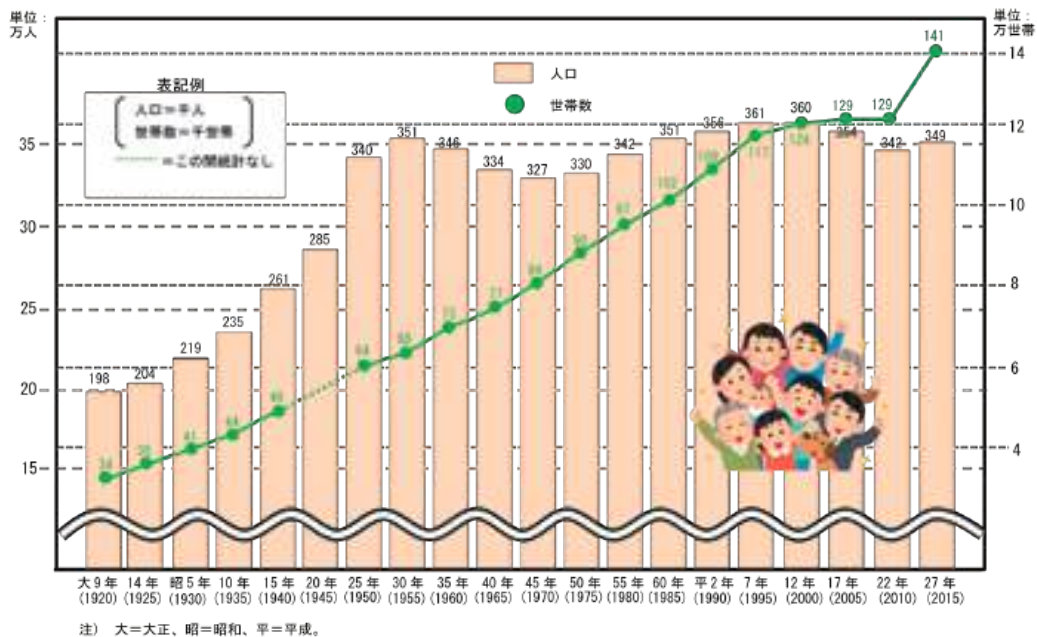
統計 1 人口

合併以前、いわき地方は石炭産業や漁業、商工業の発展によって人口が増え続けました。しかし、昭和33(1958)年の35万人余をピークに、石炭から石油へのエネルギー革命によって石炭関連事業者の流出が続きました。人口減少に歯止めがかかったのは、昭和46(1971)年のこと。以後工業団地の造成や高速道路の開通などが要因となって人口は増加を続けました。

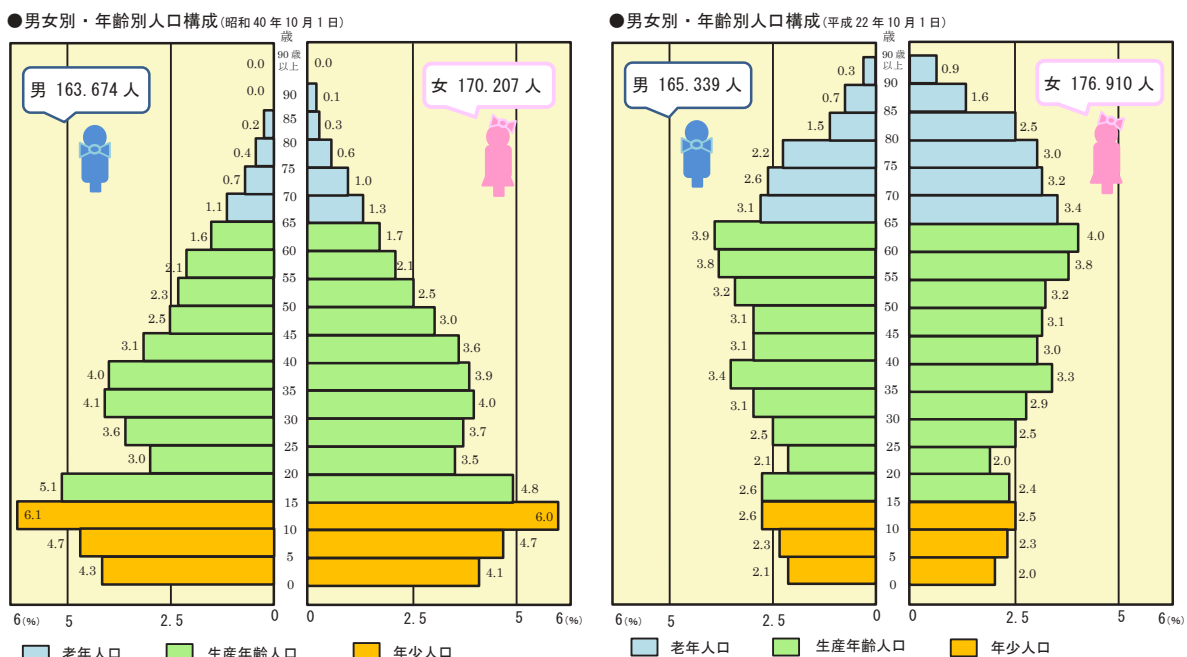
この間少子高齢化が進み、国勢調査には表れていませんが、平成10(1998)年の361,934人をピークに人口減少に転じました。その後、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災を契機に、双葉郡などからの流入によって、増加に転じています。

年齢別人口構成では、少子高齢社会を反映して、紡錘形となっています。

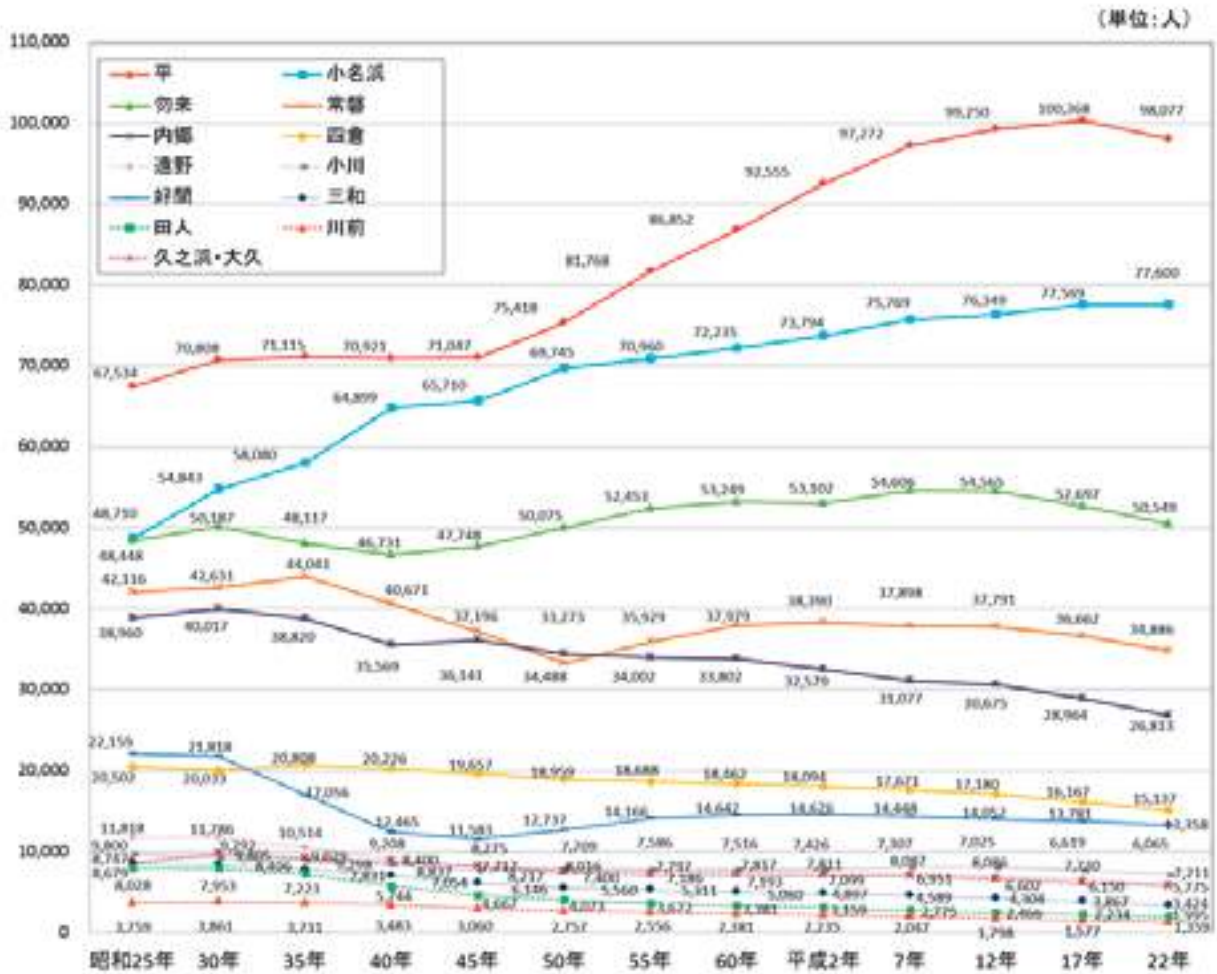
地区別人口の推移では、都市部と農山村部の人口差が開いていることがわかります。



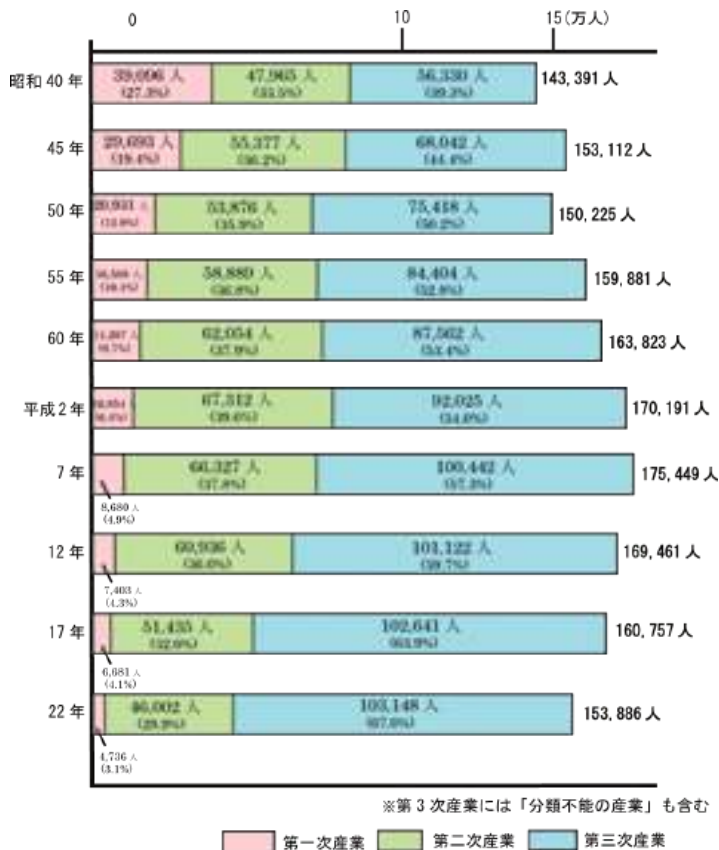
■図1 人口および世帯数 (大正9年～平成27年)



■図2 人口ピラミッド



■図3 いわき市（←いわき地方）における地区別人口の推移 [資料:「いわき市の人口」(一部改変)]



■図4 産業別就業者 (昭和40年～平成22年)

統計 2 産業・経済

昭和30年代から始まった高度経済成長期以降、工業の発達と都市化は農林水産業の衰退を招き、特にいわき市の場合、その特性であった漁業と石炭産業の衰退が著しく、産業構造に大きな変化をもたらしました。

第二次産業における工業の発達、第三次産業におけるサービス業の多様化は、それぞれの就労者人口増加につながりましたが、第二次産業については、平成時代に入ると機械化・合理化が進み、就労者人口は減少傾向にあります。

農業

農家数全体は毎年減少を続けています。このうち昭和時代には、専業農家、第1種兼業農家から第2種兼業農家への移行がみられ、第2種兼業農家の増加をもたらしましたが、平成時代に入ると、減少に転じています。少数ではありますが、専業農家が微増を示しています。これは農業の集約化・規模拡大が図られ、この結果専業農家の増につながったものと考えられます。

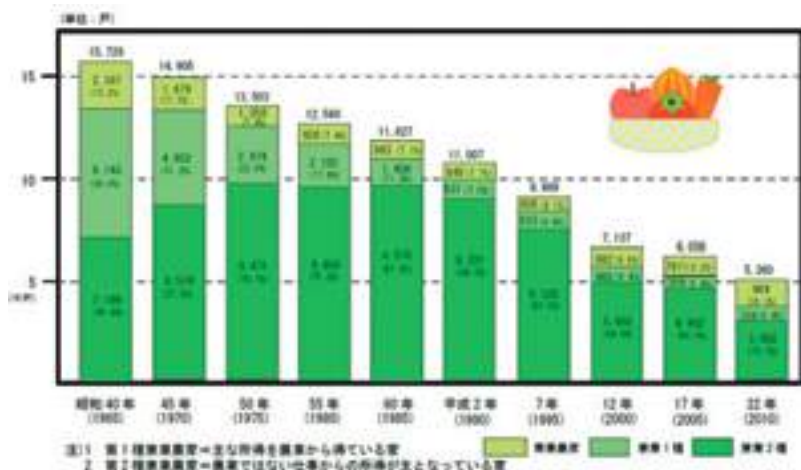


図5 農家数 (昭和40年～平成22年) [資料: 『いわきの農業』]

漁業

昭和50年代以降、北洋サケ・マス漁業の制限、食生活の変化、就労者の高齢化など、漁業を取り巻く環境は厳しく、加えて平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災による原発事故は、漁業全体に深刻な影響を及ぼしており、一日も早い本格的な再開が望まれます。

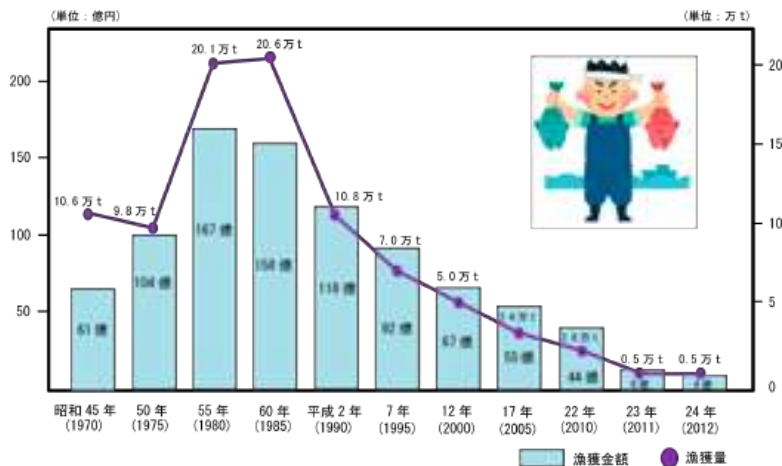


図6 漁業 (昭和45年～平成24年) [資料: 『いわきの水産』]

工業

製造品出荷額等については、いわき市の工業化とともに急速に伸び、平成10年代に1兆円を超えました。しかし、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災により大きなダメージを受けました。その後回復基調にあります。

従業員数については、平成時代の低成長下、労働集約型工業への転換が進み、減少傾向にあります。

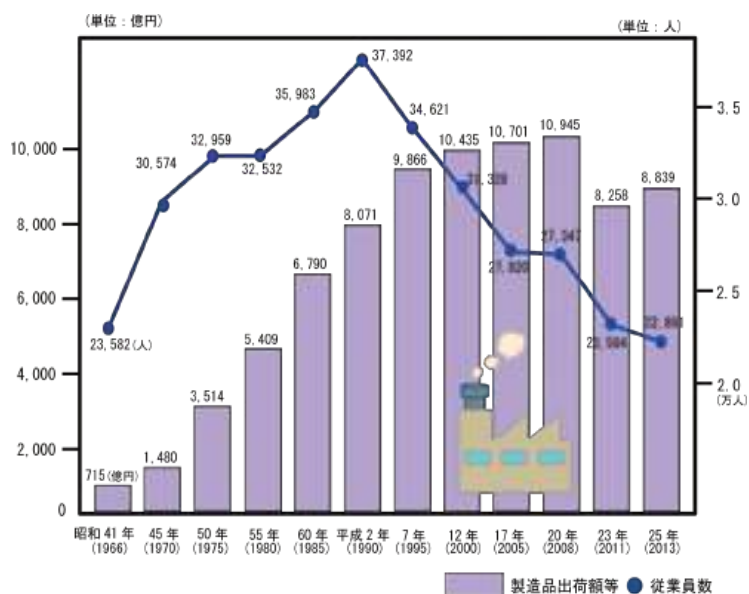


図7 工業 (昭和41年～平成25年) [資料: 『いわき市統計書』『工業 製造業総括表』より【工業】(従業員4人以上の事業所について)] [資料: 平成23～25年は、『いわきの工業』より]

**商業**

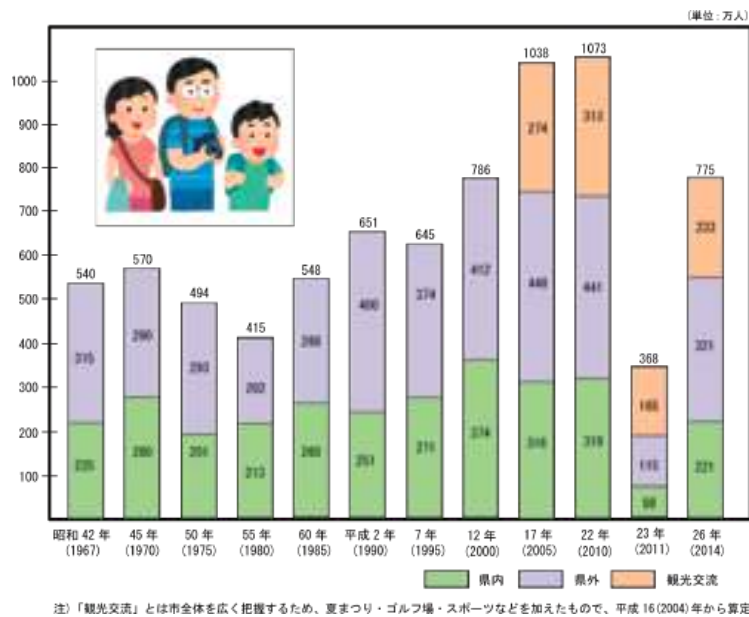
商店数は高度経済成長期およびその後増加傾向を示しましたが、平成時代に入り長引く不況やスーパーマーケットやコンビニエンスストアへの集中などにより減少傾向が続いています。これに比べ従業員数は平成時代に入り、横ばいで推移しましたが、近年は減少局面に入っています。商店数も従業員数もインターネットによる取り引きの影響を受けているものと考えられます。



■ 図8 商業 (昭和43年～平成19年) [資料：『いわき市統計書』]

**観光**

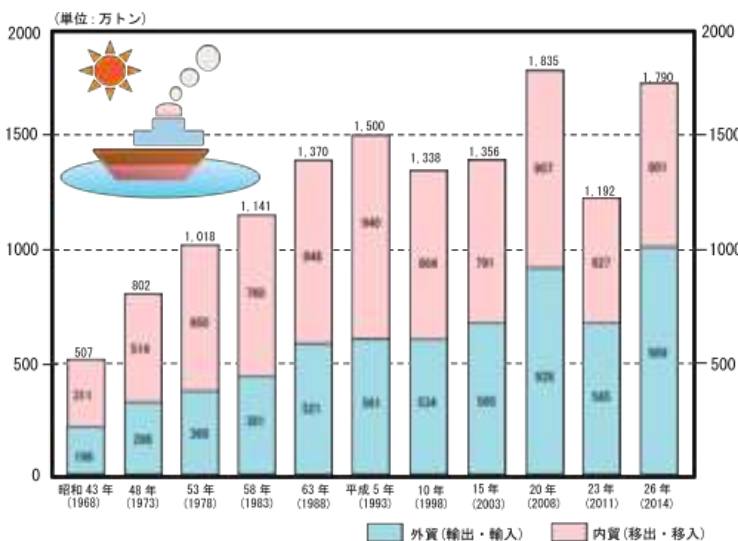
本市における観光入込客数は、景気の波に左右されながらも、海岸美や豊富な温泉、山海の幸を中心に多くの観光客を受け入れ、順調に歩んできました。平成16(2004)年からは夏祭りやゴルフ、スポーツの交流人口を加え1,000万人の大台に乗せましたが、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災によって大きな打撃を受けました。その後、回復基調にあるものの、海水浴場のオープンは2か所に限定されており、一日も早い全面再開が待たれます。



■ 図9 観光客数 (昭和42年～平成26年) [資料：『いわき市統計書』]

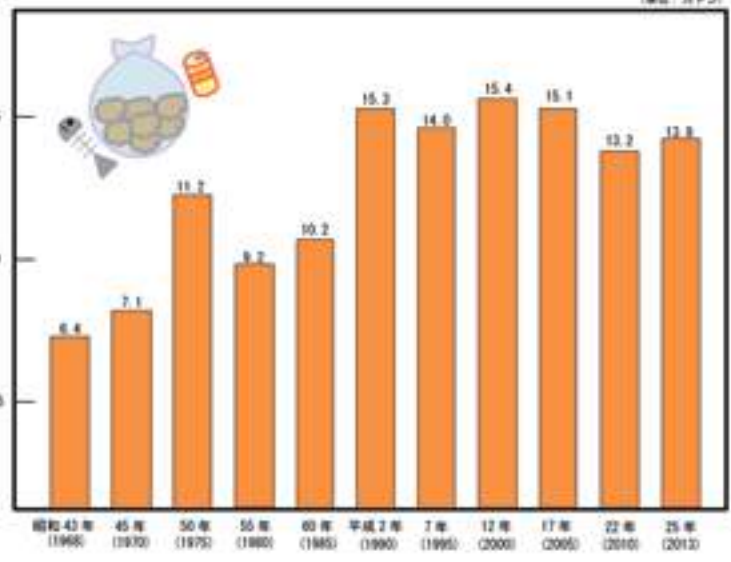
**小名浜港貨物取扱量**

小名浜港の貨物取扱量は、昭和時代には本市の工業発展とともに順調に歩んできました。平成時代に入り、長引く不況は貨物取り扱いにも影響を及ぼし、伸び悩んでいたところに、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災によって一時打撃を受けましたが、その後、急速に回復しています。



■ 図10 小名浜港貨物取扱量の変遷 (昭和43年～平成26年) [資料：「国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所統計」]

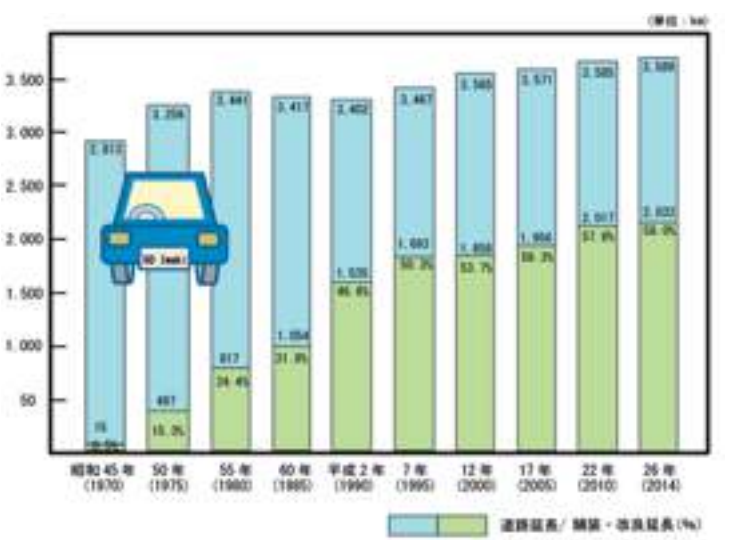
統計 3 市民生活



■図11 ごみの排出量 (昭和43年～平成25年) [資料: 「ごみ排出量の推移」]

ごみ

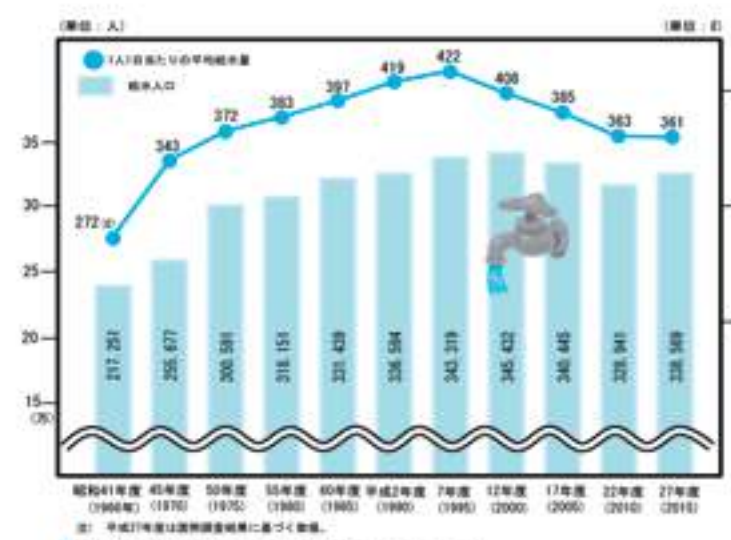
ごみの排出量は、消費社会の動向と行政の施策によるごみ減量化とのせめぎあい、増減しています。昭和50年代にはごみの分別で一時ごみ減量化が果たされ、また平成時代にはプラスチックの分別および同細分別によりごみの減量化、あるいは増加割合の鈍化をみましたが、容易に減少しないのが現状です。



■図12 市道の延長距離 (昭和45年～平成26年) [資料: 『いわき市統計書』]

市道

広域でしかも多核都市を持つ本市にとって、地域連携となる幹線道路はもちろん、最寄りの道路となる市道の整備は重要な役割を担っています。広域を象徴するように市道は約3,500kmにも及び、舗装・改良には多額の投資が必要となるなか、道路舗装・改良率は5割を超えています。



■図13 上水道 (昭和41年度～平成27年度) [資料: 『水道統計』]

上水道

上水道などの給水区域内給水人口は、施設の整備・拡張に伴い年々増加してきましたが、成熟期を迎え、近年は市人口の減少傾向と連動して推移しています。直近の給水人口が増加したのは、東日本大震災の発生により双葉郡からの人口流入によるものです。また、増加傾向にあった、1人1日当たりの平均給水量は節水型家電の普及などにより、近年は減少傾向にあります。

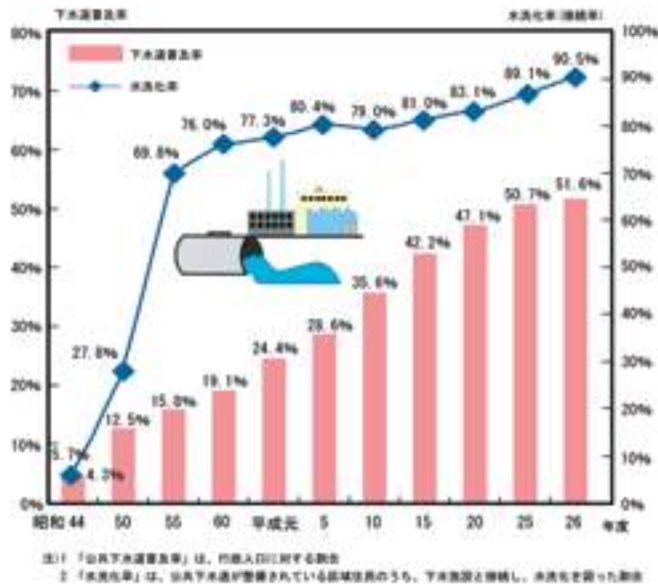


図14 公共下水道の普及率と水洗化 (昭和44年～平成26年) [資料：『いわき市統計書』]

### 公共下水道

下水道普及状況は、昭和45 (1970)年度末では4.4%でしたが、平成25 (2013)年度末では50%を超えました。この処理区域内人口は平成26年度末で17万1,424人、水洗化率は90.5%に達しています。

現在、市は特性である広域多核の都市構造やさまざまな処理方式に合わせた生活排水処理施設を整備することとしています。

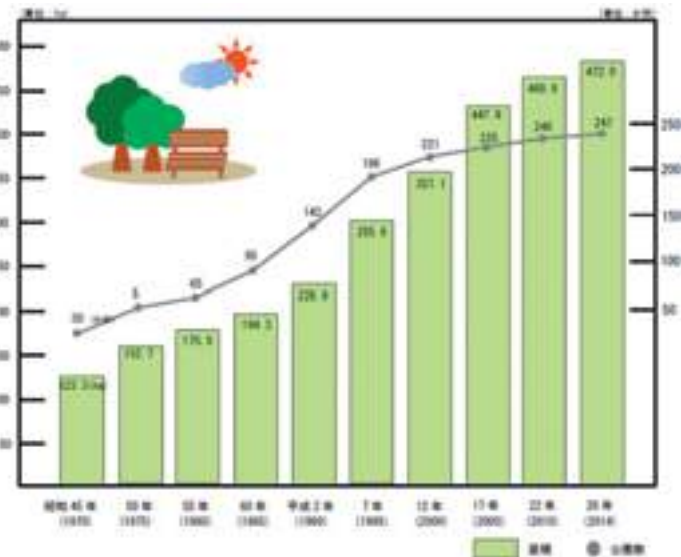


図15 都市公園 (昭和45年～平成26年) [資料：『いわき市統計書』]

### 都市公園

都市公園は、個所数、面積ともに市発足以来、増加傾向を示し、都市化に伴ううるおい空間の創出に貢献しています。都市公園に配置される遊具や施設も変化し、近年では個性的な公園も整備されてきています。

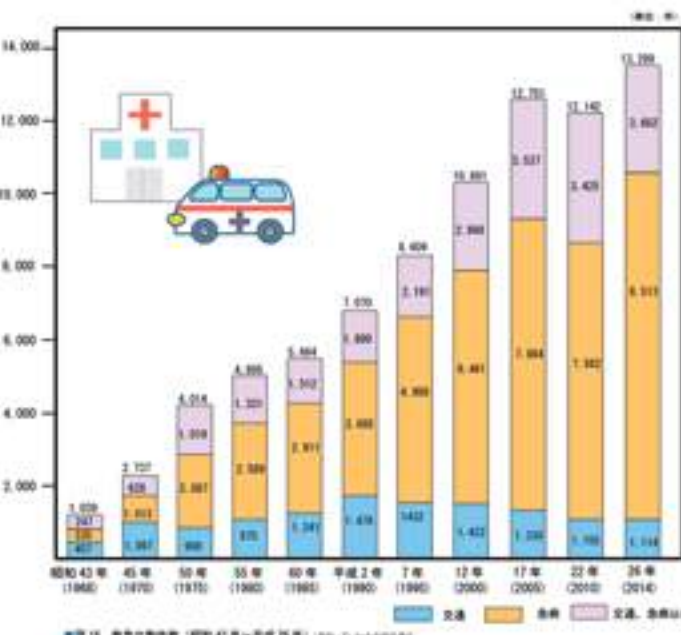


図16 救急車出動件数 (昭和43年～平成26年) [資料：『いわき市統計書』]

### 救急出動

救急隊の出動件数は年々増加の一途をたどっています。このうち、交通事故による出動は自動車や歩行者などの交通安全対策が功を奏して減少傾向にあります。一方、急病に伴う出動はとどまるところを知らない状況にあります。安易な利用を防止する PR 活動により、減少しましたが、東日本大震災後に一時増加。その後横ばい傾向で推移しています。

資料

市章



当地方は古来から石城・岩城・磐城と称し、文字こそ違い、すべて「いわき」と読み、歴史的に親しみ深い読み方です。仮名書は、その読み方の混乱を避けるため、聖徳太子17条憲法における「和を以て貴しとなす」（以和貴）を音読みすれば「いわき」となり、市の一体的発展を象徴しています。  
(昭和42年10月1日制定)

資料

シンボルマーク



いわき市

いわき市の「い」と、未来に向けて「ひと まち 自然」が輝く姿を、太陽でエネルギーにデザインしています。躍動的な「い」は、人の姿も意味しており、活力と熱意にあふれる市民の皆さんの行動を象徴しています。  
(平成4年11月10日制定)

資料

歴代市長



初代、2代市長  
大和田 弥一



3代～5代市長  
田畑 金光



6代市長  
中田 武雄



7代、8代市長  
岩城 光英



9代、10代市長  
四家 啓助



11代市長  
榎田 一男



12代市長  
渡辺 敬夫



13代市長  
清水 敏男

氏名	任期
大和田 弥一	昭和41.10.20～49.10.19
田畑 金光	49.10.20～61.10.19
中田 武雄	61.10.20～平成2.10.19
岩城 光英	平成2.10.20～9.9.2
四家 啓助	9.9.28～17.9.27
榎田 一男	17.9.28～21.9.27
渡辺 敬夫	21.9.28～25.9.27
清水 敏男	25.9.28～現職

資料

歴代市議会議員

歴代	氏名	就任	退任	歴代	氏名	就任	退任
初	志賀 季三郎	昭和41.11.21	昭和43.9.30	9	若松 昭雄	平成8.10.7	10.12.17
2	志賀 季三郎	43.10.12	47.9.30	10	櫻村 弘	10.12.17	12.9.30
3	鈴木 榮	47.10.9	51.9.30	11	坂本 登	12.10.6	16.9.30
4	橋本 勲	51.10.12	55.9.30	12	藁谷 利男	16.10.7	20.9.30
5	渡辺 多重	55.10.13	59.9.30	13	矢吹 貢一	20.10.15	22.12.16
6	矢吹 康	59.10.11	63.9.30	14	蛭田 克	22.12.16	24.9.30
7	大平 多太男	63.10.11	平成4.9.30	15	根本 茂	24.10.4	28.9.30
8	馬目 清通	平成4.10.9	8.9.30				

資料

いわき市市民憲章

日本一広い面積をもち、気候が温暖で、豊かな自然といで湯にめぐまれたいわき市は、首都圏にも近く、国際港をもつ近代都市として、躍進をつづける、若さにあふれたまちであります。

わたくしたちは、貴重な先人の遺産を受けつぎ、いわき市民としての自覚と誇りをもって、調和のとれたまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

わたくしたちいわき市民は

- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。

(昭和51年10月1日制定)

※静岡県静岡市と清水市の合併により「静岡市」が誕生したことに伴い、平成15年4月1日から本市は「日本一広い」市ではなくなりました。

資料

都市宣言

- ・交通安全都市宣言 昭和42年9月22日
- ・明るく正しい選挙推進都市宣言 昭和43年9月2日
- ・身体障害者福祉モデル都市宣言 昭和49年6月17日
- ・スポーツ都市宣言 昭和61年3月31日
- ・非核平和都市宣言 昭和61年3月31日
- ・税の完納と振替納税推進都市宣言 昭和63年3月17日
- ・輝くいわき、学びあい都市宣言 平成8年10月1日

資料

市の木・花・鳥・魚



市の木ーくろまつ

当地方の気候は、松の育ちに適しており、海岸線、浜街道の松並木はひろく知られています。松は百木の長といわれ成長力が強く、本市の発展を象徴しています。

(昭和46年10月1日制定)



市の花ーつつじ

市内には、つつじで有名な公園や野生の群落があり、造園・盆栽などひろく一般に栽培され、開花時には美しい花が人々を楽しませてくれます。

(昭和48年3月20日制定)



市の鳥ーかもめ

かもめは、身近な海鳥として、ひろく一般に知られています。本市には、約60キロメートルにわたる美しい海岸線があり、市のイメージに最もふさわしい鳥です。

(平成8年10月1日制定)



市の魚ーめひかり

めひかりは、その特性や庶民性、おいしさが、水産都市としての本市のイメージアップと水産物の消費拡大を図るうえで、最もふさわしい魚です。

(平成13年10月1日制定)

資料

いわき市歌

いわき市歌

作曲 乗田まさみ  
補作 荻野心平  
作曲 小林研一郎  
編曲 渡辺 浦人

Allegro 2/4 晴れ 4拍子

あふれるのぞみ いわき  
あふれるのぞみ いわき  
みんなで呼ぼう  
幸せをここに

- 1、若いまち いわき  
伸びてゆく いわき  
さわやかな 海の夜あけにしお  
夢をはらんで 満ちてくる潮  
あふれるのぞみ いわき  
あふれるのぞみ いわき  
みんなで呼ぼう  
幸せをここに
- 2、若いまち いわき  
花ひらく いわき  
街ごとに 光はあふれ  
やま炭鉱に工場に こうばこだまするうた  
ほほえむみのり いわき  
ほほえむみのり いわき  
みんなで呼ぼう  
幸せをここに
- 3、若いまち いわき  
栄えゆく いわき  
湯のさとに けむりたなびき  
七浜の波 さわぐ松風  
ゆたかなながめ いわき  
ゆたかなながめ いわき  
みんなで呼ぼう  
幸せをここに

## 感謝! 主な参考文献

- 『いわき市・東日本大震災の証言と記録』 いわき市行政経営部広報広聴課および「いわき市・東日本大震災の証言と記録」プロジェクトチーム編 いわき市 平成25(2013)年
- 『いわき市勿来地区地域史1~3』 いわき市勿来地区地域史編さん委員会 平成24~26年(2012~14)
- 『いわき市の合併と都市機能の変遷』 いわき未来づくりセンター 平成16年(2004)
- 『輝く いわきの人 暮らし まちーいわき市市制施行40周年記念誌』 いわき未来づくりセンター 平成18年(2006)
- 『根岸遺跡(第12次) いわき市埋蔵文化財調査報告書 第140冊』 財団法人いわき市教育文化事業団 いわき市教育委員会 平成22(2010)年
- 『東日本大震災・いわき市復興のあゆみ』 いわき市行政経営部ふるさと発信課編 いわき市 平成26~28(2014~16)年
- 『未来への翼ーいわき市制施行30周年記念誌』 いわき市市長公室広報広聴課 いわき市 平成9年
- 『みんなで学ぼう いわきの歴史』 (公財)いわき市教育文化事業団編 いわき市教育委員会 平成27年(第3版)

## 感謝! 写真提供・資料提供 (敬称略)

赤塚美佐男 浅野和男 安倍智文 荒木良次 飯沼晴男 石川弘子 板井文男 板津弥吉 岩倉正明  
 宇田恒雄 江尻定一 大野章子 小野一雄 折原三郎 おやけこういち 片寄昶 鴨勝男 川嶋八重子  
 菊地昭子 国府田英二 斎藤一佳 斎藤清一 鷺栄一郎 佐藤貴行 佐藤豊 澤田忠雄 三瓶昌宏  
 鈴木國男 鈴木俊 鈴木利明 鈴木大 鈴木久勝 菅波晋 須永秀夫 高萩純一 高橋恵子 田子正  
 玉手匡子 丹野稔 中村弘道 中山嶺夫 根本重光 根本忠 野木茂 長谷川達雄 比佐不二夫  
 堀越庸夫 本多政勝 真木隆四郎 増山茂人 松本正平 松本正夫 三井慎一郎 緑川貴之  
 秋田県由利本荘市 アメリカ合衆国ハワイ州カウアイ郡 (一社)いわき市医師会  
 (株)いわき市観光物産センター(いわき・ら・ら・ミュウ) いわき市教育委員会  
 (公財)いわき市教育文化事業団 (福)いわき市社会福祉協議会 いわき復興雇用と起業家支援グループ  
 (株)いわき民報社 オーストラリアクイーンズランド州タウンズビル市 小名浜機船底曳網漁業協同組合  
 久保木英樹デザイン事務所 経済産業省資源エネルギー庁 月刊りい〜ど(株)いわきジャーナル)  
 小泉屋文庫 国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所 国土交通省東北整備局小名浜港湾事務所  
 鷲酒造店 鮫川堰土地改良区 関彰商事(株) 添野町添野区 中国遼寧省撫順市 東京電力(株)  
 内閣官房内閣広報室 日本製紙(株)勿来工場 東日本旅客鉄道(株)水戸支社 フォトライフ  
 福島県いわき建設事務所 (公財)ふくしま海洋科学館(アクアマリンふくしま)  
 福島県立磐城農業高等学校 福島県小名浜港湾建設事務所 福島県消防防災航空隊 宮崎県延岡市  
 山口県宇部市 山田町大林区 陸上自衛隊第8普通科連隊



## 編集後記

図らずも、いわき市制施行以降の区切りとなる20、30、40、50の各周年に際し、その都度記念誌づくりに関わることになりました。

それだけ、年齢を重ねたということでしょうが、この間、表現する内容も変化してきました。以前はいわき市合併を軸に考えてきましたが、それに至るまでに途方もない年月と実にさまざまな考えが、凝縮されていることに、次第に気づかされることになりました。今を生きることにとって、過去や未来はどういう意味を持つか、各人によって異なるでしょうが、私の場合、先祖から受け継いで今あること、さらにそれを次世代にバトンタッチする存在であることを深く認識することになりました。

過去の評価は、時代とともに変化します。過去は単なる歴史ではなく、将来とともに等しく予測・評価する対象であり、地域を軸に一本の等しい線としてつながっていることを銘記していきたいと考えます。

(小宅幸一)



---

いわき市市制施行50周年記念誌  
1966-2016  
未来へつなぐ「いわき」ものがたり

発行日 平成28(2016)年10月1日  
企画・編集 いわき市総合政策部ふるさと発信課  
発行 いわき市  
〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地  
TEL 0246-22-1111代  
URL <http://www.city.iwaki.lg.jp/>

---

